

資料

文化財保護室保管

No.47-172

昭和 年 月 日

F10

62

群馬県の養蚕習俗

群馬県教育委員会

群馬県の養蚕習俗

群馬県教育委員会



春 駒 (川場村門前)



まゆだま (倉河村権田)



絹笠明神 (万場町塩沢)



初午行事 (境町島村)



16マユダマ (同左)



迦葉山弥勒寺 (沼田市)



おきぬさん (境町島村)



水井相周郎いと夫妻の墓
(片品村針山)



春 駒 (川場村門前青年団)



島村で生産した繭（文政元年～明治17年）（田島弥平氏蔵）

明治の頃の顕微鏡（境町島村・田島弥平氏蔵）

明治15年、島村の田島啓太郎はイタリー、フランスに渡って、顕微鏡の使用法、微粒子病について学んだ。2年間滞在。帰国する時島村へ持ち帰ったもの。倍率六百倍。選卵用として民間で使われた日本最初のもの。7百購入したうちの1台。微粒子病対策に大きな役割を果たした。



赤城型民家（富士見村横室）



オリマゲ器（境町島村）



母屋での糸桑育（川場村立岩）



オリマゲを作っている場面（同上）

序

群馬県は古来より、養蚕県として栄えてきました。

日野綱、仁田山綱は都にまでもはやされておりまして。

県内全域の養蚕業を背景として、前橋製糸や桐生織物は栄え、伊勢崎銘仙も発達したものです。

特に、鎮国がとけ、横浜開港後の生糸の国外への輸出に伴なう養蚕業の隆盛は顕著です。

フランス、イタリアへ単身渡り蚕種市場を開拓した田島弥平の様な外国と直接取り引きした人物から、村々をユタンとはかりを持って購買いをした、メーカイアキンドまで、養蚕従事者が活発に活動し、どの地方でも、生糸業者が政治、財界の代表的人物として、活発な動きを示していました。

これらの背景には一般農村の広範な養蚕業の普及がありました。養蚕業をやりやすくするため、2階造りの壮大な民家構造まで作りあげています。

現在の養蚕業は共同飼育、桑桑育等の普及によりかつてとは一変しております。

それに伴ない養蚕習俗も一変し、かつてのものが急速に失われようとしています。道具類も、養蚕民家も、急速に失なわれています。

昭和45、46年度の2カ年にわたり、県下の養蚕習俗を調査しました。民俗学研究者の全面的な協力、地元の調査員の協力により調査が完了し、その報告書をここに公開いたします。

調査員、地元の調査員の方々を始め、この調査にご協力いただいた人達に篤く謝意を表します。

本書が多数の方々に利用されることを期待いたします。

昭和47年3月31日

群馬県教育委員会

教育長 山川 武正

群馬県の養蚕習俗 目 次

目 次	頁
口 絵	
序	
目 次	
発刊まで	
一 群馬県の養蚕業と調査地の概観	8
1 群馬県の養蚕業	8
2 調査地の概観	14
二 蚕 種	34
1 蚕種の品種	34
2 蚕種の変遷	36
3 蚕種の製造所	36
4 蚕種の販売経路	41
5 蚕種の保存処理	47
6 出ガラ繭	51
三 飼育法	52
1 催 青	52
2 掃 立	57
3 飼育法の変遷	60
(1) 飼育法の変遷	60
① 飼育法	60
② 稚蚕飼育法	61
③ 成蚕飼育法	77
④ 飼育法の指導	80
(2) 令眠のよび名	82
(3) 蚕の病虫害と予防	83
(4) 暖房と通風	87
① 暖 房	87
② 通 風	88
(5) 給 桑	88
4 桑の品種及び栽培	90
(1) 桑の品種	90
(2) 桑の栽培	97
① 桑の栽培法	97
② 桑の仕立	99
③ 桑園管理	100
④ 苗の仕立	103
⑤ 桑の売買	105
⑥ 桑の採取	106
⑦ 桑の病虫害	110
(3) ドドメ	111
四 養蚕用具	111
(1) 催青用具	111
(2) 掃立用具	111
(3) 桑の採取用具	112
(4) 飼育用具	115
五 簇の変遷	126
六 取繭法	140
(1) 繭の区分	140
(2) 取繭法	140
(3) 繭の乾燥、保存	143
(4) 繭の販売、繭市、出荷法	146
(5) 自家用繭	152
四 養蚕と生活	154
1 生業と副業	154
2 養蚕と民家構造	159
3 養蚕時の間の使い方	166
(1) 蚕 室	166
(2) 桑置場	170
(3) 資材置場	172
(4) 臨時施設	173
(5) 食 事	173
(6) 睡 眠	175
4 従事者	176
(1) 家 族	176
(2) 児 童	178
(3) 雇 傭 員	179
(4) 桂 庵	184
(5) 収入の分配	185
5 サナギ、蚕糞、桑ガラの処理	187
(1) サナギ	187
(2) 蚕 糞	187
(3) 桑ガラ	189
6 災害と養蚕	190
(1) 霜害	190
(2) 雹 害	192
(3) 水害、浅間の灰、風害、薬害	193
五 糸ひき、機織り	194
1 糸ひき	194

2	染色	199	(3) アゲ祝い	238
3	機織り	202	5 蚕に関する俗信, 禁忌	239
	(1) 自家用	202	6 蚕に関する伝説, 昔話	243
	(2) 貸機	204	七 方言	246
4	まわた	207	八 民謡	259
5	玉まゆ, くずまゆ	209	1 '桑つみ唄	259
6	ケバ, カーベ	210	2 糸ひき唄	261
六	養蚕信仰, 伝承	211	3 機織り唄	262
1	年中行事	211	4 春 駒	263
	(1) 小正月	211	5 盆唄, 和讃	266
	(2) 初午	220	九 山 藪	268
	(3) その他	223	1 山 藪	268
2	養蚕神	224	2 桑 蚕	269
	(1) オンラサマ	224	3 エリ蚕	269
	(2) 蚕影様	225	4 桑 鈴	269
	(3) 衣笠様	226	資 料	270
	(4) その他	227	1 チョボクレ	270
3	豊蚕祈願	228	2 飼育日誌	273
4	蚕祝い	236	3 養蚕組合奨励規程	274
	(1) 掃立祝い	236	索引	282
	(2) 休み祝い	236		

発 刊 ま で

養蚕習俗緊急調査は、国庫補助事業として昭和45・46年度の2カ年間実施した。事業主体者は群馬県教育委員会である。

県内の民俗学研究者を調査員に委嘱して実施した。全县にわたり20大字を抽出して、養蚕習俗全般について調査した。一調査員が一大字を担当し、昭和45年度に10大字、46年度に10大字を調査した。調査対象地在住で、養蚕習俗に造詣の深い人を地区調査員に委嘱し、調査に全面的に協力していただいた。

調査地、調査員および地区調査員は次のとおりである。

(調 査 地 区)	(現 職)	(調査員)	(地区調査員)	(調査年度)
利根郡川場村大字天神	利根教育事務所社教主事	阿部 孝	高橋利根光	45年度
〃 新治村 〃 東峯須川	〃	阿部 孝	本多猪佐美	46 〃
吾妻郡吾妻町 〃 川戸	県立博物館学芸課長(当時)	関口 正己	大島 千里	45 〃
〃 高山村 〃 中山	県文化財専門委員	都九十九一	平形 政英	45 〃
北群馬郡子持村 〃 中郷	郷土史家	大友農夫寿	石坂 一雄	46 〃
勢多郡富士見村 〃 横室	県文化財専門委員	今井善一郎	大友農夫寿	45 〃
〃 宮城村 〃 苗ヶ島	県文化財専門委員	都九十九一	前原 曠	46 〃
群馬郡箕郷町 〃 善地	前橋市教育委員会社会教育課長	近藤 義雄	神沢 重見	46 〃
〃 群馬町 〃 東国分	〃	近藤 義雄	住谷 修	45 〃
〃 倉沢村 〃 三ノ倉	県立高崎工業高等学校教諭	上野 勇	朝香 丞	46 〃
安中市 〃 中野谷	安中市立原市中学校教諭(当時)	阪本 英一	田島 晃	45 〃
碓氷郡松井田町 〃 土塩	県立博物館学芸課長	阪本 英一	上原 康宣	46 〃
富岡市 〃 南後箇	県立博物館長	池田 秀夫	須原 伊蔵	45 〃
甘楽郡南牧村 〃 大仁田	〃	池田 秀夫	今井 竹蔵	46 〃
藤岡市 〃 下日野	鬼石町立三波川東小学校校長	関口 正己	牧野喜八郎	46 〃
多野郡万場町 〃 塩沢	県立高崎工業高等学校教諭	上野 勇	飯塚 美治	45 〃
佐波郡境 町 〃 島村	境町立東小学校教頭	金子緯一郎	田島群次郎	45 〃
新田郡笠懸村 〃 西鹿田	前橋市立女子高等学校教諭	井田 安雄	中村郷三郎	46 〃
〃 新田町 〃 花香塚	境町立東小学校教頭	金子緯一郎	斎藤 清	46 〃
山田郡大間々町 〃 小平	前橋市立女子高等学校教諭	井田 安雄	穴原松次郎	45 〃

調査対象地区



1. 川場村 天神
2. 新治村 東峯須川
3. 吾妻町 川戸
4. 高山村 中山
5. 子持村 中郷
6. 富士見村 横室
7. 宮城村 苗ヶ島
8. 箕郷町 善地
9. 群馬町 国分
10. 倉沢村 三ノ倉

11. 安中市 中野谷
12. 松井田町 土塩
13. 富岡市 南後藤
14. 南牧村 大仁田
15. 藤岡市 下日野
16. 万場町 塩沢
17. 埴町 鳥村
18. 笠懸村 西鹿田
19. 新田町 花香塚
20. 大間々町 小平

また、調査項目は調査員の協議のうえ、次のように定め、これに従い調査を実施した。

一 総説

各地域の概観と盛衰史

二 蚕種

- 1 製造所と販売経路
- 2 蚕種の保存処理
- 3 その他

三 飼育法

- 1 催青の技術、場所、器具、用具等

- 2 繭立の技術、器具、用具等

- 3 飼育法の変遷（令眠の呼び名、病気、消毒、暖房、通風等）

- 4 桑の品種等の変遷（桑畑—桑苗、栽培、管理—、採取法、用具、桑の売買等）

- 5 養蚕用具各種及び変遷

- 6 上簇法の変遷、簇等の変遷

- 7 収繭法、用具等

- 8 繭の処理（乾燥法、出荷法、販売法、自家用）

- 9 その他
- 四 養蚕と生活
 - 1 生業と副業
 - 2 養蚕と民家構造との関連（屋根裏、改築、臨時小屋、蚕室）
 - 3 養蚕時の間の使い方（蚕室、資材・桑等の置場、臨時施設、食事、睡眠等）
 - 4 従事者（家族、児童、雇傭員、柱庵）
収入配分（家族）
 - 5 サナギ、蚕糞、桑ガラの処理、利用、
資材の収容場所等
 - 6 災害と養蚕（凍霜害、雹害等）
 - 7 その他
- 五 糸ひき、機織り
 - 1 糸ひき習俗、用具
 - 2 染色
 - 3 自家用機織り、賃機
 - 4 まわた
 - 5 その他
- 六 養蚕信仰、伝承
 - 1 年中行事（小正月行事、初午行事等）
 - 2 豊蚕祈願、養蚕神及びその祭日（養蚕神の分布）
 - 3 蚕祝い（オコモチ、アゲイワイ等）
 - 4 蚕に関する俗信、禁忌
 - 5 蚕に関する伝説、昔話
 - 6 その他
- 七 方言
 - 1 蚕体に関する方言
 - 2 蚕の病気にに関する方言
 - 3 飼育法、まぶしに関する方言
 - 4 桑に関する方言
 - 5 糸、織物に関する方言
 - 6 販売法に関する方言
 - 7 その他
- 八 民話
 - 1 桑つみ唄
 - 2 糸ひき唄
 - 3 機織り唄
 - 4 その他
- 九 その他
 - 1 山藪、恵利蚕
 - 2 その他

調査完了後、本報告書編集のための打合せ会を実施した。

調査員、地区調査員および文化庁記念物課田原久主任調査官、群馬県教育委員会事務局事務局社会教育課丑木幸男が出席した。そこで確認された編集方針をもとに、調査員から提出された調査カードを編集し、本報告書を作成した。

凡例を兼ね、編集方針を記す。

1. 調査地区の20大字の調査報告は、調査員の執筆になるものである。目次の順に配列してある。同一項目内の配列は、前ページに掲げた調査地区の順序にしてあり、文末に（ ）に調査地区名を記入した。同一調査地区内で、話者が異なる等ていくつかの報告があったものは文章のはじめに・を打ち、区別した。○から（ ）までが、一つの調査地区の報告である。

2. 20大字のみの調査報告書でなく、群馬県全体の調査報告書とするために配慮した。

(1) 調査地区を、群馬県全体に平均して抽出した。山間部、平坦部、養蚕の盛んな地区、ふつうの地区、東毛、西毛、北毛、中毛など平均に抽出し、一地方に偏らず群馬県全体の養蚕習俗を調査するようにした。

(2) 群馬県教育委員会で発行した、群馬県民俗調査報告書から、養蚕習俗に関する報告を再録した。各項目の20大字の報告の後に配列し、文末の（ ）内に地区名を記した。

なお、同報告書は次のとおりである。

- 第1集 片品村の民俗
- 第2集 上野村の民俗
- 第3集 板倉町の民俗
- 第4集 六合村の民俗
- 第5集 境 町の民俗
- 第6集 榑東村の民俗
- 第7集 下久保ダム水没地（鬼石町）の民俗
- 第8集 勢多郡東村の民俗
- 第9集 松井田町の民俗
- 第10集 北橋村の民俗

第11集 白沢村の民俗

第12集 桐生市梅田地区の民俗

(3) 第六章 養蚕信仰 伝承については、
次の調査票を各市町村教育委員会に送

り、回答していただいた。その回答をも
とに、表を作成し、また、文章でいただ
いたものは20大字の次に配列し、文末に
回答市町村名を記した。

養蚕習俗緊急調査調査票

市町村名()

1 養蚕祈願に参詣する神社・社

名 称	所 在 地	参詣月日	神社に持参 するもの	神社から受け てくるもの	その処置	収蔵後神社に 参詣するか	その時持参 するもの
貴村 市内 町							
郡 内							
県 内							
県 外							

(註) 参詣する神社全部について記入して下さい。

2 小正月行事について

(1) 小正月行事を別名何と呼んでいるか
(例 若正月 ダンゴ正月 マユダ正月)

(2) マユダマについて

- ① マユダマを作るか
- ② マユダマを何と呼ぶか
- ③ マユダマをどこに供えるか。又、何の神仏に供えるか
- ④ マユダマをいくつ供えるか、供える場所によって異なれば各々について記入して下さい。
- ⑤ マユダマをどうに供えるか、木にさす場合は何の木を使うか。又、その木をとってくるのはどうにしますか。
- ⑥ マユダマの原料は何か
- ⑦ マユダマを供えるのはいつか。又、その日(事)を何と呼ぶか。(例 マユアゲ)
- ⑧ マユダマを取りはずすのはいつか。又その日(事)を何と呼ぶか。(例 マユカキ)

⑨ マユダマを取りはずした後のマユダマ等の処理はどうにするか。

(3) 削り花について

- ① 削り花を作るか。何と呼ぶか
- ② 何の木を使うか、その作り方はどうにするか。
- ③ 何の神仏に供えるか。
- ④ 一緒に供えるものは何か。

(4) オシラサマ 衣笠様 蚕影様について

- ① どの神様をまつているか。
- ② 何の神様と言っているか。
- ③ 各々どういう姿、形をしていると言っているか。
- ④ オシラマチ、オシラビマチをするか。
- ⑤ オシラ(ビ) マチの月日と、誰があたりどういうことをするか。

(5) その他、小正月行事で養蚕に関係ある行事について記入願います。

3 初午行事について

- (1) マユダマについて
 - ① 初午にマユダマを作るか。

- ② どこに供えるか、又、何の神仏に供えるか。(例 オシラサマ 衣笠様 蚕影様 稲荷神社 屋敷稲荷)
- ③ マユダマと一緒に、或はそれに代って供えるものは何か。
- ④ マユダマの供え方はどうしているか。(例 ザルに入れる マスに入れる マブシに入れる)
- (2) 初午に松の葉などをいぶすか。いぶす場合、その理由を何と云っているか。
- (3) スミツカレ(シモツカレ、シミツカレ)

を作るか。その場合、何と呼ぶか。
(4) その他、初午行事で養蚕に関係ある行事について、記入願います。

4 養蚕に関する信仰、伝説がありましたら、記入願います。

3 写真は今回の調査で、調査員および地区調査員の撮影したものである。

4 第一章、1. 群馬県の養蚕業および編集、校正、索引作成は群馬県教育委員事務局社会教育課 辻木幸男がこれにあたった。

養蚕習俗緊急調査 話者名簿

()内は生年月日

利根郡川場村大字天神

石井長吉(明治30年2月25日)、今井与兵衛(大正8年10月19日)、入沢清兵衛(明治26年7月21日)、久保田ぎん、高井富士松(明治25年3月2日)、高井藤松、高井泰久(大正15年11月28日)、高橋源七(明治25年11月20日)、高橋善丸(明治37年1月1日)、高橋勇吉(明治40年7月10日)、角田えい(明治33年3月1日)、角田はや、角田ひで(明治39年10月6日)、星野栄次郎(明治33年11月5日)、星野求女(明治33年2月9日)、宮田てう

利根郡川場村大字門前

桑原忠三(昭和3年3月25日)

利根郡片品村大字針山

永井 好

利根郡新治村大字東峯須川

河合勘治郎(明治30年3月5日)、河合しす(明治35年12月7日)、河合 武(明治31年7月16日)、本多あい(明治26年5月12日)、本多いく(明治37年3月26日)、本多巳佐美(昭和6年10月26日)、本多いま(明治36年12月14日)、本多 薫(明治30年12月1日)、本多きぬ(大正2年2月20日)、本

多しま(明治42年5月17日) 本多孝雄

利根郡新治村大字須川

原 カネ(明治33年11月26日)

新潟県東頸城郡松之山町

佐藤永一(明治24年4月10日)、関根キャブ(明治23年9月10日)、福田サイ(明治6年10月3日)、福原タマ(明治21年11月10日)

吾妻郡吾妻町大字川戸

大島 俊(明治28年12月25日)、大島千里(明治29年5月28日)、片山雄次、加藤信芳(大正13年11月18日)、里見福三(昭和9年4月30日)、真田信雄(明治32年8月22日)、菅谷辰男(大正5年1月2日)、関口秀雄(大正3年2月16日)、中沢 宣(大正14年4月19日)、中沢きの(昭和3年7月31日)、林 福松(明治38年1月30日)、渡ミユキ

吾妻郡高山村大字中山

後藤九右衛門(明治22年4月9日)、平形政英(明治34年10月9日)

北群馬郡子持村大字中郷

荒木利藤太(明治19年8月21日)、荒木チカ(明治31年2月28日)、飯塚品吉、池田く

ら(明治34年8月10日)、池田義徳、石坂一雄、石田義郎、井上元衛、入沢仙造、後藤勝次(明治27年6月7日)、後藤朔男、後藤繁雄、後藤辰明、後藤和十郎(明治28年1月24日)、横山次作

勢多郡富士見村大字横室

榎原要男、大友好満吉、大友重雄、大友常見、大友農夫寿(明治42年4月10日)、金子九藏、小林長次、萩原とよ、綿貫重郎

勢多郡富士見村大字原之郷

古屋雅一

勢多郡宮城村大字苗ヶ島

須永品次郎(明治20年11月7日)、長岡健二(大正元年10月28日)、前原英四郎(明治28年12月28日)、前原 曠(明治36年9月2日)

群馬郡箕郷町大字善地

神沢オミ(明治39年3月15日)、神沢重見(明治22年12月26日)

群馬郡群馬町大字東国分

住谷 修(明治41年9月6日)、住谷邦雄(大正5年11月25日)

群馬郡倉沢村大字三ノ倉

朝香 丞(明治41年6月19日)、下村ユキ(明治35年10月17日)、野口まつの(明治24年9月24日)

群馬郡倉沢村大字権田

塚越平四(明治31年2月10日)

安中市野谷

多胡富治(明治30年7月21日)、遠間仙寿(明治25年)

安中市下間仁田

阪本たき(明治17年4月10日)

碓氷郡松井田町大字土塩

野尻徳二郎(昭和8年2月21日)、山田計夫(明治37年11月18日)、山田よう(明治38年1月18日)

富岡市南後箇

須原伊蔵(明治28年3月20日)

富岡市田島

田島貞一(明治37年1月1日)

甘楽郡南牧村大字大仁田

市川亀造(明治38年6月10日)、市川りん(明治36年6月8日)、今井いと(明治36年1月10日)、今井袈裟松(明治27年11月10日)、今井清三郎(明治29年9月8日)、今井竹蔵(明治33年4月28日)、今井タミ(昭和5年3月5日)、今井団次郎(明治19年6月)、今井みつ(明治33年1月9日)、土屋忠造(明治40年4月15日)

甘楽郡甘楽町大字秋畑

佐鳥いさ(明治38年)

藤岡市下日野

牧野喜八郎(明治33年2月11日)

藤岡市上日野

高桑真一郎(明治40年9月6日)、高桑益太郎(明治36年9月16日)

多野郡万場町大字塩沢

飯塚宇太郎(明治27年11月27日)、飯塚美治(大正10年11月26日)、上野ぜん(大正13年3月19日)

佐波郡境町大字島村

加藤とみ子(大正4年6月1日)、栗田敏夫、関口あや(明治37年7月)、関口初二(明治36年3月)、田島群次郎(明治23年7月22日)、田島健一(昭和4年10月4日)、田島弥平(明治23年7月22日)、橋本嘉一(大正7

年9月24日), 橋本せん(明治30年2月1日), 町田かめ(明治29年3月6日), 町田儀定(大正6年1月9日)

新田郡笠懸村大字西鹿田

岩崎三平(明治26年3月12日), 岩崎せつ(明治26年10月2日), 奥沢しま(明治34年4月25日), 田中郡治(明治44年5月25日), 中村颯三郎(明治35年12月6日), 松井定子(大正11年8月30日), 安田ヘル(明治43年8月6日)

佐波郡赤堀村大字間野谷

斎藤りゅう(明治44年9月1日)

新田郡新田町大字花香塚

久保田とら(明治35年4月13日), 斎藤きま(明治38年10月18日), 斎藤清(大正15年4月22日), 斎藤やえ(明治33年7月23日)

山田郡大間々町大字小平

穴原松次郎(大正3年10月5日), 小倉猪三郎(明治35年12月11日), 鹿沼利夫(明治24年3月5日), 丸山倉吉(明治22年8月12日)

群馬県の養蚕業と調査地の概観

1 群馬県の養蚕業

群馬県は古来養蚕業の盛んな土地であり、現在まで続いている。

昭和45年度の統計によると次の通りである。

	桑園面積 ha	養蚕戸数 戸	挿立量 箱	取繭量 t
全 国	163,100	399,000	3,684,700	111,739
群馬県	31,000	66,200	845,900	25,715
%	19%	16.6	23	23
都道府県 順 位	1位	1	1	1

(群馬の養蚕業)

この表から明らかなように全国的にも群馬県の養蚕業は多い。昭和45年度のみではなく過去5カ年の統計を見ても順位は変わらない。

昭和2年から群馬県の養蚕業の推移を見るため養蚕農家、挿立量の変遷を見ると第1図のとおりである。

第1図から次のことがわかる。

- (1)昭和16年から25年まで太平洋戦争の影響により、養蚕業は衰微している。
- (2)養蚕戸数は、昭和36年度から急速に減少しており、昭和45年度には80%に減少している。
- (3)挿立量は昭和32年度から漸増しており、養蚕戸数の減少と関わりない。しかし、戦前の水準には達していない。

昭和30年前後から普及した稚蚕共同飼育所を始めとする養蚕技術の発達によるものと思われる。その点、戦前の統計は養蚕戸数と挿立量の変遷は平行しており、技術的な変化は殆どなかったことを示している。

- (4)取繭量は昭和2年に23703 tであり、昭和18年までその水準を保っており、戦後は昭和32年に22074 tと、ほぼその水準まで回復し、45年には25715 tとなっている。技術的な向上が大きいことがわかる。

県内各地区の養蚕業を検討してみる。第2

～4図は各市町村毎にまとめたものである。「関東農政局群馬統計調査事務所編 第17次群馬農林統計年報 昭和44～45年」の資料により作成した。

第2図により桑園面積の総土地面積に占める割合を見た。

これにより次の事がわかる。

全国平均が0.4%であるのに、群馬県全体の平均が4.8%であり、最高値は勢多郡大胡町で28.6%である。全国平均を12倍も上まわっている。

前橋市、伊勢崎市を中心とした中毛地域がその割合が高い。山間部は山林が多いためその割合は低くなっている。また、館林市、邑楽郡が低いのは水田地帯であるため、養蚕業に頼ることが少ない事を示している。これは第3、4図にも共通している。

第3図により、養蚕戸数の総世帯数に占める割合を見た。

全国平均が1.7%であるのに対し、群馬県平均が17.4%であり、10倍である。最高値は勢多郡宮城村の59%である。

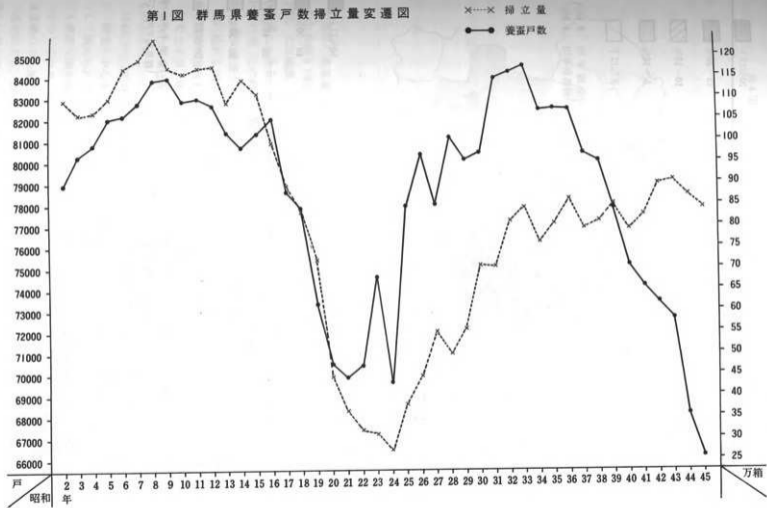
都市部はすべて低くなっており、また、館林市、邑楽郡は低くなっている。

勢多郡、佐波郡を中心として、養蚕戸数が多い。

第4図により、取繭量を見た。

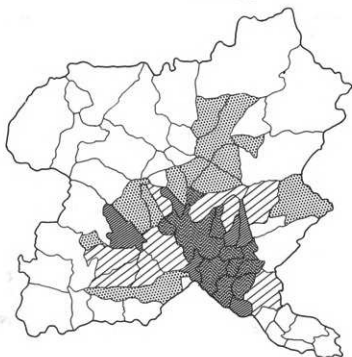
1市町村で1500 t以上取繭しているのは、安中市、前橋市であり、1000 t以上取繭しているのは、富岡市、藤岡市、吉井町、高崎市、伊勢崎市、太田市であり、中心は中毛および西毛にあることがわかり、富岡市、藤岡市、安中市、前橋市、伊勢崎市の古くから養蚕業の盛んであった地域がなお養蚕の中心地として盛えていることを示している。

第1図 群馬県養蚕戸数持立量交通図



第2図 桑園面積図

桑園面積
総土地面積 × 100



20%以上

15~20%

10~15%

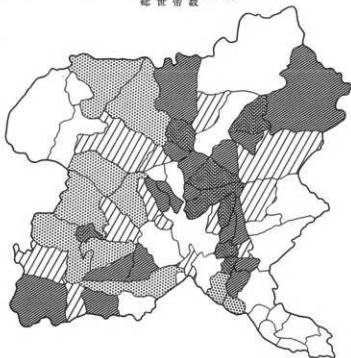
5~10%

5%以下

(全国平均 0.4%)
群馬県平均 4.8%

第3図 養蚕戸数図

養蚕戸数
総世帯数 × 100



50%以上

40~50%

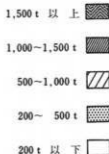
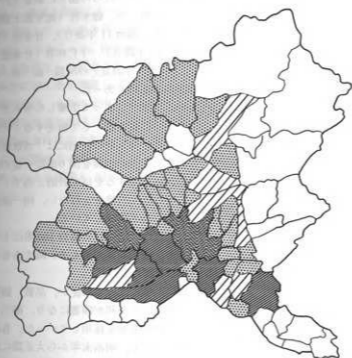
30~40%

20~30%

20%以下

(全国平均 1.7%)
群馬県平均 17.4%

第4図 収 繭 量 図



群馬県の養蚕業の起源は明確ではない。
713(和銅6)年に「相模、常陸、上野、武蔵、下野、五国輸調。元米是布也。自今以後、純布並進」とある。純は粗悪な絹のことと思われるので、この時代に純を朝廷に貢進されており、既に養蚕が行なわれていたことを示す。

927(延長5)年に制定された延喜式には絹、純を輸する国として39国があげられており、それを上糸国、中糸国、麩糸国に分類し、上野を含む関東は麩糸国とされ、絹の質は劣るものとされていた。

1548(天文17)年に「にたやまつむき」とあり、桐生を中心とした仁田山絹が京都に商品として納められていることがわかる。技術的にも高度な絹を生産するようになってきていることを示しており、桐生近辺が当時の群馬県の養蚕業の中心地の一つとして盛えていた。

近世に入り、伊勢崎、日野と並んで桐生で盛んに絹を織出し、特に1723.24(享保8.9)

年に西陣の技術が伝えられることにより、画期的に発展した。

桐生仁田山絹に対して日野絹も早くから知られていた。富岡、藤岡を中心とする西毛で生産された絹であり、上質の絹とされていた。絹市の開かれていた市町村を次にあげる。吾妻町原市(1292年)、伊勢崎(16世紀初)、沼田(16世紀中)、下仁田(16世紀後)、桐生(1582年)、渋川(16世紀末)、安中(同)、富岡市一之宮(同)、藤岡(同)、中之条(1597年)、高崎(1598年)、前橋(1618年)、富岡(17世紀初)、大間々(1630年)、境(17世紀中)、小泉(17世紀中)、富士見村新田(1695年)、同村米野(19世紀初)、千代田村赤岩(19世紀初)、吉井、金古、鬼石(1860年)、箕輪(1861年)、總社(同)
()内は創始年代

1797(寛政9)年に出された吉田友直(芝溪)の養蚕書である「養蚕須知」に「我上毛の国

は養蚕昔より多くして海内第一といへり「蚕を養ふ家はかならず蚕の利得を其家半年の取りにあつるといへり、故に蚕年々豊人は漸々と富饒になり、蚕年々凶る家は次第に衰微になる。然れば民家の富も衰へも皆養蚕にある事なれば、農家の人は是を大切にすへきの第1の事」なりとあり、当時養蚕が農家の家計の中で大きな位置を占める程盛んになっていた事がうかがわれる。

農閑稼業として養蚕がほとんどの村において行なわれていたことは、各村に残る村明細帳によって知られる。担当するのは殆んど婦人であった。「養蚕須知」に「蚕家の主人養法をしらずして婦女子にのみ任せ養ふは、たとへき利得ありとも養わざるには大に劣りて大不仁なり」とあることから知られる。

養蚕業において画期となったのは1859(安政6)年の開港である。

外国貿易の輸出品として生糸が国内から集められ、生糸貿易が盛んに行なわれた。県内からも横浜に進出し、活躍した商人が多い。加部安左衛門、上州屋平八、中居屋重兵衛、穀屋清左衛門、藤屋藤三郎らが著名である。

農村の生糸を仲買人が村々をめぐる集め、それらを横浜貿易商人が入手して輸出した。外国で大いにもてはやされ、糸値も高騰し農村における養蚕業も更に盛えて行った。

生糸は農家の副業として女子の仕事として自家製の繭をひき、或いは賃ひきをした。

前橋藩では自藩の主要産物である生糸を保護するため、明治2年に横浜に生糸直売所を開設し、生糸輸出に力を入れた。又、明治3年には前橋の岩神村に機械製糸工場を設立した。イタリア製機械12台を購入し、スイス人ミューラーが技術指導にあたった。前橋藩士速水堅曹らの尽力によるものであり、日本で最初の機械製糸工場である。

明治5年に官営富岡製糸所が次いで設立された。

又、士族の婦女子の内職として、製糸業を座繰りによる家内工業で行なっていたが、横浜開港以後の生糸貿易の増大により大量生産および糸質の統一が望まれ、製糸業の機械化

がはかられ、前橋を始めとする各藩の士族を中心に明治10年以後製糸工場が設立された。

農村においてもこれらの動きに刺激されて組合製糸を結成した。碓氷社(碓氷郡上磯部村・現安中市、明治11年設立)、甘楽社(富岡市、明治13年設立) 下仁田社(甘楽郡下仁田町、明治26年設立)の所謂「南三社」がその代表的なものであった。

各農家で座繰りによって生産した生糸を一つにまとめ、品質を統一して販売することが目的であった。碓氷社の社則には「当社は社員が製出する生糸の改良を図り品位一定の精糸を製し合同販売するを以て目的と為す」とある。このため品質検査を行ない、同一品種のものをまとめて販売している。

組織としては、碓氷社の場合100名以上で1組合とし、大正6年が最も多い時であるが180組合が所属していた。

機械製糸が盛んになるに従い、品質、価格の面でも座繰りの不利が顕著になり、南三社においても機械製糸を採用していった。各組合で工場を設置し、明治末年から大正期にかけて機械製糸に移行した。各農家で生産した繭を工場に持ち寄り製糸し、販売は従来通り南三社で行なっていた。しかし各組合の工場で行なう機械製糸の品種が一定せず、漸次不振に陥り、南三社では直営工場を設置したりして刷新運動を進めたが、充分効果を上げる前に昭和5年の世界恐慌がおり大打撃を受けた。農林省及び県の助成により、直営工場を増設し、碓氷社は高崎、原市(安中市)、室田(榛名町)、中之条、長尾(子持村)、甘楽社は富岡、藤岡、下仁田社は下仁田、万場に直営工場を持つに至った。

また、大正3～5年の第一次世界大戦により生糸輸出は途絶し、12年の関東震災により製糸家は次々に倒産し、各農家への繭代金支払は不能となり、養蚕農家救済の方策として大正15年の通常県会で「養蚕農家救済に関する建議書」を可決し、これを受けて昭和2年に群馬社が設立された。

組合員の生産した繭を、最新式の機械設備により製糸し、販売することを目的とし、同

時に各農家に対しても蚕品種の統一、飼育法の改善を指導した。

昭和2年6月に元総社（前橋市）に工場を建設し、繰業を開始したが、好成績を上げた。当初予定していた組合員5,000人を上まわり12,228人が加入した。供給も予想を上まわり各養蚕農家への配当も順調に行なえた。

本社に新工場を増設し、昭和4年に尾島町、5年に沼田、6年に安中に工場を新設した。

順調な経営が続いていた群馬社も昭和9年の群馬社事件後組合製糸、営業製糸との抗争および国際経済の不安定による糸相場の不安定性により衰微し、昭和16年に碓水社と合併した。

その後太平洋戦争に突入し、外国への輸出は途絶し、また、食糧増産のため桑は引き抜かれて行った。

戦後復活してきたが、一時ナイロン等の化学繊維におされていたが、生活が豊かになるに従い絹本来の美しさが見直され、生糸、絹の需要が増加し、生糸は国内の供給だけでは間に合わず外国からの輸入に頼っている。

養蚕農家の経営は、零細農家は次第に養蚕業からコンニャク、果実等の作物に転作する一方、規模を拡大し安定した経営を営む農家とに両極分解が促進されるようである。（群馬県蚕業史等による。）

2 調査地の概観

(1) 川場村天神

川場村は利根郡の中央部に位し、北に武尊山(2,158 m)が高くそびえこの山は一つの独立した山塊で四方へ尾根をのぼしているが、その南へ張り出した大きな尾根と尾根の間の谷あいにある台地上に部落がある。尾根から落ちる無数の沢が集まって、いくつもの川となり村内を流れている。川の多いことから川場ともなったともいわれるほどである。そして、冬の季節風は強く、雪の降り方も多い。雪の多い水上町と大差ないともいわれる。年間平均気温11℃内外である。年間別平均気温は1月1℃、2月0.1℃、3月3.8℃、4月9℃、5月12.7℃、6月19.1℃、7月23.1℃、8月23.1℃、9月19.9℃、10月14.2℃、11月9.1℃、12月2.5℃である。

次に降水量を見ると5月147.1mm、6月138.2mmで9月195.2mmというように多い。農耕に關係の深い地下5センチメートルでは夏は気温より高くなっている。

村の標高は500m以上にあつて広さは8,595町歩もあるが、たいていは山で耕地は全部で623町歩、わずか0,07%しかない。山林の多いところである。

天神部落は60戸で農業の家は47戸である。川場村の中で一番近代化されておりほとんどの家がこの20～30年の間に新築しており、産業面でも改革され養蚕においても共同稚蚕飼育所を持ち昔の方法は残っていない。又残念なことに話をしてもらふ古老も数名しかなく充分の資料が得られなかったので近くの部落の資料で補ったところが多い。

以下天神部落を中心とする、本村の養蚕について昔からの流れを見ると、養蚕がはじめられたのはいつかわからないが、文書の上に表われている最初は、正徳二年(1712年)の訴状がある。

乍恐以書付御訴訟申上候御事
一御買上げ真綿の儀仰せ付けられ候。迷惑に

存じ奉り候。此の村々の儀は山中故、もき桑にてかいこ少々仕り候間御免許遊ばされ下し置かれ候はゞ有り難く存じ奉り候御事(以下略)

右通り常々小百姓共、御訴訟申上げ度旨願ひ申候に付御訴訟申上げ候。御了簡の上御慈悲に御免許遊ばされ、下し置かれ候はゞ有り難く存じ奉り候御事

正徳二年辰二月吉日

天神組名主

門前組同断(以下略)

とあり山村のことで差程の養蚕でないから殿様に安く買上げられては迷惑だとされていた。

次に門前組明細帳、享保16年(1731年)には女の作間稼ぎとして「蚕の綿かけ、麻布等織り」とある。

生品にある、明和3年(1766年)の「年代記」には、下記の通りで本格的に飼育された。一明和3年丙戌所々蚕大当り、桑直段一駄に付金一分より二分二米位迄直段始めは下り、後は高直、八ツ位、明春大いに下直に成る。

立岩部落の「永代天和記」には、(安永3年1774年、安永7年1778年)麦作相応、かいこあたりにて14,5より18,9迄、売りくわ(桑)高し

当麦作十分、秋毛田方9分、畑作5,6分、蚕7分位、まゆ、たばこ至って高直とある。

北群馬郡吉岡村北下の馬場重久という人の書いた「蚕養育手鑑」(正徳2年)の写本が天神部落にあった。この外に「秘伝養蚕記」があり、著者も年号もないが徳川期のものらしいとのこと、ただし文中に「郡内大月宿の好士曰」とあるところから山梨県の人により作られたものであるらしい。

慶徳2年「上野国利根郡川場、湯原組寄場蘭代取調帳」に川場村湯原が中心になって蘭の取引に関する調査が行なわれた。

川場湯原組(丑年分蘭代売割) 1,842両3分

木賦 新田(〃)	300両
富士 新田(〃)	55両2分
谷 地 組(〃)	1,110両
門 前 組(〃)	778両3分
天 神 組(〃)	452両
中 野 村(〃)	520両
萩 室 組(〃)	680両2分
合 計			9,231両2分2朱

(現在の川場村、白沢村を合せて)

当時は盛んに養蚕飼育が行なわれたことがわかる。

尚当時生品部落に蚕種もあった。(慶応2年)

乍恐以書付奉願上候

一今般蚕種商いたし候者共儀は、銘々岩鼻御役所へ願ひ出づべき趣御触書を以て仰せ渡され候に付、私農間右渡世仕り度願上げ奉り候。然る上は、当御上様御聞済の上、猶又岩鼻表え罷越し申し度存じ奉り候間、右願ひの通り仰せ付けられ下し置かれ候はば有り難き仕合せに存じ奉り候 以上

慶応2年寅4月 願人 生品村 仁兵衛 地方御役所

災害については、

一文久4年4月下旬大霜ふり、沼田(利根)郡中桑残らず焼ける。蚕種多く捨てる。旭々に桑少々焼けざる場所は桑一駄に付金2両位也。

飼育法の変化

明治初年までは自然の清涼育で40日から50日もかかったが、隣村片品村針山の永井紺周郎がはじめた、いぶし飼いは、高温式なので硬化病の予防になり、コシヤリに悩んだ山間部のよい方法として永井流として弟子までとって明治時代は盛んでありその流れが川場村にもはいり研究するものが多かった。その永井流にも欠点があり、高温のため給桑に手がかかりすぎるところから水盤流が考えられた。中野の宮田栄蔵(永井流一番弟子)が近所の者にすすめてやった。又永井流の高温の方法として埋薪流が考えられ他町村まで及んだ。

大正時代になり学術を基礎とする養蚕法が

取り入れられた。この方法は高山社が中心になって進められ二重障子、木炭、埋薪など実技指導がなされた。密閉育、秘密飼育から空気を与える方法やトタン箱、丸型、角型から木箱を用いて室内気流の調節をランプによって行なう低温多桑育となった。

昭和時代となって箱飼であって高温を用いるようになり、壮蚕期に条桑育となった。多桑豊食を目的とした稚蚕飼育となり桑葉の萎凋を防ぐために防乾紙飼育となり、土室飼(稚蚕飼育)が行なわれた。養蚕は春蚕だけであったが、夏蚕(初秋蚕)、晩秋蚕から晩秋蚕まで飼うようになって来た。

養蚕と労働

この地方は田植時期と春蚕が同時に行なわれるので人手を多く必要とした。大正頃はおご飼いの時代でもあったので越後の人や東入り(片品、利根村)方面より桂庵を通じて若い男女が7~800人も来たとの話もあり、歌の中にも物語っている。1家で10人も頼んだそうである。したがって1家で300貫からの商を取った家もあった。

家中蚕で一ぱいになり寝るところもなく、人よりも蚕の方が大切に扱われた。

条桑育になり春蚕中心から初秋蚕、晩秋蚕に労力配分が行なわれて来た。

最近になり稚蚕飼育共同化となり昔の方法は見られなくなり、用具器具も変わってしまった。竹と木のものが金属とビニール、ナイロンに代わって来た。

桑園

この地域は寒冷のため桑が枯れる危険があるため、喬木であって桑葉をつみとって用いた(明治大正以前)。又畦桑が多かったが人手も多く必要とするし、桑質も悪く、従って蚕の喰いも悪いし、残桑も非常に多いので、桑葉の経済上自然に高刈、中刈仕立となって来た。

品種も多収桑のネズミ返し、一之瀬になり、反当り600本ないし800本程度の中刈専用桑になった。村全体の品種別反別を見ると(春蚕用)坂東34.7反、ネズミ返し13.9反、一之瀬9.8反、空桑9.6反、岡谷タゲ8.0反、

市平7.2反,その他5.7反,計88.9反である。

蚕種

明治から大正初期までは在来種(日本種)、青熟または、赤熟系のものにより飼育されて来たが、虫質が弱いことと糸量も少なく品質も悪いことから最も質の良い支那種等と交雑して一代雑種にして飼うようになり繭質を高めた。

戦前までは種屋が戸々に歩いて蚕種を販売しておたが、戦時半ばより物資が統制となって蚕繭も重要な戦争物資として扱われた。一切農業会を通じて部落養蚕組合に配給することになった。繭生産量も割当制となり、川場村で2万グラムを掃立することになった。催青及び蚕種の取扱いは村の催青所で行なった。

催青所は昭和3年に県の補助金で設立され、氷庫(蚕種冷蔵保護用)で毎年24貫の天然水を積んで蚕種の保護催青を行なった。催青に当っては毎年春の5月の小満に一定の桑樹より葉型を採って(葉拓)参考にした。掃立当時葉型の大きい年程、蚕作が良かったと言われている。

蚕繭処理方法

明治中期ごろの繭の取引は繭秤用の紙の斗料によって取引された。その後量目取引に変わり今でも同じだが、戸別に繭買が歩き値を決め話がまとまれば手金を置いて行った。繭買が悪いと仲間で悪いくらみもあった。

産業と経済

昔より米の自給と養蚕による現金収入が大きかった。昭和10年にはじめてこんにゃくが

統計の上に表われ、作付面積12反、収量4,800石とあり、昭和34年この村の三大農作物として米49,111千円、こんにゃく42,300千円、養蚕30,951千円であると記されているところを見ると昭和以前は現金収入の唯一の道であった。盆歌に

「蚕上がれば沼田の町へ連れて行くからしんぼしな」

といわれていた。非常に苦しい仕事でありながらやらなければならなかったことは現金の魅力であった。

信仰

掃立前の休養と信仰のために遠くに出掛ている。沼田市の東源寺、池田村中ほう様、月夜野町諏訪様、片品村針山の稲荷様などにお参りをしている。門前の吉祥寺の金甲大明神にお参りの外にかならず出掛けている。蚕の敵のねずみよけを願っている。

(2) 新治村須川

東峯須川は、新治村のほぼ中央にあり、国道17号線より、中之条町に通ずる3軒ほどのところにある。三方が山に囲まれておる傾斜地に部落はある。耕地は須川平に大部分を持ち常に弁当を持参し1年中畑の仕事をするところであった。

部落は東西に約6軒、南北に2.5軒の面積にある。先に述べたように傾斜地なるため運搬には不便なところである。だから「東峯須川に嫁に行くか、裸でバラを背負うか」といわれるほどのところだった。働くこともよく働くところだった。



東峯須川全景(←)

今より63年ほど前までは、吾妻郡久賀村大字東峯須川であり利根郡でなかった。したがって生活必需品購入や生産物の販売は中之条町であったが、沼田町も同じくらいの距離であるため両方行くようになった（大正中期）。約23軒ぐらゐであり1日がかかりで買物に出掛けた。

地味は、新治村としてはよいとされており、稲、麦、大豆、粟、桑、煙草、そばに適していたといわれているが水利に不便で、部落の北側の山ろくを流れている押野用水が利用されていた。

小字としては、奥田、広田、前田中、後田中、上峯、中峯、青木、大原、播磨などの地名がある。

戸数の変化は、明治9年には62戸あったが（繭の生産は67石6斗3升（2,502kg）現在は80戸になっている。耕地は田約23町歩、畑約78町歩で耕地はせまい。養蚕戸数（昭和46年）57戸であり桑園は24町3反3畝であり、挿立箱数春蚕239箱に対し上繭788kg、初秋108箱に対し5,076kgの上繭、又晩秋蚕は142箱に対し、5,557kgの上繭となり、年間合計490箱つまり4.9kgの種に対し18,520kgの繭であり、反当り76kgの収繭となっている。

明治末から大正までの養蚕についてみると、経済の大部分は養蚕に依存する傾向が強かった。自家取繭は全部自家乾燥して商人の来るのをまって売却する慣習であった。したがって自家で乾燥場を持っていた。製糸ということには無関心であった。しかし吾妻郡で

は座繰器で自家製糸をして市場に販売するという話は伝わっていた。（明治中期）

そこでこの村でも自家製糸することが村の発展であると考えた人もあり明治32年春有志により碓氷社の分工場として発足したいと計画したが山間地帯であることと遠いことにより生糸の販売は特別に世話をするからという条件で新治村野田原に揚げ返し機を設置した。ここで座繰枠を集荷し、それから島田造りにして本社に送った。

- 明治32年 製糸三国社設立（布施野田原）組合員49
- 〃 33年 生糸生産1俵9貫もの11俵
- 〃 40年 製糸三国組（野田原より河原に移転）釜数50揉糸場新設
- 〃 43年 製糸三国組が有限責任信用販売組合碓氷社三国組となる。この時まで碓氷社の援助がつづいた。
- 大正2年 下新田に万寿館製糸工場を作る。釜数50
- 〃 5年 農事組合が出来る。
- 〃 6年 須川に養蚕組合が出来る。組合員29、各大字に組合が結成された。
- 〃 9年 東峯須川の河合氏が須川坂下に玉成館製糸工場を設立する。釜数72
- 昭和4年 新治村繭乾燥場兼集会所（布施河原に新設）
- 〃 6年 降霜被害甚大
- 〃 16年 5月15日大霜桑被害甚大体蚕



東峯須川全景（二）

＊ 19年 碓氷社三国組解散となる。

以上が新治村の製糸関係の変遷である。

養蚕技術については、片品村で起った永井流（いぶし飼い）は新治村下新田までは伝えられた記録があるが東峯須川までは直接流れて来ていない。永井流独特の煙出しのための窓や壁に穴を開けるようなことは見られていない。しかし、大正10年頃までは、これに近いことが行なわれた話が残っている。越後からの手伝いが「煙のために手伝いが出来ず帰った」ということがある。

埋薪、埋炭法ということばがあるが、片品、川場地区に伝わっているようにこれによる危険のあった事実は伝えられていることはなかった。（これによる火災やガス中毒、などで蚕を捨てた話が残っていない）。進んだ安全対策がとられたのかもしれないが。

大正末から昭和初期に養蚕教師として来た青木英一という人が密閉育や条桑育を導入した。このためこの部落は養蚕に自信を持つようになったともいわれている。

この当時から越後からの出稼が少なくなった。三国街道筋での収入がなくなったことにより出稼が盛んにあったがこの頃から他に収入源が出来たので来なくなったことと、条桑育のため省力化が進んだことから手伝いを必要としなくなった。上簞の時一匹づつ拾うこともなく条桑の桑枝からむしろの上に蚕を振り落せばよいという利点があった。

条桑育の実施にあたっては、まず各戸青木氏の指導で少しの試験的な条桑育を行ない次年から大いに取り入れ成功したということであった。結果がよいので急速に広まった。

出稼については、先に述べたように越後の経済的に困った人たちが手伝いに来た。三国街道に依存して生活していたが交通量が減ったことが大きな原因だった。又、米作地帯と養蚕時期のずれがあったことも一つの理由であった。1～2日で来られるという距離にあったことも考えられる。手伝いの人たちの年齢は17才～20才ぐらいが多かった。他人の家で手伝いをしなければ一人前の人間と認められないとのこともあったが、これは上州

がわの見方であった。越後では隣が行ったから家でも行くのだというぐらいの考えであった。

普通3年間続けて来て、1年間40日が規程であった。3年過ぎまで年間を通じて手伝う者もあり、その家の姓をもらい分家の形で「わらじぬぎ」として定着したものも多かった。

養蚕信仰の神社としては、諏訪神社、浅間神社（山王様）が最も強く信仰された。その外の神社は、野々宮神社、熊野社、八幡社、大山祇社（5社）、秋葉社、電電社、須賀神社がある。寺院としては、金泉寺（天台宗西京聖護院の末寺）地藏堂(2)、大日堂(2)、阿弥陀堂などがある。

特に蛇を信仰し、青大将を諏訪様として大切にし、家の中にはいった場合は氏神まで持って行き放す。ねずみを取ってくれることで「長虫」と呼ぶ。諏訪神社に蛇の好物の印（にわとりのたまご）を供えることも行なわれていた。

(3) 吾妻町川戸

現在の川戸部落の養蚕の状況は下の通りである。平均して20g程度の掃立てであり、最も少ない家で5g、最も多い家で40gとなっている。

養蚕家	春蚕	初秋蚕	晩秋蚕	計
A	35	30	40	105
B	35	30	35	100
C	30	30	35	95
D	25	25	30	80
E	20	25	20	65
F	20	20	20	60
G	22.5	20	15	57.5
H	30	0	15	45
I	15	20	10	45
J	0	20	20	40
K	5	15	15	35
L	10	0	7.5	17.5

昭和45年度、掃立グラム数

以前の方がずっと大蚕をしたということは、大きな家の構えが多いことから推測で

きる。事実100gまで掃いたという家もあるという。当時は蚕が現金収入の最も多い生業だったというも、地形からみてうなずける。榛名山麓の西北傾斜面であるから、土地利用からみても、桑が適していたのであろう。

戦時中の食糧増産で桑畑を掘り、田を作る努力が払われ戦後も続いて、開田が行なわれたため、桑はアゼ桑として、あちこちにいくらか見ることができるとなった。その後、コンニャク栽培が盛んになり、消毒する関係から養蚕とうまく適合せず、ますます桑畑は縮小されてしまった。

明治時代、あるいはそれ以前に建てられたという家は、いずれも大きな2階建てで、出し梁にして2階を養蚕場として利用していた。傾斜する地形のため、別棟の養蚕家屋を持った家はほとんどなかったといい、そのためにも広い2階を作って蚕室に利用していたのである。現在もなお、3軸は座敷に倒い、2階を条桑育に使用している家が多いが、庭にバラックを建てて省力化をはかりながら、条桑育している家もかなり見られる。

部落一番の大蚕の家が明治30年代の2階の大きな家であるのに対し、次の大蚕の家が昭和13年の建築であるのも対称的で、後者は庭に軽量鉄骨によるバラックを建てて条桑育に利用している。

明治以降、さまざまな養蚕方法が取り入れられたが、最も特徴のあるのは、煙によるイブシ飼いで、現在も座敷を蚕室に利用する家では畳をはいだ板の間に半炬と称する炬がきってあるのが残存している。この半炬と、いろりを使って、さかんに煙でいぶしたものである。

現在は稚蚕飼育所の利用が普及し、条桑育がとり入れられて、養蚕はすっかり省力化してきたため、1人あたり30gなら桑にできると言われている。しかし、余程の好況が来ない限り、養蚕が昔のように活気をとるもどすことは困難のように思われる。

(4) 高山村中山

高山村中山は同村の一大字である。大字は

他に尻高が1つあるだけである。経済的な大凡の比率は6:4くらいであるという。

地理的にみると大字中山は完全な盆地状をなしている。南に子持山、小野子山、中山峠があって北群馬郡。東も小さな峠を以て沼田市(旧利根郡川田村)。北も利根郡境の山岳。西のみが僅かな山地を以て大字尻高であるが、そちら(尻高)はむしろ地形的には中之条盆地に属する。従ってこの中山は一小別天地を形成する。耕地は最低480mから最高650mの間にあるという(村勢要覧)。従って気候は一般に冷涼であり、かつ利根郡の積雪地帯に近い点もみられる。

中山盆地の中央において十文字に交差している2街道がある。南北に通ずるのは旧三国街道で、中央に本宿及び新宿があり、本宿から新宿へ本陣は移った。現県道である。東西に貫いて沼田、中之条間の国道145号線がある。

江戸時代初期は沼田領であったが、明治初年においては4人の旗本の知行地であった。元禄3年における石高は1,877石8斗で、山村としては大きい方であろう。明治以降群馬郡であったこともあり明治29年吾妻郡となった。

上記の地形上あるいは所領や所轄の変遷に明らかのように利根、吾妻、群馬と時代によって変っていることは、その生活様式などにも大きな影響を残している。たとえば民家形式などにもあらわれている。

高山村の「百年の歩み」の中の蚕糸関係の記事を拾う。

M43 碓氷社高山製糸操業始まる。釜数46

M44 村農会で夏秋蚕種製造を始める。

T2 後藤滝次郎宅蚕室で蚕種製造。これは前々年村農会で企画実施の蚕種製造で、氏は先進地で技術を磨き斯業に力を注いだ。枚数五百枚を製造する。

なおこの後藤家の多い時は3,000枚に達し、利根、吾妻、両郡内に多く出したということである。そしてこの蚕種は「高山館」であった。大正時代はやっていたということであるが、その終期がはっきりしない。しまいは「群

馬蛋種」という会社にいっしょにやったといっている。ただ種繭だけは持参したという(後藤九右衛門氏談)。

戦後における養蚕業の変遷は次の通りである。これは大字中山だけではなく、同村の過半をしめること前述の通りであるから、その大勢を知ることができよう。

1. 養蚕戸数の変化はあまり見られない。
2. 繭生産額はほぼ増加の方向に向っている。
3. 1. 2の相関をみると昭和31年に戸数600戸に対して6万kgであるから一戸当り100kgで、この数字は多い数ではない。それでこれ以前はそれ以下のところが多い。以後

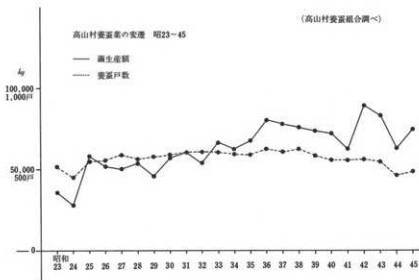
しだいに一戸当り取産量が増大している。

4. 戸数、生産額ともに急激に減っている年(s 24, s 29, s 32, s 41, s 44)は気候上霜害のあった年と思われる。

- 3期の養蚕の比率は次のごとくである。(昭和43年)

春 蚕	60,405 kg	72.7%
初秋蚕	8,836	10.6
晩秋蚕	13,868	16.7
計	83,109	100.0

従って春蚕にかける割合がいかに大きいかが明らかであろう。それが霜害という条件によって左右されるのである。



(5) 子持村中郷

子持村中部地区は利根川右岸の河岸段丘に開けた村で、大部分は平坦地であるが西北部は子持山麓の丘陵部となっている。

榛名二ツ岳の爆発噴出による軽石層が厚く覆っている地質で、保水力は悪く地域内には南北に流れる小川が一つあるが水量は少い。一部に湧水量の多い泉もあるが、水田は僅かで大部分が畑地帯であった。近年群馬用水による大規模圃場整備事業が完成し、平坦部のほとんどが水田となった。随って畑地帯当時養蚕、こんにゃく等により現金収入を得て来

た地区の農家は急速に稲作農家となり、養蚕は大体の農家が小規模となってしまった。わずかに西北部の丘陵地帯に多く耕地を持つ者が養蚕の規模拡大をはかっているがその数は少い。過去大規模養蚕時代に建てた大きな民家や蚕室等は、飼育面積が拡大された桑条育に変わっても尚余祐がある家が多く、他地区に見られる様な軽量鉄骨の桑条育用ブラック等の新設された農家は稀である。共同稚蚕飼育所もあるがその規模は小さく、飼育所の組合員以外の子養蚕家も稚蚕飼育をその飼育所に委託しているものもある現況で、群馬用水によってこの地帯の農業経営は一大変革をし

たと云えよう。稲作、麦作の他は畜産、コンニャク、ビニールハウスに依る園芸が盛んとなった。養蚕習俗の伝承も急激に失われつつあるのが実状である。

(6) 富士見村横室

富士見村の西南に位置し、南は旧利根川氾濫原である前橋市田口町、関根町と接しており、赤城山西南麓の台地に開けた部落である。東に細ヶ沢川、西部に法華沢と比較的水量豊富な川にはさまれている為、天水地ではあるが水利にめぐまれ、約30町歩の田があり、古来より田、畑、山林がそれぞれ3分されていると言われる。

戦争、戦後の開墾により山林は大部分が畑地となっている。畑の大部分は桑園である。それは養蚕が最大の現金収入源であると共に、桑園間作のホウレン草栽培が農閑期の冬、春に桑園を活用した現金収入が得られるからである。稲作の減反による田の転作にも桑を植える者が多い。

戸数140戸、人口720人、その内で農家戸数100戸、養蚕戸数75戸である。

年間採立量は約1,000箱(1万g)、取産量は4.4万kg余である。春蚕16,026kg、夏蚕3,706kg、初秋蚕7,347kg、晩秋蚕16,808kg、晩々秋蚕400kgである。

富士見村の本年度の取産量は73万kgであり、県下でも最大の養蚕村である。横室も養蚕に依存する経営が主となっている。

稚蚕共同飼育所もいち早く昭和37年に建設されて共同飼育を行っている。養蚕に適応して建てられたという。この地方独特の赤城型民家は改築ブームにより急速に消滅しつつあるが、各養蚕農家は条桑小屋と称して軽量鉄骨の大きな蚕室を設備して飼育している。各農家では養蚕規模の拡大を図っているが、年間取産量1,000kg以上の家も横室に九戸ある。それらの人を中心として一トンを組織して繭増産に励んでいる。

この地帯は江戸時代にも養蚕と座繰製糸が盛んであり、資力のある者は家内手工業による生糸を買い集め横浜交易に参加していた。

また、隣村原之郷の篤農家船津伝次平の影響も大きい。

富士見村原之郷、前橋市関根町、田口町一帯は、群馬郡国分、佐波郡境町島村と共に有数の蚕種製造地帯として知られ、横室でも大友・金沢の蚕種製造家があり名声を得ていたが、大戦中の企業整備により止めてしまった。

養蚕習俗も近年簡略化されているが、衣笠大神や千庚申の祭りには繭玉を供えている。また、養蚕方法の大変革により従来の養蚕用具は不用となり、収納場所であった納屋等も解体され条桑小屋に作りかえた家が多く、用具類も急激に失なわれつつある。

いずれにしても前述の様に桑園間作によるホウレン草栽培が盛んであり、農業経営上養蚕に依存する所が大きく、地質も桑栽培に適している上に霜害等の災害者もほとんどない事から、この地方では養蚕が今後とも続いていくことであろう。

(7) 宮城村苗ヶ島

勢多郡宮城村は赤城山南麓に位置し、地形は南に向ってなだらかに傾斜し、とくに彫りの深い放射谷はない。従って湿度等も低く、土地乾燥通風もよい。全村が火山灰質の軽硬土で被われているので桑の栽培にも好適、降雪等の自然の災害も極めて少い。従って、群馬の代表的な養蚕村である。

全村の農家戸数は昭和46年度において1,216戸の内養蚕戸数は835戸、68.6%。桑園面積は415ha、桑園率は32.2%、全耕地面積の5に当たる。宮城村農協における年販売額は次表の通りで、昭和42年を境に養蚕は下降しつつあるといわれるが、39年は上昇線を迎える時

	s 39	s 45
養蚕	45.4%	35.8%
米麦	32.0	21.9
畜産	17.7	36.1
他	4.9	6.2
	100.0	100.0

であり、45年はとくに繭価が低かったのであるが、それでも、大体の傾向はわかる。養蚕等に代って畜産の振興がとくに目立つてあろう。盛時においては農家収入の60%が養蚕収入であったという。

村は鼻毛石・柏倉・市之関・三夜沢・苗ヶ島・馬場・大前田の7大字に区分される。このうち苗ヶ島は村の東部中央にあり、海拔は260m～480mであるが、桑の栽培は450mぐらいでであるという。村の開創は古かったが、江戸時代において養蚕がどの程度の比重を占めて来たか不明である。が、明治初年ごろまではほとんど春蚕だけであつたらしい。それがしだいに技術の進歩に伴って三季にわたり3回飼育されるに至った。なお近年はこのほかにも、春蚕の残桑をみて夏蚕を、晩秋蚕の残桑や気温の状況によって晩晩秋蚕を飼育する農家もある。概況は別表の通りであるが、上記事情により、必ずしもその通りではなく、この表を上まわるものと考えられる。それにしても戦後の蚕糸立の目ざましい進展は目を見はらせるものがある。が、しかし、この比例を以て今後伸びるとは限らない。前述したように、宮城村全体として農家所得の上で畜産の占める比重がしだいに大きくなって来ている事実があり、養蚕業はしだいに後退を始めているのである。この傾向は苗ヶ島ともそう変わるものではない。

遅れたけれども、苗ヶ島の戸数は、明治初年102戸であったものが昭和45年度において275戸である。

(統計は農協の資料である。)

年度 昭和	春 蚕	夏秋蚕	晩秋蚕	計
26	2,910 g	2,790 g	1,875 g	7,575 g
30	4,900 g	2,822 g	3,527 g	11,249 g
35	6,110 g	4,795 g	6,250 g	17,155 g
40	5,650 g	5,861 g	5,980 g	17,491 g
45	9,460 g	7,705 g	9,675 g	26,840 g

苗ヶ島蚕糸立g数

(8) 善 地

善地部落は隣名山東麓の車川沿いに散在する村で川の北側に主として集落があり、川の近くは水田、川から隔たった丘陵地は畑地となっている排水のよい地形で日向部落である。

下善地、中善地、上善地と駒寄(一番奥地)の四部落に分かれほとんどが農家という山村型農村であり、近年村の中央を通る大通りは拡幅され、舗装も進められているし、果樹栽培がさかんになり、梅、桃などの果樹園が増加して養蚕はそれほどさかんでない。

戦前までは養蚕が唯一最大の現金収入とされ、それに米麦、山仕事も相当あった地域であった。しかし、現在では全く養蚕をしない農家もあり、果樹や乳牛、あるいは若者が俸給生活者として通勤する姿が多くなり、かつての養蚕熱はなくなってきている。

(9) 東 国 分

東国分は、旧群馬郡国府村の大字で古くから養蚕のさかんな土地であった。元来この地方は水利に恵まれず、畑作農業を主とした地域で、江戸時代のはじめ(正徳年間)に近村の馬場重久が「蚕養育手鑑」を著していることや、宝暦の頃には奥羽種を買入れた記録もある。遠地の蚕種が入るまでは、来年使い種は必要だけ自家で切る程度であったが、宝暦頃からは次第に換金に有利な養蚕がさかんになってきたことを示すものであろう。寛延2年の「上野国群馬郡東国分村明細帳」にはつぎのように記されている。

大体当村=而絹糸=而老々年六拾両程度
高崎、惣社町=而売買仕候、先規ヨリ畑
年貢=次合少々無御座候

上記のように当時は繭で売るのはなく、自家生産の繭を自家の副業として農閑期に糸や絹として織りあげたものを市日に売る程度であった。それでも、当時の明細帳に年六拾両とあるのは、既に相当さかんになってきていたことを知ることができる。また、明治10年頃記された「群馬郡村法東国分」のなかに

物産 繭三百拾三貫五百匁 生糸卅四貫
 匁、太織二百四拾反近町ニ輸売ス
 民業 男農ヲ業トスル者六十戸
 女養蚕製糸ヲ業トスル者百貳人

とある。これは県へ差出した表向き報告書であり、実際ははるかに多かったという。事実この頃には一軒で年間何百貫の繭を生産していたというし、蚕種製造販売もしていた家が何軒もあり、特に安永四年に没した住谷孝三郎とその子勝蔵は蚕種の研究もさかんにし、大量の蚕種を各地に売り出したほどで秩父方面の市には大量に売りだし、婦人には銭をカマスに入れて馬につけて戻った話も伝えられている。また住勝の名は奥州方面にまで知られたというから、県内では佐波郡島村などと並んで養蚕の本場とまでいわれた。

その最盛期は幕末から昭和初期までであり、大正15年の春蚕だけの統計を(国府村分)見るとつぎのとおりである。

飼育戸数 267戸
 掃立枚数 4656枚
 繭 取量
 繭 20,687貫 価格 190,228円
 玉繭 1,556貫 6,501円
 屑繭 695貫 3,247円
 掃立一枚当り取量 4貫922匁

以上は国府村全村の記録であるが、この村の養蚕業の中心が東国分であったことと、この統計より実際は多く、なかには年間1,000貫の繭をとる家もあった。つぎに統計書からこの地域の養蚕の盛衰を記すと次表のとおりである。

以上のことから、幕末以来この地方が養蚕業に農家経営の重点がおかれ、県内屈指の養蚕業地域になるが、現在では近郊野菜農業に重点がかけられ、国分人参、国分白菜の産地となっている。しかし養蚕による農家経済の比重は、やはり大きな比を占めている。

	春 蚕				秋 蚕				晩 秋 蚕			
	飼育戸数	掃立量	取繭量	価格	飼育戸数	掃立量	取繭量	価格	飼育戸数	掃立量	取繭量	価格
大正2年	345	2,233	1,116						305	1,350	531	
大正5年	345	2,537	25.30		20	60	48		306	1,353	911	
大正15年	267	4,656	20,687	190,228	328	5,886	21,900	160,089				
昭和2年	338	4,271	21,180	135,059	352	3,962	15,581	84,672				
昭和5年	346	4,212	19,923	80,808			13,709	20,563				
昭和22年	318	11,520	5,763		206	5,530	1,911					
昭和24年	328	9,435	8,687		252	6,310	4,942					
昭和45年	335	8,917	6,612		252	5,770	4,920					
昭和26年	550	15,500	9,096		300	11,000	8,800					
昭和27年	342	16,400	13,938		283	14,200	10,731					

(10) 倉洲村三ノ倉

倉洲村は、群馬部の西端に近く、高崎線高崎駅から25km、群馬バスにより約1時間の距離にある。昭和30年2月1日、倉田村、島洲村両村合併して、倉洲村となり、三ノ倉、横田、川浦、岩水、水沼の5大字となり、現

在に至っている。

三ノ倉は、村の東部にあり、ここに村役場がある。倉洲村は、山村のため耕地も少なく、徐々に過疎化の現象が見られ、会社勤務、あるいは、こんにゃく栽培に変更し、養蚕も次第に少なくなっている。

	桑園 反別	挿立て量	収穫量	戸数
昭和40年	100 ha	20000 g	65000 kg	390 戸
43年	100 ha	21470 g	66575 kg	390 戸
46年	78 ha	13160 g	47064 kg	305 戸

(1) 安中市中野谷

中野谷地区は、旧碓氷郡東横野村であり、安中市の西南西、信越線磯部駅の真南の台地上にある。妙義山麓から高崎市観音山まで続く丘陵の一部にあたり、浅間砂とよばれる火山灰を含む土と、川らしい川をもたず、用水に恵まれていないために水田が少なく、早くから「中野谷のアワックイ（粟食い）」といわれてきたように粟、稗がさかんにつくられていた時期があったようである。こうしたことから特別に用水を必要としない桑の木は歓迎

され、養蚕はさかんに行なわれたといわれる。賃仕事での糸とり機械りもさかんだったといわれ、組合製糸の碓氷社ができるとその一員として工場がつくられている。各養蚕農家ごとに蒸殺場と称する繭乾燥場がつくられ、各戸で乾燥した繭は保存しておいて冬季組合の工場で糸ひきされた。

ひかく的気候にめぐまれていたために埋薪法などは普及せずに残っている。現在は稚蚕共同飼育もすすめられ、養蚕室や、軽量鉄骨製の蚕室建設も一段落しており、中野谷を含めて、安中地区は養蚕に対する依存度が最上位にあることを示している。

しかし、ここでも兼業化・脱農家の傾向は進んでおり、若者の流出がさかんである。

総戸数	310 戸
うち 農家戸数	220 戸
農地面積	21,203 a



中野谷地区全景

うち 水田	3,670 a
桑園	9,557 a
その他	7,976 a

(45年2月1日現在)

(2) 松井田町土塩

土塩地区は松井田町の西北の山地の谷合い

にあり、平均海拔400m以上のところにある。碓氷安中地方の他町村と同じく早くから養蚕に力を入れているが、気候的にもやや不利な点があり、近年まで夏秋蚕晩秋蚕はうまくゆかない年がふつうであり他に頼ってきた。そのためか繭を糸にとって売るとか、賃機をするということはほとんどみられず、自家用程

度であったようである。碓氷社の工場は土塩地区に三か所もあったようであるが、大きい

ものではなかったようである。地区内にも蚕種製造をしたり、やろうと計



松井田町土塩 下組

画した者もいたが、多くは信州のタネ屋から入れており、現在でも当時入ってきた桑こき機があるが、すべて長野県の小県地方で製造されたものようで、岩村田の鼻顔稲荷への参拝は現在でも行なわれている。

稚蚕共同飼育もさかんであるが養蚕農家は漸減傾向にあり、ここでも兼業化、脱農家は進んでいる。こんにゃく、しいたけ、なめこ栽培、養豚、酪農などいろいろのものが入っており、若者の流出は老人をなげかせている。

総戸数	228戸
農家戸数	198戸
総耕地面積	15,093 a
水田	4,726 a
桑園	3,581 a
畑	6,256 a
その他	530 a

(45年10月1日現在)

(13) 富岡市南後箇

南後箇は旧額部村(明治22年市町村制施行により、南後箇、野上、岡本、岩染の四村が合併して成立した)の中心地域で、富岡市の南部に位置する。南は稲倉山及びその支脈を越

えて旧秋畑村、北は東西に長い北山の丘陵を越えて旧高瀬村と、その間にはさまれて、東は善慶寺の平地、西は野上から旧馬山村を経て下仁田に通ずる細長い平地である。河川に大きいものはなく、何れも源は稲倉山にあって東北流して鑛川に入るが、総じて川・沼・池に恵まれず、南後箇に三つ、岡本に三つその他小さい多くの溜池をもっている。

東西約6200 m、南北約3900 m、面積約1569 haであるが、桑園面積は138 ha、一戸の平均面積は35 aである。人口は704戸、3671名、うち南後箇は235戸で1157名(昭和46年度末現在)。農家は旧額部村で569戸、内専業農家204戸・兼業農家365戸(内第一種兼業262戸、第二種兼業103戸—昭和45年2月現在)。これらのうち養蚕農家は約420戸である。そして生繭を18~17万kg生産する。また旧額部村の農家生産約7億円のうち、養蚕によるものは約2億円(内生産費は25%である)となっている。

最近、甘楽郡では、平坦地で桑畑をコンニャク畑に、山間部では桑畑に変更する傾向がある。すなわち平坦地では、コンニャクに押されて桑畑は減少し、桑園は山間部に移ってい



南後箇の全景



下日野の全景

く傾向がある。額部地区でも例外ではないようである。それが更に稲作減反の政策によってもう一度田圃に桑を植えようとする声さえ聞かれる。

・旧額部村の桑園面積は138ヘクタール
一戸平均面積は約35アール

養蚕農家は約400戸

第1種兼業（農業収入を主とし、出稼ぎを従とする）50戸位で約1割に相当する。

第2種兼業（勤めを主とし片手間に農業をする）は1%以下である。

生繭18万kg～17万kg 乾繭にして41～42%に減少する。

まゆを100とすると糸が20% さなぎが80%の割合で、黄まゆは終戦後につくらない。
春蚕

掃立て 5月8日～5月12日 本部全般にわたる。23～24日である。

夏蚕

掃立て 7月1日～7月5日
20～21日である。

額部地区はやらない。小野、丹生、吉田、小幡、新屋、富岡地区でやっている。

初秋蚕

掃立て 7月22日
20～21日である。

晩秋蚕

掃立て 8月30日～9月1日
25日位かかる。

晩々秋蚕

掃立て 9月2日～9月5日
26,7日位かかる。

養蚕農家の1割以下しか行なわない。

これらの収穫量の順位は

- 1 春蚕
- 2 晩秋蚕
- 3 夏蚕, 初秋蚕
- 4 晩々秋蚕

である。

(10) 南牧村大仁田

大仁田は旧月形村（大日向・大仁田・六車村の合併したもの、現南牧村）の南、大仁田川（鍋川の支流南牧川の支流）の兩岸に形成された山間の村である。旧月形村は現在総農家323戸（専業96戸、兼業227戸—第一種兼

業 125 戸・第二種兼業 102 戸一)あり、耕地は 18,556 a、田圃は全然なく、桑園は 3,774 a で全耕地の 20%に当る。

養蚕掃立卵量は 490.7 箱 (1 箱 10 g) で、戸数は 149 戸、(3 箱未満 68 戸、3 箱～6 箱 66 戸、6 箱～10 箱 15 戸)で南牧村では最低となっている。養蚕よりもコンニャク栽培で生活している村といえる。コンニャクを栽培する農家は 292 戸で、総農家数の 90%に相当し、収穫面積は 7,511 a あって、全耕地の 40%に相当する。

大仁田では今ではせいぜい 100 g を掃立てるのが最高だが、明治から大正にかけての最盛期は、春蚕が 300～400 g が最高で、普通でも 100 g は掃いていた。驚くべき変化である。大正三年には 80 戸で 3,000 g、現在では 43 戸で 1,880 g、約半分となっている。それだけ村の農業形態が養蚕からコンニャク栽培、林業、特に前者に移ったといえる。しかも晩秋蚕は一〇年代前からやらなくなり、晩々秋蚕は以前からやっていない。

なお大正五年頃までは、高山社飼育法で、その後密閉桑育、次で現在の桑育に変わっている。

(15) 藤岡市下日野

日野谷(ヒノヤツ)十里といわれるほどに、旧日野村(現藤岡市日野地区)は鮎川の谷に沿って、東西へ長く伸び、奥地は御荷鉢山の麓まで入りこんで、南は三波川、北西は甘楽町へつながっている。

下日野の中倉部落(対象地)は鮎川の谷口に発達した金井宿から入ること約 2 km、戸数約 20 戸ほどの部落だが、かなり平坦地に恵まれ、写真に見るような、ヤグラを大屋根に並べた豪壮な構えの農家も見られる。明治・大正時代に養蚕が盛んだった隣地の高山社の影響を受けて、養蚕地帯として大きく発展したことが偲ばれる。

歴史的には日野網として、江戸時代には藤岡網とともに土地の名産として生糸や網を産出していた所である。現在はさすがに下火となったが、まだまだ勢力はあり、ここから奥

地にかけて、小正月のマニ玉飾りなども、昔とあまり変わらず、にぎやかに飾り立てられている。

(16) 万場町塩沢

万場町は、多野郡の南西部に位置し、高崎線本庄駅よりバスで 1 時間 40 分、高崎線新町駅より 1 時間 30 分かかる。道路は鬼石町より神流川に沿う県道鬼石中里線が中心で、南に県道吉田万場線、北に小平下仁田線、富岡万場線が走っている。塩沢は、吉田万場線に沿っている。調査は万場町大字塩沢字西塩沢を中心とした。西塩沢は、塩沢川を約 2 キロさかのぼった地点である。万場町の養蚕は(昭和 45 年度)次の表に示すとおりである。

蚕期	養蚕戸数	掃立卵量	収繭量
春蚕	445戸	1,395箱	50,099kg
初秋蚕	148	217	6,917
晩秋蚕	419	788	27,141

塩沢の 46 年度の状況は次のとおりである。

蚕期	掃立て量	収繭量	桑園
春蚕	155.25箱	5,730 kg	東塩沢 718 a 西塩沢 439 赤久縄 5
初秋蚕	20.75	700	
晩秋蚕	78.50	2,780	

(17) 境町島村

通船業から蚕種業へ

島村の人たちの大半が蚕種業を営むようになったのは、江戸時代の末(元治元・1864 年)蚕種輸出が解禁になってからである。全戸約 360 戸ほどのうち二百数十戸が蚕種業を営むようになったという。

それまでは通船業を村の七・八割の家々がやっていた。村を貫流する利根川を利用して江戸までの水路を舟で行き来して荷物を運ぶ仕事を営んでいたのである。

たびかさなる利根川の洪水のため、農作物の収穫は確実なものでなく、その量も少なかったから、地の利を利用して、皆、船頭をやっていたのである。

しかし寛永の頃には利根川は、村の南方を



大仁田の全景

流れていたの、農耕作も比較的多くやっていたのではないと思われる。元禄年間の記録には村の総石高、344石余となっている。水田がないので殆んどが畑の作物であった。利根川が村を貫流するようになったのは寛文(17 C. 後半)の頃からであった。したがって、通船業もこの頃から次第に盛んになり、天保年間(19 C. 前半)には村の大半が船頭になったと伝えられている。

しかし、養蚕もやっていないわけではなかった。寛政年間(18 C. 末)には、すでに蚕種業を営む家が12.3戸ほどあったという。次第に業者もふえて来たが、急速に養蚕が盛んになったのは文政5年(1822年)にあった利根川の大洪水の後からだといわれる。畑の殆んどが砂地となってしまった。ここで村にとって農耕作は副業的なものとなり、通船業と養蚕が主な仕事になったと考えられる。こうして安政の頃(1850年代)になると通船業者は、次第に蚕種業者に転向していった。島村産の蚕種が良質であるとの評判が高まり、高価で売れるようになったからである。

輸出解禁になってから、その蚕種はイタリ、フランス等にも高価で大量に輸出され、島村蚕種は一躍国際的なものとなった。「タネさえ作れば売れる」といわれた位であった。

明治2年には蚕種1枚5円88銭、3年にも5円88銭という高値を記録した。蚕種家に

とってはまさに黄金時代であった。では、どうして島村蚕種が良好なものとされ、このように大量にしかも高価で売れたのであろうか。また蚕種業が急速に発展したのか。その理由は、大きく分けて次のふたつになろう。

まず、よい桑が育成したからである。利根川の洪水も一面島村の人たちには幸いをもたらした。川べりの高燥、砂礫の土地にはよい桑が育ったのであった。桑の根に附着する害虫も、年間何回か必ず氾濫する利根川の水に洗い流されてしまう。しかも水の引いた後には流水の運んだ肥料分をふくんだ土砂が残る。また河畔の砂地には、害虫も生育しにくいのであった。

害虫のいない桑のことを「ブグワ」と呼んでいた。(二分位害虫のいる桑を八分グワというように呼ぶ)

よい桑を食べて生育した蚕からは、よい蚕種ができることは必然であった。島村の蚕種業が発展した理由の一つとして、こうした自然的な好条件に、村がめぐまれていたことが上げられよう。次にこうした自然的な好条件に着目し、島村に適する養蚕のし方を研究し、実践をつみかさねながら編み出していった指導者の人たちがたくさんいたことである。

田島弥兵衛、またその子の弥平(文政5年～明治31年)等の功績は大きかった。

奥州等の蚕場をたずねて飼育法を学んだ

り、また自からもその研究をかさねていった。(以前蚕種は奥州から購入したこともあったのである。)後に、田島弥平は「養蚕新論」(明治5年)「続養蚕新論」(明治12年)の二著に、その研究をまとめた。この本で提唱していることは「清涼育」と呼ばれるものであった。従来、奥州から学んだ温暖育は、部屋を密閉し、人工的に温度を加えて、蚕を飼育する法であった。これに対し、「清涼育」は、あくまでも天然の気温によって蚕を飼育することを原則とするものであった。したがって、蚕室の空気の流通をよくしなければならないことも大切な条件であることも説いている。

この方法は父弥平衛とともに編み出していったことが同書を読むとわかる。この提唱は全国の養蚕家に強い影響を与えた。

島村地方のことが中心にかかっているのが、当時のこの地方の養蚕法を知るためにも貴重な資料である。

こうした、すぐれた指導者が、相ついで島村に現われたことも同村の蚕種業を発展させた大きな原因といえよう。

輸出蚕種の盛衰と島村の業者

明治3年には蚕種1枚5円88銭で売れたということは、まさに、島村の業者たちにとっては一攫千金の思い以上のことであったかもしれない。当時米1升78銭、人夫1人12銭内外で使えた時である。

だが、こうした高価で売れた理由は、前に記したこととともに、もうひとつあった。当時、ヨーロッパでは蚕にとって恐ろしい微粒子病が流行し、当地方の養蚕家は日本産の蚕種を欲していたからである。これは、日本の蚕種業者にとっては、幸運なチャンスであった。

しかし、この幸運も長くは続かなかつた。翌明治4年には1枚2円60銭に暴落したのである。以後、何回かはその価額をもちなおしたが、下落の一途をたどり、明治17年には、わずか18銭に暴落、そして18年には全く輸出は途絶した。この年約5万枚の蚕種を横浜埠頭で焼き捨てなければならない仕末であった。

では、どうして、急速に、こうした不況がおとずれたか。その原因は、さまざまにあらうが、次のふたつに要約されよう。

そのひとつは、間もなく、ヨーロッパでは、バスツール等の手によって、微粒子病対策の発見に成功したためである。

当時すでに顕微鏡をも利用し蚕卵の検査をしていたのであった。日本より、こうした近代武器による科学的検査法が進んでいたのであった。

そのため、日本から、わざわざ高価な蚕種を輸入する必要がなくなったためである。「利根川河畔の砂地に育った桑には害虫がない」とただ恵まれた自然の好条件にたよっていた業者にとっては、こうした近代科学の成果に対しては弱かったといえよう。

第二の原因は、生産過剰と、それにとりまらぬ粗悪品の横行であった。「蚕種さえつれば売れる」「蚕を飼えば種屋となれ。」といわれていた好景気の時代には、粗製品が各地から横行しはじめ、日本蚕種の信用を落したことは事実であった。

島村の業者も、この各地からの粗製品、また「島蚕種」と称する偽造品に相当なやまさされた。明治6年には、田島武平がその取締方の建白書を作り、政府に訴えたほどであった。また偽造品を防ぐための対策として、イタリーへ行ったとき覚えてきた「商標」を島村産のものには、つけることになった。この旨を県に申請したが、当時の県の役人たちには、この「商標」の意味が理解できず、申請は却下されてしまったことは残念なことであった。

しかし島村の蚕種業者たちは、この不況に対し、ただ腕をこまねいていただけではなかつた。

経営販売法の近代化、飼育法、蚕種製造の研究、桑園の開拓に、その歩みを止めなかつた。

明治5年には渋沢栄一の口入れで三井銀行から資金六千円を借り受け「島村勸業会社」を設立した。「会社」を作り、業者を組織化したのであった。これが日本で最初にできた、

蚕種関係の「会社」であった。これには田島武平等の力が大きかった。このため、海外の業者からも信用され、秋には横浜港で一枚5円で残らず製品を売りつくすことができ、三井銀行からの借金を返済しても、なお相当な利益を上げた。

翌6年には更に高価な5円10銭で売ることができたが翌7年には再び2円に暴落したのであった。

明治11年には東京の日吉町に「出張所」を設立し、ここに外国商人を呼んで、直接の取引をする方法も考えた。この方法は一応成功し、価格は低かったが7万余枚の蚕種を輸出することができた。

しかし、翌12年には前年ほどの景気が出ず、沢山の売れ残り品を作ってしまった。

次の対策として、同12年には海を越え、イタリーへ蚕種を持参し、直売する計画をたてた。

この計画は、12年12月に実行された。イタリーへ派遣される人は勸業会社々員239名中から投票によって田島信に決まった。しかし、田島信の願いによって、田島弥三郎、田島弥平の2名が加わり、3名がイタリーへ渡った。

その結果、売れ行きは、予想外によく、わずかな残品を作っただけであった。しかし、諸経費等を差引くと、あまり利潤は上らなかった。

翌13年にも田島武平、田島弥三郎の2名がイタリーへ直販に行ったが、前年ほど売れず、二万余枚の残品を作ってしまった。勸業会社は解散した。明治15年である。しかし、同年には顕微鏡による蚕卵検査法を学ぶため、田島啓太郎を、イタリー・フランスに派遣している。

国内向蚕種、糸繭用蚕飼育への転向

明治初年の好景気時代には二百数十人もいた業者も、輸出途絶と同時にわずか三・四十人に減ってしまった。

しかし、養蚕を止めたわけではなかった。一部には、農業に転向したり、蚕種家時代の利益をもとに田畑を買い入れ地主的な存在になった家もあった。

だが、鳥村の蚕種業者たちは、国内向蚕種の製造に転向したのであった。

また、糸繭用の蚕飼育も大きくやるようになった。つまり蚕種製造者は減っても、糸繭用の養蚕家がふえたことになる。

こうした時代が来るであろうことを、田島弥平は「統養蚕新論」の中で予言していたのであった。輸出蚕種のみ頼ってはいけないことを、その著書の中で提唱していることは、さすがに先覚者であった。

国内向の良好な蚕種を作るため、明治17年には「蚕桑興北社」が組織された。そして北海道の開拓に目をつけ、ここに一大桑園を拓き、二、三年間蚕種製造の経営をしたことがあった。

鳥村内の桑園も糸繭用蚕飼育が盛んになるにつれ、更に広がっていった。一戸で四町歩余の桑園をもっている養蚕家も少なくなかった。

以前は「アワセナミ」といって、アゼ桑を利用していたのであったが、明治7年頃田島武平、田島弥平兩名が奥州に視察に行き、そのみやげものとして、「桑園」を普及させたのが鳥村桑園のはじめであるという。

多角的な農家経営へ

明治のなかば頃から伊勢崎銘仙が普及した。これが、鳥村の蚕種業、また養蚕業に幸いをもたらした。

また鳥村にも同銘仙の「貸機」を織る家もふえて来た。「娘三人もては倉が立つ」と当時いわれた程であった。この「貸機」は主に娘や主婦の仕事であったのである。以前の機織りはくず繭等から糸をひいての「自家用機」が多かった。

貸機は大正時代になり伊勢崎銘仙が全国的に有名になるにつれて、更に盛んになって来た。

大正5年になり、利根川の築堤工事が完成した。利根の本流が村の真中を貫流するようになったが、洪水の危険からはまぬかれるようになり、安定した農耕も営まれるようになった。その直後から、にわとり、豚、乳牛など家畜を飼う家が多くなり、「七面鳥組

合」(大・7)なども設立された。島村の農家経営もやや多角的な性格をもちはじめたのであった。

桑園から野菜畑へ

太平洋戦争がはじまると、食糧増産のため、桑園は減少した。島村の養蚕は減少した。生糸がアメリカ等へ輸出できなくなったためもあるが戦争による食糧不足を補うために、桑は抜かれ、そのあとに、麦、陸稲、いも類などが栽培された。

また、蚕種業者も「蚕種組合」のもとに統合され、これまでの個人営業時代に完全な終止符を打った。

戦後養蚕業も復活したかに見えたが、昭和27年頃から島村の農家経営は再び大きく変わった。野菜栽培に大きく転向していったのである。ねぎ、ほうれんそう、長いも、セロリ、アスパラ等の栽培が盛んになった。特に、以前、蚕の本場とうたわれた、利根川南岸の農家で野菜栽培に適する畑をもっている人たちが転向した。桑園は著しく変ぼうし、野菜栽培用のビニールハウスなどが目立つようになった。養蚕は急速に減少した。

しかし、野菜に適さない畑を比較的多く持っている利根川北岸の農家たちは、南岸よりも比較的多く養蚕を営んでいるのが、現在の姿である。

「南岸の野菜づくりに対抗していくためには、養蚕に対する設備投資を、もっとしなれば…」と北岸の養蚕家は言っている。最近「養蚕協同飼育所」も設立された。

新地島村蚕の本場よ

わしも行ききたや桑摘みに

と唱われた時代も、遠くに過ぎ去った感じである。昭和45年には蚕種組合も「島村蚕種株式会社」と改称され、現、田島弥平氏が社長となって、蚕種製造の営みを続けている。しかし、蚕種製造用の繭を作るまでの蚕を飼育する家(タネコ)が島村内には1,2軒ほどのみに減ってしまっている。県内では玉村地方にこのタネコが多くあるが、遠く、福島県、長野県からも、この繭を仕入れ、蚕種製造を続けているのが現状である。

(18) 笠懸村西鹿田

西鹿田は、畑が全体の7割、田が3割程度である。今までは、畑には陸稲、サツマイモ、サトイモ、野菜などを作っていた。現在では、畑のうちの9割が桑園である。戦前よりも現在のほうが蚕はさかんになった。水田にも、少してはあるが、桑を植えはじめたほどである。

西鹿田は全部で230戸ぐらいあり、うち180戸ぐらいが農家である。そのうち9割ぐらいが養蚕農家である。ことしの秋蚕は1戸あたり平均70gぐらいのはきたてである。最高は130g。春蚕は平均60g、最高150gである。戦前も大体同じぐらいはきたてだが、とれたかは、今より少なかった。

ずっと以前は、みそ汁と晩秋蚕はあたりっこないと言われた。

ここは、昔から養蚕で食ってきたところであったので、蚕がはずれば困った。コメは自給自足程度、いく分売りに出す程度であった。

西鹿田は、養蚕による収入が全体の6割ぐらいを占める。ここは、山田郡福岡村の塩原とか穴原(現在大間々町に属す)についての養蚕地帯である。

養蚕は女衆が中心になってやった。

また、この辺の若い人たちは、以前は蚕日傭として、だんだん北の地域へかせぎに行き、しまいに越後へゆけたという。

西鹿田では、畑が全耕地の8割以上であり、蚕による収入が、全収入の8割以上になっている。むら内で最高のはきたてをする家では、年間200貫ぐらいの収穫がある。この家とはびぬけて多いが、そのつぎは200貫ぐらいの収穫がある。80戸のうち、半分ぐらいは、200貫ほどの収穫をしている。

蚕の収入のほかは、12月から4月ぐらいまでは出かせぎに行っている。最近では、ハウスにある野菜の栽培をするのもでてきて、こういう家では養蚕をしない。

ここでは年に4回はきたてる家が多いが、なかには、年に5～6回はきたてる家もある。

年に5回の場合、春蚕を5月のはじめにはきたて、その途中15日おくれぐらいに晩春蚕をはきたてる。そのつきには、6月25日に夏蚕をはき、そのあと初秋蚕を7月28日にはきたてる。最後に晩秋蚕を8月30日にはきたてる。

年に6回はきたてをする家の場合には、晩秋蚕の途中9月5日ごろに晩々秋蚕をはきたてるのである。

このようにはきたての回数を多くしたのは、労力関係のことが主な理由となっている。昔は手伝いに来てくれた人たちがいたが、現在では、人手もなく、自分の家だけでやらねばならない。そこで一年の収穫の総計はあまり変えないで、労力をうまく配分してやろうというので、このように回数を多くしたものである。

西鹿田の全戸数は約200戸、そのうち稚蚕飼育所を利用している組合員は80戸ばかりであったが、現在は、10戸脱退して、70戸となっている。

(19) 新田町花香塚

花香塚は四周に田畑をめぐらした平地の農村である。戸数120戸。田畑耕作、養蚕が主な仕事であったが、最近では養蚕を営む家が減少、その掃立量も少なくなった。

春蚕(昭.46)の場合、養蚕をした家は約40戸、掃立量は90gの家が最高で、1、2軒であった。他は10g~20g程度の家もかなりあり、養蚕は小遣いかせぎ程度の副業的な存在になってきた。

以前は平均して、掃立量も多く、村のかんりの収入源となっていた。

また、若い者が親のあとをついで養蚕をする家が殆んどない。子どもたちは成人すると、皆会社、工場等へ勤めに行っている。

昔から蚕仕事の従事者は村内だけで間に合い、他村から頼むことはしなかった。むしろ、境町平塚等、他村へ手伝いに行ったという。

もともと、養蚕一本で生計をたてている家は少なく、田畑耕作も併せて営んできた村である。しかし、水田も以前は二毛作であった

が、今は稲作だけで麦は作らない。麦を作るより、会社、工場に勤めた方がよいというのが、村全体の若い者の考えであり傾向である。

養蚕場も居宅兼用の家が多く、昔から別棟の蚕室を持っている家は少ない。最近、電気による保温施設を持った蚕室を作った家が1、2軒できたが、特別な家といえよう。

また、昔から蚕種製造をした家はなかったようである。また蚕種を催青させる段階から仕事をはじめる家もなかった。ケゴの状態で購入していたようである。

また、稚蚕共同飼育場がない。これは同施設の設置の必要性をそう切実に感じない条件のもとに養蚕が営まれていたためであろう。

多年の養蚕生活の経験の中から生まれたと思われることばが、今でも使われているのが特に目立った。小さい桑の葉のことを「お茶っぱ」。くず桑のことを「ジャミッパ」、葉が今開くところを「カラスッパ」と呼んでいる等その一例である。また、「秋蚕はズが三四でたら上げろ。」はやめに上げることを「ワカアケ」等、こうしたことばが話者からたびたび聞かれた。これは前年調査した島村地区では聞かれなかったことばである。蚕種をとるための養蚕をして来た島村地区とのちがいであろうか。蚕種をとるための養蚕では「ワカアケ」もしなかったし、また「ジャミッパ」も問題にならなかったのかもしれない。

とにかく、花香塚の現況では、将来、後継者を求めるのに困難となることが予想される。

(20) 大間々町小平

養蚕戸数は、戦前は全戸数の半分ぐらいであったが、現在は三分の一ぐらいになっている。小平は耕地のうち8割ぐらいが畑で2割が田で、コメは自家用が主となっている。

養蚕組合は、現在小平南部、茂木、小平東部の三組合に分かれている。

春蚕は気温の関係で少ない。初秋蚕の方が多い。

戦前は、50gぐらいはきたてるのがふつう

であり、多い家で100gぐらいのはきたてであった。小平は、生計の7割ぐらいを養蚕でまかなっていた。ここは、いわば養蚕地帯であった。現在は養蚕をしているのは、年寄が中心になっている。戦前には、6月ごろは、どこのうちでも養蚕代金の10円札とジャガイモがあるといわれたほどであった。昔は、養蚕を身上がけでやったものである。そのため、家も大きく、五十(奥行5間、間口10間)の家がふつうと言われた。昔の方が、蚕が弱かったので、屋外飼育はしないで、家の中で飼っていた。

現在では、小平のあたりでは、桑もったいないから蚕をしようという程度である。もっと下のほうへ行くと、今でも桑を仕立てて、一所懸命に養蚕をしようとしている。

戦争前までは、小平の狸原の80%以上の家で養蚕をしていた。大正の末ごろから、年3回養蚕をしたが、その前は、晩秋蚕をしなかった。その当時は、晩秋蚕は味噌汁といわれた。これはあたりっこなしということで、あまり収量がなかったことをいった。

養蚕がさかんであったのは、戦争前の昭和のはじめごろで、そのころはどこの家にも養蚕時にはヒヨウトリを5、6人やっていた。不況のころには、養蚕をしなければ現金収入がなかったので、農家では、養蚕をさかんにやるようになった。日華事変がはじまる前までは、この地方では養蚕がさかんであった。戦前、百貫ガイクをした家では、ヒヨウトリが10人ぐらいいいた。ヒヨウトリはどこからともなく来たが、利根郡方面から多く来た。こちらの養蚕仕事が終わると、この地方の人たちも、利根郡方面(花咲とか戸倉)へ、養蚕の出かせぎに行った。

瀬見では繭は売るのが目的であったが、糸にしても売った。

中部養蚕組合の地区では、繭はあらかた売った。大間々まで籠に入れて背負っていったり、車(リヤカーとか手など)にのせてもっていった。繭を出荷する時期になると、買い

手がきて店を出していた。なかには村までまわってきたこともあった。中マムまで買っていったものもあった。

クズマムは糸にして手織りにして自家用の着物にした家もあった。

クズマムは、女衆が自由に処分した。売って、小遣いにした。

昔は春蚕が主で、身上がけでやった。秋蚕は桑が余ればやる程度であった。秋蚕を本格的にやるようになったのは桑を沢山植えてからで、昭和のはじめのころであった。秋蚕は、あまり手間がかからないし、経費もかからないので、道具のないうちでもやった。しかし、秋蚕の繭は安かった。

茂木では明治のはじめのころに、鹿沼治三郎と村田虎吉が栃木のほうへ繭を買いに行って、その繭でもうけたことがあった。村田はその金で蚕室をつくって、蚕を飼うようになった。ところが当時は、繭では売れずに糸にして売った。ここでとった繭だけでは不足したので、脇から繭を買ってきて、糸にして売ったものもあった。糸は背負って大間々の市(2、7が市日)へもって行って売り、帰りに米を買ってきた。桑の木に米をならすというので蚕をさかんにするようになった。

明治のはじめごろについて蚕をさかんに飼うようになったのは明治の末ごろであった。ここでは、蚕よりほかに金策の手段がなかったのである。

明治以前には、ここでは畑にこうぞを植えて、紙をすいていた。

茂木では、蚕がさかんだったのは明治40年代と大正の10年から12.3年にかけてのころと、昭和20年ごろであった。

秋蚕を飼いはじめたのは、今から70年ほど前(明治33年ごろ)からである。秋蚕を飼うために実生の桑をもってきて、山を掘って専用桑を植えた。当時は秋蚕をするものは貧乏するとまで言われ、秋蚕はあまりとれなかった。このころは、いい桑がなかったので、実生に接木して桑の改良が行なわれた。

二 蚕 種

1 蚕種の品種

- 種類は二号又昔……大正末まで
 小石丸……埼玉県よりきた。
 塩原又……信州の種らしかった。
 自家用種……交尾した蛾を集め卵を
 産ませた（明治時代）

一般に信州ものが多くこの土地に適していた。

- 日々交配
 日支交配
 日欧交配があった。

・明治時代は在来種であったから自家用に自分の家の蛾で種を取ってもよかった。何代であっても繭にかわりがなかった。その種類は又昔、青熟、赤熟、又之昔など純粋の在来種であった。繭にくびれのある形であった。

一代交配種が出来てから、それをすると二代交配でもその在来種ができるのですぐばれる。

形が違ってくるので自家用はできなくなった。（大正中期頃。天神）



平付種紙（富士見村横室 大友農夫寿氏蔵）

○以前は在来種が多く、又昔（マタムカシ）などは、どの種屋ももっていた。ヒメコという真白できれいな蚕もあったが、丈夫でよかった。カスリ蚕というのもあった。黄繭種（コウケンシュ）という黄色い繭を作る蚕は強いので飼った時代がある。

交配種を飼うようになったのは、ずっと後で昭和初年になってからである。

・昔、黄色の繭を作るのがはやった。黄繭で蚕も丈夫で日方も余計とれたし、糸質もわるくなかった。糸の色は白くならなかった。現在はすっかり姿を消した。（川戸）



種紙（月夜野町民俗資料館）

○昔は蚕種や繭種等は寒いところのものがよいと云われ、信州や奥州の種を採いた。秋買った蚕種はおくの間に吊るしておいた。タメ（肥溜）が氷る様な寒い時は外へ出して暖めたりしたものである。催青はしないで自然に孵化するのを待って飼った。その頃は養蚕は女の仕事であった。

その後は佐波郡の鳥村や勢多郡の南橋や富士見方面の蚕種が主として採立てられた。

在来種で塩原や赤昔というような品種だったが、大正末期に日支交雑種となった。はじめはヒラツペで後にワクセイになった。バラダネは昭和になってからである。

昔は在来と云って日本種であった。その後日支、支欧と云った交配種となった。

一時黄繭種が多く採き立てられたことがあった。国蚕支七号×国蚕欧七号が黄繭であった。日支交雑が多かった。（中郷）

○蚕種には一化性と二化性があり、春蚕は一化性が用いられ、二化性は初秋蚕と晩秋蚕に

用いられた。地種は一化性で春蚕用が多く、初秋、晩秋蚕は信州種が大部分であった。

(善地)

○種は各人が選ぶ。例えば片倉工業の場合富岡、沼津、普及団(長野県)などあり、その他高知県の聖徳社、群是などがある。

種は都道府県蚕業試験場や民間会社で作成する。

春蚕は27種、夏、秋蚕は17種のわくがあってそれ以上は認めない、新種が出ると、旧来のものをその数だけ削ることになっている。

記号は原種製造過程での分類である。

今は個人で蚕種をうみつけるのは蚕糸業法違反となる。(南後箇)

○以前は種は佐波郡が多かったが信州のは軽くてよい。総じて本県産のは当らぬが多かった。そして春蚕はイフカセイ(年に一度しか出ない)今はニカセイ(二度生える)もの。

栃木県下都賀郡。群馬郡国府村からも来た。

明治末～大正初年(富岡市田島)

○蚕種は高山社の又昔などが多かった。(下日野)

○蚕種には大きく分けて越年種と不越年種の二つがある。(島村)

○かいこの種にはいろいろあった。明治時代から大正、昭和のはじめにかけて、群馬より長野、福島産の蚕種のほうが多かった。群馬産の蚕種としては、高山社から買入れたのが多かった。ほかに佐波郡島村の田島の蚕種もつかった。昭和になってからは前橋の塩原の種をつかうようになった。

蚕種は鍾乳洞の中とか、土蔵(土蔵のないうちは、土蔵のある家に頼んだ)の中で保存した。

蚕種の型は、ヒラツケというのが明治のはじめから中ごろまで、ワクヅケというのが明治の中ごろから大正のころまで、大正になってからはパラダネという型になった。

蚕種は奥州のもの、佐波郡島村のもの、信州のものなどを使っていた。昔は家ごとに種屋と取引をしていた。それがうまくいかなかったので、共同飼育にするようになった(組で統一して蚕種を購入するようになったの

は、昭和のはじめごろである)。

狸原では、50～60年ほど前には、佐波郡島村の橋本春三郎、田島かし郎という種屋の種を買っていた。当時は種屋の手代が蚕種を背負ってきて売り歩いた。秋蚕がすむと、つぎの蚕の種の注文をとって歩いた。当時は蚕の上手な人がいなかったので、蚕がはずれると、種屋を代えたものである。

・当時は秋に種屋の手代のものがやってきて、蚕種の売りこみをした。蚕種は秋に翌年の春蚕の分を買ひ、保存しておいた。蚕種の保存は、風穴を利用した家もあったが、多くはたんすとか、長持などの温度の低いところを利用した。(小平)

○原種のときは、自家製のタネをとって掃立てるのを蚕業とりしまり法に違反したが大正四、五年ごろまでやった。

明治時代 日本産

大正時代 支那産

昭和初期 欧州産

蚕種は田口、半田、横室、原の各村から主に来た。自家用で産ませる人もあった。

ハルゴ(春蚕)は在来で、昔から共進社?のシラタマというのを飼っていた。

大正3年ぐらいにアカジクという名の蛾が交配によいというので値がでて、そこから交配がさかんになった。

大正7、8年から10年ころは、アストリーキンコーというのを飼った。蚕の虫はでかくて、まゆは小さく、日数はうんと食って13日ぐらいで、ふんずぶつてもつぶれねえぐれえの固いまゆをつくった。

それから多化性になった。そのころは、品種は進んでも飼育技術がともなわなかった。

(北橋村)

○昔のたねは、ワク製のもので、28カケといい、ワク製1枚に28匹の蛹を入れ、竹のわっぱの中に1匹ずつ入れてその中にたね(たまご)を生ませたものだった。

次にヒラダネが出て、ボール紙のうすい半紙大の紙一ぱいに50蛾ぐらいに生ませたものだった。(白沢村)

2 蚕種の変遷

○蚕種は最初の頃はヒラヅケで種紙にタネ（蚕種）がいっさんに植っていた。50 ワズケと100 ワズケとあって総体にタネがついていた。ワクセイは28 ワズケになっていた。普通ワクセイで10枚くらいにはいていた。

蚕種はもとはヒラヅケだったが、昭和8～9年頃からワクセイになり、28のワクに分けて蚕種を産みつけるようになった。現在はバラダネで10gが1箱に入っている。蚕種の種類は戦争中に統制されて一括してきた。農協で扱うようになってから、品種はわからなくなった。10年ほど前から共同飼育になって、全部共同になったので品種のことは心配しなくなり、わからないのである。（川戸）

○ヒラヅケ 種紙のベターめんに卵をうみつけさせたものでこれにも厚い、薄いがあった。明治年代はこれだった。

ワクセイ 28蛾にうみつけさせた。種紙を28の枠に区ざり、この一つ一つに円形に卵をうみつけさせた。大正7年ごろから、ヒラヅケよりワクセイに変わったという。

ギリョウ（蛾量か） 卵の一粒一粒になっているバラを箱に入れたもので、昭和15年ごろからという。（中山）

○蚕種は次のように変遷した。

平づけ→わく製→平づけ（10年ぐらいつづいた）→バラ（2万粒）（苗が島）

○古くは平づけといって種紙いっばいについたものである。

枠づけは大正から昭和初年までで、丸い枠の中に蛾を入れて産卵させたものである。

バラ種は昭和10年代に入ってきた。袋に入ったもので、gが書いてある。目方をはかって種を売買したのである。（善地）

○蚕種を紙全体に産ませたものをヒラヅケという。ワクを作って産ませるのをワク製という。初めはヒラヅケが多かった。（明治末～大正）（大仁田）

○明治のころはヒラヅケ、大正に入ってワクヅケとなった。昭和になってからバラであった。大正になっても、むかしもんはヒラヅケをはいていた。

ワクヅケはワクセイともいい、一枚の種紙に28の枠が作ってあった。1枚10gぐらいで、当時5貫匁ぐらいとると上手といわれた。ヒラヅケの場合も大体同じくらいの取れ高であった。

バラの場合、半粘じきぐらいの紙にのりがぬってあった。それを、水と空気が同じ温度のときにブラシ（やわらかい毛のブラシ）を使って落してはきたてた。（西鹿田）

3 蚕種の製造所

○雌雄鑑別法 繭の重さできめた。雌が軽く雄は重い。品評会には選別して出すと雄の方が多かった。

種付け 近所の女衆を頼んで行った。10人位頼んだ。（天神）

○養蚕では第一に種によるといわれ、「1種、2桑、3飼育」だとされていた。

自家用の種も作ったがあまりよくなかった。上簇前になると黒くなって死んでしまった。多少はまゆを作ったがよいものではな

かった。（東峯須川）

○蚕種は「ワクセイ」と「ヒラヅケ」とあり種紙の上にワクを置いてヒル蛾に卵を産ませたものとベター面に卵を産ませたものとあった。タネは少しはいて繭を余計とるのが上手だったが、昔は3度に1度くらいはやりこなつた。とくに晩秋蚕ははずし易くて、1年おきくらいにはずしたことがある。（川戸）

○村に中野文治郎というタネヤがあってその蚕種を掃き立てた者もあるが、以前は主とし

て佐波郡の小林多一郎の種が多かった。

現在は、出荷する製糸家と特約する蚕種家のものを養蚕組合で一定して掃き立てている。(中郷)

○この横室を含む、富士見村の地区は養蚕の盛んな土地で蚕種もその製造家が多く、全村で多少の消長はあったが、14戸～15戸の蚕種家があった。小見半平、古屋清太郎、桑島定助、大友啓次郎等の諸氏がその内でも大きかったがこの中の大友啓次郎(常見)氏はこの横室である。他の三氏及び他の多くは東隣の原之郷の人々である。戦時中これらは統合せられて了った。戦後復員した大友氏はすぐ西隣である田口(前橋市に合併し田口町となった)の塩原佐平氏と事業合同をした。桑島氏も塩原氏と合同した。古屋清太郎氏と品川源八氏は群是蚕種と協同組合を組織した。

横室の農家では、かく近隣に種家があったから古米、自分の好む処に従って、近くの種家から蚕種を取っていた。

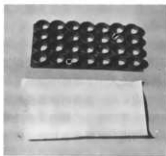
蚕種製造家をタネヤと呼んだ。昔は信州か奥州のタネを掃きたてた。ほかに自家製のタネを掃きたてたらしい。蚕卵を産みつける紙をタネガミという。これは厚い丈夫な和紙で信州や埼玉から買った。丈夫な紙なので小学生の画用紙入れやハタオリの際のオマキ等に利用された。二十八蛾のワタセイの前はヒラブケであった。その頃の蚕品種は「赤昔」、「又昔」であった。前者をアカマタ、後者はフンバリマタと呼ばれたという。

タネガミに蚕卵を産ませる作業をタネキリという。ひらづけの当時は養蚕家はタネヤへ手伝いに行った。

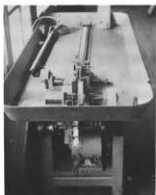
タネガミに各自の名前を書きつけておき自分で産卵の世話をしたのである。欲のふかい者は規定以上の蛾をたけて産卵させたものもあったという。又大きな蛾を選んで産卵させるものもあった。ところが大きな蛾は産卵数は少ないことを知らぬ素人のあさはかな考えであった。タネキリがすむと御馳走になって帰った。勿論各自の名前の書かれたタネガミの種を掃きたてたのである。

以上の名前を書き入れた蚕種のことを「ナ

イレ」と言った。(横室)



ガリンと大紙(渋川市大電社)



繭切開機(前橋市 塩原佐平氏蔵)



種紙保存枠(前橋市塩原佐平氏蔵)

○蚕種はこの村で造ったものとよその土地で製造したものに分類できる。

古いころから福島県伊達郡の丹治梅吉の「赤熟」、「伊達錦」、「白露」等が入ったし、明治43年には「伯州赤昔」等も来た。また長野県から来たものは二化性の生種であった。

県内では塩原蚕糸(前橋市田口町)の「赤

昔」も多かったし、鳥村の田島さんは「今又」を出した。ほかにもこれ等の蚕種を出した種屋があった。

苗が烏で蚕種を出したのも古い。明治期にすでに前原基太郎が蚕種製造販売を始めた。その子勝馬は大正7年に至誠館を創立して広く製造販売した。以後前原盤根にひきつがれた。昭和18年に至って戦時下の企業統制で刀川施設共同組合に併合された。戦後は復活しなかった。

至誠館時代の蚕種の銘からは「赤錦」とか「銀生」等であった。黄蘗は昭和の初年には終ってしまったが「支7号×欧110号」が代表的なものであった。

至誠館の種は勢多全城、邑楽郡は佐貫村、新田郡は宝泉村、利根郡の一部等に多く出した。また碓氷社、群馬社等にも出した。最高1万5～6千枚(1枚に12gつけ)も出して塩原さんより多い時もあった。そのように需要が多かったので、分場を2軒出したがいずれも分家である。

以上のほかに蚕種製造には群馬社の分場として前原政治が当り、ほかに石橋鍋十郎が対嶽館を経営した。対嶽館は大正5～6年の2年間であったという。

種屋はスガラがもうかれればよいといった。スガラとは蛾が出たあとの繭である。(苗ガ島)

○蚕種を製造して販売する家はなかった。しかし、古くは地種と称し自分の家で種をきって、自家用の一部にあてた人もある。(善地)



昔の繭(宮城村苗ガ島、前原曠氏蔵)



蚕種におした印章

(明治初年)(苗ガ島、前原曠氏蔵)

○現在は全く蚕種製造はしていない。古くは自家用のものは繭から自然に発生してくる蛾(ヒーロと呼ぶ)により、厚紙にベタ付けて産ませていた。

その後江戸末期には奥羽種、信州種が入り、地元でも住谷勝造を中心とした蚕種製造業をするものもでてきた。明治後期までが最もさかんに蚕種製造をしていた時代で文久三年の記録によると、蚕種紙一枚につき冥加金125文上納(奥州種資徴期)にきまり、住谷勝蔵、同伍兵衛等が上納金を納めたのに対し、同じ東国分の住谷藤三郎が冥加金を納めないため百兩の違約金を要求されているから、当時すでにそれほど多量の蚕種をこの地方で製造していたことがわかる。

明治に入ると、小農の家でもさかんに蚕種を製造し、この地方には何百軒というほど蚕種製造家がでたが、明治19年以来蚕種の検査が厳しくなり小農の家ではその設備資金がなくなると潰れて止めてしまった。それでも、東国分は資力のある家が多く、大正2年の「大日本蚕業家名鑑」に蚕種製造者として記された人名が15人ほどある。また、明治43年の「群馬県蚕業家名鑑」にはつぎの人々と蚕種の種類が記されている。

住谷董三郎 東国分

春(又昔、白玉、白姫、外試験品種数種アリ)

住谷久次郎 東国分 同

住谷 友太 東国分

春（白玉、又昔）

住谷孝三郎 東国分

春（又昔、白玉、白姫）

風穴種（白姫、白鷄）

塚田平八郎 東国分

春（又昔、伊達錦、白姫、白玉）

風穴種（五大州、白鷄）

塚田源十郎 東国分

春（又昔、白姫、白玉）

風穴種（国一、飛白）

塚田貞次郎 東国分

春（又昔、伊達錦、白姫、金城又昔）

塚田倉次郎 東国分

春（白姫、又昔、白玉）

蚕種製造がさかんであった話としてこんな話も語り伝えられている。

「むかしは蚕種を売りに馬に種紙をつけて各地の市を売り歩いた。特に秩父地方が得意先であり家へ帰ってくるときは、穴開き銭を吠にいっぱい入れて馬の背につけて帰ってきた」という。また「住谷伍兵衛が安政2年に秋蚕の種をもって秩父の皆野の宿へ泊ったら強盗が押入り渡り合って、賊の手をしたたか切って追い返した。翌年も蚕種をもって皆野へきていたので賊の仕返しを宿で心配していた」という。当時は相当遠くまで売りにいったようである。

その後蚕種の検査が厳しくなり昭和11年には4名程度になった。その後昭和19年の企業整備で全部廃業した。

明治19年調査の春蚕検査表から東国分で製造していた蚕種の種類を列挙すると次のとおりである。

住谷 勝造	姫蚕	小石丸	白紋
住谷弥次平	姫蚕	小石丸	白紋
住谷捨五郎	姫蚕	金果	
住谷 次平	姫蚕	白紋	金果
住谷久次郎	姫蚕	銀白	
住谷 市太	青白	白糸太	姫蚕 掛合 金丸
住谷芳三郎	白糸太	白紋	青白
福田泰三郎	姫蚕	小石丸	
塚田長次郎	姫蚕	小石丸	黄童子

住谷浅次郎 姫蚕 白紋

住谷林次郎 姫蚕 白銀

以上11軒で姫蚕 白紋 小石丸などが多く製造されていた。

上繭を切り蛾をたくさん発生させ、繭を選んで種紙の上のせる。

種紙は厚紙に薄い和紙をはり合わせたもので右側に品種名や製造者名が記されていた。

種紙に蛾をのせるときは、直径5cmほどの丸枠を並べその中に蛾を入れて産卵させた。その後平付け（ヒラヅク）というのがはじまり昭和10年代には丸枠から大きな藪形や種紙全面に産卵させる方法がとられ、平付け100蛾とまでいわれていたが次第に蛾の産卵量も増してきたので、昭和になってからの平付けは33~35蛾が普通であった。

一般の養蚕家が蚕種を製造しなくなった明治中期から専門的になり、軒数は減少したが製造量は、大正初年までは可成り多く、多い家は1000枚以上も製造した。（東国分）

○ワクサー 半紙1枚に卵を生みつけた。（倉瀧村権田）

○明治初年ころは自分の家で蚕種をキツタのもあったがこの場合には、冬の貯蔵が不都合だったという。

明治の末ころには蚕の種屋は近いところにもいくつかあって、安中市の中でも中野谷に近いものは大竹の池田に御沢、下磯部の番場、ここでは水蔵に貯蔵。新井の清水次郎蔵、上間に田嶋橋に、松井田町でも西横野地区に2軒あった。

タネ紙という紙に一面に生みつけさせたものが次第に1枚27蛾というようになった。

（中野谷）

○タネ屋は統制前までは松井田町内にも数軒あった。

上 増 田	萩原和七さん
九十九赤坂	田中伝さん
＊ 高 梨 子	藤巻某
下増田赤坂	中沢信太郎さん

大正年間くらいまでそれぞれの家でタネをきった。

ひらづけ 明治時代は、蚕種を紙に生まれ

たが紙全体にまゆ型に生みつけさせた。

梓製 大正年間には、欧州ものの黄繭種で虫が大きく取繭量が出た。

茶のみ茶わんくらい大きさに生みつけさせ28蛾くらいだった。

昭和になってからは白繭種で日支配種になった。(土塩)

○この部落には種屋さんはない。

ヒラツケは台紙に一面に卵を産みつける。

ワクセイは28のワクの中に蛾のヒイロを入れて卵を産みつける。

バラ種はその後のことで種箱にバラバラに産みつける。今は皆バラ種である(大仁田)

○ヒヤクツケ 百匹の蛾が生んだ種紙、これから十貫とれば当り前。たいがいのうちは十何枚か掃いた。(塩沢)

○明治の初年頃から、昭和15年まで蚕種の製造は各自宅で、つまり個人個人でやっていた。特に明治初年景気よかった時代には、村の大半の家が蚕種製造を営んでいた。

その中でも小規模にやる家は、製造の全過程を自宅で行っていた。また、大規模にやっていた家は繭を作る過程まで適当な家に頼んでやってもらい、その繭をひきとって自宅でタネを製造した。繭を作る過程までやる家を「適地分場」または「適地分場地」とか呼んでいた。

戦時中(昭.16)統制があり一定のグラム以上の蚕種製造は許されなくなったので、島村地区全体の業者が合同し、組合を作って蚕種の製造をはじめた。

現在島村蚕種株式会社を作り製造をしている。まえに述べた適地分場(下受けの家)は島村の内では今は5軒ほどきりない。県内では、佐波郡玉村町(33軒)、邑楽郡富永村(36軒)などに下受けをたのんでいる。また長野県、福島県からも蚕種を作るための繭を搬入している。

種紙(タネガミ)とは蚕卵を附着させた紙のことである。蚕卵の附着のさせ方によってその呼び名も次のように異なる。

ワクツケ 一定の枠の中で蛾に卵を生ませたもの。「一蛾撰」(イチガセン)ともいう。



島村勸業会社定款表紙
(田島弥平氏蔵)



現在の蚕卵紙(一種の平つけ)
(田島弥平氏蔵)



マユ切り作業

これは28頭の蛾に卵を生ませた種紙のことである。現在では、これは原蚕種に限られている。原蚕種は蚕種をとるために使われている。

ヒラツケ 一枚の紙にベタに卵を生ませたものである。小判形に生ませる時もある。



切られたマユ

最近では種紙から催青させる方法はあまりとらなくなった(一般養蚕家の場合)。蛾の生んだ卵が紙に附着したものを落して箱の中につめる。これをバラダネといい、種を落す仕事のことをタネオトシといった。今では会社

(島村蚕種)でやっているが、個人で蚕種製造をしていた頃、嫁の仕事だった。この時ばかりは嫁も大事にされた。奥の間に引き込んで仕事した。子供さえ近よらせなかったのが本当に嫁として気楽な時間だった。だから早く仕事をすませて自分の好きな仕事をやったものだった。(島村)

○七年前からタネス(採用用の原種飼育)をしているが、富岡の片倉のタネをやっている。消毒とか、手入れに手間がかかり飼いが、ふつうの糸繭よりも五割高ぐらいのねだんなので入牧中でも一〇軒以上飼っている。日本種と支那種を飼わせ、雌雄の鑑別もする。(松井田町)

4 蚕種の販売経路

○種屋(利根、沼田地方の蚕種屋、自家販売)

月夜野町(旧桃野村上組)	原氏
沼田市川田町(旧川田村)	勝又氏
沼田市川田町(旧川田村)	宮下氏
沼田市川田町(旧川田村)	大竹氏
白沢村高平	小野氏
久呂保(昭和村)	中島氏
沼田市(旧沼田町)	松井氏
川場村	星野氏

(大正元年より大正12,13年まで経営した)川場村星野氏の場合(星野求女氏先代)

蚕種は免許制であった年間1,000枚(枠製)だった。(秘密飼育法)販売は富岡市の小幡に送ったあとは近村で片品村、東村(現利根村)、白沢村、沼田町(現沼田市)、川場村一円であった。

前橋市国分、南橋村、佐波郡島村より持って来た。富山の葉売のように各家に置いてゆき「掃いてみて下さい」と言ってゆき、養蚕の終わったころ集金に来た。置きにくる時期は10月~11月頃が多かった。

月夜野町原氏、外勝又氏、宮下氏、大竹氏は大正末期に沼田市に蚕種共同販売所を設けたが、3,4年で廃止となった。(天神)

○埼玉県大島 石川政四郎氏が種を売りに来

た。代って大正14年まで弟が持って来た。

長野県馬場忠造氏が種を持って来た。

県内では、勢多郡の高橋某が塩原又昔という種を売りに来た。

その他としては大正14年から昭和4年まで組合として秋田県よりの種を用いた。

昭和7・8年頃までは、土地の種屋が注文をとって遠くから買って来て売った。その土地の種屋は川田の青木豊彰、須川宿の梅沢卓男、吾妻郡尻高のこまさんという人がいた。

「妻恋種」といい大正4~5年頃まで吾妻から売りに来た。

新治村入須川 林高重氏、月夜野町小川の種屋が売りに来た。(東峯須川)

○蚕種の製造家を種屋と呼び、前橋に種屋があった。晩秋蚕は前橋市田口の塩原種屋からよくとった。佐波郡島村(現境町)田島弥平からタネをとったこともある。中之条町伊勢町にも蚕種屋があった。

昔は蚕種を信州から背負って種屋が持ってきた。大正時代になってから、県内産の蚕種が出回るようになった。佐波郡島村田島氏や勢多郡猫の都丸氏、中之条町伊勢町蚕種業者などからとったが、晩秋蚕の種は信州が多かった。

蚕種は各自が直接種屋に注文してとった。蚕種は亀十氏の土蔵の中に吊っておいだ。蚕がはずれると、すぐ蚕種をとりに行くので1蚕に3回も種屋へ通ったことがある。蚕がはずれると種屋が集金にきてても金を払わないこともあった。

昔は種屋（蚕種業者）が信州から直接でかけて来て、蚕種を売った。仲買人も中之条町伊勢町にいた。家によって品種は違っていた。

飼っているものがコシャリ（白キョウ蚕）になると、種屋から新しい種を買ってきて、すぐ改めて始めた。タネが青んだものを買ってくれば翌日には掃き立てることもできた。また出ている蚕を買ってきた。種屋が催青までしていたのである。（川戸）

○明治30年ころは信州上田の島川の種、越後は不明だが、両所の種が入っていたという。大正年代は上記の種に埼玉（不明）の種が加わり、昭和になって鳥村の種、前橋市の塩原のが来た。これらの古いころは販売者が売り込みに来たが、それぞれの種屋で働いている人員で少し気のきいたのが廻ってきたらしいという。

土地では中山の中の判形に後藤滝次郎氏（故人）が明治ごろから大正年代にかけて種をきったことがある。この場合春蚕の種は全然せず、夏、秋蚕、晩秋蚕の種をやった。そして吾妻郡各地に出したらしいが、すでにその用具は散逸し、当時の伝承はその家（現九右衛門氏82才）でも聞き得なかった。

養蚕組合ができたのは昭和10年ごろという。そのころから養蚕組合によって種が配られた。戦前からしだいに統制になって、そのころから中之条町伊勢町の光山社が種を配り、繭の出荷もそこにするようになった。（中山）

○蚕種販売は現在では団体取引になって蚕種家と村農業協同組合との間で取引されている。

以前は蚕種家はいろいろな手段で蚕種を販売していた。その主なものを次に列記する。

直接販売 蚕種家が直接養蚕家に蚕種を販売する方法である。最も古くから行われ、最

近まで行われていた。勿論蚕種家にはそれぞれ短期及び長期の販売員が居た。

養蚕組合販売 養蚕組合を対象として蚕種を販売する方法で、養蚕組合の拡充に比例して漸次この型式に移行した。

世話人を通じての販売 部落又は村単位一地方単位の居た顔役を通じて売る方法で蚕種家は顔役に対して、その販売数量に応じたお礼をしたものであった。

販売人を通じての販売 他に職業を持っていてその余暇に特定又は不特定の蚕種家の蚕種を販売した。一定の率を定めて蚕種家から利潤を得ていた。

仲買人 主な都市に店舗を構えそれぞれの時期に蚕種の販売をした。冷蔵庫を経営しながら蚕種販売を行ったもの、或いは他に商売をやりながら蚕種を取り扱ったものが多く、蚕種販売を専業として行った者は僅かであった。蚕種家によっては残蚕種の処分こういう人を利用した者もあった。

製糸家と提携しての販売 製糸家と提携して製糸の取引先である特約組合に対して製糸指定蚕種として販売した方法である。この方法は相当に広い範囲に又大量に取引された時代（昭和前期）があった。

横山の農家では近隣に種屋があったから古来自分の好む処に従って近くの種屋から蚕種をとっていた。従って蚕種の経路という格別なものはない。

これに対し各蚕種製造家の販売経路は各家々に得意先があり、一定して居らなかった。又、養蚕家自身も必ずしも堅く同一の種屋ばかりからとっていたわけではない。大体は定まっていたがかなりの出入があるのが常であった。大友常見氏の販売例を見ると大体勢多郡であるが、その他群馬郡、多野郡等に特別の顧客があった。（横山）

○近くでは箕輪の戸塚五郎氏や富岡（現箕輪町）の高橋嘉喜太郎氏が蚕種を製造販売していたので、これらは地種と称していた。

県内の遠方では、高崎浜尻の湯浅氏の種や東国分の住谷氏の種、前橋市田口の塩原氏、碓氷郡松井田二軒茶屋の桑原氏の種などが、

昭和のはじめ頃までは入っていた。

草外蚕種では信州ものが多かった。半分位は信州種で信州種の方がよく当った。

信州種は仲買人が取扱った。仲買人は農家から注文をとり、自分で信州の種屋へ行って蕪切りをしてきた。よい種をもって来ないと種金が正当にとれないこともあるので本気でよい種を持ってきてくれた。

児玉から木村九蔵の児玉社からも来た。

最近の購入法 共同で群是などから掃立の日に持参して来るようになった。(善地)

○販路は古くは市日などに売りに出たりしたが次第に固定化して取引がおこなわれるようになり、住谷修氏所蔵の「蚕種引附帳」によりその分布を記してみる。なおその製造の盛衰もこれにより若干知ることがあるので総枚数も掲げておく。

明治12年 総数 183枚

販売先

東国分10軒 塚田4軒

西国分2軒 総社1軒 元総社3軒

棟高3軒 三ッ寺2軒 三ッ屋2軒

山王2軒 足門2軒 正観寺1軒

観音寺1軒 田口2軒 和田山3軒

明治13年5月 192枚

東国分12 西国分3 引間1

塚田8 後正間6 三ッ寺6

鳥羽2 正観寺2 山王1

惣社1 元総社7 稲荷台1

福島6 中泉1 井野4

北下3 長岡1 青梨子2

足門3 行力2 横室3

前橋2 駒形1 村上1(小野上村)

下豊岡1

明治13年8月 155枚

東国分1 西国分1 塚田3 冷水1

引間1 前原1 上青梨子1 足門1

観音寺1 三ッ寺1 棟高1 小野子1

郷原(吾妻)1 中之条3 村上4 市

城2 青山(吾妻)1 藤岡1 不動堂

1 日野11 浄法寺4 高山1 譲り

原1 宇塩1 保美濃山1 犬目1 坂

原1

明治14年5月 212枚

東国分14 塚田10 北原1 引間4

後引間5 上青子1 柏木沢2 大屋敷

1 総社1 元総社6 駒形1 三ッ寺

5 福島3 中泉5 和田山1 小八木

1 正観寺9 中尾4 小野子2 村上

9 横室4 藤岡1 日野4 浄法寺4

譲り原1 宇塩1

明治14年9月 145枚

東国分6 西国分1 塚田6 北原1

引間3 柏木沢1 大屋敷1 内藤分1

田口1 観音寺2 三ッ寺1 中泉4

和田山2 正観寺13

明治15年4月 73枚

塚田9 引間3 新井1 元惣社1 鳥

羽3 駒形1 足門1 三ッ寺8 棟高

1 正観寺4 横室2

明治15年9月 124枚

東国分6 塚田8 引間2 後正間2

新井1 元惣社4 鳥羽1 駒形1 足

門1 三ッ寺5 棟高1 福島2 中泉

1 小八木1 正観寺7 横室2 藤岡

1 日野1 浄法寺5 保美濃山7 犬

目2 前間2 根小屋1 下和田1

明治16年4月 341枚

東国分25 西国分1 塚田14 引間2

後正間12 前原1 上青梨子2 広馬

場1 新井1 大屋敷12 総社2 元

総社14 鳥羽1 駒形3 金古1

三ッ寺10 棟高3 福島7 中泉1

下芝1 八之海道1 小八木2 正観寺

5 横室4 浄法寺14 譲り原2 犬

目5 田黒1 前間5 根小屋2 秩父

野上1

明治17年4月 216枚

東国分11 塚田7 引間4 後正間5

大屋敷3 元惣社7 駒形1 飯土井3

足門2 三ッ寺6 棟高5 福島3 中

泉2 善地1 下芝2 正観寺6 広馬

場5 藤岡2 浄法寺7 保美濃山7

犬目1 田黒1 前間1 下久保3 根

小屋2 秩父野上2

明治18年6月 186枚

東国分8 西国分3 引間1 新井1
山王1 高井1 元惣社3 鳥羽1 駒
形1 観音寺1 三ッ寺3 棟高4 福
島3 下芝14 横室5 広場1 藤岡
2 浄法寺1 下津(利根郡)1 山田
郡浅原18 桐原5

明治18年9月 358枚

東国分9 塚田8 稲荷台1 引間6
後正間1 新井1 総社1 山王1 元
惣社8 鳥羽1 駒形1 北下1 渋川
1 金井1 金古1 足門2 観音寺1
三ッ寺4 棟高2 福島3 中泉1 下
芝14 小八木2 正観寺5 横室5
広馬場7 沢渡1 浄法寺14 犬目2
田黒1 与佐2 前間3 坂原1 下久
保2 三波川1 塩沢(甘藷郡)4 秩
父野上2 秩父宮沢2 秩父芝園2 浅
原(山田郡)19 桐原3 小平3

明治19年4月 32枚(この部分は明治18年
9月の追加分である。)

東国分3 西国分2 塚田2 稲荷台2
新波1 引間1 新井1 総社1 鳥羽
1 江田1 駒形1 上野田1 半田1
下芝3 正観寺1 横室1

明治19年6月 411枚

明治20年9月 489枚

明治24年9月 491枚

明治36年9月 226枚(これは37年3月の
追加があったと思われる)

明治37年6月 419枚

明治38年6月 317枚

明治38年9月 447枚(勢多, 群馬, 碓氷3
郡のみ)

明治38年9月 324枚

以上の記録が示すように生産枚数は明治末
年に多くなり、同家は正12年まで蚕種製造
を行っていた。その販売先は、郡内と多野
郡方面が多く、秩父野上や吾妻などもあり、
後には東毛にも多く販路を開拓し太田市
の北部方面に多くの特約者を得ている。な
お、明治20年9月には三重県三重郡小古
曾村へも27枚送っているし、同年に新
潟県柿崎へも送った。24年9月には千
葉県香取郡へも19

枚送っている。(東国分)

○蚕種は、昔は個人でやる。片倉、群
是から来た。碓氷郡九十九、小日向、
下後閑に種屋がいた。また佐波郡鳥
村の田島弥兵衛、茂呂の小林太郎
などが有名な種屋だった。やつ(谷)
に1人仲買人がいた。

信州松本、更級、小県、埼玉、勅使
河原、新潟からも少し、仲買人が持
って来る。

今は協同でやる。種紙は農協から、
高崎あたりから出たのを買って来る。

種紙は農協から来た。足らないのは、
高崎から出たのを買って来た。(三倉)

○ふつうは信州の蚕種を求めたもので、
個人の蚕種屋が柳行季につめて背負っ
てくるのでこれを買うのである。また
予約しておく時期をみてボール紙の
紙筒につめて直送してくれるように
もなる。初秋蚕の蚕種などは売りに
きたのは信用できないからというので
当地からその場へ直接タネ切りに行く
人もいた。(中野谷)

○西横野の二軒在家(現松井田町)に
桑原ヤゴ三郎というタネ屋があった。
下増田赤坂の中沢さんより少し早
めにやめた。(大正初年)

大正年間に長野から赤羽種雄とい
う人の高原社の前身のタネ屋のタ
ネを村内の中島兼三という仲買人
があっせんして入れたが、当地では
現在も高原社一本でタネを入れている。

高崎の町にイスワリのタネ屋とい
われるタネ屋があって、晩秋蚕など
に失敗すると買いに行った。(土塩)

○古くは長野県松本、上田蚕種、
沼津蚕種、佐波郡鳥村蚕種のも
のであった。上田のが最もよかつた。

今は品種が統一され大仁田全
村が群蚕と農協で契約しまゆも
群蚕に出荷する。

繭は種屋が注文をとり、郵送
したり養蚕家に届けてくれた。
(大仁田)

○種屋は毎年秋に持ってきた。種
は信州とか鳥村の田島弥兵衛
からきた。(塩沢)

○蚕種を売りこむ得意先のことを
「タネバ」とか「タネバサキ」と
いっていた。また売りこみに行く
人を「ウリヨ」といっていた。

昭和15年頃までは、製造者が自由に得意先に売りさばいてあるいた。前もって注文を受け、その家にとどけに行く場合が多かったが新しい得意先をこしらえるためにも苦心した。新しい得意先のことを「シンパ」といった。

昭和15年頃までは、春6月にタネを作り、7月から9月までこれを保護しておき、10月から年内いっぱいくらいに得意先に売りさばくのを普通としていた。

タネバサキとしては、県内一帯、また県外としては埼玉、栃木、茨城、神奈川、東京府下が多かった。

町田家の場合では、邑楽、新田方面が主だった。また利根地方にも多く売りさばいた。

「ウリコ」には村内の養蚕の熟練者を頼む時もあった。これは「タネバ」でいろいろ質問されたとき、相手が満足するまでの十分な答ができない人と困るからである。また「年ヤトイ」の人も「ウリコ」になるときもあった。「年ヤトイ」の人とは年間を通じての雇用人のことである。この人達の賃金は普通の雇用人より倍くらい高く支払っていた。

昭和16年になり、業者が統合されてからは各地の農業協同組合へ注文数だけ一括して蚕種組合からとどけるようになった。

自由営業時代（昭和16年以前）には各業者はタネバの確保や、シンパをひらくために苦心をした。お得意先を逃すことは生活にかかわるからだ。その苦心談をいくらか話してみよう。

1. 「大小」くぼり

明治25年から30年頃の話である。当時、今の厩を「大小」（ダイショウ）といていた。年末から正月にかけて、この大小を作り得意先に配って歩いた。これを「大小くぼり」とっていた。業者の家の子供も配って歩いた。極彩色の木版刷りのもので、今から言えば立派なものだった。毎年注文を取りにくる人がいてこの人に頼み東京で印刷してもらった。

大小というのは、1年を大の月と小の月とに分けて刷ってあるため、こう呼ばれたのだろうか。

個人営業の種屋が作ったものだが、他の株式会社等、大会社の大小とくらべてもひけをとらない立派なものだった。

2. 残った種を宣伝にくぼる。

シンパをひらく（新しい得意先を作ること）ために、ときにはこれと思う家々に売れ残ったタネを無料で宣伝のため配布したこともあった。買った方も無料なのでこれを気軽に掃き立てる。しかし、これがあながいよく育ち、よい繭を作ることがあった。こんな時には、次からは改めてタネの注文があり、新しい得意先がひらけることがあった。

3. 洋服を着てタネを売り歩く

当時、ウリコは洋服を着て、時には売り歩いたものだ。当時洋服はめずらしかった。たいへんハイカラな印象を相手にあたえた。これがまた烏村蚕種の宣伝にもなった。

4. 共進会、品評会などに出品して

大正時代にはよく、こうした会が開かれた。この会に出品してよい成績をとることも蚕種業者にとってはよい宣伝の機会であった。

現在では表彰状だけだが、当時では1等賞金メダル、2等賞銀メダル、3等賞銅メダルなどの賞がもたらされた。（田島群次郎氏談）



催青させケゴにしてから出荷
（境町）



日英博覧会賞状（田島弥平氏蔵）

日英博覧会賞状



大小(コオシ) (田島群次郎、同定邦宅の大小一色刷) (田島群次郎氏蔵)



島村蚕種の商標



「小石丸」という蚕種の印(島村、田島群次郎氏蔵)

祖父時代(明治初年の頃)家は船問屋をしていた。村の蚕種業者の蚕種をまとめて東京、横浜へ利根川を利用して、売りさばいたという。高崎線が開通するまで、東京、島村間の交通は利根川の水路によることが多かった。まして、荷物は船便が便利であった。帰路には蚕種の売り上金の入っている千両箱を「ウンショ」といって船から利根川の土手にかつぎ上げたという。(栗原敏夫氏談)

上記水路による蚕種輸送の話をも田島群次郎氏にしたところ、たしかに利根川を利用したことは考えられることだ。それとともに陸路による横浜への輸送もあった。それについては「網の再発見」という本にこんな話書いている。これは島村の栗原保定氏がその父から聞き、前書の筆者に語った話であるから事実と信用してよいであろう。次のような話を紹介してくれた。

村の名主でもあり蚕種業者でもあった田島善平宅に、田島弥九郎という腕の立つ剣の名人がいた。当時景気よかった業者の用心棒であった。横浜へ蚕種を運び、その代金を無事にもって帰るのが彼の役目であった。売り上げの代金をぎっしりとつめた箱を馬につけて運んでくるのだが、その姿が目立ったため、弥九郎はたびたび強盗におそわれた。しかし、腕の立つ彼は逆にこれらの強盗を切り倒した。中仙道のできごとである。夜は宿についても眠らずに、千両箱に腰かけて、不眠不休で三日三晩守りつけながら島村へ無事運んだという。さすがの弥九郎も島村へ着くと刃きずの手当もしないで二日間くらい眠りつづけていたという。

この話からすると中仙道を陸路、馬によって蚕種を横浜へ運び、その代金を同じ道を通して島村へ持ち帰ったということがわかる。

どちらにしろ高崎線が開通(明治17年)してから、あまり利用されなくなった経路だが、利根川利用による輸送、中仙道による輸送とも、両方当然のこととして考えられるだろう。

蚕種の販売法(群馬県蚕糸業沿革調査書による)

「投げ売り」といって蚕種を取次商人に売り渡す方法と掃き立て稚蚕にして売り渡す方法とがあった。稚蚕にして売り渡す場合、買受人は前夜から泊り込み、翌早朝これを持ち帰るのを習慣としていた。田島武平氏宅の如きは武州児玉郡等の買受人が四、五十人泊り込んだという。(寛政年間の話)(島村)

○蚕種は、佐波郡島村と茂呂の種屋から買入れた。

島村の種屋は関口春吉(これが長かった)、関口嘉右衛門といった。

茂呂の種屋は小林多一郎、小林忠藏といった。

秋ごろに、種屋の主人がまわってきて注文をとっていった。種箱に入れて冬もってきた。

蚕種の代金は、蚕が終わってから集金にきた。蚕がはずれたときには業者の言い値をまかした。大体言い値の7分ぐらい支払ったようだ。

種の形がバラになってからはいろんな業者がいりまじってきた。(西鹿田)

○この村は以前から、蚕種の製造はしなかったようだ。信州、島村、伊与久あたりから蚕種を買った。以前、種屋も、各家でえらび、まちまちだった。「こんどは種屋を変えてみよう」などと、好きな種屋から買った。

今では、農協が一括して取り扱い、信州から購入している。(花香塚)

○大正の初め頃までは、養蚕は春・秋二回しかやらなかった。種は信州の種が多く、上田在からのものを買った。初めは「ベタ付け」といって蚕の種紙にベタに産みつけられたものを用いた。一名「ヒラヅケ」ともいった。のちに「ワク(枠)製」になった。現在は信州の片倉系統の種を買っている。大体年三回が普通でたまには四回掃立てるものもある。(白沢村)

5 蚕種の保存処理

○10月から11月頃、持って来た種を種箱に入れた。

①小豆づけ…小豆の中に入れておく。

②土の中に埋めておく。

③風穴にあずける。

薄根三峯山の風穴、佐山の風穴、片品村幡谷の風穴(昭和元年)沼田町田中冷蔵庫(昭和初期より)

幡谷の風穴は養蚕飼育法永井流の弟子三浦

氏が経営しており、上、中、下の3ヶ所に風穴があり、その一つは現存している。(使用していない)
・火の気のない部屋の梁に袋に入れて、元結の紐でつるしておいた。(天神)

○今から50年ぐらい前までは、秋10月頃種屋が種を持って来るので、それを全部集め5、6人の代表者が大きい風呂敷に包み吾妻郡栃窪の風穴に持って行った。

1軒の量は平づけで15枚ぐらいだった。少くない人は2~3枚程

度だった。

風穴からは5月上旬頃持って来た。

風穴利用以前は小豆の中に入れておいた。

大正初期には、箱の組み合わせるものを作り、外がわにもみがらを入れ次の箱に小豆を封じその次に桐箱の中に種紙を入れて倉に入れておいた。あまり良い結果ではなかった。

産業組合が出来てからは、組合で催青までまかせて配ってくれた。



栃窪(吾妻)の風穴

沼田の冷蔵庫にあづけた。(東峯須川)

○大正時代には浅間神社の境内に冷蔵庫を作って池の水を入れておき、冬のうちに蚕種をとりよせて入れて置いた。農家で管理していた。最近は何屋が催青して持ってくるようになった。(川戸)

○家々でタネバコに入れて保存した。ヒラツケの縦横が平にして入る大きさで、高さは5寸くらいのタネバコがあってその中に入れておいた。タネバコは家で一番寒いところにおいた。タンスの中などにおく家が多かったようだ。また村で一番寒いところとして中山の三鳥神社(権現様)の社務所に頼んだところもある。

春蚕の種は秋のうちにくばられた。

夏秋蚕は青んだ種がくばられた。(中山)

○初秋蚕種は昭和時代に人工孵化が普及する前にはナマダネか風穴に貯蔵したクロダネをはきたてる。ナマダネとは二化性の蚕種で産卵後12~13日で蠶蚕となるもので、当地の蚕種家の中では掃立のおそい信州の春蚕の蛾が生んだ蚕種を持って来て養蚕家に配布したものもあったが、汽車で輸送中熱が出て失敗する例が多かった。

普通は一化性の蚕種を風穴又は冷蔵庫で翌年夏まで貯蔵して掃立てた。これをクロダネと呼んだ。

冷蔵庫が普及する以前赤城山の地獄谷に雪かこの冷蔵庫貯蔵所があった。はじめ樺沢角蔵が経営、後に塩原勝次が引ついだ。塩原は大洞赤城神社の宮司の弟で、塩原神官が赤城神社へ登るついでに馬で蚕種を運んだこともあった。

当時は蚕種を馬で運んだので毎日赤城の地獄谷までゆくのは大変だったから五日毎に蚕種を出しに行ったものである。七月二十日掃立を一号、七月二十五日掃立を二号、七月三十日掃立を三号と称したものであった。

製氷会社の冷蔵庫が出来てからは地獄谷の雪かこの冷蔵庫はすたれと共にと共に、希望の日に掃立が出来るようになり、一号、二号、三号というようなことも過去のものになってしまった。

昔は春蚕種は秋のうちに各養蚕家に配布された。それをオクの間天井につるしておいた。

小さい家では台所で炊く火の熱がまわって四月十五日頃蠶蚕が出てしまったことがあるという。まだ桑の葉もメドもないので仕方がなく、せり等を摘んで来てきざんで与えた。勿論そんなものを蚕が食うわけがない。十日以上も経てからようやくメドや桑の葉を与えて飼った。それでも少しは繭がとれたという話がある。

昔は12月頃種屋が持ち歩いて養蚕家に売ったものである。それを各家では桐箱にしまい、倉庫とか、家の奥の方へしまっておいた。

春蚕種としては一般には各家にかかったのが不合理であり、春早く種がかえることがあり、桑を無理して間にあわせてもこの様な蚕は違算が多かった。そこで製氷会社が発達するにつれてそこへ依頼するようになり、岩神(前橋市)の両野製氷会社などへたのんだ。現代では蚕種家自身が冷蔵庫を備えて自分で処理している。

初秋蚕種の保存法としては赤城の水庫へたのんでおいたのがある。赤城大沼の水は当時は冬切り出して大きな貯蔵庫へ収納し、夏までおいたものである。その水庫のおいてある処へ蚕種を委託して保存したものである。

その他、風穴というのがある。これは棒名にあって、やはり管理人があり、養蚕家も、種屋も委託したものである。風穴というのは火山の溶岩の流失した跡のトンネル状の洞穴で冷風が常に吹いており、天然の冷蔵庫をなしていた。(横室)

○蚕種は秋くばられる。これを保存しておき寒に入ってから水あらいする。これを寒洗いという。これをかけ干しにしようとするまで乾燥しこれを赤城山地獄谷(富士見村)の水倉にたのんだ。水倉において春まで保存した。地獄谷に水倉ができる前までは粕川村室沢の忠治の岩屋にたのんでおいたという。水倉には木箱に入れて郵送した。

この水倉ができたために保存がよくなり、

夏秋蚕が可能になった。従ってその前はあまり秋ゴはしなかった。秋ゴの場合水倉から持ってきて10日目ぐらいには必ず蚕が出た。(苗が島)



赤城山地獄谷蚕種冷蔵庫

写真屋根の部分に上の横書がある。

なお、下の立看板には「蚕種冷蔵業 樺沢角蔵」とあり、向って右側が第一号室、左側が第二号室である。

○古くは各家庭毎に保存しておいた。春蚕の種は秋に届けられるので、土蔵の中に吊しておいた。鼠が種を喰うので喰われないように特に注意しておいた。土蔵のない家ではタンスの中などに保存しておいた。

このころは種紙は一枚毎に紙の袋に入っていた。

初秋蚕、晩秋蚕の種は、種紙も薄くできていたので四つ折りにかたく曲げて柳行李に入れて運ばれてきたので、催青室へ入れてすぐ掃立てられた。(善地)

○古くは春蚕の種を秋蚕、晩秋蚕にも用いた。そのため貯蔵は温度の低いところがよいとされ、九月末頃蚕種屋から種を取り寄せ土蔵の階下の中程におき、窓口に接近させないようにした。温度や強い光を当てないようにし、翌年3月になると土蔵の2階に移し、4月始めに窓近くで光線にあて温度を少しづつ与える。それを5月初旬に催青箱に入れて掃立てる。また、蚕種業者は横穴を利用して貯蔵した。これを風穴と呼んでいる。

風穴 この地方の風穴は信州安曇郡稲核村、前田善三郎が寛政年間に自宅の横穴に野

菜等を貯蔵していたので、慶応元年5月青沼岡右衛門が蚕種をそのように貯蔵したことから広まり、明治37~8年頃から利用されるようになった。住谷修氏方の出納帳には「明治36年7月28日赤城山風穴取次人津久田村角田正太郎方より種を出す」とあるのが初見で、明治40年には樺名山の風穴を利用しはじめ大正9年まで箕輪の戸塚五郎作方へ持参し、樺名山黒岩の風穴へ入れた。

大正10年10月からは前橋の水倉へ大正12年以降は前橋市岩神の製氷所や高崎製氷冷蔵株式会社に依頼して貯蔵した。当時この地方の種屋や一般養蚕家の依頼した風穴や冷蔵庫はつぎのとおりである。

赤城風穴 富士見村地獄谷 樺沢角蔵経営

東国分では、津久田村の角田正太郎方へ持参し同氏が出し入れしてくれ、出庫の際は前以ってハガキを出して置くと雨の日でも山へ出しに行つて約束の日に間に合わせた。

樺名の場合も同様である。

荒船風穴 甘栗郡西牧村字屋敷

庭尾清太郎経営

明治38年10月から事業開始。村から藤岡へ持参すると藤岡で受継いでくれた。第二号風穴は41年3月から受入開始

樺名風穴合資会社

樺名山黒岩の風穴で、明治36年3月開始。戸塚五郎作外5名の共同経営。入穴は1月下旬より2月下旬迄に春蚕種を入れておき、掃立て前に出してきた。晩秋蚕はそのまま入れておき適当なときに出した。

両野製氷株式会社

前橋市岩神にあり大正5年10月7日事業開始している。大正10年からはここを利用する人が多くなった。

前橋冷蔵株式会社

前橋市前代田にあり大正10年頃より種屋が利用した。後紅雲町へ移転している。(東国分)

○蚕種は冷蔵庫に入れて保存する。3度くらいの温度で冬一杯しまっておく。貯蔵庫、冷蔵庫という。大正15年に安中蚕糸を卒業し、昭和4年から始まり、昭和13年頃まで統一

た。(三ノ倉)

○タネアライ 12月10日頃、桶に水を入れ洗って、タネアライをした。その種を蔵にしまっておいた。大正6年から共同飼育を始めた。(倉瀨村権田)

○春蚕のタネは、梓製のころは暮の頃養蚕家に配られた。タネは桐板でつくった箱の中に竹のひごで段をつけた棚にさしこんでふたをし、長持の中にもみがらをぎっしりつめた間に入れ冬の間かこっておく。催青の1週間前くらいまでこうして保存した。(土塩)

○蚕種を越冬(オットウ)させる。

微粒子病(黒くなる遺伝病)の検査は製造元で行なっている。産卵後、5度で冷蔵しておき、その蛾をすりつぶして顕微鏡検査をする。

蚕座紙に円く産卵したものをゴムベラで水洗すると卵を容器に入れ、蛾尿を洗う。比重選にかけると比重の濃淡によって上ったり下ったりしてシイナと熟卵とに分けられる。

(南後箇)

○明治の末から大正の初めは、自分の家に置いたが、温度の変化があるので西牧村の風穴(庭屋種屋)に保存を頼んで(12月から5月頃まで)催青期にこれを農事組合の役員が受取りに行くという方法をとっていた。

この風穴は俗に荒船風穴といい、西牧村大字南野牧字屋敷、荒船山北麓、海拔870米のところにあった。ここは夏の盛でも岩の間隙から吹き出す風が寒冷で、その附近には氷塊さえ出来る程で、以前から氷穴と村人はいい、村人の中には蚕種を貯蔵していた者もあった。

明治37年、庭屋千寿が当時高山社養蚕学校に在学中でこの場所に着眼し、数回調査、父親の静太郎と相談してここに蚕種貯蔵所を設置しようとした。ここで専門家を歴訪、詳細な調査を行ない資金5,000円で明治38年9月に起工した。

施設に関する指導は県技師鈴木貞太郎、農会技師富田伝三郎、県技師北爪長太郎、藤間大次郎、佐藤辰太郎、菊地清夫、農事試験場技師菊地助松、建築技師小林源次郎、前橋測候所長赤井敬三の9名が当った。

この風穴は間口7間、奥行3.5間、深さ15尺、これを2段に仕切り、下室を秋蚕種選出場、上室を早出及究理室と、蚕種を穴から出すとき、低温のところから急に高温に変化するおそれなく生理的順温出穴が出来るよう計画した。

開所当時の蚕種紙委託枚数は5,000枚、翌年は25,000枚となり明治40年には約70,000枚に達したという。また委託区域は東京、京都、埼玉、群馬、千葉、茨城、新潟、愛媛の2府10県が主要なもので、その他、宮城、福島から北陸地方、静岡、神奈川、三重、兵庫、岡山、山口、広島、さらに四国、九州と合計21県にも及んだ。こうして盛況を極めて貯蔵室が狭くなったので明治41年、間口11.5間、奥行4間の土蔵を造り、700,000枚入れその温度は、5月平均34度53、6月35度、7月35度63、8月38度06、9月40度63という状況であった。(大仁田)

○種はうちの倉に貯蔵しておく。うちの倉は寒いからいいが他のうちだと陽気の変動で青んでしまうから、青梨の風穴へしまっておいたうちもある。(塩沢)



風穴(万場町青梨)

○越冬種の場合は普通、5、6月頃作り、これを保存しておいて販売した。

保存法としては土蔵の中、納屋の内等冷暗

な場所に保存しておいた。翌年4月半ば過ぎ頃、小さい部屋に入れ、炭火などを入れて発催させた。

不越冬種は大正中期になり人工ふ化の法が



冷蔵庫内部

入ってから特に出来たものといえよう。これは、その年に出来た種を初秋、晩秋蚕用の種として、人工的にふ化するものである。稀塩酸の中に浸し、後催青室に入れて10日～11日目に発催するようにする。

信州の小諸にある風穴を利用したこともある。しかし冷蔵庫が発達し、島村蚕種組合も冷蔵庫を設置するようになってから、この風穴も利用しなくなった。(島村)

○蚕種はよくヨムシに食われた。

大むかしは秋にもってきたが、それを春まで保存しておいた。

自衛隊の山岳隊のいる鷹巣の下に天然の洞穴があり、種屋は人をそこにすませておき種を穴の中に入れておいた。農家は必要に応じてそこから蚕をもってきた。当時は一化生の種で、冷凍設置のなかった時代には天然の利用以外に全く昭和の始めまで続いた。(藤東村)

6 出ガラ繭

○蛾のでてしまった繭のことを「出ガラ繭」といっている。蚕種製造の過程には、この「出ガラ繭」は必ず出る。以前は蛾が自分から喰い破って出たのだが、最近では品種改良等の関係で繭を自分から喰い破って出てくる力がなくなった。その点では近頃の蚕は「かたわ」になっているといえよう。そういう蚕が多くなるということは業者にとっては損失になるから、蚕種製造の過程で「繭切り」という作業ができてきた。安全カミソリの刃で繭の両端を切り落してやる作業である。最近では安全カミソリばかりでなく、機械によってもいい。(田島弥平氏談)

出ガラ繭は以前は天日に2～3日乾して仲買人に売った。この処理方法は蚕種製造の会社によっていろいろの方法をとっているようだが、島村蚕種株式会社の場合6～7年前頃から80度くらいの火力で1時間くらい乾燥する方法をとって来ている。乾燥した繭は部屋に原石づみ(山のように積んでおくこと)にしておき、秋頃、これを専門の仲買人に売り渡す。そして鐘紡等の紡績会社に引きとら

れていく。

この出ガラ繭の処理の方法にはいろいろある。二階等の乾燥している部屋に置いておく方法、またビニールに入れて他の場所に隔離して仲買人待つ方法等がある。私の会社では前にいったように最近では火力を用いて乾燥している。この方法が一番よいと現在では思っているの……

この出ガラ繭は放っておくと「カツオブシムシ」という虫が湧くのでやっかいなものになる。(田島健一氏談)

「統蚕新論」(田島弥平著)の中にこの「出ガラ繭」について述べている。

今から30～40年前(天保以前)までは出ガラ繭は各自で真綿にして近隣の市場に出していた。ところが天保の末のころ、結城軸を作るための真綿を製する業者が結城から来て、自分の家(弥平)の出ガラ繭を買い求め、これで結城軸を織ったところ、非常に良好な軸ができた。それ以来、島村近傍の大多数の者は毎年結城近辺の商人に出ガラ繭を売り渡すようになった。(島村)

三 飼 育 法

催 青

○平年は5月下旬風穴より蚕種を持って来て部屋を目標りして温度を加えて催青するか、風穴で催青までしてもら(片品村幡谷)ことも多かった(明治時代)。体温で催青する方法として種箱を背負ったままで野良仕事をする人もいた。大正時代には養蚕組合が出来た。組員40名もあり、当時組合には養蚕組合があった。

催青箱があった。大きさは4尺4方の高さ6尺ぐらいのわくでその中に火鉢を入れ、たんに種箱を差し入れて中に寒暖計を常時2本入れておき、組員が交代で見張りつづけたが沢山飼う人が主に夜の世話をした。

風穴より持って来る時期は桑の葉拓をとって置いて時期をきめた。掃立・催青の時期は桑の葉の芽が丁度、人が合掌した型によく似た時と決めていた。

暦の5月小満の近くは昆虫が発生する時期なので、この頃、室を作って催青した。その年の気温に関係なく行なった。(明治時代)

風穴利用、蚕種を頼んで置いて自然発生を待つ者と、風穴で催青してもらう人のふた通りがあった。石墨、幡谷にあった。(明治末～大正昭和初期)

種屋が人工ふ化して持って来た。(昭和初期より)(天神)

○ランプの熱を利用した催青器を作った。ランプの外側にブリキで水が温められるように水槽を作り、その上にブリキの箱をのせ、その中に棚を何段か設け、その棚に種紙を置いて催青したが、温度調節がむずかしく失敗があった。

自然発生の場合は暦の小満近くになると発生した。何の手段を使わなくても家の中につるしておくだけです。(東峯須川)

○催青はほとんど自然催青であったから、特別な操作はしなかった。従って各家で同一日に掃きたてることは、もとはなかったのであ

る。

昭和になってから掃き立ての日をきめて一斉にするようになった。(中山)

○昔は催青はしないで自然にフ化するのを待って掃き立てたものである。後に個人で催青する様になった。箱の中に竹ヒゴがあり、種紙10枚入るようになっていた。青草や湿布で保湿し炭火で保温した。その後部落で共同催青した。障子をタイコ張りにしてアンドン造りの中で催青した。近年は種屋で催青してくれる様になった。

八畳の部屋をかこって蚕架を建て、蚕籠に皆川むしろを敷き卵紙を並べる。床にはむしろをしきジョウロで水を撒いて保湿した。保温は火鉢に炭火をおこしその上に鍋に水をたゝえて保湿して、作業をするにも気分が好い様に心がけた。この様にして催青をしてやったことがある。今は皆種蚕家で催青して配布する様になった。催青器で個人で催青した人もあった。(中郷)

○昔は養蚕家個々で青ませた。この為催青箱というものを用いた。これの使用、つまり個人催青も大体明治末期頃までであった。

暗い屋敷、つまり低温の家は多少早く催青させた。保温の熱源はこの様な場合は石油を用いた。すなわち石油ランプの熱であたためたのである。種屋では昔は炭火を用い、蚕室の中で一定の温度を保つようにし、一般農家では催青器の外に簡単に障子かこいなどをして催青した。(横室)

○催青(青マセル)には75%の湿度と70度～80度の温度が必要である。そのために発芽する直前に種を配るがその種を夜は寝床の上や中に置いたり、体温で暖める場合もあった。そして種の上下を入れかえたりして苦勞したものだ。またかごの上に青草をしきその上に種を載せたりして湿気を与えた。(苗ヶ島)

○明治の年代は各養蚕農家で個人別に催青を

した。このときは、八畳の間を密閉し、上に空気抜きをつくり、稚蚕飼育室と同様にした。その方法は暖のとりの方でいくつかあった。

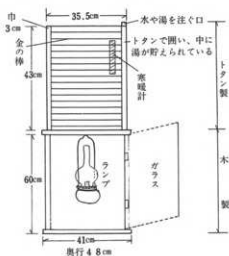
①炭火を炉か火鉢におこして暖をとった。炉はしまいには床板を切抜いてつくった。

②行燈を用いたこともある。またランプをこれに利用した。そのランプの燃える熱で暖かくした。

③埋薪法というものもあった。大きな炉をつくり、そこに太い薪を入れて灰をかけ、煙を出さないようにして室をあたためた。

④金庫育 トタン箱の中に入れて催青する方法で大きなトタン箱の中に小さな籠を何枚か入れ、それに種紙をおいた。大正期に入ってから糞蚕組合ができてやった。

太平洋戦争後種屋が催青しておいて掃立日に受取りにいくようになった。



催青機

催青のこつ

・温度を72~73度に保ち、乾燥させないことが大切で、蚕種を掃立紙にくるみ(包む)密閉したなかに入れ、その上と下に濡れ雑をおき昼夜一定の温度を保つことが大切。一週間位で掃立てられる。

・蚕種は陽気がよくなると黒い色から青味をおびてくる。そのとき催青室に入れる。(善地)

○催青は昭和10年頃までに農家で行っていた。住谷修氏の家には催青用具が残っていて、その表には

昭和11年4月25日 入箱

黄 195 互

とある。これが最後に使用した年月である。昭和12年以後は専業者が催青したものを掃立日の朝早く取りにいき掃立てたのである。箱は左の図面のようなもので、ランプでトタン枠内にある水を暖め、その温度の調節により催青した。

上のトタン箱は袋状につくられた表にはガラスがはめられ、中の鉄の細い棒の間に蚕紙を薄紙に包んで差し込んでおく。袋状の部分の水は下のランプの火で暖められ、一定の温度を保つように調節され蚕紙の入れてある部分には寒暖計が吊されてあるのでガラス越しにその温度をたしかめられるようになっていた。この一箱で約200gの蚕種の催青ができた。種紙は一段に5枚宛紙に包まれて入れられた。

催青場所は目張りの蚕室内などでなされる。その催青期間は二化生と一化生では多少異なり2週間内外である。

二化性 華氏 80° 12日位

一化性 華氏 77~78° 14日位

人工孵化の研究は明治20年頃からはじまり、大正2年、愛知県蚕種製造所の高瀬庵作、坂本字一により塩酸孵化法が完成し、翌大正3年に小池弘三の「熱稀塩酸孵化法」により簡易化と経済化が行なわれて今日にいたっている。東国分では、蚕種業者は昭和4年春金井太仲技師の指導により前橋市岩神町1029番

地（風呂川沿南側行田蚕具製造所の近く）に群馬郡蚕種業者の共同人工孵化施設を作り初めて塩酸による人工孵化を行なったが、昭和13年から各個人が行なうようになった。

その方法は、前日寒冷沙に生みつけた蚕卵を落して翌日の午後10時より正午までに塩酸処理を行なうのが最もよいのであるが、共同となると量が多い為に、翌日早朝より夕刻迄かかる。そのため時間にはずれるものが多いので、各個人がやるようになった。（東国分）



催青箱（廻りの紙は落ちていた）

○貯蔵庫から出して、催青室に入れて、始め70度で3日ぐらいたる。それから77度にし、20日間ぐらいたる。

暖房は炭で、1晩中やる。

ほうそう紙を1枚1枚柵にさしこむ。けごのうちに、向うから取りに来てもらって、分配する。（三倉）

○青む前の日あたりになると、反転期といって、腹を上にしていたのが、産ていうと子けえりというのをし、耳をあてると、びしびしと音がする。これでお蚕が出る。その次は目が出来て、青んで、1日おいて掃き立てる。（倉沢村権田）

○タネ紙を求め、蚕室に炭火をおこしてやったのが古い。そのうちに小さな催青器ができて、中にランプを入れて温度をかけるようになり、中にはタドンを使うのもできたが、催青器から火災をおこすこともあった。期間は一週間ほどである。トタンで水を入れてつけたのも出た。

催青の場所 ふつうは蚕室になる場所でやるので1階の場合も2階の場合もあった。

催青の器具 催青器なるものは近年使わないので現存するものはない。（中野谷）

○催青をするときは、ゼンキの十畳の間を稚蚕室として目張りをし、切りこみの深い炉に炭火を燃して温度をかけ、タネ紙の下にはピーピー草（すずめのとっぼう）を刈ってきて敷いて（湿気をかけるため）その上に紙に包んだタネをのせて1週間くらいでやった。

（土塩）

○催青所 県条例で決められている場所

例

片倉一富岡

群是一岡本

高知一群馬町菅谷

催青用器は集蛾紙でフタをさされている。

催青所で3日位でかえる。

熟卵を催青室に入れ催青容器にふりこむ。そしてアナアキガミをかぶせその上に集蛾紙をのせ、催青所に入れる。

10日間 25 前後においておく。

8月30日午前6時に養蚕家が稚蚕飼育所に集まる。

キワタではコウジカビの繁殖があるのでいけない。

温度は、電気、エアコン（軽灯油による）湯を用いて調節する。簡易冷暖房（灯油による）などで部屋のみでなく建物全体を温める。

炭火によるドムロは個人で催青する場合用いる。（南後箇）

○昔は催青を家でやった。アンドンを作り部屋を適当にあたためた。蚕種を四角の箱の中（アンドン）に入れ、つるし放しのもあった。このときハキタテガミに包んで生えるまで待った。大正年間までのことである。昭和に入って公会堂が催青場になった。（富岡市田島）

○催青の技術 全村が蚕室を造り又は催青器でやっていたが、これではよく催青ができなかったので大正3年頃農事組合が共同催青をやっていた。その後昭和26年頃農協に催青所ができたので全村これに依頼するようになった。

現在は雨沢の稚蚕飼育所で催青する。

蚕種を催青器に10日位入れておく。下にはランプをともししておく。卵がかえってアオミわたると(アオムという)翌日ケゴになり、これを掃立てる。(大仁田)

○アンドンといつて縦横2—3尺、深さ4尺くらいの箱を作り、全部紙ではり、種の下にはけやきなどの青い葉をしいて湿気を持たせ、丸い養蚕火鉢を作ってあたためて青ませた。(塩沢)

○以前は各家の南面した小さな部屋に種紙をつるしておいた。そして太陽の光りに当てたり、炭火で70度ほどに暖めておくと10日後ほどで発催した。明治30年頃のことであった。それ以前はタネバコから清明の頃、タネ紙を取り出して、陽気に当てて発催させた。



以前の催青法(養蚕新論)

催青の方法、またそれ以前の蚕種の保存の方法については「養蚕新論」(明治5年、田島弥平著)の中に島村地方で行なった方法がくわしく書かれているので、その要点を以上記す。

・蚕種を貯えておくのに注意しなければならないこと

まず、ねずみの往来するところと、柱と壁

の際はさけること、また、寒気が強からず、暖気もまた盛んすぎたはいけない、しかも平和なる所に掛けて置くことがよろしい、そして桑の芽が生ずると、蚕の生ずるのが緩急遅速なきようにすることが大切である。

(同書貯種論より)

晩秋から仲冬までは蚕紙を気候の循環よろしきところに置か、筐の中に収めておくことである。また厳冬の頃になって、これを取りだし、寒水に浸し、更に乾かして収め貯えてもよい。これは蚕は清潔を好むものであるから、寒水に浸し蚕種を洗うためである。

(この方法は現在でも島村蚕種株式会社では12月頃行なっている。)

・寒水に浸す方法

まず種紙ごとに紐をつけ、紙のうらに分量等を記録しておく。そして清潔な桶か、かめに十分水をたたえてその中に蚕種をひたす。清い流れを利用してよい。午の日の朝浸す。翌朝水を取り替え、4日目の酉の日の朝これを取りだし、太陽のあたらないところで水をしたたり落す。また煙の通り部屋でかわかしはならぬ。

幾日も掛けておいて分量が浸す前と同じになったことを十分たしかめてから、筐中に貯えること。(同書浸水論より)

このあと、同書の著者は水に浸す日を午の日をなぜえらぶかについて書いている。

・午の日に浸して酉の日に取り出すことは数十年來、我が家ではこうしているからであり、またこのようにすると蚕を誤ったことがない、ただそれだけのことで他意はないといっている。しかし午の日と養蚕とは信仰的な関係で結ばれているのはたしかなことである。

・催青の方法 種を青ませるには種紙の上下に紐をつけ、部屋につるしておく。しかし毎日、上と下を掛けかえることが必要である。こうしないと種紙でも上の方から先に青んでしまう。暖気になるにしたがって、種は次第に紫色に変じ、青色になってくる。また、同じ家の中でも種の置き場所によって10日も20日も遅早がある。

・この「養蚕新論」で説いていることは「清

涼飼育法」といって、蚕室の換気をよくし、あまり人工的な温度を加えないで、天然の暖気によって蚕は飼育されるのがよいことを盛んに主張している。上記の催青の方法にも、その趣旨がよくあらわれている。

大正の半ば頃から、夏、秋蚕が盛んになるにつれて、人工ふ化法が実用化されてきた。島村蚕種業者も当然この方法を取り入れた。島村蚕種株式会社に現在行なわれている方法は次の二つである。

(1)即時浸酸 これは蛾から生れた卵を20時間、25℃に温度を保って保護。これを塩酸115°F、4～5分浸酸(塩酸比重1.057)後、これを洗滌、乾かして催青棚に入れ、催青室に置いて11日目に発生。

(2)冷蔵浸酸 産卵後48時間、25℃に温度を保って保護。次に冷蔵庫を使用し、温度を5℃にして40日以上冷蔵。次に塩酸118°F4～5分(塩酸比重1.1)の中に浸酸。洗滌、乾燥。催青室に入れて12日目に発生。

つまり塩酸を利用して、人工的、人為的に蚕種をふ化させる方法である。天然の暖気、或いは人工的に暖気を与えて催青させてきたこれまでの方法より科学的になってきた。現在では島村蚕種株式会社内で催青、ふ化し、ケゴになった蚕は、各注文地区の農業共同組合、稚蚕共同飼育所等に早朝、会社から配達される仕組みになっている。

この人工ふ化法によって養蚕家はいつ掃立てになるか正確に予測がたてられ、作業の日程がたてられるようになった。またこれまで春蚕が主であった養蚕も夏、秋蚕も盛んに飼育されるようになった。(島村)



塩酸処理後洗い落された蚕種(バラ種)



蚕種の乾燥



蚕種(バラ種)の計量

○共同飼育所ができる前までは、各家庭で催青をしていた。

蚕室は、毎年同じ場所を使っていた。ふつうは中の間(8帖の間)に目張りをして使った。

かごの上にミナガワをしき、その上に青葉(ナラ、フジの葉、カヤ、モチダサなど)をしく。これは乾燥を防ぐためである。その上にはきたてがみに種をのせたのをおいて、種のかえるのをまっていた。種が青みがかってきて(10～11日目ぐらい)かえり、それから3～4日して蚕が発生する。

室内には、コノメを相向いに立て、片方に30籠、合わせて60籠分さすことができた。しかし、催青中は、コノメの上と下では温度差があるので、コノメの中間にさしておくようにした。

適温は、華氏77～80度ぐらいであった。

共同飼育所ができてからは、男衆が中心になって、共同飼育所で催青をするようになった。催青番というのがあって、1日に2人ぐらいずつ交代に出て、催青の世話をするようになっていた。

現在では、温度調節は電気をつかっておこなっている。催青から配蚕まで大体13~14日はかゝる。日数は、前と同じくらいはかゝるが、手間がかからなかった。(西鹿田)

○催青は、むかしは家ごとにした。昭和のはじめの頃から、組ごと(瀬見とか理原という組ごと)に共同催青をするようになった。

蚕種を種屋からもらってきて、それを蚕室のかごの上のせて、華氏70度以上80度以下の温度に保っておいた。蚕室は、火鉢とか暖炉をつかって、炭火をおこして、一定の温度と湿度を保っておいた。室内があまり乾き過ぎるとうまくないので、もちぐさをとってきて、種の下に敷いておいた。

明治の末から大正のはじめの頃までは、ミナガワの上に催青紙を買ってきてのせ、その

上に種をのせておいた。大正のはじめの頃からは催青紙にかわって、蚕座紙を使うようになった。

1週間ぐらいたつと蚕が発生したが、それまでの間は、家人のうちの責任者(男でも女でも、家によってちがっていたが、ここでは、かみさんが責任者になる家が多かった)が毎日蚕室に入って様子を見た。日がたつにつれて、黒い種がだんだん青く(むらさき色)なっていた。

種紙に蚕が出ると、桑をのせる。桑の上に蚕ののつてくると、それを籠の上に、タカの羽根を使ってはきたてた(60年ほど前には、籠の上にミナガワをしき、その上に紙をしき、そこへはきたてた)。(小平)

2 掃立

○掃立には鷹の尾の羽が一番よいとされていた。羽の膜が強い。山鳥の羽も使用したが、山ほどの収穫があるという緑起からのことらしかった。それが証拠にはあまりとれたという人がいなかった。(天神)



ハネ、ハキオトシバネ

○蚕種を包み紙に包んでワク棚に上げておく。ケゴ(蛾蚕)が出たら、上に桑の葉をのせておき、たかかったケゴを取り上げた。鷹の羽で作った羽で種紙からケゴを掃きおろし、先を赤く塗った箸(種屋がくれた)ではさんで広げた。

蚕の種紙から掃けると、桑の葉につけて種紙から掃き落した。以前は鷹の羽で作った、掃立の羽があり、それを買ってきてケゴを種紙からはきおろすのに使った。

種紙は昔はワクを取ってうみつけてあったが、その後べったり糞卵がついているものに

なり、現在は箱に入っている。種には生えるのと生えないのがあり、種は1gあたり、繭500匁取れば上等であった。今は1gあたり800匁から1貫目はとれる。昔は種を100~120gも掃いたがそのわりにはとれなかった。

晩秋蚕は^{ハキ}大桑の最も盛んに桑を食べる時期に労力不足になるので桑と労力が確保できるかどうかによってはきたてを加減する。昔の古い品種の桑は晩秋蚕の頃は、葉裏が白くなり、かさかさになって蚕がたべないから不向きである。新しい品種の桑なら倒える。

現在、稚蚕飼育所を原町で建てたので原町中のものが一括して、掃立から2令までそこで飼育している。3令になると各家へ配蚕される。

稚蚕飼育所の桑畑は榛名山の北麓の大原開墾地の奥に造ってある。(川戸)

○もとは種紙の上にワクツケをして、1眠してから掃きおとして行った。その時の羽は鳥の羽であったが、これをタカノハネと呼んだ。別に鷹でなくとも、緑起をかついでこう呼んだのである。(中山)

○掃立は昔は各家で催青された種紙を上か

ら、紙で包み全部卵からかえると、紙の裏から掃立の刷毛の柄の方でトンと叩くと蚕が落ちる。下へは蚕座紙という紙をしておく。これで落ちきれないのを刷毛の羽の方で掃いて落とす。この掃立て刷毛は上等のものは鷹の羽か、何か立派なものでできており、元が広がっていて、中心に芯が通っていた。普通のものは鶏の羽でできていた。

現在は掃きおろしはしない。種屋から蚕種そのものが箱に入ってくる。その上に呼び出し桑というのをかける。昔は桑のメドで飼ったりなどしたが、今は細かな柔かい桑を敷き、その下に網をしいておき、3時間くらいしたら、蚕は全部桑についてしまうから、網でこぼれをすくいながら、桑の方へ移すのである。飼育所では呼び出し桑をせず、細かい桑をたっぷりくれて時間をかけて移させる。今は標準表ができていて桑の切り方、給桑量まで皆よく指示されているから、仕事は楽になったのである。(横室)



はき立て

○種紙から生えた毛蚕(ケゴ)を落とすには紙を裏から棒でポンとたたいた。羽根帯でははき落さない。羽根帯ではケゴをいためるから、紙の上に落ちて、桑などを与えてから羽根帯で集める。(苗ヶ島)

○種紙から掃立てる方法

1 種紙の上に粟糠をまいておくと、毛子はその粟糠にあがるからそれをまいて鷹の羽を用いて静かに紙の上に掃きおとす。鷹の羽は藪が高値で売れるようにという縁起をかついでのことだが軟かい羽ならよい。

2 神沢家の記録によると大正2年の「豊蚕社飼育」としてつぎのようにある。

室は寒暖計で68度~75度

初日は一枚の種紙を3坪(1坪は一尺四方)に掃き、3枚で七分籠一枚にするようにする。

第一日目の給桑は8回 午前3時から午後11時までの間にする。

第二日目 朝の冷気を殊に注意する。坪はそのまま。

3 メド飼いの頃は、メドを手でよくもんで、それを粟糠といっしょにメドフルイでふるって種紙にかけ、蚕ののぼりきったころ掃きおろす。

4 近年は、桑を細かく裁り、それをフルイにかけて蚕紙におとし、桑に蚕があがったころ掃きおろす。(善地)

○種紙使用の頃は、催青した毛子を鳥の羽(キジ、山鳥などの羽がよいという)を用いて掃きおろしやわらかい桑を細かに切って給桑する。

はじめは小さいので紙の上に掃きおろしても狭くしておき籠の中央にある程度。給桑したあと、桑の葉ごとに着て広げてやる。最近バラ種であるから掃立も簡単である。が、種紙使用のころは、一軒の家で何種類かの製造者の異なるものを掃いていたので、種紙を籠におくか、蚕座紙にどこの種と書いておいたりした。戦後給桑しても室内に火を入れてあるので桑が乾燥するため、トタン箱を使用して乾燥を防ぐ方法が用いられてきた。(東国分)

○発生したけごを、はねで掃立てる。上にモジ(あみ)をかぶせ、メドフルイでふるった。メド(桑の花)をくれた。(三倉)

○春蚕は、5月18日頃掃き立て、6月17、8日に繭になる。秋蚕は8月1日から8月22、3日まで、晩秋蚕は8月29日頃始める。(倉瀬村権田)

○現在のように1斉に掃き立てたり、共同飼育でやったりするのではなく、自分の都合で勝手にやるから、メエ(マユ)かく人に掃く人にとりょうにばらばらだった。

掃立の方法 タネ紙からケゴ（蛾蚕）が出て、掃立てるときには直接やるのではなく、タネ紙の上にアワスカ（粟のからを焼いてよくついてこまかくしたもの、粉のようになる）をかけ、これと一緒に鷹の羽で作った羽で掃きおろすのが中野谷地方の方法でアワをつくらなくなってからはモミスカ（もみがらを焼いて作る）を利用するようになったが、アワスカは一般化はしなかった。

現在の方法はケゴ（蛾蚕）の上に桑をかけた上ったところをたいてしまう。

掃立の器具 羽 ふるい 木鉢（中野谷）
○タネ紙を包んでおいた紙をひらき、そこにヨビダシ桑—こまかく切った桑をまいて1時間ほどそのままにしておき、その後タネ紙をたてて羽ではいて掃き立てる。タマゴと一諸にやる。箱入りになってからはタマゴと別にする。

最近では、掃き立てるときには、朝大量に桑をくれておき、午後3時ころまで放っておいて、そこで羽を使って掃き立てる。（土塩）

○催青したケゴをもってきて8月30日午前6時半飼育室に入れて蚕体消毒（消毒はホルムアルデヒドです）、20分以内にヨビダシグワを与え、再び室から出してハキタテをする。この間防湿紙（新聞紙をぬらしたもの）を入れロウ紙をかぶせておく。ハキタテをしたら桑をやって一定温度にする。（南後筒）

○以前はタネ紙を二枚並べて、ハキタテ紙に上向きに包み、裏返して棒ではいた。裏に廻るのは羽根で落とす。（ケゴをハキタテ紙に寄せ、ケゴ○笈ハイタという）（富岡市田島）

○掃立は桑の開き具合を見たり伸びによって掃立てる。ヒラツケ、ワタセイの種はこれを掃立紙に包み、開いて見てケゴになっていたら、桑を細かく切り、呼び出し桑を与え、これを籠に蚕座紙を敷いたその上に拡げ打落す、このとき鳥の羽根で掃き落し給桑する。（大仁田）

○自分の家で催青し、掃き立てたので、羽根などの道具があった。今は稚蚕の共同飼育所ができて、2合または3合まで飼育してくれるので、すっかり楽になり、安定した。（下日

野）



ハキタテをする



桑の葉を細かく切る



桑を与える

○掃き立て羽を使って掃き立てた。羽は縁起ものなのでこくぞうさまとか、一の宮の市で買った。乾湿の差は乾湿球を見て調節した。（塩沢）

○蚕種紙からケゴをおとすのに、以前はキジの羽根でこしらえた刷毛を使った。

そして、お蚕の上にあわぬかをふりかけた。よく乾燥するようにである。桑も、こまかくきざんだものを、更にふるいにかけてくれた。その桑には葉のジクがまじらないように、こまかい神経を使った。だからふるいも三通り

くらいあって、お蚕が大きくなるにつれて、目の大きいふるいを使った。

場所は、オモテザシキといって、その家でも陽当りのよい部屋を使った。

今ではバラダネといって、箱の中に種が入っており、それがケゴになってはい出してくるから刷毛は殆んど使わない。

それに桑も細かくはぎさない。ぬかも使わない。乾燥させるより、かえって、適当な湿気を保つように、下に敷く新聞紙などややぬらしておくときがある。

場所も現在ではオモテザシキを使う家もあるが専用蚕室を作って、養蚕をしている家もできてきた。電熱で温度を調節している家もある。(花香塚)

〇掃きたて前には、近くの川へ行って、籠やなわみなどの蚕道具を洗った。

蚕室は目張りをして、部屋の中はフェルマリン消毒をした。蚕室や、蚕具を完全に消毒しないと、蚕が病気になる、はずれるという。むかしは、消毒さえよくすれば、どんな

馬鹿でも蚕はとれるものだといわれた。

蚕の棚は大工に作らせたもので、棚の間隔は6寸のものと、7寸のものがあった。籠は籠屋に作らせたものを使った。

掃立ては仏滅の日を除き、暦で良い日を選んで掃立てたが、特定の日というのはなかった。掃立てのことは、ハキオロシともいった。

催青した種を、タカの羽根を使ってはきおろした。タカの羽根を使うと、蚕がとれるといわれた。

1齡のうちは、桑のめがそろうといって、くわきり包丁を使って桑をこまかく刻んで、クワブイでふるってくれた。

蚕が大きくなると、蚕をはかの籠にひろげる(これを拡座という)がそのときには、竹製の箸を使った。

やすみおきの時に、蚕座が乾燥するように、アク(石灰)をフルイを使って、蚕の上に撒布した。

桑つめの30分ほど前にアクを撒布して、蚕の上にアミをしいてから、桑をやった。(小平)

3 飼育法の変遷

(1) 飼育法の変遷

① 飼育法

〇飼育法は10人10色だといわれるくらいさまざまな方法がとられたし、一つ一つの飼育法もその消長が著しかった。他地方に相当に普及したイブンガイ(相期郎流)などはこの村にはほとんど入らなかったらしい。(苗が島)

〇秋蚕

8月下旬に上簇させる。アキゴ(秋蚕とか夏秋蚕、または初秋蚕という)は、昭和のはじめころまではあまりやらなかった。やる家があると「あの家はそれほど困るのか」と悪口をいわれたりするので近所には内緒で飼ったものだった。そんなときは、桑をとるにも畑のまわりからでは目立つので、桑畑の中央部の見えないところからとったりして、こそこそ飼った。

いまは1年に5回から6回も飼う。(安中市

下間仁田)

〇春蚕と秋蚕をするのがふつうで晩秋蚕は戦後になってからのこと、以前はやってもとれなかった。

土塩の1、2区は、気候のせいだったのか早く桑の養分がなくなり、寒いから温度は上げるのでニワオキでオキチヂミやアタマスキになって収量は少なかった。

13年前に共同飼育所ができてからはぐあいがいよい。(土塩)

〇春蚕

はきたて 5月7日か8日ごろ。

上簇 むかしは、はきたてから30日ぐらいたってから。現在では、26、7日たってから。出荷 むかしは上簇してから7日ぐらいたってから。現在では、上簇後10日ぐらいたってから。現在のほうが、出荷までの日数がかかる。これは繭をからす(乾燥する)ようになったからである。

とれたかは、春蚕が一番多い。ふつう1箱(10g)8貫匁ぐらい。最高は10貫匁ぐらい。

初秋蚕

はきたて むかしは8月1日を基準にした。現在は7月30日。

上簇 むかしははきたて後23~24日ほどたってから。現在は8月の19日か20日ごろ。

出荷 むかしは上簇後7~8日後、9月のはじめの頃。現在は、8月27、8日頃。

とれたかは、ややとれない。1はこ7~8貫匁ぐらい。

晩秋蚕(これをはきはじめたのは、昭和になってからである)

はきたて むかしは、9月1日が多かった。現在は8月30日か31日ごろ。

上簇 むかしは9月27日ごろ。現在は9月24、5日ごろ。

出荷 むかしは上簇後10日ぐらいたってから。現在は10月のはじめのころ。

とれたかは、春蚕と同じくらいで8貫匁ぐらい。(西鹿田)

○以前は春蚕だけしていた。そのあと、春蚕と秋蚕を飼うようになった。しかし、桑がなかったから、秋蚕のほうはやっとなかった。今から30年ぐらいい前から改良桑ができた。

・養蚕の日程

春蚕

はきたて 5月12日から15日ぐらいいのあいだ。

1眠(15日はきたてとして) 18日か19日。上簇まで、早いうち(温度をたかくする家)で30日ぐらいい、おそいうちで33日間ぐらいいかゝる。

出荷 上簇してから8日目ぐらいい。

2眠までは共同飼育所で飼っている。配蚕は、はきたてから1週間後ぐらいい。

やすむ時間は、2眠くらいまでは1昼夜ほど、3眠は1日半ぐらいい、4眠になると2昼夜ぐらいいかゝった。

秋蚕

はきたて 7月20日ごろ。

配蚕 はきたてから6日後ぐらいい。

上簇 はきたてから24、5日ぐらいいたってから。

出荷(まゆかき) 上簇してから5日か6日間ぐらいい。

晩秋

はきたて 8月22日ごろ。

配蚕 はきたてから6日目ぐらいい。

上簇 9月17日か18日。

出荷 9月27日か28日(上簇してから10日ぐらいいかゝる)。(小平)

② 稚蚕飼育法

⑦ 清温育

○大正時代に郡内の有志が養蚕の発展のために沼田に養蚕伝習所をつくり、学校を出た技師を招いて子弟の教育にあて、清温育というのが普及した。これが養蚕の改革の時期だったようだ。そこへ出た人が現在八十歳から九十歳ぐらいいの年の人だ。当時のノートなどは増田茂樹さんのおじいさんのがある。

蚕を飼うのに桑を切って、ふるってくれた。桑ぶるいはいくつも残っている。(白沢村)

④ 温暖飼育

○温暖飼育……これが永井流といわれるものに相当したらしい。今より60年前まで行なわれていた。いぶし飼いと同一日桑を12回から与えた。(東峯須川)

○明治初期、この村の関口きさんが、女の身で奥州(白河あたりという)へ行って、温暖飼育を習って来た。そのころまでは、春蚕で40日から45日も飼育日数がかかったのを十日も縮めた。きいさんの養育も、一〜二回の失敗はあったが、それから急にこの温暖飼育がはやった。もっともこのほかに、高橋式の温暖飼育法というのもあった。また松まきや根っこをくべていぶして飼育するイブシ飼育はその後はやった。以後秘密飼育、箱飼育、桑桑育、土室飼育などいろいろに変わって来た。(境町)

⑤ いぶし飼育(永井流 紺周郎流)

○永井流養蚕術

たき火による飼育法の開始の沿革は慶応年間より維新戦争、引続き会津戦争戸倉口と称

し、沼田、前橋、高崎、吉井の諸藩士等が東小川、越木、土出、戸倉の4部落の居家を陣屋とした。明治元年7月中旬に会津藩士が攻めてきて、官軍と遭遇戦をおこない、戸倉部落は焼失のうき目をみた。この時沼田藩士25人が降雨を侵して沼田に通ずる間道にある永井紺周郎宅に来り、一昼夜滞在して衣服、武器の濡物を乾燥するために家の中の数ヶ所で焚火をしたところ非常に高温になった。その時ちょうど春蚕3眠起き4日目であり、毎日の降雨のため、雨露のしたたる桑葉を給桑したため、10中8・9分は空頭蚕(スキ蚕と称した)となった。しかし多量の焚火をしたため蚕座の乾燥急速なるにより、家人は肌をぬぎ汗を流して多量に給桑したので6日目午後になって一斉に休眠して不眠蚕は一頭もなくその後の結果良好に上簇になり、1頭の病蚕もなく、良結果であった。ここで養蚕飼育に焚火使用の必要を感じ、この研究がはじめられた。明治以前は蚕室内での火力は大禁物とされていた。蚕児掃立と同時に家外にて炊事をしたほどであった。

蚕室内で焚火使用開始は翌明治2年。春蚕掃立と同時に蚕室内で焚火をし、飼育したところ、毎眠期一斉にして病気なく上簇好結果を得た。これにより翌3年になり部落内(針山)で病蚕のため毎年スキ蚕、コシヤリの失敗した者に室内で焚火をして飼育することを勧誘し、この方法を実行し室内で焚火をして掃立飼育をしたもの一人の失敗もなく上結果であった。この風聞により村内及び近村の養蚕家、病蚕のため毎年失敗した者の伝習を申込む者が年々増加して来て利根郡及び郡外までに及ぶようになった。

蚕児の発育する温度、風力、給桑の時期について明治初年の頃は各農家に時計はなく、寒暖計の如きものもない時代であったので蚕時の発育する温度は室内で片肌脱ぎで、暖かからず、寒かからずの気候を蚕児発育の適当の温度と定め蚕児発育する風力は蚕棚の前に細い紙をつるし、紙の流動の強弱により、その適度を定めた。給桑の時期は前回給桑の残桑生葉の色変じて4つ角の立つ時を適度と定め

て指導した。

郡外指導出張については、明治12、13年頃勢多郡大胡町及び上大屋より初代永井紺周郎の風聞を伝え聞いて養蚕指導の申込みがあった。この上大屋は昔から養蚕豊作したことなしといわれたところであった。出張してその上大屋の地形を見たところ、北に大沼があり、常に湿気の流動があり病蚕もここに原因があると考え、焚火を最適當と認め指導したところその年より好結果が得られた。その後、毎年豊作であったので門人一同申合せ、報恩記念のため村内聖観世音境内に明治20年5月記念碑を建設した。次に勢多郡横野村大字勝保沢部落でも養蚕に困難をきたしており、18人の希望者が指導を頼った。ところが出張してみると15名の変心者が出来て指導を受けるもの、わずか3名であったが、この中、寺の住職一人あり、当初の計画に反せるため申しわけないと詫入れたが永井氏はたとえ1名でも自分の飼育法希望者には教えるのだと実施した。その年3名の養蚕家は12分の大豊作であったので、その後4、5年の間に全部落民が門人となり毎年大豊作になったので数年の報恩のため諏訪神社の境内に永井紺周郎、妻いとこの記念碑を建設した。

永井流、流名命名の由来

明治17、8年頃農業、蚕業とも東京駒場大学の1科目に属し、政府は農蚕業共各独立の必要を感じ、西ヶ原に養蚕伝習所を開設し、明治20年より事業開始をなし、この時松永吾作先生が各府県養蚕地に出張して県内有数の養蚕技術家を県庁内に召集し、その各秘術所論をのべさせ、その長所をえらび、西ヶ原の養蚕伝習所の教科書を編さんしたという。この時永井氏も召集され、明治初年より実地に研究した実験を基礎として所説を述べたところ、時の県令中村之雄氏が永井紺周郎は蚕学者としては学問深くないが、実施指導には造詣深き者と認め、養蚕指導名を「永井流」となし広く指導すべしとして県令の命名にて永井流と称するようになった。

永井流事業開始は明治20年に永井流養蚕伝習所設置認可申請出願したところ、その年

の5月初代紺周郎55才にて病没した。翌21年2月伝習所認可あり、妻いと（通称紺周郎婆さん）が継続して経営にあたった。事業方法を本課生、別課生の2課とし、本課生は自宅に入所して春蚕掃立より上簇に至るまで指導を受ける者とし、別課生は自宅に巡回教授を受ける者をさした。この時代、春期廻りとお蚕廻りと2回を定め、是を教授とした。明治27.8年頃は別課生と指導を受ける者1,400名からいた。「蚕のお医者」と称せられていた。明治31年の2月勢多郡敷島村津久田にて講演中、中風病となり明治37年まで療養したが69才にて病没した。2代目文作が襲名の上事業継続指導したが、明治44年6月急病のため57才にて病没し、3代目が幼少のため技術の修得なく永井流養蚕術指導を中止した。

永井流認可の24年間の指導について明治20年以前の実績ははっきりしないが21年紺周郎婆さん時代よりの事業実績は各村部落にて別課指導申し込みのある時は室検査をして、蚕見飼育場所、焚火の炉を定めて、この炉の場所には新しい手桶に毎朝清水を入れ柄杓を添え、火の沖に備え火難なきよう注意した。この注意により永井流開始24年間、門下生の中より火事を起したものはなかった。

最初2ヶ年間各自の蚕室巡回、病蚕の有無、予防の教授をし、3年目より各部落内門下生10名以上なれば毎年出張した。宿を定め置き、その部落内門下生、蚕見を持参、鑑定をうけた。鑑定の結果病蚕の有無又は予防方法、飼育の方法等を教示した。この時鑑定者未熟なると失敗することがあった。理由は門下生の中にも鑑定を疑う者もあって先に鑑定済の蚕見を6.7番目に鑑定を受ける者の器物の中に入れ、再鑑定に出すものもあり、先の鑑定と後の鑑定との説明が符合せざれば鑑定人の失敗であった。依って数年来の門下生にして熟達したと見れば蚕見の鑑定、病蚕の予防等の試験を2ヶ年位して、間違いがなければ技術習得者として卒業生とした。

永井流門下生に養蚕教師のいない理由は、まず門下生の申し込みある時は本人の意見を試問し、養蚕教師指導料が目的なる者には指

導をなさず、自分は国家のための事業なれば貧民にして蚕種を買求めて与え飼育指導をなし、養蚕普及を目的とする故にという者を対象としたので門下生には養蚕教師は出なかった。

養蚕業は毎年の気象により、豊作、凶作がある。毎年九星の回り年に依り豊作することと凶作することあり、この研究は2代目により指導したが10中、8、9分は的中した。毎年中央の星と養蚕飼育月の星と対称して判断する。

一白水星、五黄土星、八白土星の三星の年は養蚕凶作の年となる。

一白星は冷湿気、五黄星は蒸湿気、八白星は寒湿気となる。

六白金星、七赤金星、九紫火星の三星の年は乾湿調和の年であって蚕豊作の年である。

二黒土星、三碧木星、四緑木星の三星の年は、大豊作もなく、又大凶作もなく、平年水準の年である。

蚕種鑑定

在来蚕種当時は種の色沢、粒の大小、産付の強弱等により鑑定した。紙面印粒大小なく、（大小あるのは蕪形不同である）、印面の水引き（水引きは印の中央のくぼみ）一様にして異なる物を良種とした。原蚕虚弱又は病蚕にして桑不足を生じ、発蛾した虚弱蛾の産卵したものは水引くぼみすぎたり、片くぼみしたり、角くぼみしたり、しわくぼみしたり不規則のくぼみのあるものは不良種である。

乾湿より生ずる病蚕の種類と膿蚕五種類の原因について、乾燥より二種類、気候温暖にして乾燥なる室より発病する膿蚕は関節膨大にして皮ふ強く膿汁をもらさぬもので、又蚕体が小さく無色の膿汁をこぼし、苦悶するは気候温暖にして盛食期に給桑不足より生ずるもので、冷湿、寒湿、蒸湿の3湿気より発病する膿蚕は、蚕体膨大になり皮ふ弱くして濁汁を漉するものである。

空頭蚕4種類について、頭部赤く透明であるもの、室内高温乾燥しすぎ、空気給桑の不足から起きる。頭部青く透明であるものは室内蒸熱に過ぎ、乾燥の不足が原因であると

た。頭部黄色で透明であるものと尾角前方の2関節の透明であるものは室内の冷湿気が過ぎたのが原因であるとした。コシヤリ病、頭黒病、シャリ病は室内低温にして空気の流動なく空気腐敗を原因とし、頭黒病は空頭蚕の初期といった。シャリ病は下痢病なり、乾湿外の病蚕は細蚕、起縮病で10中8、9は微粒子より発病するものである。

響蛆病は蛆である。空気ツマリ病は原因はわからないが、姿勢頭部大きく、尾細く、体縮み、食欲のないものをいう。

蚕体強弱鑑定の方法

第1、蚕体皮ふの厚薄を見定め、第2、蚕体の姿勢を見定め、第3に蚕体の血色を見定め、蚕体の健康なるか病蚕なるか判断する。

第1、蚕体の皮ふは蚕室内の気候の関係により厚薄する。気候温暖にして乾燥なるときは厚く強くなる。これに反して気候湿気になる時は薄く弱くなる。又死蚕を鑑定すると乾燥室の死蚕は皮ふ強きため手にとって、投てきが出来ぬ。湿潤な室の死蚕は皮ふ弱く破れて手でとれず寒湿冷湿気は黒き膿汁とす。むれ湿気の死蚕は膿汁は赤味を生ずる。

第2、蚕体の姿勢は頭部と尾部に優劣がなく、尾角後方の足広く、踏居るものは健体の兆候である。これに反して頭が大きく、尾部が細いものは弱蚕の兆候であって桑不足蚕である。

第3の血色とは蚕は冷血動物であるから青き血色が本色である。蚕体の皮ふは白きもので蚕児鑑定は蚕体の関節1より3、4に至る間である。血色の増減により、健蚕なるか病蚕なるか判断の上説明するものである。先ず健康な蚕の血色は1関節内の血色青色3分と白色7部と併合の色、または分離して烏蚕となるは健蚕の兆候である。冷湿気は関節内の青色次第、次第に増し、全部青色となり、これに黒みを生じ、青黒色であるのは冷湿気、寒湿気と併発した時の病蚕と考えてよい。むれ湿気は関節に赤味を生ずる。また乾燥に過ぎたものは青色なく、白錆色を生ずる。

蚕体鑑定は第1の皮ふの模様を見定め、第2の姿勢の模様を見定め、第3の関節の血色

の模様を照合の上強弱を定め、つぎつぎと蚕児の抵抗の力を診察しなければならない。40～50たたいても堅きものは健蚕とし10前後で柔くなるものは簇中で死蚕となることが多い。

蚕病の一部予防法

先づ蚕児鑑定の上冷湿気、寒湿気より生じた病蚕で関節1より3、4まで青黒色となったもの、及び空頭蚕、頭部黄色に透明したものは下記の方法により、予防しなければならない。蚕予防の時期は4令3日目までとする。その後は効果がないとされる。蚕室開放して空気の流動自在になすこと、室内中央に炬を設け焚火にて煙燻消毒をしなければならない。蚕室内の温度華氏85度位(蚕児2、3令であれば80度)にしてかごは上下左右に時々、差し替えかご中平均に乾燥するように注意すれば、蚕体の関節青黒色が青色に変化する。又空頭蚕の黄色に透明したのもも変化して無色となる。蚕児快復するにより次第、次第に運動を開始するようになる。この運動は病の軽重により、快復時間に長短があり、注意しなければならない。10中6、7分運動する蚕を見究めた時に給桑しなければならない。この給桑は多量でなく、次回給桑の時、翌朝2分位残るようにする。但し桑不足の時は膿蚕に変化する時がある。総て蚕病予防は夜間、低温の時して、日中高温の時は効果がうすい。次回給桑翌朝にいたり、前回のごとく焚火をして蚕児10中の8、9運動をする時に給桑する。この法は2晩直しと称し蚕児損所なく全部健蚕となる。これが永井流の秘法であって、蒸湿気により発病したる病蚕と頭部赤く透明した空頭蚕は火力を使用しないで、この療法は冷風のよい場所に置き蒸湿気蚕は蚕体ががしまり健蚕になり、赤く透明したものは青く変化して健蚕となり、もし変化しなくとも食欲薄弱であれば、火力を使用しなければならない。蚕病の予防法は沢山あるが実物鑑定の上でなければはっきりといえない。

明治初期より、明治44年まで巡回した町村は下記の通りである。

佐波郡 島村
 勢多郡 大胡町 大字上大屋
 富士見村 大字時沢
 南橋村 大字田口 大字日輪寺
 大字青柳
 北橋村 大字箱田中、下 大字
 真壁中、下 大字八崎
 横野村 大字樽 大字宮田 大
 字見立 大字三原田
 大字勝保沢 大字上野
 敷島村 大字津久田 大字猫
 大字鹿の野 大字棚下

群馬郡 渋川町
 金島村 大字金井 大字阿久津
 長尾村 大字横堀 大字寄島
 大字吹屋 大字白井家
 白郷井村 大字中郷 大字田尻
 大字伊久間 大字上白
 井 大字小川原

利根郡 沼田町
 久呂保村 大字森下 大字川額
 利南村 大字戸鹿野 大字沼津
 大字上久屋
 川田村 大字上川田
 桃野村 大字月夜野 大字上津
 大字下津 大字小川島
 新治村 大字羽場 大字下新田
 古馬牧村 大字後閑 大字上牧
 池田村 大字岡谷
 川場村 大字谷地 大字中野
 白沢村 大字高平
 赤城根村 大字生枝
 東村 大字追貝 大字平川
 片品村 一円

永井流 2代目義成門下重なる者下記の通り、
 利根郡白沢村高平門下 一小野作左エ門
 〃 利南村上久屋 〃 二勝見 徳次郎
 〃 久呂保村大字森下 〃 三星野 喜三郎
 以下は入門の時期不明につき順序不同
 佐波郡島村 栗原甚五兵衛
 勢多郡南橋村大字日輪寺 木村 松太郎
 群馬郡白郷井村大字中郷 後藤 伊三郎
 利根郡片品村東小川 星野 喜藤次

利根郡片品村大字越本 笠原 丑五郎
 〃 〃 入沢 啓次郎
 〃 〃 大字花咲 星野 善次郎
 〃 〃 〃 星野 桂重郎
 利根郡川場村大字中野 宮下 栄 藏
 〃 桃野村大字月夜野 後閑 減 助
 〃 〃 大字小川島 茂木 常 吉
 〃 新治村大字上新田 生方 太 吉
 〃 久呂保村大字森下 沢浦 権之助
 〃 片品村花咲 高山 妻 造
 (話者 利根郡片品村針山 永井好)



永井紺周郎生家(片品村針山)

○松葉など燃して猛烈にいぶしてその中で飼った。昭和10年頃から15年ぐらまでこうした飼い方をやっていた人もあった。(中山)

○男衆は野良仕事で養蚕は女衆の仕事であった。どこの家でもメド木というのがあってシジ(初眠)まではメドを与えて飼った。メドは水分が多いので蚕は葉をくれたものよりも肥ったものである。特別に保温はしなかった



永井流養蚕術記録
 (片品村、永井好氏蔵)



永井養蚕伝習所跡



永井流伝習所本科伝習
生入所願(永井好氏藏)



永井流伝習所修業証

から、初眠までに10日位かかった。それでも4、5齢は今の蚕より経過は早かった。掃立てから上簇までの飼育日数は35日から40日位かかった。

給桑回数は1~2令は10回から12回、3令8回、4~5令は5回か6回であった。

その後永井紺周郎飼いというのが盛んとなり、熱心な者は利根郡の花咲村へ一週間も泊り込んで教えを受けた。土間に炉を作りどんだん火を炊いて、二階でコバガイをした。夜の作業には子供にあかり持ちをさせた。ローソクや手ランプは良い方でヒデを持たせられた。うす暗い中で煙で刺激され、しかも1日に10回も給桑したり絶えず火も炊かなければならず、睡眠も不足したので皆目を悪くしたものである。桑は1令1分、2令2分、3令3分と細かくきざみ、篩でふるったり、箕でふり分けたりしたので、手数が多かった。今に思えば随分桑を無駄にしたものである。骨の折れる飼育法であったが、紺周郎飼いははずれることが少いので盛んに行われた。

その後戸所式という飼育法が行われた。これも薪を燃す方法であったが、特長は給桑前後だけ殊に薪を燃して保温する方法であった。

飼育温度は1令~3令70度、3~5令は自然飼であった。

高山社の室飼で炭火で保温した。

トタン箱、木箱等でコバ飼いをする様になってからは給桑回数も少なくなった。

今は稚蚕共同飼育場で標準表により飼育する様になってコバガイも楽になった。コバガイは共同飼育所に委託して飼ってもらっている者もある。

適重館式飼育法というのが普及した。これは伊勢崎の小林多一郎氏が指導した適重館蚕業講習所で教えられた方法である。その方法は八疊の間をかこい、蚕架を三棚建てて、その前で保温をした。給桑は一日四回で桑はきざんで与えたが、昔の様に篩で撒くのではなく手してくれたものである。桑をきざむのものはじめは桑切り包丁という大きな包丁でまな板できざんだが、大正の頃からは桑切り機械が入ったので楽になった。(中郷)

○煙り飼い。紺周流という。これは利根郡片品村針山の永井紺周郎という人が考え出した飼育法で、囲炉裏にマキ、その他の燃料を入

れて煙をたやさぬようにたきつづけた。要は室内の保温にあったのであるが、これがため養蚕家はけむくて常に目をショボクサセ眼病になったように感じた程であった。蚕室の周囲にはすだれなどをさげて保温したが、空気はあまり停滞しないように注意された。山など開墾してでた木の根などは好適な燃料でよく燃えつづけ、かつ煙をよくだした。

この紺周郎流の養蚕法は一種の流行をきたした。また、その信奉者の如きものを生じ、これをよしと信ずるものは熱心実行して同志のものを催して盛んに同流の発展をうながした。この地方では隣村(南橋村今の前橋市)の日輪寺に木村松太郎という熱心な人があり横室からも数名の人がこの木村氏のもとへ通い、この方法を習い、かつ実行した。

炉の火を余り強くすると室温があがりすぎて、そうでなくともこの方法は乾燥しすぎる弊害があり、桑などもずいぶん無駄にした。しかも桑は1日8~9回振りかけてやったりなどした。そうしないと桑が乾燥してしまうのである。

ただ、前述の通り保温は合理的であったといわねばならない。この乾き過ぎのため、違蚕が多かった。いわゆる空頭蚕というのがそれで、この乾き過ぎを防ぐため箱飼が普及していった。しかし紺周郎は流行したといっても全般的ではなく熱心な部分的流行であったといえよう。これは大正時代のものである。

紺周郎の欠点に対して伊沢流という飼い方がある。これは大正初期、一寸行なわれたが、火はもすが桑に水をかけるものであった。(横室)

○利根郡の方からはやった。蚕室をたくさいぶして空気の流通をよくする方法。明治時代に一部はやった程度(善地)

○明治から大正のはじめにイブシ飼いが入ってきた。この飼い方は掃立時には煙をたくさん出す方法で薪をいぶしたりして桑の葉がすぐ枯れてしまう。

寒暖計(たいてい湿度計と温度計が組んであるもの)を蚕室内にかけておき常に温度に注意するようにした。(東国分)

○空気を動かすために、部屋を密閉して、煙でいぶした。松をいぶした。殺菌を考えた。

(三倉)

○年寄りのいない家ではいぶし飼いをやったが一般的ではなかった。自分の手間で薪が集められた家だけだった。(土塩)

○話だけで実際にやった者はいなかった。火を燃していぶす必要もなかったからといえよう。

「イブシ飼い」というのをしたこともある。秋蚕の場合が多かった。秋は湿気が多かったからだと思う。蚕は湿気を嫌う。(鳥村)

○オガクズや桑の根を燃やして、部屋をいぶした飼い方もあった。これを部屋の空気をうごかすためだといわれていた。空気が「アラク」うごくことによって部屋がシケルのをふせぎ「コシヤリ」のでないようにするためでもあった。3眠くらいまでこれをやった。(花香塚)

○利根の花咲あたりの人で、コンシュウロウさんという人が教えた蚕の飼い方で、デエドコに穴尺角ほどの大きな炉をつくり、でっかいおここの割らないものを入れ、一つ入れると三日も四日も燃えてるようなのを燃して、毎日家の中をいぶして蚕飼いをした。この飼い方は明治末から大正の初にかけて何年もやったことをおぼえているが、いろりのはしっこにイモを入れて焼いてもらったことをよくおぼえている。(北橋村)

○紺周郎の指導によるいぶしがいがこの辺でもおこなわれたことがあった。彼自身が当地へ出張して来ておしえた。その弟子がこの地にもいた。弟子から弟子へとその方法を伝授した。

その方法は、いろりの中で松の根っこなどをやして、いぶしかいこを飼った。この方法によると、収量量も多かった。いぶすので、屋根にやぐらをおくとか、窓をあけるなどした。いぶすかわりに、フォルマリンとか石油、燐炭をつかうようになって、この方法はすたれた。

古くは片品村針山の永井紺周郎のいぶし飼いが流行した。この飼育法はいぶし空気を乾

燥する方法で、手のひらでさわって桑の乾燥度をみては給桑した。

明治の末ころ、長井流とかコンシュー流というのがひろまった。蚕にはたき火が薬になるといって、大きな糞蚕火鉢の中に根っこを入れて燃やして飼った。(白沢村)

⑤ 石灰育

○石灰を使って白い中で飼う。(いぶし飼いと同じころ)(島村)

⑥ 共振社式

○明治末から大正にかけて、埼玉のキョウシン社の講習に行ってきた。稚蚕期に、風を使っての飼い方で、棚の上に2尺くらいの気ヌキ(空気ぬき)をつくり、その上にミナガワをのせておいて、状況によって調節をした。風を使いすぎて桑がすぐにかからなくなってしまった。(土塩)

○埼玉県児玉郡児玉町の木村九蔵がはじめた方法で、大正初期に入ってきた。この飼育法は密閉式である。(善地)

⑦ 豊蚕社式

○信州から入ってきた方法で大正期に流行した。これは石灰を多く用いる方法である。

神沢重見氏の「大正2年「豊蚕社育一令概要」」によるとつぎのようなことが記されている。

室は前方丈張り替る事

寒暖は68度—75度

初日は一枚を三坪に掃き三枚で七分籠一枚にする事

給桑は1日8回 始午前3時終午後11時

2日 朝の冷気を殊に注意する事、坪はそのまま

3日 午前1時頃網をかける。前の2回ほどは葉を細に刻む事

4日 早朝除砂の事

5日 網かけにより眠糖を入れる事
焼糖は粉を用いる(善地)

⑧ 一倉飼育

○イブシ飼いのあと有馬の一倉という人が考え出した一倉飼育というのが流行しだした。この方法は、蚕が七分通り桑を喰うと風を部屋に入れる方法であった。(榎東村)

⑨ 高山社式

○近くの蚕種屋が高山社出身のため明治の末年には流行した。この飼育法は開放式である。

(善地)

○高山社の糞蚕法がよそでは普及したが、手間がかかりすぎるのでここでは入ったものはいなかった。(川戸)

○耕地(部落)から生徒として1人行った多胡モトジさんが伝えて、多胡喜太夫さんと吉五郎さんの2人が高山社の方法で飼ったが他にはひろがらず、5年くらい続けた。(島村)

⑩ 公導育

○大正6年に公導育という、糞蚕法を長野県小県の横沢氏(大根の種屋)から教わって取り入れた。この飼育法も高山社より手のかからない方法をくふうしたもので、とくに晩秋蚕がよく取れるようになった。霧の深い土地に適した方法で「埋糞法」といって緑の下に炬を築いて枯葉をいぶして2階で蚕を飼う。いったん煙でいぶしてから障子をあけて煙を出し蚕体をかわかしてから、戸をたてて桑をくれる方法で、コシヤリ(白キョウ蚕)にならなくなった。結果がよかったので他郡にまで広がった。高山村に長野県から来た橋詰善弥指導員が駐在していた。各地の糞蚕の研究會を進んで行ない、高崎市某寺に当時の碑が建っている。(川戸)

○大正10年頃始まって急激に広がった飼育法である。一般に当時はぬれ桑はくれなかった。それをぬれたまま、給桑した。この場合8畳敷の部屋を目張りして、唯、1本だけ障子が動くようにして保温した。こうするととかく空気の流通がとまるので、部屋にランプを1つつけてその炎の燃焼で空気が流動するように計画された。(横室)

○コード育は多野部の高山長五郎がはじめた高山社の前後にあった。蚕室を暖かくして稚蚕飼育をする方法であった。(東国分)

○鳳蚕社 信州から伝えられ公導育というのを流行させた。昭和の始め。(榎東村)

○イザワ流ともいい、また多桑育とも言った。惣社に碑がたっている。

石灰を多く用いた。(北橋村)

㊤ 密閉育

○密閉育(アイデアル)……別名公道育と同じだということだった。

この方法は吾妻郡中之条町平字うずまの青木英一氏という人が大正10年に東峯須川に来て教えて広まった。その元は元総社ということだった。そこで青木氏が習い、吾妻に普及してから新治村に教えたらしい。部屋全体をかこんで温度を保つ方法であった。アンダー飼より一歩進んだものだった。(東峯須川)

○昭和になってからの方法で、埼玉の方から先生が来た。このやり方で3眠おきになったとき条桑育に出した。(土塩)

○郡役所のあったころさかんにおこなわれた。障子をあけてはいけないというのでしめきって飼ったが、蚕棚の下に紙をさげておいてこれがゆれるとよいといった。空気の流通をはかることだった。長野県のあるおばあさんは蚕室でタバコを吸い、その煙の流れる向きでくふうしたという。(島村)

○北群馬の佐藤弥一という指導員がきてからそうなったもので蚕室をしめきる。天井から、戸、障子まで目張りをした。そのためにうどん粉を2升使ったとか3升使ったとかいっていた。昭和の始めころからだったろう。村の共同飼育所もそれだった。飼育所は昭和13年に始まったが17年にはやめた。食糧事情による。(中山)

○家庭で飼った。終止、桑葉を桑条からもぎとったもので飼った。部屋を新聞、蚕座紙等で目張をして大きな密閉の部屋にし、寒ければ保温した。温度の調節は大体炭火を用いた。養蚕火鉢という大きな、土焼の火鉢を用い、また鉄板の火鉢を用いた。或は2階裏の天井から切り落しの炉を作り、底は天井裏にさげただけの2階炉を作って部屋を温めた。

飼育法そのものも、幾度か変遷があったが保温施設にも変遷があり、石油ストーブによる保温から最近では穀物乾燥機の発熱及び伝送装置を利用して室温を保つ方法が進められていた。(横室)

㊦ 秘密飼

○ヒミツガイのときは乾燥剤、消毒剤に石灰を用いた。硬化病が出ると毎朝、石灰を撒いて桑をくると止るといった。(南後箇)

○居間を紙で密閉して(ミッペインツ、ヒミツガイという)飼うのは三眠起き(ミクワ)まで、これ以後は開放で飼う。2～3眠は空気は必要でないといった。(桑をシナビラさないことになる)この原理が土室になったのかもかもしれない。

春蚕、晩秋蚕には火鉢を使い、床をはいで空気を入れた。

今は下にカンレイシャを敷き上に防乾紙をかけ1日1回桑をくれる。10gの蚕に120kgの桑をくれるとよいという。(富岡市田島)

○新聞紙で蚕室をはりかためる。3眠まで飼い、その後は開け放して飼う。壁を落して外と同じにする。それがあつた。それまではベトヤコブシがでた。大正初期から、最近のドムロになるまでやった。

稚蚕をカノメ(ドドメになる芽)で飼う。せいぜい3回ぐらいであまりくると、蚕が水ぶくれのようになるといういやがる。(塩沢)

○以前「ヒミツガイ」といって、密閉した部屋の中でランプをともしたことがあった。ランプの熱によって部屋の空気が動くように工夫したものである。(花香塚)

○譲原の人が信州から覚えてきた方法といわれ、一部屋をはりめぐらし、中へランプを夜昼つけておく、ランプは温度をあげるのではなく、中の空気を動かすのに役立たせた。温度が低いので上簇まで50日位かかる。この方法は3眠まで。大正の末年までさかんであった。(鬼石町)

㊧ 埋薪法

○安置所飼い(永井流)で火を燃し、煙を出すのでは仕事に支障があるので煙を少しでも出さずに家の中の温度を保つための工夫から生まれたのがこの方法である。

いろいろも3尺×3尺以上として馬3駄の薪を埋めて床上に空気穴を作り、上部は灰、おがくず等でふさぎ、上に炭をあげておくと次第に下部に火がつき、半月くらいは一定の温

度が保てる方法だという。昭和5～6年頃まで使用した。これはガスが発生するのでこのために蛋がだめになる場合もあった。火災の危険もあった。これは永井流の弟子が考えたものであった。(天神)

○茶の間の炉にたくさんの薪又は木炭を埋めて温度を保ちながら飼育した。

大正7、8年頃までごく一部の人が行った。埋炭法とも言った。(東峯須川)

○蚕室(家の座敷)の床を切って炉をつくる(写真)。炉は深さ3尺巾3尺長さ9尺ぐらいで、中央にマキ20把ぐらいつめ、まわりに灰をおく。掃きさて4、5日ぐらいに上から火をつける。火がよくもえすぎるとか、煙るとか、火力が強すぎるとかすると、まわりの灰や焼き糠を多量にかけ、反対だと灰をとりのぞく等して火力調整する。こうして調整すると20日から22、3日はもつので、これによって室温を調整する。



埋薪の炉(宮城村苗が島)

大正初年から昭和10年代までは続いた方法である。(苗が島)

○埋薪法をした家は、座敷の床下に大きな炉をきって、はき立ての1週間前にはマキをして火をつけていぶしておく。家の中を煙でいぶして蚕を飼う。煙は初めだけであまり出ないように灰をかぶせておく。

長めのクヌギの薪をびっしりと隙間なく詰めて置き、上から火を付けるので、段々下へ火が移って行く。こうしておくと、3合までは火がくすぶり続けて消えないから、室温が一定して、世話がはぶける。今でも埋薪法でやっている家がある。

2階にも、天井から下へ下げる炉があって、鉄板製の炉を吊るして、灰を取り、火をおこしておいた。今でもその跡が残っている家が見られる。(下日野)

○明治時代、蛋がこの地方ではじまった頃は、藤岡の高山長五郎という人の方法でおこなった。このときは、大籠を使ったので、一部屋に一個しかコノメがたてられなかった。この後大正になってからは、吉岡という埼玉の人の方法をとり入れた。この方法だと、半籠を使ったので、一部屋に二個のコノメをたてることのできるようになった。やり方も簡単で、収穫も比較的多かった。この後に佐波郡烏村の関という人がきて、箱飼いの方法を教えてくれた。箱飼いは、大正初期の短期間おこなわれたが、アンドン飼育にきりかえてしまった。アンドン飼育は7分籠を使った。この飼育法は、大正の中頃からはじまり、昭和20年頃まで(家によっては、昭和35年頃まで、この方法で飼育していた)。その後が共同飼育となった。共同飼育は、早いところで、昭和20年ごろからはじめられた。

・今から50～60年ほど前に、秩父から吉田さんという指導員がきた。泊りこみできて、部下を2人つけてきた。この人たちは安全育という方法を教えた。小平ではこの方法をとり入れた家が一番多かった。当時は個人個人飼育法がちがっていた。この方法は密閉飼いで、部屋を閉じてしまった。桑はあまりくれない方法だった。

このほかに、当時、高橋流、多桑育、革新会などの方法も入ってきた。3つ4つの方法があったが、失敗が多かった。高橋流というのは、室の温度をほかの方法よりいくらか高めにするもので、調子よくいけばよくとれたが、失敗が多かった。多桑育というのは、温度が高く、桑を多くくれる方法であった。革新会の方法はよくわからないが、堀の内コーチでとりいられた。

いぶしがいいという方法もあった。これはコシヤリどめとて、部屋で根っこをもやす方法で、現在でも晩秋蚕のときには、硬化病よけにやっている。

そのころは、指導員に料金を支払った。1籠1円の割合であった。1蚕600円ぐらいで、これを養蚕家で分担した。指導員は養蚕家で順番にとめて、酒をだしたり、ごちそうを出したりした。弁当もだした。そのころは、春蚕しかはかなかった。コーチで一番多くとる家で300円ぐらいの収入であった。300円の収入のある家はコーチで、2、3軒ぐらいしかなかった。

・明治の末頃の飼育法。大きな炉を床下で作った。炉は床下1尺5寸ぐらいのところまで火をたくようにつくった。大きさは4尺4方、深さは6尺から7尺ぐらい。木炭を1俵分ぐらいおこしておき、その上に薪（早くきっておき、もえるようにしておいた）を片つか（長さ6尺、径3尺のまき束が1つか、その半分の片つかという）のせておいた。その上にわら灰をかけておいた。こうしておくと、薪はだんだん炭になっていった。この方法を埋薪炉といった。この炉は掃立ての10日ぐらい前に作っておいた。

掃立てのときには火を強くしておいた。火は蚕の様子を見て、調節した。火はまゆかき頃まで絶やさなかった。この方法は4、5年続いた。前橋の方へ講習に行ったものが2、3人いて、その人たちが教えたものという。（小平）
○昔やった飼いは、コガイは薪で、熟蚕のときに炭を使う方法だったが、埋薪法は一年だけで、これはけぶくてだめなので、手近かにある木炭を使う方法に変えて、炭一方で養蚕をした。一度に炭を半俵くらいくべて、上から灰をかけてやったわけだから、いぶしこそしないが埋薪の方法でやったわけである。

（桐生市梅田町）

㊦ 行灯飼

○部屋の中に木のわくを設けそれに紙を張って下から温度を加える方法で、給桑回数は多かった。（東峯須川）

○土間に穴をあけそこに火を入れて飼った。蚕の周囲には障子のようなもので囲った。（中山）

○これは弘善の後に行なわれた。大きな、やはり密閉した部屋に行灯の大きなのを入れ

て飼育した。これはあまり流行しなかった。（横室）

○籠は7分かごをつかった。1室に18枚ずつさきっていた。籠と籠の間は4寸あいていた。蚕が大きくなると、籠は一段おきにさすようにした。

部屋の三方を紙で目張りして、正面に障子をはめこんだ。これはとりはずしができるようにしておいた。

コノメの下にあんどんを入れた。これは養蚕火鉢をつかった。木炭をつかったが、炭のいけかたがむずかしかった。火鉢の上に手をのけていられるぐらいの温度がよいとされた。火鉢の上には火うけ板がおかれた。

蚕が2令をむかえると天井に穴をあけた。直径5寸ぐらいの穴を1つあけたが、これは、火の様子を見るためと通風のためである。3令になると、三方に少しずつ穴をあけた。

アンドン飼育は3令までおこなった。フナ休みになると、火を外に出した。目張りをとって、払座した。

蚕は、ひとやすみすると10g分が2籠になり、2令になれば4籠になる。3令目には8籠に払座した。

3令までは、女衆（姑）が中心になって飼育をした。3令以後になると、男衆が手伝うようになった。仕事の内容は、桑切り、給桑、ウラ取りなどであった。

むかしは、稚蚕桑にはイチベワセ、多胡ワセなどがいいとされた。

稚蚕育に炭火をつかわなくなったのは、この辺では昭和24、5年ごろからのことである。桐生方面が早かったといわれている。（西鹿田）

○台所へ4尺角ぐらいの高さ8～9尺程の棚をつくり土室で下に火を入れて乾燥場を紙でつくったようなものをつくり、飼育し、大正の初年から流行した。（鬼石町）

㊧ 座敷飼

○座敷のいろりの上の板がはずれるようになっていて、晩秋蚕の時はコビキッコナ（のこぎりくず）を炉の中へ丸く置いて、火をつけ、煙が蚕室の方へ行くようにしておく。煙

の中には錯酸があるので消毒になりコシヤリが少ないという。蚕はコンタン(くふう)して少しでも余計とれるとおもしろい。

座敷飼いはイロリがあるので、オキをおこすとすく部屋があたたまるので便利だったから、以前はよく座敷で飼った。天窓を使って空気をぬかし流通させた。(川戸)

㊦ シライ蚕法

〇シライ蚕法というのがはやった。田島育ともいい、北甘楽郡馬山の人が考案してひろめた。床下に穴を掘って炉を切り、マキで火を燃して蚕室内を煙でいぶしたやり方でいぶくでしょうがなかった。2階には「下げ炉」を切ってそこで火を燃した「火燃し蚕」で、台所でも火を燃していぶした。(川戸)

㊧ ランプ飼

〇室内を密閉してマキランプをつるして飼う方法、ほんの一部に限られてひろまらなかった。(島村)

㊨ ヨコヤマ飼

〇大正年間のことで群馬郡のヨコヤマ飼といった。種屋のヨコヤマから養蚕教師が泊りこみできて、座敷のまんなかに大きな炉をつくらせ、そこで太い木をくべたりして大火を燃したので2階台から松ヤニがふくようだった。こうするものだからよく乾いてコンタ(蚕座)がチリチリによれるようになったといっってよこんだ。

ヨコヤマ飼のおこりは昔、上杉謙信が沼田城を攻めたとき、大雨でぬれた武士たちが近在の農家に入りこみ、衣服をかわかすので火を燃せというのだが蚕がいて困るとは思っても武士の言うことゆえ、しかたなく火を燃したがこれが好結果をうんだので、この方法がはじまったという。(島村)

㊩ 土管飼

〇大正5、6年ごろから大正10年ごろまで炉をつくってそこから土管をつないで煙りを出した。これによって室内を暖めたのでこの名がある。(苗が島)

㊪ 箱飼

〇あまり重ねることのきかない、トタン製の欠点を補ったものが木の箱であった。何段も

積めるし、少し端をずらすと空気の流通もよかった。また上下を変えることによって与える温度調節が可能だった。室内の温度は上部と下部では5度も違った。給桑しても木であれば水分を含ませておくことにより乾きを防ぐことも出来た。

ただ欠点は蚕が弱くなるのでこれも利用されなかった。

丸型は場所を取るのも不便であった。そこで考えられたのが四角の箱であって少しではあるが、重ねることが出来た。並べておくと面積をとらない。これには全部トタン製と木のワクの底にトタンを張ったものと2通りあった。(天神)

〇そのころイデアル養蚕法という箱飼いの方法が流行してきた。給桑回数が少なく桑が無駄にならないのでかなりひろまったようだ。

箱飼いといってトタンをはった3尺×2尺の大きさの箱にフタをして稚蚕飼育する方法が、今の稚蚕飼育所のできる前(今から7~8年前)ごろまでであった。中沢国武氏がしていたが1日3回給桑だった。(川戸)

〇密閉育をよしてから戦争中、戦後まで続いた。2眠までやったが、以後は箱で飼うのは不可能だった。(中山)

〇これは昭和の初期、6~7年頃から流行した飼育法で、非常に広く行なわれた。トタン板(平板)を2つ切にした程のものに10cm位の高さのフチをつけてその中に蚕を入れて、密閉的な飼い方であったが、桑葉の使用が少なく取繭率が多く、たちまち各方面で用いられた。3眠くらいまで用いる。

この飼い方は今も稚蚕飼育所を使用していない家ではしている所もある。(横室)

〇箱の中で稚蚕飼育をした。(苗が島)

〇昭和10年過ぎに流行してきた方法で、トタンを用いる前に木枠の箱を用いていたが、そのうちにトタン板を2枚合わせて密閉する飼育法で、稚蚕飼育法として戦後まで続いた。給桑回数が少なくすんだ。(善地)

〇桑を乾燥させないために防乾紙と称するロウ引きの紙を給桑後にかけておく方法が考えだ

された。その後昭和の初めに木枠に紙をはったものをロー紙の代用に使い、昭和6年からトタン箱を使用するようになった。

この方法がはじまるまでは、蚕室を暖めているので給桑してもすぐ桑の葉が乾燥してしまう。そのため、夜半でも何度か起きて給桑しなければならぬので、労力の面と桑の量が大層助かった。夜間給桑が遅れて、蚕の食べる量が乾燥してしまったままおくと後に空頭病などになる心配がある。トタン箱になってから、夜間給桑の必要は全くなくなった。

(東国分)

○箱の中に入れて飼う。(三倉)

○昭和5年ころやったもので、秋蚕に使う。2尺×3尺ほどのボール箱を使い温度をかける世話がなかった。

その後ボール箱から缶飼いになり、縁が木製で底にトタンをはったものを使うようになった。(土塩)

○木箱に石灰を塗り、桑の木を中に立ててしなびないようにする。蚕は適当な桑に取りついて葉を食って育った。成長が不ぞろいになる。大体、3段階ぐらいに分かれる。

その後、木の箱にトタンをはり、ワクを水にひたしてしなびないようにしてくれた。トタン張りの木箱を使うことは、昭和初年ごろにはしていた。(下日野)

○昭和のはじめ頃「ハコ飼い」というのを盛んにやった。

障子2枚がふたになるように工夫されて作った箱を庭に置いて、この中で蚕を飼った。3眠くらいまで、この箱の中で飼った。

なかなか収量もとれたので、つい最近までやっていた。しかし、むずかしいのは、温度の調節法と、夜の気温の急変に対する処置であった。

箱内の温度を調節するために、ふたになっている障子の部分をあけて出来るように工夫した。また、その上に、むしろをかけて、保温できるようにした。急な雨の時、こまっていたが、この頃の蚕は、少しくらい雨にぬれてもだいじようぶだった。ずっと以前、しめり気を嫌った頃の飼い方からくらべると、ずい

ぶん変わったものだ。(花香塚)



ハコ飼い

○昭和の始めからはやり、タワを乾燥させないように木枠で紙をはった箱をかぶせた。またその後箱をトタンで組むようにする方法にかわった。(鬼石町)

① ダンボール飼い

○これは岡部式ともいわれた。前橋①製糸の原料課長、岡部某氏の発案である。土室飼の形式をダンボールの材料で行うのでこのように呼ばれた。ダンボールは横室に22~23基位あった。(横室)

② カン飼い

○温度と湿度を調節するために用いられた方法で盛んに行なわれた。

丸型トタン箱。木のわくで底がトタンの箱。四角のトタン箱…昭和15年、砂と米ぬかを入れて用いた。ダンボール箱…昭和9年以前。(東峯須川)

○これも初秋蚕、晩秋蚕に行なわれる方法で、石油の空缶の中に10gのケゴを入れ、缶の丈だけの葉つきの桑を上方から12本つす。朝夕2回黒布をぬらして上方を覆う。涼しい時には缶ごと暖いところに移動する。2令には16本の桑(葉つき)をつす。穴がい同様に3令からは普通の飼育法となる。缶がいは50gくらいまでの小養蚕家が行ない、戦争中から現在でも行なわれているという。(苗が島)

○木の箱を作り、その底にトタン板をはってつくった、カンを使う飼い方で、しだいに全部トタンで作ったカンを合せて使うようになって行った。蚕座を乾燥させないようにしてきたもの。昭和になってから一般化してひろく行なわれた。(島村)

○病気を防ぐために、トタンの箱の中にホルマリンをふくませて飼育した。(白沢村)



トタン箱(箱飼用)(川場村)



同上

㊦ トタン飼い

○埼玉より伝えられたという。最初は丸型であってふたに5個の穴があいており、はじめは紙でふさいで置いて1休ごとに1穴づつ開けた。別名、秘密飼いともいわれた。(天神)

㊧ 金庫育

○トタン板を用い乾燥室のようなものをつくり、その中に棚ができていて、大きなこのトタン箱の上方に金網の上に焼ぬかをまいた籠をおいて湿度を調節した。フナ休み(3眠)まで飼育した。この方法も信州から伝えられた。(善地)

㊨ 穴飼い

○初秋蚕や晩秋蚕に行われた方法で戦後から昭和35年ぐらいまで続いた。

庭に2尺角ぐらいに穴を掘り、中に蚕座紙をすいただけでその上にケゴをおく。ケゴ10gに対して桑400gをその上に載せ上方にかごなどでふさぎ、空気ぬきの竹ずつを入れる。約3.5日で1令を終る。2令は約2倍の桑

を入れて上方をふさぐ。3令からは穴からとり出し通常の飼育法となる。

この方法は手間が省けてよいが、一旦蟻にみつけられると全滅してしまい危険もある。

(苗が島)

㊩ 防乾飼育

○防乾飼育…昭和20年頃(東峯須川)

㊪ 石炭飼い

○昭和初期、箱飼いと同時頃より使用された。(天神)

㊫ 土室育

○群馬式稚蚕土むろ育…昭和24、25年頃

ブロック飼…昭和25年頃、電床飼

桑野式土むろ飼…昭和26年頃、電床飼。

(東峯須川)

○土室育は養蚕試験場で考案した養蚕法。室の周囲を土壁で囲み、外温を遮断し、下の土管で空気や温度を調節する。昭和24、25年頃はじまって、昭和28年頃築いた。

稚蚕のうちは土室で飼育していると温度調節が楽にできる。3令あけに土室から2階へ籠飼いに出す。以前は座敷に出して飼っていたが、子供が嫌がるので、2階を使うようにした。もっと広げるときには庭へ糸桑を出すのが庭の方が仕事は楽である。ただし気温が低い時には成育がよくない。

土室育は昭和30年ころ造ったもので室内の温度が一定に保てるのが長所である。座敷の蚕室では、朝晩温度が上り下がりするので調節するため、多くの燃料がかかるが土室では少し炭火を取れば保温できる。桑もしなびない。8分ズ(8分籠)11枚つかえるので小葉飼いで25gの蚕を3令まで飼うことができる。大ズ(大籠)を使えば30gまで飼える。稚蚕だけなら土室が2基あれば200gも飼える。そのため共同飼育所では40基の土室を使って共同で稚蚕を飼育している。(川戸)
○箱がいに つづいていて各家で土室を作って行なった。(中山)
○これは家の中の台所または戸外に独立して土壁で室(ムロ)を作り、その中で稚蚕期の成育をさせるのである。戦争後は稚蚕飼育所でこれを行なった。

横室では大友重雄氏などが土室使用がはやかった。土室一基に150gの種の蚕をこの中で飼育させた。これなどはよくとれると150貫くらい繭がとれるのである。(横室)



横室稚蚕飼育所内 群馬式土室

○昭和30年頃からこの地方で流行してきた。(善地)

○昭和25年に隣字の西国分ではじめてのが最初で、はじめの頃は繭の乾燥場のような土の室をつくって飼育した。乾燥を防ぐとともに蚕室内の温度、湿度を一定にしておくのに都合がよく、これが発展して共同飼育所がつくられるようになった。(東国分)

○群馬県蚕業試験場で考案、この地域では上高瀬の岩井字三郎氏が初めてやった。これは桑をしながらかさないで湿度が保たれる。乾湿の調節が良好である。明治～大正初めは各戸で催青をやりケゴを土室に入れ初めて桑をやった。(富岡市田島)



ドムロの飼育(富岡市高瀬)

○本県は、長野県のように、土蔵造りの家で蚕で共同飼育をすることがなくて遅れていた。そのため、蚕業試験場で田島場長になり、土室育を考案した。はじめは、マユの乾燥蔵を利用して、そこで土室育をした。(下日野)
○戦後も30年頃になってひろまった方法で現在の稚蚕飼育の中心になるもの。

最初は熱源に炭火を使ったが、しだいに電床になって現在はすべて電気を使う。安全でまちがいがなく温度をきめやすい。消毒をするにも石灰からセレサン石灰を用いるのがふつうになっていった。(島村)

○ドムロには、11枚の籠がささるようになっていて、1籠には10g分(1箱分)の稚蚕がのせられる。このドムロでフナヤスミまで飼う。

ドムロはまた、繭の乾燥場にもなった。

瀬見でドムロをもっている家は4軒しかない。力のある家だけがドムロを個人でもっていた。(小平)

㊦ 稚蚕共同飼育所

○蚕のあたり、はずれは稚蚕でほとんど決ってしまう。最近では稚蚕飼育所ができて、そこで稚蚕を丈夫に育てるので、はずれる人がどうかしているようになった。

養蚕組合は部落単位でつくるので、原町に15組合ある。現在は原町稲荷神社の脇、原町中学校のそばのところに共同飼育所を造って稚蚕を飼育している。春蚕は2令まで飼育するが3令まで頼む人もいる。秋蚕は2令まで頼む。飼育料は10gあたり、2令まで1,900円、3令まで3,700円かかる。飼育所専門の桑園が大原など計3町歩ぐらいある。そこでまにあわない桑は買っている。(川戸)

○新しい飼育法のうち、一つは桑桑の使用であるが、今一つは共同作業である。稚蚕飼育所の発達である。部落ごとに稚蚕期を共同して一つの大きな飼育所へ相互の蚕種を持ちより、ここで掃立てここで3齢まで育てる。電気を使用し湿度、温度等を自由に調節するから、現在ではほとんど違蚕というものがない。桑園も現在ではまだ個人の桑の持ちよりが少なくないが、次第に稚蚕飼育所

の附属の共同蚕園がおこなわれつつある。(横室)



横室稚蚕飼育所給桑

○稚蚕委託法 村では共同飼育をしないため、養蚕屋が稚蚕を飼育して配蚕してくれるようになった。昭和40年以降である。(善地)

○電床育 昭和38年に隣字塚田ではじめて電気で床をあたためる方法で、共同で稚蚕飼育するのに用いられている。(東国分)

○春蚕は、フナまで共同飼育した。三眠まですると、しつをこしらえる。(倉瀬村権田)

○小平の狸原の稚蚕飼育所は、遠藤定夫宅の旧蚕室を利用している。ここに、昭和31年にドムロをつくった。中が5室に仕切っている。ドムロの外壁にコンクリートでかため、中の仕切りは砂の壁である。一室の間口は約120cmある。

ドムロの1室には11枚のかごをさす。5室あるから全部で55枚のかごをさすことができる。1枚のかごには、1眠のうちは20g分、二眠からは10g分のかいこをのせた。無理して飼ったときには、1籠(これをヒトシッタという)に、2眠までのあいだ、20g分飼ったことがあった。

各家とも養蚕火鉢をつかって、炭火で温度調節をしている。

ドムロでは、二眠までのあいだ共同で飼育して、二眠の時に各家に配蚕する。春蚕の場合は、はきたててから8日目ぐらいで配蚕になる。

昨年(昭和44年)までは専任の桑つみのものがいたが、今年(昭和45年)からは当番制にして、1日に2~3人のものがでて、桑つみ、桑くれ、その他蚕の世話を、主任の指示

のもとにおこなっている。当番は、組合が交代でやっている。弁当持参でつとめは、朝から翌日の朝までの一昼夜である。当番には日給が支払われる。費用は養蚕組合から出る(支払は蚕が終わってから)。(小平)

○メド飼

○フルイ坐蚕育。ゼンガイタ……新しい青い芽のものを与える。ハキタタ条蚕育。ドドメ飼育……昭和8.9年頃行なわれた方法で桑の実をそのまま掃立より1日3回与えた。(東峯須川)

○大正初年頃までは、掃立後2日位は桑のメド(花)で飼った。その頃はどこの家も何本か大きなメド木があって、その桑の木は花がたくさんついた。

そのメドを摘んできて包丁で細かく切って、メドフルイにかけて蚕に桑のかわりに食べさせた。メドだけは自分の家のものがなくなると他人の家の木のメドを取ってもとがめられなかった。(東国分)

○ぬかいれ 休みそうになると、もみがらを敷いて、その上にいとをかける。秋脱殻の時、かますにしまっておく。条桑に出してから、1回使う。(三ノ倉)

○2眠前はアワスカ(ホーロクでいって乾し、桑の葉の間にふって入れる。蚕を乾かすため)を使いメド(桑のメド)ガイをした。メドはメドトリといってどこの畑のメドをとってもよかった。大正初期まではメドをワラ草履でこすって麻布でしぼって水分を出して、アワスカフルイ(メドフルイ)でふるって蚕にくれた。一日に8回与える。この頃は1回蚕をかうと2・3貫目体重が減ったという。その後メドガイでない方がよいということになりイチベエという品種(乾くのが早い)で飼った。

その後はキヌアミ(今は麻網)に桑を入れ、これを張って桑をやる。蚕はこれに上ってくる。またコシタ(桑のくい残り)或はウラを網を入れてコシテとった。(富岡市田島)

○昔ははき立てには、桑の芽ド(つぼみ)をとってくれた。メドをしぼる箱があって、メドを取ってきて、もんで水分をとり、箱に入

れて、棒でしめて、しぼった。家の先代までそうにしていたので、二階に箱をおいた穴もある。そのころは、はき立てが早く、4月25日過ぎには蚕が出ていた。(下日野)



メドシボリ器(下日野)

○明治初年頃からやっていた方法という。桑の雄樹につく花芽をメドといい、これをとってきてみほぐして、ふるいでふってコバ飼(稚蚕飼育)をするもので、1日に何回となくくれるもので当時では1日7回給桑も珍しくはなかった。最近はやさのままでくれている。

メドとりは嫁の仕事で、近所の女衆4~5人で連れだってゆく。ふつうのしたくより、もっとよいしたくで帯をしめ、桑つまざるも新しくしてゆくのが例になっており、半分は遊びでざるに半分くらいとってくる。小野から黒岩の方までも(どちらも現在の富岡市)とりにゆく。メドとりは桑の葉とりではないので、どこの家の桑畑に入ってもどこの家のものをとってもかまわない。(鳥村)

○桑の葉の出がおそい年は、桑の花のメドで蚕を飼育した。メドをもいできて手で軽くもんで細かにして稚蚕にくれ、広座するときは粟ぬかとまぜてふるいに入れて軽くふって広げた。そのため、蚕が大きくなって足の少ないなどできた。ふるいで足をいためたためである。むかしは蚕種の貯蔵調節ができないので止むを得ない掃立法であり、どこの家でもたいいメド木を二、三本はもっていた。(白沢村)

○メド木と称する早くに花のさく桑の木があり、稚蚕飼育クワのかわりにこのメド(花)を手でもみ、それをふるいでふるってくれた。そのとき使用したふるいをメドブレイとよんで、メド木のことをカナメツクワと呼んでい

る。

メドブレイには、篠竹であんだものと、針金であんだものがあり、大正初年まではこの方法で稚蚕飼育が行なわれた。(鬼石町)

○昭和の始めまではメド木からメドをとってこれで稚蚕飼育をした。メドは潰してメドブレイにかけてくれる。メドで飼育する期間は蚕から毛がぬけるまで二日間ぐらいである。

(榛東村)

③ 成蚕飼育法

⑦ 条桑育

○昭和初期

平条桑

山型条桑

棚条桑…枝桑を与える方法(天神)

○条桑育は大正年間に埼玉県から堀口国春という町会議員が来て泊りこみで指導していた。

給桑の方法で昔は棒飼(条桑)はしなかった。枝桑を押し切り器で切って蚕にくれた。桑の枝から葉を落すのに刀を短くした刃物



ヤマガタ条桑(カマボコ飼) (天神)

や、屋根板割りナタなどを使って葉おろしをしてその葉を蚕にくれた。

条桑のはじまった頃は「山グレ」といって枝桑を山型になるように組ませて両側からくられた。こうするとケタが広く使えた。現在はひらたくなるように桑をくれている。

大正12、13年ごろから、数年間埼玉県の起

業社から堀口養蚕教師を部落の養蚕家が共同で頼んで条桑育をはじめた。その後農協で扱うようになった。(川戸)

○密閉育でコバガイ(稚蚕育)をしたのち4眠で条桑におろすのが普通だが、近年は3眠後におろす。またドテガイという。(中山)

○養蚕は長い間、桑業育一点張りであった。春蚕は桑を根元から切って葉を取り、秋、及び晩秋蚕は立っている桑の桑のみをとって用いた。

初期の養蚕にはメド桑といって桑の花芽の幼いものを掃立て直後の蚕にやって養育することがあり、このためメド木という特殊の木が仕立てられていた。

最近では条桑育が発達し、条桑を中段から切って新条に便しながら、つまり年3回以上も桑が使用できるように、桑の方を仕立てながら条桑を蚕にやるのである。勿論稚蚕のうちは別である。このために労働の最も必要時期である3眠後の労力を大いに省く事ができるようになり、養蚕はおおいに進歩してきたといえよう。



所謂プロイラー飼育場(横室)

昭和のはじめの頃、信州の小県から来た養蚕教師花岡先生の指導によって条桑育をはじめた。こぼ飼いは公導育で四眠起き三日目位から条桑育にしたのである。家の中は寝るところもない程条桑の短冊で一杯になり庭にテント張りバラックを建てて飼育した。勿論当時の条桑育は春蚕だけである。

桑は群馬赤木や青柳大和が主であり、初秋蚕、晩秋蚕にも摘桑したものだったから、葉肉はうすく伸びも悪い小さい葉であった。棒ばかりうす高くなり、おまけに掃立量の割合

に飼育面積がせまかったので厚飼いになる。一度にたくさん給桑すると棒に圧されて上へ昇れない蚕も出来た。充分食桑出来ない蚕もあって繭は不ぞろいであった。現在の様に晩秋蚕に先端採採をしない長い枝を用いたので桑ごしらえも大変であった。大きな押切りで束のまま切断して給桑する家もあった。

当時は条桑育の繭は棚飼いのものに比べて質が悪いのが普通であった。

現在はこの家でも皆三季条桑育となった。

(横室)

○条桑育は第3令ごろから行なわれる。昭和初年から盛んになり、最近では養蚕の省力化に伴って一層盛んである。(苗が島)

○昭和前期にも一時流行し、現在はほとんどこの方法。(善地)

○昭和の初年にも一時この方法が流行した。これは給桑を棒桑のままできるので桑こき(桑もぎと一般にいう)が不要で、そのうえ蚕座取り(コンサルリ)が不要で少人数で大量の養蚕をするのに便利である。昭和34年頃から農家の労働力が不足してきたので再びさかんになった。

この方法の欠点は、立体的に飼育ができないため場所を広くとるので、蚕の四眠起き(庭おき)後臨時の条桑小屋などをつくってそこに二段式に飼育する方法が考えられてきた。昭和初期の条桑育は、ほとんど一段飼いであった。

このとき蟻などに蚕を殺される心配があるのでまわりに石灰などまいておくとよかった。(東国分)

○大正13年頃から考えられた。長野県で流行していた。条桑では、手入れが届かないというので、このあたりでは、なかなか流行ならなかった。(三倉)

○一頭ピロイ 今は条バライ即ち条バライ機にのせ振って落す。

網によるスクイドリ 熟蚕の一、二回前にアミに乗せておきこれをズーサマになったときはたく。(南後箇)

○大仁田では明治の末から大正5年頃までは、高山社飼育といって蚕室も目張り位しか

しないで、桑も細く切って飼育していた。従って違蛋者も多かった。その後密閉条桑育という飼育法があると聞き（埼玉県児玉に革新蚕業起業社があり、そこに行くと村田先生という人に当地に出張してもらい講話をしてもらった）その秋蛋からこの方法を始めた。

部屋は三方二重張りにして、天井もよく張り、その室の中央に空気を通す穴をあけ、それによって温度調節が可能で、一方部屋はよく密閉してあるので桑葉も枯れずに、具合よかった。1日3回の給桑で3令後は部屋を開放して、ドテ飼育にしたので手間もかからず、又桑は枝や葉で給桑した。成績が良いので他の村にもひろがりこれが今の条桑育の始まりである。（大仁田）

○昭和のはじめから入ってきた。棚飼いかから春蛋だけは棒桑を用いて飼育する方法であり、一時すたれたが最近人手不足でまたはじまった。（樫東村）

○稚蚕から三眠起きまでは各種の飼育法が次々と流行ってきたが、三眠起き後はほとんど棚飼いで、条桑育が行なわれた。条桑育も、荷鞍飼いと称し二段に飼いはじめたり、露天飼いをするもの、畑にかっている者も近年は見られるようになった。（鬼石町）

○昭和二、三年頃から入った。中村卓郎さんが佐波郡で五十嵐氏に習ってきてははじめ、その後続けて条桑育をしている。当時中村さんの家では大勢人を入れて飼っていたので、条桑育になってから人手間が大いにはぶけるようになった。もとは四眠起きから出したが、今では三眠おきから条桑にする。（白沢村）

④ 水盤流

○片品村針山で永井流が出来た。その一番弟子として川場村中野の宮田榮蔵が出張所として自宅で近隣のものに教えていたが、永井流は火を扱い煙のため桑の必要量が多いので、この欠点を改良しようとした。そこで考えられたものがこの水盤流であった。だが実際に行なったのは多くなかったらしい。というのは中野以外ではあまり知られていない。しかし現在某社の飼育法はこの流よりヒントを得て行っているといわれている。

水盤流は桑を生のまま蚕に食べさせる法でトタン製の箱の中に水を入れ、その上に桑の枝を立て一休みになるまでその枝で食べ休みより起きると別に立てた桑枝に古い枝から自然と移り食べる仕組であった。垂直に立てるのではなく、斜めにカベ又は物に立てかけ糞等は床の上に落ちるようになっている。水は一休みから一休みまでとりかえず、休みの時に水を払ってしまうのである。

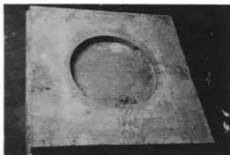
この流を別名カップ飼いとも言った。（天神）
○トタンで作った、たらいに水を入れて桑の枝を立てておき、蚕をお放すと蚕がはって行って桑を食べる方法も1年やってみたが続かなかった。（川戸）

○これは小型の瓶に水が入っており、桑の幹をここに差しこんで枝のまま桑を蚕にたべさせたものである。この水の中にホルモンなどを入れる事が行なわれるようになった。桑の葉をしなびさせないで蚕にたべさせるのである。これは昭和10年頃から、終戦頃まで1部の人によって行なわれた。活桑育という。

（横室）



水盤流用具（表）（川場村中野）



同上（裏）

⑦ 棚飼 い

○稚蚕飼育所で2眠まで共同飼育して配蚕になる。それぞれ座敷を利用した蚕室に移して棚飼にします。棚飼いは7分籠に蚕をのせて摘んだ桑の葉をクワクレザルから取り出して打ち桑してやる。1日、4～5回給桑、ニワ休み(4眠)前にバラックへ桑を出す。(川戸)
○古くから行なわれた方法で棚には二種類ある。

一つは枠になる板に段がついていて、そこに竹竿を渡して縄で結えたもので、これは古い形式の棚であった。

二つ目は、竹の棒が枠の棒に組まれていて、二個で組合わせる。

前者は保存しておくときは場所をとらないで整理しやすいが、棚がふらふらしたり早く棚づくりができない。

後者は横板を入れてクサビの棒をさし込めば簡単に一人でも棚がつくれた。

棚飼いは蚕のためにはよいが手間がはぶけないという。特に四眠起き後は蚕座がたまるので、毎日のように網をかけて蚕座(コシル)



カギツケ棚(川場村吉野)



給桑リフト(中郷)



棚飼(横室)



カゴに蚕座紙(南牧村)

の取り払いをしなければならない。しかし大きなよい繭をつくるという。(東国分)

○棚に籠をさしておく。おこさまが黒く動いて来たら、桑を細かく切ってあげると、みんなたかる。それをさんざ紙の上に羽で掃いて、紙のまわりを濡らして、おこさまの上にかけておく。桑がしなびない。(三ノ倉)

⑧ 平飼 い

○籠の上に紙をかぶせる。桑がしなびないようにする。(三ノ倉)

④ 飼育法の指導

⑦ 養蚕教師

○大正13年から昭和4年まで東峯須川の養蚕教師を勤めた。当時東峯須川は古いことを重んじ、新しいことを信用しなかった。非常に保守的な考えが強かった。

近親結婚のような人ばかりであった。姓の異なる人は越後から来て住みついた人だっ

た。

特定の家に多く行ったり長い間お茶を飲んでいるとすぐ村中の評判になったのでむずかかった。

宿は金泉寺であったが養蚕以外のことも手伝わされた。例えば夫婦げんかの仲裁などもした。

毎晩酒、しょうちゅうが飲めたのでよかった。休みだんごやごちそうも、はこんでくれて親切なところであった。

蚕には熱心であった。公道育を指導したがよく成功した。賃金は村中から集めてくれた。やめた時300円と火鉢を記念にとどけてくれた。この時頃から東峯須川は養蚕が盛んになったといわれた。

まゆの売買では、金泉寺の本堂に1貫目づつ各戸が持寄り、そこで値を決めて生まゆを売らせたこともあった。くずまゆは村の河谷さんというまゆ買いが買って製糸にしたと聞いている。

昭和5年より養蚕教師を県が世話をして指導者がはいったのでやめた。

明治中期から県で試験があり免許状を渡した。以前は免許なしでよかった。

私は34才で受験した。志願者は200人か300人ぐらいいた。年1回の試験で3月項あった。学理試験があった。

18才のとき藤岡の高山社に講習にいった。又玉村の種屋で実務の練習を1年間やった。その家は山田嘉平氏という人だった。集った人はみんな養蚕家の者が多かった。その後元総社で1年、勢多郡横野で1年指導をしたり、実際に習ってみた。

養蚕教師の中にはある1軒を専門に教えた人がいたがよくない場合は夜逃げをする人もいた。

東峯須川では、部落全体を指導した。(昭和4年まで5年間)しかし個人的に頼まれれば出掛けた。大正13年には、新田に3軒、大正14年には布施にも行った。

謝礼は各戸から集めたものをもらった。昭和4年に400円、賞与100円、記念火鉢1個などをもらった。

密閉育を指導した。(吾妻郡中之条町平、青木英一氏談。東峯須川)

○蚕の飼育法を指導する指導員はずっと以前は一軒担当であった。養蚕指導員を個人契約で頼んでいた。指導員は県の検定試験に合格したものがなった。

大正初期ごろまで初秋蚕、晩秋蚕はなかなかとれなかった。

「文さん蚕」といって旧岩島村行沢の文次郎という人が蚕飼いの上手な経験者で、よく頼んできて蚕をみてもらった。稚蚕に対し、桑の先の方の出開きの葉をつんできてくれた。蚕が食わないと葉を返して食わせるようにした。(川戸)

○各地の伝習所などで学んだ人が各戸の養蚕家を巡って指導した。この人々を「蚕の先生」などといっていた。その人々は種屋などに頼まれたりした人もいた。蚕がはずれると蚕種代金(種金)がとれないので種屋や製糸家が補助したりして養蚕教師の給料を払った。

養蚕教師は数十軒を担当していて、毎日巡視にきて蚕の状況をみていて、齢眠に近づくとどうしろなどという注意をし、給桑の方法、網をかける時期や石灰をまくときを注意した。特に齢眠時に衣を脱ぎきいたらちぎって乾燥するなどの注意を与えた。(東国分)

○養蚕教師は、もとはその家1戸だけで1人依頼していた。(下日野)

④ 共同適蚕組

○幕末から明治にかけて大蚕をする人がふえてきて、様々の飼育法が流行してきた。そのうちに明治の中頃隣村原前に松下政右衛門という養蚕研究家がいて協同適蚕組という養蚕指導を行った。遠く中国地方からまでその門に学ぶ人がいたが、東国分では流行しなかった。この土地では以前から蚕種をやっていたので、飼育法が上手で、「島村の田島がなんだ」「蚕なら松下より俺の方が上手だ」などといったという。

この頃は養蚕講話などもよくあった。そのときは高崎方面までよく出かけていったという。また明治40年以前に隣村金古宿に「群馬人工養蚕伝習所」というのがあり、そこに学

んだ人もいたようである。(東国分)

(2) 令眠のよび名

○しじ休み

たけ休み……休みにになった時、なりかかった時、焼ぬかを蚕にふりかけてやった。石灰を使用しはじめたのは昭和 20 年前後より。

ふな休み……この時期が一番危険で大切な時だった。船に乗った時のように危険という意があった。休みが一斉であれば、もう繭がとれたと同じだと喜んだ。

にわ休み……この休み後は家外(庭)で飼っても病気になることがないといわれていた(天神)

なお、しじ、たけ、ふな、にわは全県下共通している。

○シジ……シジはシシ(獅子)からきたことばである。

タケ……タケはタカ(鷹)からきたことば

フナ……フナはフネ(舟)からきた、舟のよりに危険である蚕の厄年

ニワ……ニワはニワ(庭)からきたことばで庭に蚕をおいても育つほど強くなったことを意味する。(東峯須川)

○1 眠ひとやすみはシジ、ふたやすみはタケ、みつやすみはフナ、よつつがニワ、ニワから起きれば、日がらである。

シジってのは、うちん中で飼うんで、タケってのは、竹にとめといても育つし、フナになれば、舟に乗せていくとこでもいいし、ニワになれば、庭でもいい。(三倉)

○1 令 ケゴ

ケブルイ ヤスミギワにケブルイをしたという

一眠 シジヤスミ

ヤスミッコ 眠についた蚕のこと

オキッコ 早く眠からおきた蚕ということ

2 令 シジオキ○日 1 眠おき何日めという数え方

2 眠 タケヤスミ

(タケヤスミともいう)

3 令 タケオキ○日

3 眠 フナヤスミ

4 令 フナ○日

4 眠 ニワヤスミ

5 令 ニワオキ フタツメ 2 日

ニワオキ ミツメ 3 日

ニワオキ ヨツメ 4 日

ニワオキ イツツメ 5 日

ニワオキ ムツメ 6 日

ニワオキ ナナツメ 7 日

ニワオキ ヤツメ 8 日

ニワオキ コノツメ 9 日

ニワオキ トツメ 10 日

熟蚕 ズウ ヒッキタタ蚕のこと

首をあげて桑を食わなくなり、すきとおってきた蚕のこと。(土塩)

○ニワ これから起きると 14 日位たべる。ハキタテをしたら桑をやって一定温度にする。

8 月 30 日～9 月 1 日 平均 28 度……1 令

9 月 2 日～3、4 日 28 度……2 令

これで各養蚕農家に持込む。(南後篇)

○シジはシジュウだから、シジを大切にしろと母親によくいわれた。(塩沢)

○1 令期は掃立て何日というところがふつう、毛虫のように体を毛でおおわれるのでこの時期は蚕のことをケゴという。ふつう 3 日目にケブルイということがあり、毛が消えるのでこのときからはケゴではなくなる。3 日目にケブルイができると蚕はあたるという。

1 眠

シジヤスミという

2 令

眠をすぎて給桑するのをワクツケルという。シジオキ何日という。

2 眠

タケヤスミ、タケニヤスミという。

3令

タケの何日で表わす。

3眠

フナヤスミ、フナニヤスムという。

4令

フナから起ると座を広くして、ニワ（広い
蚕室や、小屋の土間）に出してもよい。

4眠

ニワヤスミ、ニワニヤスムという。

5令

ニワオキ 眠からおきた日、給桑した日

フタツメ 2日目

ミツメ 3日目

ヨツメ 4日目

イツツメ 5日目

ムツメ 6日目

ナナツメ 7日目

ヤツメ 8日目

ココノツメ 9日目

トツメ 10日目

ニワオキ 31回の給桑で上簇
するという。

熟蚕 ズウとよぶ。

上簇 ズウアゲという。

初蚕 シジ休み

2眠 タカ休み、タケ休み(町田かめ氏談—
ブタ休みともいう)

3眠 フナ休み

4眠 ニワ休み

話者によると明治30年頃には「私どもの蚕
はタカ休みについて」とか「宅ではニワ休み
についてだよ」とかいう近所の婦人たちの会
話を聞いたものだ。しかし現在では2眠、3
眠等といつてあまり、タカ休み、フナ休み等
とはいわない。しかしニワ休みというのは現
在でも盛んにいわれている。(島村)

○シジ休みになるのは、はきたてて3カ月ぐ
らい。タケ休みはシジ休みから桑づいて3日
目。フナ休みは同じく4日目。ニワ休みはそ
の後5日目になる。休んでから桑づけて大
体1昼夜はかかった。

上簇は、春蚕の場合は、ニワ休みからおき
て10日目ぐらい。そのあと7~8日ぐらいで
繭カキ。上簇後、10日ぐらいでまゆの出荷と
なる。秋蚕の場合は、ニワ休みからおきて7
~8日目ぐらいで上簇。繭カキは上簇後7日
目ぐらい。晩秋蚕は、ニワ休みから10日目ぐ
らい(天候がわるいと12、3日)で上簇した。
上簇後7日目ぐらいで繭カキとなった。

シジ休みには、なにかごちそうをして、蚕神
にあげた家もあった。

フナ休みには、フナマイダマを作って蚕神
(コカゲ様)にあげる。春、秋、晩秋の三期
とも、このときにマイダマを作って祝う家も
ある。フナがよく休めば蚕は九分どおりは豊
作だといった。フナの長休みといひ、(フナの
長グイともいひ)ほっとけば2昼夜ぐらい
は休んでいた。(西鹿田)

(3) 蚕の病虫害と予防

- ハッキョウサン……コカビユウとも言った。
病気が発生した時は家の中が白い粉で一ぱ
いになり、粉が飛んでこまるので日中でも
雨戸を閉めておいた。コシヤリともいった。
- 空 頭 蚕……一名チョウチンとも言った。
頭が半透明になった蚕。(天神)
- チョウチン……空頭蚕ともいい、アタマス
キともいった。頭の部分が半透明になる病
気。
- コシヤリ……ハッキョウサンとも言った。死
体から白い粉が出る病気。

- ビリュウシ病……すいじやくして死ぬ。
- フ シ……軟化病、節と節がはつきりも
り上りすぐは死なないがまゆは作らない。
- コロビサナギ……ゴロツキともいう。フナ休
みとニワ休みの中間に寒いと上簇後1週間
ぐらいでまゆを食い破り出てしまい、さな
ぎのままである。
- タ レ コ……濃蚕といい、うみをもつ蚕、
みどり色のものをリョキョウサン、白いも
のはハツキョウサン。
- ホルマリン消毒……大正5年頃より用いた。

水で16倍にうすめて手押しポンプやじょうろで器具消毒を行なった。眼にしみてとてもつらかった。生地獄だといわれその後すぐやめた。焼ちゅうと間違えて飲む人があった。危険のものを手軽に扱いすぎた。飲むと内にいきがひけて苦しかった。

天日消毒……板カゴ、桑取りザル、むしろなどは日光にさらして消毒した。現在もあみ(蚕用)は天日で消毒する。むしろ、あみ、まぶし(わら)は川で洗って天日にさらしてしまっておく。(東峯須川)

○微粒子病にかかった蚕は黒褐色の斑点ができて、大きくなるが繭を作らない。蚕種に菌がついているので種屋の責任であったが蚕種検査をきびしくして防げるようになった。

硬化病とは白キョウ蚕ともコシャリともいい白いかびが蚕体に生じて硬くなって死んでしまう。以前は非常に多かった。

軟化病は空頭病ともいい、頭が透いてきてやがてくさって黒くなる。膿病蚕は白いうみになって死んでしまうもので、共に5令期にかかるころ多いのでこまる。

オキチジミは蚕がニワ(四眠)から起きて、桑をくわなくなりちぢんでしまう。

昔はやっこい(やわらかい)桑の方がよいといわれた。こわい桑の葉をくると蚕がチョウチンになるといった。チョウチンという蚕は頭が大きく赤くなってふらふらしているもので、今はほとんどない。

ねずみも蚕を食うが、粘った所をのこして食うのでそれとわかる。ねずみは繭を1ヶ所に引き寄せて、ためおいて食べる。繭を食いきって中のサナギだけ食べるので繭がだめになり、まわたをとるにも使えない。防ぐために夜間、電灯をつけばなしにするが、回転簇にして針金で吊ればねずみが渡れない。

ねずみの害も大きい、ねずみは繭を食っちゃばいて中のサナギを食うので繭の中がカラになってしまう。これをタイギレという。

蚕を条桑育に出しておくと、マンカチ(ヒキガエル)に食われることが時々ある。蚕籠は15~20cmぐらいの台の上に並べてあるが、そのすきまにマンカチがはいこんで、夜間、

蚕をすいこむようにして食う。1度に15匹もたべていた。大きいのをつかまえて3回もすてて来たが、翌朝や1日おいた朝には帰ってきているので(あるいは別のものか)、4回目には殺してすてた。

蛇も蚕をのむというが今年ではなかった。ダニは小麦わらに発生するので、クズ屋の屋根から落ちてきて蚕にたかる。蚕は汁をすわれるので小さくなってしまふ。

条桑育で落ちた蚕は赤アリに食われる。赤アリは籠の上にあがってこない。

消毒は昔はほとんどしなかった。大正時代からホルマリンを使って器具を消毒するようになった。(川戸)

○コシャリ(白キョウ病)

ナダレ(黒くなってとける、ズウになってから)

チョウチン(頭のすく病気、大きくはなるがズウにならない)

ホルマリンが早くからあった。(中山)

○昔の蚕の病気の原因は主として、桑不足の場合が多かった。空頭蚕或は提灯などというのがそれであり頭部がすけてみえるようになる。これが昔が一番多かった。紺周郎飼いななどは桑はやるのであるが乾かしてしまうので結局、桑を食べられない状態になりこの病気が出るのである。

最近はこのようなものはなくなり、麴かびの類の病気が多くなった。これを硬化病或はコシャリという。真白に硬化してしまうのである。これは胞子による伝染病でこわかった。

又昔からある軟化病というのはナダレ、或は膿蚕などという。

しかしごく最近では伝染性の軟化病が発生して来たが消毒がきびしくなったので防げるようになった。これには中腸型軟化病がある。親ゆずりの法的な伝染病は微粒子病である。蚕種家でよく消毒するので養蚕家までこれが入ってくることはない。(横室)

○コシャリ 硬化病

ウミッコ・フシッコ 膿蚕

チョウチン 空頭病 ノドグロ 微粒子病
オキチジミ 脱皮の際のキスがとれないでい

る蚕

カンドゴ ナナズウ 三眠蚕（苗が島）

○軟化病

フシ（ウミヒキともいう）……四眠後膿をだす。

空頭蚕（チョウチンともいう）……頭が上簇前にすく。

硬化病

オシャリ（白蠶蚕）……白い粉を出して固くなって死ぬ。

微粒子病……次第に小さくなって死ぬ。

フォルマリン消毒 掃立前に稚蚕飼育室を消毒するときに用いる。室の中に火をおこし、そこに鍋をかけてフォルマリンを入れて蒸発させる。噴霧器を用いて室内を消毒したこともある。

石灰消毒 石灰育というのもあって、齢眠毎に蚕にふりかけた。休みあけの桑つけ前に用いる。

焼糖 齢眠毎に3眠まで用いた。休み網をかける前にまき、コシル（蚕砂）をとるとき下にまいておく。1眠のときは焼糖をよく潰してまいた。そのときは粉ふるいを用い、他は大きな目の糠ふるいを用いた。（善地）

○オシャリ・シロッコ 白蠶蚕

ゴロ・ゴロツキ 糸を吐きながら、糸がつかないで、繭を作らず、蚕座にごろごろしている。

タレコ 軟化病（三食）

○ホシイ 蚕の病気としておそれられる硬化病は病死した蚕体に修酸カルシウムを多量に含むということから、古くから漢方の生薬に利用されたといい、昭和35年ごろ甘楽郡下仁田町の神戸という生薬屋がかかっていった。当時のねだんは病蚕の生で貫あたり（3.75kg）300円、ホシイといわれる乾いたもの1,000円というねだんだった。

ヒキガエル 3尺くらい（90cm）前方の蚕をひきこんで食べてしまう。みていると口をもぞもぞしているうちに蚕がすいこまれたようになって食べられてしまう。（中野谷）

○硬化病 ホシイといい、いぶし飼いが防止

法だった。最近では朝桑をくれる前にセレサン石灰（5%）をふる。

軟化病 上簇してくさったのをタレコという。空頭蚕 アタマスキといい、桑を食べずにすきとおる。

オタカ ウミのような汁を出して桑を食べず繭もつくらない。夜昼の温度がちがいきすぎてムレ（蒸れ——極端な高温になること）がくるとできる。

消毒法

ホルマリンを使用することが長く行なわれた。焼きぬかに10%のホルマリン液をかけてかきまぜたものを多用したが、蚕は桑をうんとくれて頭をしめして、焼きぬかを多用して蚕座をかわかすことを実行した。このことを、「蚕は頭をしめして足を乾かせ」といった。

最近ではパッソールなどを使用するが、セレサン石灰を使うのが一般的で、飼育中でも、眠からおきた時は蚕体も皮が薄くなっているのでききめがあるといって、蚕体消毒をやる。（土塩）

○ひきがえる 土地ではオヒキ、オヒキベツトウ、イボガエル、マンカツなどとよび名がいろいろある。石垣つきの貯桑場があるが、そこからはい出してきて、腹がはち切れるほど蚕を食べて困る。

オヨメサン ねずみは蚕を食ったり、まゆを食い破ってさなぎを食ったりして、害をなすので何とか害を少なくするために苦労したが、ネズミとよびすてにするとさきわぐのでオメゴとかオヨメサンとかいい、あげたてまつる。（土塩）

○オシャリ（ハッキョウサン）稚蚕のときから真白、大きくなっても出る。ホシイともいう。糸状菌によって堅く白くなる。

タレコ（フシコ）黒く柔かくなって死ぬ。上簇の頃になってわかる。

硬化病 硬くなってカビが生える。白、黄、緑、赤、紫色などがある。黄色くなるのはオウキョウサンという。白くなるのをホシイという。

軟化病 ホシイ、オシャリという。ビール

スによる感染という。(微生物) F型は軟かくなったあと黒くなる。

アタマスキ (チョウチン) 空頭蚕, 消化不良が原因, 熟蚕のように頭が透くが糸はひかない。3令以後5令になってわかるが大体は熟蚕になるとはっきりする。

フシツカ (バア, ウミタラシ, ウミコ)

膿蚕 これが発生すると蚕室, 蚕具を消毒せねばならない。大正末頃にはホルマリン消毒をした。その他クライト (さらし粉) サクサンなどを用いる。(上簇前に赤い頭となり身体は真白, ウミが出る)

カジュクサン たべすぎ肥えすぎた蚕はズーサマになっても糸をはくことが出来ずまゆを作らない。

・ホシイ (硬化病) のために死んだ蚕は生薬の原料として売れるもので10年ほど前(昭和35年ころ) 下仁田の商人が生で300円, 乾燥したものは1,000余円(貫当り)のねだんで買い集めたことがある。(南後簡)

○軟化病 タレコ

空頭病 頭スキ

硬化病 白いもの, 黄色いもの, 黒いものもある。

濃病 フシダカ。

原因は概ね, 桑不足によるという。

ホルマリン 昇こう水 粉霧器で蚕具にかける。

セレサン 粉末

タブソル 蚕具にかけ蚕体にも消毒する。

(大仁田)

○昔は消毒をしなかった。

大正4, 5年ごろ, 蚕種屋をしていた工藤長七氏でさえ, 消毒していなかった。わしが消毒をホルマリンでしてたのを教えた。(牧野喜八郎氏, 下日野)

○ブ ト 末期にできる。軟かくなる。

タレコ ブトが死ぬとタレコになる。

コブシ 体が固くなる。

アタマスキ 空頭蚕

白キョウサンになる蚕が昔は多かったが, 今は消毒するのでほとんどない。

日光消毒 砂をきれいな清水で洗って, 日

光にほした。

4 眠起きればいろりの煙が, 消毒になるというので3場所も, 4場所も火を燃して家中真黒にした。

ネズミはコゲズ (蚕籠) の上の蚕を1尺4方くらい, 1匹残らず食べてしまう。上簇した繭もネズミに食われるが, 回転簇だとまわるので食べられない。

ダニが蚕につくと, 蚕は大きくなれないで, 赤味をおびて縮かんでしまう。ダニは小麦わらに発生しやすい。(塩沢)

○蚕の病気には次のようなものがある。

コシヤリ } 硬化病。蚕体が硬くなってしまふ。
オシヤリ }

タレコ } 軟化病
アタマスキ }

ウミッコ…膿病

ホソリック } 微生物病
コクシ } 蚕蛆病 (サンソ病, 或はキョウ
ウジ } ソ病)

ホシイ 硬化病のこと

フシダカ ふしくれだって, 白いうみを出したりして死ぬ。

チョウチン 頭がすいたようになり, 首をふるだけでだめ。

アタマスキ 桑の食いたらないものからできる。(空頭蚕)

スキコ 体全体がすいてくる。(空頭蚕)

病気にならぬよう養蚕家は苦心した, 特に以前は蚕は臭気を嫌うといわれ, 養蚕中は皆, 注意した。

薬を煎じること, 魚を煮ること, 蚕糞を積んでおくこと, 蚕下をよく乾しておくこと等が主要な注意事項であった。また湿気を防ぐ意味からも露草を与えることも禁じられていた。

「手」がかわればよいといい, コシヤリは桑をくれすぎるとなるといわれ, ずいぶん注意されたものであった。くれすぎると蚕の上に桑が重く, おしかぶさってしまって湿気が多くなるから。眠りに入るときとか, 起きた直後など, どうしても桑をくれすぎてしまうので注意した。

反対に桑をくれ足りない「アタマスキ」

になる。頭が透き通ってしまい、ズウにならなくなる。

私の娘のころ、家では何回やっても蚕がうまくいかない時があった。父母から「こんな時は蚕を飼う人の手が変わればよい」といわれて、私が蚕をまかされてしまった。生れてはじめてのことなのですいぶん気を使った。3眠まで私が主になってやった。どうしたわけかその年は蚕のできがよかった。(加藤とみ子氏談)

・以前は部屋、用具等はイブして消毒した。明治の中頃からホルマリン消毒がはやりだし、イブシ法に取って変わった。つまり薬剤を使用するようになった。特に島村では蚕種を製造するための蚕飼育が以前は多かったので、この消毒は厳重であった。また用具等は取り出して、利根川で洗った。そして家に持ち帰りよく消毒した。

明治のころはインバイ(石灰)はきらう。その頃は田に石灰を使用しても、その粉が桑にたかる(付着する)と蚕に害になるといって叱られたものだった。

昭和になってからは石灰がさかんに使用されるようになり、ホルマリンで蚕室を消毒することも一般化されて来た。戦後はセレスン石灰を使用、ホルマリンもいっきに消毒する法になった。(島村)

○消毒をするようになったのは、昭和になってからである。ハッキョウ蚕がでたときに消毒した。昭和の4、5年ごろのことだった。そのころはふだんはやらなかった。そのときは、ホルマリンを300倍にうすめてやった。

脱脂綿にホルマリンをふくませて、コノメの四すみにおくと、コシャリがでないといわれた。

・焼きぬかは眠に入るときに使った。

初眠の場合には粟ぬかをつかった(粟をひいたときにでるぬか)。

2眠以降はもみがらを焼いてつくった焼きぬかを使った。春蚕と晩秋蚕のときに使った。焼きぬかは、眠座を乾燥させるために使う。

(西鹿田)

○アカルゴ・チョウチン 頭が明るくなって、みんなからはい出してしまふ。桑が不足するところした病気になる。

コシャリ シケルとなる。

フシッコ・タレッコ 温めすぎるとなるといわれている。白い水をからだからはき出す。ちょうど、米のとき水みたいた。

ビリ 桑を食べすぎるとなる。蚕が腹くだしをおこす。蚕のおしりが細くなって、しめっている。

石灰は以前、蚕に悪いので使用してはいけない、特に、身体に、じかにかかるとはいけないといわれていたが、今では、石灰も使っている。

また、ホルマリンが手に入るようになってからは、蚕室等の消毒に、盛んに、使われるようになった。ホルマリンのことを「コシャリ止め」といっていた。(花香塚)

○かいこはうん(運)の虫といわれた。まのわるいうちではよくはずした。(小平)

○青大将は蚕の神さまだ。青大将は家の中にいたりするが、夜のもの(ねずみ)をとったり、追い出したりする。

蚕室にキヌ(蛇のぬけがら)をつるしておくと、ねずみを追い出すお守りになるといって、よくつるしておくのを見る。

青大将は、かまうと悪いといい、たたとともいわれる。(白沢村)

(4) 暖房と通風

① 暖 房

○暖房はオカ火鉢に炭火をおこしてとった。オカ火鉢には大きさが1番、2番、3番とあった。(川戸)

○暖房と通風については、室をしめきるのが暖房で、開放するのが通風である。大体従来の方法の中心はこのようであったが、暖房に、火鉢、炉等で木炭或はマキを熱源として部屋を暖めたのである。現在では大体、石油ストー

ブ、石油の燃焼熱を利用している。また穀物の乾燥機を利用して部屋へ暖風を送るようにしている。

大体、石油熱によるものであり、制限器というものがついていて25℃以上になると熱が切れるようになっている。(横室)

○ダンロ、火鉢等によりその上に藁灰をかけて、温度が高くなれば調節する。(大仁田)

○木炭、養蚕火鉢、昭和に入って練炭、豆炭を使った。(塩沢)

○清涼育法で蚕を飼っていた頃は、よくよくの場合でないと火力は用いなかった。火力を必要とするにしてもホンの保温程度のことでは炭火以外は用いなかった。(しかしこれ以前は部屋を80℃位の高温に保って飼育した時代もあった)この方法は「養蚕新論」の著者、田島弥平が唱導したものである。人工的な暖房はさけて、あくまでも天然の暖気によって飼育することをもとの考えとする方法があった。

その後、温暖育(部屋と高温に保つ方法、焚火によるイブシ飼いともしわかれていた)と清涼育との折衷法がはやりだした。この方法は稚蚕のうちは保温し、4~5令期には空気の流通をよくして飼育するやり方である。だから稚蚕のうちは保温しやすい小部屋で飼育し、壮蚕になると、バラック等、大きな部屋に蚕をひろげて飼育した。現在でもこの方法に類する飼育方をしている。保温材料としては以前は炭火であったが次第に練炭に替って来た。練炭が蚕室の中に入って来たのは大正のはじめ頃からであった。次がストーブ、現在は電熱利用の蚕室も島村ではでてきた。

まきをもち炭火を使う・養蚕火鉢の使用や、2階ではトタンなどで作った炉をつりさげて使用した。(島村)

○室温は華氏74.5度ぐらいにしておく。これ以下になったときに暖房を使った。夏蚕のときには、火は全然使わない。しかし、上簇後

にちょっと使うこともある。(西鹿田)

○はじめは炭火だった。そのうち練炭にかわってきた。今では石油ストーブ・電熱なども使っている。(花香塚)

② 通 風

○通風は、北風はよくないので閉めて南窓を開けるようにする。昔は大屋根にヤグラがついていて天窗に縄をつけて窓の開閉をして通風をはかった。今はいらないのでとってしまった。

佐波郡島村の田島氏がきて指導し、蚕室の空気を動かすのがいいと、縁の下に6尺4方の穴を掘って炉を作り、マキを1ツボもくべて煙を出してむした。家には炉が2ヶ所もあった。(川戸)

○農協では合理化した通風器を売っている。これは筒状のもので暖風を導き、ビニールの処々に穴をあけたもので室内各所に空気のできるようにしてある。(横室)

○高温のときは室を開けて風を入れる。或いは空気の出るように穴を部屋の天井にあける。これで調節する。(大仁田)

○雨天続きの時は、空気を動かすために、火鉢で火をもやす家もある。(下日野)

○天井を切って高窓を作って、3畝ぐらいからは通風がよくないといけなというので気を使った。稚蚕のうちは出入りにも気をつけた。(塩沢)

○屋根にテンソウ(蚕窓)という空気抜きのための小さな家型のものをとりつけるようになった。

通風について大事なことは蚕室のうえからと、横からの流通を考えること。島村の民家もみなその点を考えて作られている。(島村)

○冷却 トタン屋根の場合で、家があったまり過ぎた時には、屋根にポンプで水をまいたり、トタンにむしろを敷いたりした。(塩沢)

(5) 給 桑

○初秋蚕の桑が残っていれば、人の家の畑の

桑もあてにして晩秋蚕を飼立てる。そして桑

をくれろと頼みこまれるのでことわりきれない。

蚕は風が吹いて桑の葉がしなびると食べない。くれた桑でもしなびると踏んずけてしまうので、空のあんばいと蚕のようすをにらめっこして桑をくれるようにする。

昔は晩秋蚕はあまり飼わなかった。5、8飼ってもひとつかみぐらいにしかない。籠一枚ほどになってしまう。頭がなくなり透きとおるようになって、あまりとれなかった。火を燃したり、コビキ粉（鉢くず）でいぶしたりして蚕室をあたためた。

昔は近所の女衆を4～5人頼んで摘み桑で一貫目いくらというこで買った。今は葉が大きいから早く摘めるが、昔の葉は小さかった。

葉くれの回数も昔は1日に10回もくれた。蚕はハダカでおいてはいけないといって初秋蚕は夜中にも桑をくれた。蚕は夜、たくさん桑を食べるからと、夜もくれたものである。春蚕や晩秋蚕は冷えるから夜は桑をくれない。今では1日5～6回くれるのが多い方で夜も10時頃までくれることがある。天気がいとうんと食う。(川戸)

○春蚕には、桑のシンをかいてきて、ミで吹いて飛んだ葉を蚕にくれた。木の軸をくれないようにした。

1齢1回の給桑法をしていた部落もあった。日野地区では岡本・芝平・大平などしたが、芝平には長年も続いた。(下日野)

○以前、原蚕飼育(蚕種をとるために雑種でない蚕を飼うこと)をしていたから、とくにいねいな飼育法をとっていたためか、1・2令中では1日の給桑回数が7～8回が通例のようにになっていた。高温飼育なら、6～7回で済んでいたが、7・8回ともなると大変いそがしい。

稚蚕中は給桑時間も早朝の4時から始まり、最後の給桑は深夜の11～12時頃になったものだ。人間の食事も、睡眠時間も、これにあわせねばならなかったから大変だった。また人手間もたくさん必要だった。現在では人手不足等の関係もあるが稚蚕期1・2令中

も朝桑が7時、昼桑が2時、最後が夜の9時でたいてい1日3回給桑が防乾紙使用の普通育(稚蚕期77.8℃中心、湿度85%)の給桑標準時刻になっているようだ。

蚕の飼い方でもっとも変わったのはこの給桑回数であろう。

現在の給桑回数

春蚕

6:00 11～12:00 19:00 (3回)

秋蚕(初秋)

6:00～6:30 10:00～10:30 15:00

18:00～19:00 (4回)

・「昔はわれ桑は絶対蚕にやってはいけないといわれていた。そのため、われ桑を乾す方法をいろいろ工夫した。扇風機を今は使っているが、それがなかった頃はウチワで風を送ったり、箕に桑を入れてこれをゆすって風をあてて乾したものだ。雨が降りそうな時や、夕立が来そうな時は、気が気ではなかった。一刻も早く桑畑へとんでいったものだ。でも今は多量に蚕を飼っている人などはぬれた桑を平気ですくっている。大丈夫なのですね。ぬれ桑を蚕にやっても。しかし自分は今でもどうしてもぬれ桑をやる気にはなれません。

打桑(ウチワ、決った給桑時間以外に桑のすいている部分だけに給桑すること。)などもそうですね。『今は打桑などしなくてもよい、蚕は生きものなのだから、桑のまだあるところへ自分ではってって勝手に食うからいい』などといわれてもどうしてもその気になれない。『打桑などしなくも、その時間があつたら、昼寝でもして身体を休めていた方がよい……』などといわれるのですが……

蚕の飼い方でもずいぶん変わったものですね。でも家では昔「タネコ」をやっていたから、その時の気持がぬけきれないのでしょうか。「タネコ」は蚕の種をとるための養蚕だから、量よりもよい質の蚕を育てることが大切だときびしくいわれていた頃の意識がどうもぬけきれないのですね。(特に関口あや氏談)

・今はぬれ桑より、蚕にとってこわいものがでてきた。というのは鳥村も昔と違い、桑園

がほとんど野菜園になってきたからだ。野菜は消毒する。この消毒薬が蚕にはいけない。隣県（埼玉県、島村は埼玉県と隣接）では田圃に消毒薬を空中から散布したところ、この薬剤が桑にたかって、今年の秋蚕は減らさなければならなくなり、その対策に困っている。自分も役目から、この対策に立ち会っているが、まだ結論はでていない。（関口初二氏談・島村）

○桑クレは、春蚕、秋蚕とも、コバ飼イの場合には1日に5、6回くれた（現在は1日2回の給桑である）。蚕が大きくなると、4回ほど桑くれをした。

桑くれは、コバ飼イのうち女衆だけでした。ニワオキ3日目ぐらいからは、籠が重くなるので、男衆が手伝うようになった。

・それぞれの家で養蚕をしていたころには、ふつう給桑時間は、午前中が6時と11時の2回、午後が3時と7時の2回、合せて4回であった。雨でも降ると3回給桑にした。そのために養蚕時には、起床は5時頃であり、就寝は11時頃であった。夜休む時間が少ない

ので、ひとつ蚕すると、やせるといわれた。神経も使うし、体も使ったからである。

共同飼育の場合には、初眠の段階では、8時はきたて、つぎの給桑が午後6時、翌朝7時と午後6時と、1日2回である。二眠も大体同じで、3令から3回給桑になる。時間は、午前3時、午後2時、7時である。（西鹿田）
○初眠までは1日に2回か3回。2眠までは1日に2回か3回。3眠までは1日に3回か4回。4眠（大眠）は1日に3回。やすみが3分位見えたところで、桑を沢山くれる。これをセメタワという。これをやりそこなうと蚕をだめにしてしまう。やすみに入る前にくれるのがトメタワ。これは、蚕が桑をあまり食べなくなってからくれる。大眠の場合には3回以上桑をくれることはない。

棚飼の場合には、桑くれは2人でした。大籠の場合には、まわしかごが一人ではできなかった。7分籠の場合にはひとりでもできた。（小平）

4 桑の品種及び栽培

(1) 桑の品種

○タデー早生、きれめのある桑、こば飼い（しじ、たけ休みまで）の時に与える。桑枝に葉のつきが近い特徴があり、露のおちが悪い。別名岡谷桑ともいった。

モクヤ一葉の型は丸型、こば飼いの時にあたえるとよいとされていた。すえが遠い欠点がある。葉のつきはよい。雨の露が早く落ちる。また雪などの寒さに強い。

カメゾウ一早生、秋になり早くから葉のうらが白くならないので蚕におそくまで与えられるよい点がある。昔は“こきくわ”として使われた。枝を切り落すのでなく、葉のみを取る桑として使われた。肉があり、光沢がある。

アオバンドウ アカバンドウ一早生、青味のものど赤味のものがある。葉肉がある。土

質の悪い所、山ざわなどに適していた。赤城バンドウの別名があった。

イチベイ

サヒチ

オオハラ

一の瀬

コマキ一葉がうすい、別名長野コマキ
ネズミガエシーニワ休み以後与るとよい。食い盛りに与える桑。

夏蚕桑 昭和10年頃より専用桑ができた。それ以前はなかった。根刈りの型となった。

春蚕桑 3尺以上の高さとして台を作る。高い方が桑と葉のかんかくが長い。雪がつもっても枯れる心配がない。

昭和18年戦時中、各戸に十本くらいづつ配った桑の代りの木があった。アカシアの木に似ていた。現在は、ほとんどない。蚕に食べさせる木とわが普通で蚕ではない

とも言われていた。(天神)

○キヌタワ……葉が小さく、表面がなめらかで、茎が近いもので、ロソー(桑の品種)に似ていた。ドドメが多く、その味がよい。



各種の桑の葉(川場村)

カイネズ……ネズミ返しを改良して出来た桑。40年前出来た。

イチノセ……ロソウ系であって、カイネズ以後に出来た。赤味をおびた茎のものは悪く、青い茎はよいもので、葉も大きかった。この木のドドメはびんに入れて棒でつついて汁を飲んだ。

カナヤ(モクヤ)……しだれにいた木であまり大きくならなかった。

シダレオウシュウ……別名「霜くぐり」とも言われた。雨でぬれてもすぐに乾く特徴があった。又茎が違かった。

キューベイ……蚕が好んで食べた。

タチオウシュウ……ドドメが多くなり、枝がこんでおり、葉の数が少くないのが特徴であった。

シンゴロウ……芽が黒く、赤谷方面、(新治村大字相俣字赤谷)に多かった。寒いところに適していた。

十文字……ロソーの実生を言った。

シモクグリ……霜害を知らない桑(東峯須川)

○桑の品種としてロソウ、ソチン、中山、群馬赤城等があった。現在は改良ネズミガエシ、一の瀬が多い。

ロウソは昔、少しあったが今は少ない。ソチンは丈がよくのび葉がやわらかい、土地が悪くもよく育つ。中山は葉が粉になる。群馬赤城など少なくなった。

桑の品種は昔いろいろあったがだんだん、改良ネズミガエシ、一の瀬等になってきた。

坂 東……おく手の桑で葉が大きく、すえがよくのびる葉。

いちべい……早生で蚕が好んでよく食べた。イチベイ早生ともいわれた。

昔の桑は丈夫で長生きしたが葉の質がわるかった。ドドメックワで実がよくなった。

一ノ瀬、改良一ノ瀬、改良ネズミガエシなどが今は多い。

昔の桑はずっと長いきしたが今の桑は15年から20年くらいが寿命である。

桑は里の畑の方が葉肉が厚くて、しなびなくてよい。山の桑は葉肉が薄いが近くでこんにゃくの消毒がないので葉害を起さないからよい。葉肉の薄い桑の葉ははやくしなびるので、蚕が食わないから、給桑はうすくして回数多くくれることになる。若い蚕のうちは悪い方が丈夫に育つという。若いうちに良い桑をくれると蚕が大きくなりすぎて仕事をしない(繭を作らない)蚕ができる。ゴロッキという。

山(開墾地)の桑は朝飯前に2回しゅいおろすくとくたびれてしまう。肥やしをよくくれないとうまくホキない。(育たない)(川戸)○古くからのものが古くから残っている。それであまり改良種が入ってこないようである。話者宅でも40年ぐらいそのままの株があるということである。古いものにはシダレオウシュウ、キューベイ、ケンモチ(木が黒い)タデなどあり、ほかに多胡早生、カノウヤ、ネズミゲーシ、イチノセなどがある。オカノヤタデというのは沼田市岡谷で苗を作っていたので、そこで買って来たものだ。一般に寒地であり、霜場であるので質のよいもの、新品種というよりは性質の強いものでなければだめだといわれている。(中山)



シダレオウシュウ (桑)
(高山村中山)

○昔の桑 昔、多かったのは群馬赤木、青柳大和などという種類であった。その以前には陣場、権七、多胡早生などがあった。

陣場というのは群馬郡、今の吉岡村にある大字でその辺で発生した。

権七というのは、群馬郡古巻村半田、今の渋川市半田で天明3年の浅間噴火の際、利根川に灰泥が流れて来た為、田畑が埋められたところへ、上流から流れついて出生した山桑から権七という人が育て上げた桑という。

この権七は普通半田桑と呼ばれるが、これに対して総社桑とよばれるものがあった。甚七というのがそれであり群馬郡総社地方で流行したのである。

多胡早生は多胡郡、今の多野郡の東部で発生したものである。

狩野桑と呼ばれるものも別にあった。群馬郡多胡の狩野某という人が作り出したものであった。

以上が雑然と好み、好みにより受入れられていった。

群馬赤木というのは上記の中の総社桑、すなわち甚七系のものを改良したものが非常に普及したのである。

大和という桑は昔大和という桑(昔大和とつづけて呼ぶ故、新しい大和が出来てから、昔をつけて呼ばれたものと思う)を前橋領主松平大和守、通称大和様の普及させたという



今の桑(左、一ノ瀬、右、大島)



メド木(横室)

桑であり、この地方では非常に多く栽培された。葉が小さかった。

青柳大和はこの昔大和を改良したもので葉が大きかった。この青柳というのは勢多郡南橋村青柳のことで今は前橋市に属している。

大和の特徴は雑草に強く、丈高くなり、また病気にも強いことであり大いに耕作された。

最近の桑 今はほとんど一の瀬、及び大島桑の二種類に統一された。一時この二種が大体になったが其の後、少しずつ試験場辺りで改良された改良種が入っている。(横室)

○桑は以前はモギ木とメギに大別された。モギ木にはスジクワとかナカザワなどあった。メギはまたメドともいってどめをとってくれ

た。これにはセイスケなどの品種があり、そのどどめをそのままくれたり、また汁をしばってかすをくれたり人によって異なった。メドがいは大正の初期まではあった。

明治年代の桑の品種にはインビヤ、サガミセイスケ、オオダテ、エイゾウなどがあり明治末から大正にかけて、エイゾウ、ダンアカ、オオダテ、大正中期になってロコクヤソウ、オオシマ、タゴ、つづいてトミエ、カンラソウ、オオシマ、イチノセ、改良ネズミガエシ等があった。昭和になってからの中心はオオシマ→イチノセ→改良ネズミガエシ等であった。(苗が島)

- シロタ 稚蚕用に用いた。
- 総社赤木 群馬赤木のこと
- 陣場桑 稚蚕用に使用した。小さな葉
- 善地桑 実が多くなった
- 沼田桑 傾斜地に適した
- 市兵衛 早生桑
- 多胡早生
- 魯桑 春蚕には不向で夏秋蚕の専用桑に用いた。
- 鼠返し
- 改良鼠返し 現在多い品種

- 大島桑 昭和前期から多く入ってきた
- 一之瀬 現在最も多く栽培されている。
- 甘桑 魯桑系の大型の葉(善地)
- 明治初年の頃までは、甚三(後の群馬赤木)、陣場桑、権七、多胡早生、城田(しろた)、栄治、市平等であった。

甚三 この品種は享保年間元徳社の小野沢甚三郎が、つくり出したもので、明治の中期から「総社桑」「群馬赤木」などと呼ばれ、昭和15年以後「一之瀬」がこれに代るまで古くから広く栽植された優良品種であった。欠点は晩秋蚕の頃早くに葉の裏に斑点が出るので晩秋蚕の盛期には不適であった。

権七 別名「半田桑」と呼ばれた。天明3年浅間峠の泥流により、半田(現渋川市)地先利根川の中州に流れついた桑を、半田の田中右衛門の雇人権七が発見し持ち帰って増殖したのが意外に良種であったので普

及し、国分地方へは明治初年に北原の松田兼次郎が増殖して桑苗を売り出してから広まった。

多胡早生 文化年間多野郡多胡村で作られしたのでその名が生まれ、明治初年に東国分にも入った。しかしこの桑は委縮病が入りやすく、また貝殻虫に強いので余り普及していない。葉肉の厚い桑である。

城下 シロシタ、シロタともいわれ、天保年間碓氷郡下里見の某の発見といわれ、木が



赤城桑

緑白色で雨にぬれると条が緑色になる。葉が小さいので普及しなかった。

栄治 甘桑郡小幡町上野の田口栄治郎が嘉永元年に作り出したもので、明治30年頃から東国分にも植えられた。

狩野 群馬町金古中宿の狩野利根吉が明治初年に作り出した桑で、葉の切れ込みが深く、条がひどく固い。晩生手のため晩霜の対策に植えておいた。

市平 佐波郡伊与久村の村岡才平が奥州伊達郡より携えてきて江戸末期からこの地方に普及した。

十文字 相州に多く、武州八王子附近にも多い桑で、江戸末期からこの地方にも入ってきた。東国分では明治40年を中心に大に広まった。

鼠返し 田島弥平の「養蚕新論」にもでている桑で昭和に入ってから「改良鼠返し」が作り出され現在でも多い。葉の互生が細か

い。

魯国野桑 清国の原産。明治20年頃農業試験場で輸入し、40年から一般に普及しはじめ大正末期まで群馬赤木につく品種で大いに普及し、最近は一之瀬に代って、少くなりつつある。

甘棠桑 甘棠郡小野村相ノ田の松井重蔵が明治24年「魯国野桑」の実生中より異種を発見。同29年接木により大量に増殖。33年甘棠桑と命名された。東国分へは明治40年頃から入ってきた。

福島大桑 福島県伊達郡栗野村の谷津市之介より大正4年群馬県農事試験場で買ってきて、東国分では住谷久次郎が植えたがあまり普及しない。

大島桑 群馬県佐波郡三郷村板垣軍蔵が作り出したと船津伝次平の著書（明治六年）には書いてある。しかし、東国分へ入ったのは大正10年頃からという。

用撰 明治27年山梨県東山梨郡春日村宇小松、生原亀太郎が実生苗中より発育抜群にして葉形大なるものを選出し桑園に栽培したのにはじまり、東国分へは明治40年頃住谷久次郎、塚田利作の両氏が山梨県甲府の共進会へ行って買求めてきたのが最初で魯国野桑や甘棠桑につく良種といわれている。

一之瀬 山梨県西八郡上野村宇川浦の一之瀬益吉が、明治31年頃買入れた普通風返しの中から二株良質の桑のあるのを発見し、曲取法で増殖したのにはじまる。東国分では昭和13年静岡県業者から住谷久次郎らが購入し、植えたのがはじまりで、その後この品種が広まり村の桑園の半分程度はこの品種である。

改良風返し 明治40年に熊本県菊地郡の津留氏により作り出されたもの。（東国分）

○桑の古い品種には、万年、赤熟、青熟、魯桑、群馬赤木、城下（シロシタ）、多胡早生、甘棠桑、富栄桑（トミエイソウ）がある。新しい品種には、甘棠桑を改良したネズミガエシ、富栄桑から一之瀬、多胡早生から改良した大島桑がある。（三倉）

○万年桑 原市で作りに出された桑で原市のよりに根刈りにしたりするのに適し、そこではよく育ったが、中野谷で作ると葉が小さいので余り歓迎されなかった。葉質がよい。スエ（小枝）がしっかりとしているので、このスエでカゼ（桑の枝）をたばねるに使った。

赤城早生 市平に似た桑で根切り用によく、2段切りにする。この苗を植えるのには他の品種の2倍は植えるので5尺5寸で700本は必要だった。中耕にはせまいから片側われにした。霜害防止のために中高刈りに仕立てた。

奥州早生 甘棠桑に似たもので、よくメドのつく品種としてメド飼いに家のまわりなどに植えられた。岩井イノ吉さんが奥州の方へ養蚕教師にいった時、向うからもって来てひろめた品種。

城下 里見城の跡に1本だけあった桑で、年寄りが珍しがって植えたのがはじまりでシロシタという。根刈りに適するので中野谷ではきりわたれたが養蚕教師によってコバカイ（稚蚕期用）に奨励した。

市平（イチベイ） 早生で収葉量が多く、コバカイ用によかった。霜除けに山ぎわののぼしばなしにしておいて使う。

甘棠桑 甘棠で作りに出された桑

ロコクソウ 魯桑と市平のようなものの改良品種。スエがよくのびるので収葉が多い。

・時代おくれの品種の改良には古木を根元から切り、一部を割って穂木をさし、ピンでとめる。新品种への改良とともに台下げとなり、樹勢を強めるのに役立つ。貧弱な苗は畑のすみへ植えておき、翌年本植えをする。小さくて植えられないのをピンコという（中野谷）

○万年桑 葉が小さく、裂けていて、びっしりとこまかにつく品種で、1度植えれば親木が枯れても台木の部分から芽が出て、50年は平気だった。掘り抜くにもサガラ（唐楸）などでは掘りきれない。のこぎりで切るとホヤが出る。ヒネの木（古木）にはビヤムシ（尺とり虫）がつくので拾いとるのに大変だった。飼育所ができてからは使わない

桑づけのときの間に合せに使う。

市平 春蚕の掃立に良い桑で、高木(仕立て)にしないで低木にする。

摘んでも芯が出るのでよかった。

タゴ 多野の方でできた桑で早生桑で早く育ち、よくホキル(生長する)が木が長持ちしないで早く枯れる欠点があった。

甘葉桑 赤渋病がたかり易かった。

ネズミ(ネズミガエシ) 日露戦争前、信州の岩村田あたりまで行って買ってきて植えたもので葉のこまかい桑だった。(土塩)

○魯桑	}	一之瀬……70%……多収穫
甘葉桑		改良ネズミ返シ
多胡早生		多胡早生 10%
ネズミ返シ		魯桑……20%(南後箇)

○桑苗の変遷

大正初期から「万年」次で「イチベイ」

エージ(小幡の人の発明)

当時は春蚕と秋蚕だけであった。

ネズミ返シ、次で青木改良ロソウ

多胡早生から大正10~15年頃から甘葉桑、ロクヤソウ

現在は一之瀬、改良ネズミ返しの2種が多いようである。(富岡市田島)

○栄治 木村 露桑 多胡早生 一ノ瀬。収葉の多い品種は多胡早生又は一ノ瀬(大仁田)○クワは多胡早生が多い。そのほか、遠州タカッチ、陣場桑などで、甘葉桑、魯桑などもあった。今は改良鼠返シや、茨木などがふえた。

昔は専用桑をおいた。春蚕には多胡早生、秋蚕や晩秋蚕には甘葉桑や魯桑系統の桑を使った。しかし、秋蚕の専用桑は少なかった。専用桑にはチヂレ桑(萎縮病)は少ない。(下日野)

○昔は実生のヤマクワを使った。イチベイ、モクソウというものもあったが、マモノックワが大部分だった。シダレ桑というのもあった。葉肉のあついろウソウというのがあった。今はイチノセ、ネズミガエシが大部分である。(塩沢)

○市平……早生(ワセ)

十文字……晩手(オクテ)

明治の初めころはこの二種類を多く使用して

いた。

多胡……ワセ

群馬赤木……ナカテ

ネズミガエシ……ナカテ

島村ワセ

大島桑……ワセ

富栄桑

明治30年頃からはこれらが入ってきた。

また「一ノ瀬」というのがあったが倒れやすいのでこれを改良し「改良一ノ瀬」も使われた。

・ワセとオクテについて(養蚕新論培桑論より)

現在ではワセとオクテの品種はあまり気にせず、同じ品種の桑の木からの採取法を工夫して稚蚕壮蚕に適する桑葉を生ずるようにしているが「養蚕新論」の頃、つまり江戸末期から明治初年にかけて島村ではこのワセとオクテの使いわけは相当きびしかったらしい。このことが同書に説かれているので以下紹介しよう。

この頃の品種としては

○市平 ○十文字 ○霜クグリ ○コボレ桑

○ネズミ返シ ○四つ芽 ○青木 ○柳田

○小幡 ○島の内 ○島村クワ 等

このうち特に市平はワセで稚蚕にくれる。コボレ、十文字はオクテで壮蚕にくれる。そしてこの逆、つまりワセは壮蚕にオクテは稚蚕にくれてはいけないとしている。そのためには、ワセ、オクテの品種2桑を併植するのがよいとしている。(島村)

○明治時代末のころ八重桑、そのつぎが大館(青サガミとか、一口にサガミといった。これはいい桑であったという)、大館と同じころ多胡早生とかイチベもあったようである。

大正時代は群赤、野桑、魯桑、大島と続いた。群赤のところにスジクワというのがあった。これは現在でも山手の方ではコキクワとして作っている。

昭和になってから、大島のあとに改良ネズミガエシというのがあり、そのあと、イチノセ、改良イチノセと続いた。改良イチノセは現在も栽培している。イチベは、2、3年ご

ろ前まで使っていた。大鳥も現在ある。魯桑は、初秋蚕専用として少し使われている。

コバガイ専用はイチベとかイチノセ。イチノセは、やわらかく、すぐ芽をふくのでよい。牡蚕用としては、大鳥がいい。これはよくはきて、水分が多い。ただ、晩秋蚕には、葉のうらに斑点(しろぼし、くろぼし)がでるので、使えなくなる。

初秋蚕には、専用桑を作っておく。3令までは、稚蚕飼育所で飼育しているが、この時期には、いくわをとってきてやる。3令おきには、ジャミックワ(わるいくわのこと)をくれるので、ジャミックワソウジなどと言われている。(のこりものをくれる)。4令おきには、専用桑をとっておいてくれる。あがりにはいい桑をくれるのである。(西鹿田) ○ウネメ桑 ロソー 市兵衛 多胡 改良一ノ瀬等、この村でも色々な桑を使った。ウネメ桑というのは采女(境町)から出たものでそういう名前がつけられたと思う。葉が大きいのが特長だったが、肉がうすいのが欠点だった。

多胡はバサバサとした感じで、いかにも、不味そうな桑だった。多分、水分が少ない品種なのであろう。すぐ乾燥してしまう桑だった。しかし、おなじ多胡を使っても、家によって、いいお蚕ができた、そうでなかったりする。

家によってどこか桑の使い方、扱い方にちがうところがあったにちがいない。これを「手ぐせ」といっていた。よいお蚕ができたときなど「あの家は、手ぐせがよい」などといわれた。

いわゆるコツというものであろう。しかし、どういふところがコツなのか、よくわからない。

現在、使われている桑

ネズミ返し 大鳥 富栄桑 改良一ノ瀬等である。

コバガイの時に特にやわらかい桑が必要なので「改良一ノ瀬」を使っている。(花香塚) ○むかしは在来種をつかっていた。これはやくざ桑であった。いい桑は少なかった。桑

が悪かったので、繭はあまりとれなかった。

イチベというのはむかしからあった。これは、今でも使っている。稚蚕飼育にはよかった。春蚕のときにはこれをつかった。

このほかに古い桑としては赤木坂東がある。これは山の中に植えた。このあとに、スジクワとか大伊達というのがあった。

今から40~50年ぐらいう前までは、畑を大切にして、畑には穀を作った。ムギとか大ムギ、トウモロコシなどを作った。桑は山の中に植えた。蚕をさかんにしていたころは、現在杉林になっている所に桑を作っていた。そのころは、現金収入の途は、ほとんど蚕によるぐらであった。穀類のほかに、サツマイモとか、ジャガイモを作っていた。

・この地域で古くから栽培し、ついていた桑は、すじ桑、白木坂東、赤木坂東、イチベなどである。その後、イデイリ早生とか、テンノウニシキという桑があった。

すじ桑は早くから栽培されていて、この地方には一番適していたようだ。白木坂東はそのつぎに作られたが、これはいい桑であった。このほかに、たで桑というのがあった。清水桑は細かくて、あまりよくなかった。

このあとに、改良された桑がでた。群馬赤木や伊達赤というのであった。群赤は早生種であり、伊達赤は福島県の伊達地方からもってきたものである。もって新しい改良種には、一ノ瀬、十文字、長沼桑、改良ネズミガエシなどがある。このうち、長沼桑が一番新しい改良桑であった。改良ネズミガエシは、信州の小諸あたりからきたものである。

これらの桑のうち、春蚕専用の桑は赤木坂東、白木坂東、イチベなどである。群赤や伊達赤は、春蚕にも秋蚕にもよかった。

・春蚕にはアカツキ、白坂東、トリイバラ(以上在来種)、清水つくわなどがあつた。アカツキは一番古い、在来種である。また、イチベは春蚕にはむかしはよく使った。イチベを使えば、オコ(蚕)は当るといわれた。今でも稚蚕には使っている。

初、晩秋蚕には野桑(やそう)という改良品種を使った。そのあと、一ノ瀬や大鳥など

の改良品種を使った。この二つは、現在でも、この付近ではいい桑とされている。一の瀬は桑の質がよくでる（よくとれるということ）というので、県内一円で栽培されている。

イチベは、早生桑であるので、晩秋蚕には、こわすぎてだめである。

年間を通じてつかわれたのは、富栄桑とか、ネズミガエシという改良品種である。改良品種の桑は、葉がほざれば、いつの時期でも使った。（小平）

○桑の種類は以前は大別して奥州系・魯桑系・甘桑系・市兵衛系・義助系にわかれる。現在のように根元から仕立てる根刈仕立の方法ではなく、桑はみんな立木として高刈に仕立てたからハシゴを使って桑採りをやったものである。むかし奥州から木に登って桑を採る高木式という方法の講習をやったことがある。桑は非常に少なくて蚕をやりたくても桑でゆき詰ったものである。したがって大蚕（おおがいこ）をやったのは村でも数軒の

財産家だけだった。これは桑があったからである。桑の一駄は二十四貫（こき桑）、片一端とって十二貫を一駄の半分とした。

イタリヤサン 五十年ぐらい前、県の奨励品種で一反歩づつの苗を与えられた。

奥州 五十年以前の苗

ロソウミショウ

一ノセ カイネス 現在の苗

ジスケ 悪質の桑だがこけがよい。

阪東 別名はなわ桑。オゴセオウバ。

タゼ ねづみ返し（桑）と同じような桑。

ジスケ桑 いま生きていれば百歳くらいの人が植えた桑。

ボタン桑 育ちがよく、木が大きいのので最近ボクとして高いゼネ（金）で売れた桑がこれ。

お茶っば お茶っばというの葉が小さく、古い木であった。

ナラックワ ナラックワという種類の桑は、今でも残っている。（白沢村）

(2) 桑の栽培

① 桑の栽培法

○桑は開墾地でも肥料さえやればよく育つ。肥料が続かないと流れてしまい、地力がなくて持ちこたえられない。



ホトリ桑（ナミ木、ハセ桑）（川場村天神）

桑の高木はコマ（傾斜地）や畑の境などわるいところに育てる。平場のよい畑には高木は少ない。（川戸）

○昔は桑園はなく、畑の畦桑（境界に植えられた桑）で養蚕をした。女子が中心となって養

蚕をしたのである。

桑の品種も今の様に一定せずさまざまな品種が植えられていた。

品種は権七、赤木、清十郎、深山桑、市平、叶屋、島之内（坂東）、又兵衛、タデ桑等があった。又多胡早生、富栄桑等も植えられた。その後は一之瀬、改良鼠返等が主な品種となった。

桑の繁殖には取木法が行われた。その方法は母株は畦巾五尺、株間2～3尺位で低い根刈仕立の健全株を使用し、曲込は春発芽前に伐採して新梢が1尺7寸から3尺位に伸びた頃、先端を持って曲げ深さ2～3寸にうめ込む、その後10日から2週間経て曲込の内側に施肥して、母株や露出した枝條に畦間の土を覆い、同時に外側から曲込の角度を強めるため土寄せをして充分踏みつけておく。その後更に2週間経てから同様に覆土、土寄せをする。その後母株等から再発芽したものは掻きとることにする。

今は挿木法等も行われるが大体は桑苗を購

入している。(中郷)

○桑の接木は明治43年の前橋の共進会から始まった。そのおり早生十(早生十文字桑)が始めて出品され、その時接木を教えられた。(苗が島)

○桑畑の変遷 本郡においては平坦地域では桑畑をコンニャク畑に、山間部では桑畑に変更する傾向がある。平坦地ではコンニャクに押されて桑畑は減る。そこで桑園は山間部に移っていく傾向にある。それが更にもう一度田圃に桑を植えようとする声さえ聞かれる。

小幡、富岡、新屋、福島地域は桑畑が増加している。10アールについて600本植えるのが普通。高刈の仕立方から中刈に変わった。多収穫を目的にして、山間の傾斜地では根刈りにする。密植もする。(善地)

○桑植え 新しく桑園をつくるときは秋の終りにカマボリと称する掘りを作通りに掘っておき、冬の霜で土粒が細かくなるようにしておき、そこへ春先きに植えた。作間は六尺位から九尺位までが多い。

つき植え 補植のことで、このときはカマボリをしないで春先きに掘って植える人が多い。それでも丁寧な人は病気の桑などのところを掘っておいて寒を起す方法をとった。(東国分)

○雑蚕用の桑園は自分のうちのそば、女だけでやるので近いところがいい。瘦せている桑畑の方が、丈夫に育つ。一番理想は、河原の砂の上に作れという。信州の松本附近の蚕の種のいいのが取れるのは、土地が悪いからだ。(三倉)

○全体に畑作地帯なので桑園にする土地はきままっているようなもの、山ぎわの条件の悪い所はみんな桑園になる。(中野谷)

○明治の末から大正10年頃を隆盛として、昭和15年頃までは、この村の養蚕は盛であったが、その後人手不足で家から遠い桑畑は作れなくなり、近い所に桑を植えて作っている。遠い所の畑には今は植林が多い。(大仁田)

○桑園の型から分けると次の3つになる。

- 1 畔陸利用のもの アゼ桑と呼んでいる。
- 2 兼用桑園 桑とともに野菜等が作っ

てある畑

3 専用桑園

これらが島村の場合、現在でも入りまじっている。しかし変遷のタイプからいえば1、2、3の順序に発展してきたものといえよう。島村に専用桑園ができたのは明治のはじめ頃、全村ほとんどが蚕種業を営むようになってからである。その後、輸出向の蚕種業がすたれてきたため、やや専用桑園は減ってきた。しかし糸織養蚕を多量にするようになってから桑園はさらに拡大した。しかし太平洋戦争中、食糧増産のために桑が相当抜かれ、他の作物にとって変わった。現在では3の専用桑園は著しく減少した、皆、野菜作り(ねぎ、ほうれん草等)に農家の仕事が変わったからである。

新地島村蚕の本場よ

わしもゆきたや桑つみに

とうたわれた時代の面影は見られなくなった。野菜栽培に適する畑を持っている農家は殆んど養蚕をやめて、野菜作りになったからである。特に利根川南岸地区の農家がそうである。利根川北岸の島村では南岸にくらべ減ってきたとはいえ、まだ養蚕をやっている家が多い。野菜作りに適さない畑が多いからである。それでも今年(45年)の秋蚕の場合最高に掃立てた家は50畧でわずかに軒である。島村蚕種株式会社で蚕種製造のために使用する繭は長野県、福島県等からも仕入れている。(島村)

○春の彼岸のころに、一番はじめの肥料をやる。施肥の前に耕耘しておき、そのみぞに肥料をやり覆す。肥料は堆肥である(ごみをくささせたのをやる)。むかしはコソカとかカスをやった。現在では、堆肥をやる人もあるし、金肥はかならずやる。金肥には桑専用のものがある。このころにやる肥料のことを彼岸ゴイと言った。

春に桑を切ったあとに、夏ゴイをやる。肥料の内容は春の彼岸のときと同じ。

9月にまた肥料をやる。これは貯蔵糞分となつて、春の芽に影響する。

最近年間一反につき12~13袋はやれ

という(1袋20~30kg)。むかしは反当り10貫ぐらいいしか肥料はやらなかった。むかしのほうがかまわなかったのである。

鶏糞は、すこしいいが、あまりやるとだめだという。壮蚕用としてはいいが稚蚕用にはくれない。(西鹿田)

○桑畑には雑草をはやさないようにすることが肝心であった。

晩秋蚕が終わってから、草かき(除草)をした。また、同じころ、畑の作業のじゃまにならないように桑の枝をわらでしばった。

農閑期(暮から翌年の春の彼岸にかけて)に、桑の手入れをする。1年の施肥量の7割ぐらいをこの時期にやる。あと3割ほどの施肥は、桑の様子をみて追肥としてやる。たとえば、霜にやられたときなど。

桑の肥料は、化成肥料と堆肥である。チッソ過多の場合には蚕にまちがいがおこる。稚蚕のときには、無肥料の桑のほうがまちがいがいい。しかし、壮蚕のときには、無肥料では、糸質がよくなく、糸量がでない欠点がある。壮蚕のときには、肥料の強いものでないといけないという。

へたをすると、いい桑をつくるほど、蚕にまちがいができるといわれている。

・桑は20年ぐらいいもつ。あまり古いと桑の質が悪くなる。しかし手間がかかるので長く使っている。桑が枯れたり、威勢が悪くなったりすると、繭の質が悪くなったりする。桑は、10年以内に改良したほうがいいという指導をうけている。(小平)

② 桑の仕立

○根刈……根元から枝が出る。夏蚕に用いる専用桑の場合の仕立方であった。

中刈……地面より約1メートルぐらいのところから枝が出る。霜に強い、又寒さに対して枯れることのないように一般に多く用いられている。

高刈……霜の多いところに多く、地上3~4メートルぐらいのところから枝が出る。桑の葉を取るときは大きいはさみで切り落とす。桑養育には適さない桑となる。

利根式……昭和の初期より行なわれた。春蚕と夏蚕に分けて切るように仕立てある。春蚕に6割ぐらい利用して樹勢がおとろえないように工夫した仕立方である。

栃木式……10年前頃行なわれるようになった。株間が2m、うね間が4mぐらいで春蚕に4割、夏蚕に6割で秋蚕にも利用する兼用桑である。(東峯須川)



桑の仕立方(利根式)(東峯須川)

○桑を高桑したてにしておくと春蚕の時にあう霜をいくらか防げる。初秋蚕の時には根刈りにして条桑にする。(川戸)

○桑株の仕立方には根刈・中刈・高刈などがある。晩霜のおりやすい土地には高目の仕立がよく、桑の葉を大量に出すためには根刈りと称する低い株の仕立方がよいといわれている。

寒切り 春蚕に桑を使用しないで夏秋蚕専用桑として仕立てるもので大きな葉の品種を春先きに切り込んでおく。春蚕に役立ててから新芽をふいた株とちがって、夏の蚕の頃には大きく成長しているの、4眠起きの忙がしい時に大きな葉が換めるので助かった。しかし、最近桑養育が多くなったのでこのような寒切りの専用桑は見られなくなった。ただ春先き新たに植付けられた株は寒切り同様に大きくなって、これは株を太らせるために切らないことが多い。(東国分)

○霜にあわないようにするために根刈りは

まったく行なわず、中、高刈り仕立にする。市平などは山ぎわにのぼしほうだいにしておいて、はしごをかけて（5年に1度ほど）とることもあり、モスト（原蚕種用）に使うことも多かった。（中野谷）

○桑の仕立て方は中刈りがふつうだった。大正から昭和初期にかけて高刈り仕立てがあって、春蚕と晩秋蚕用に利用した。その下にナメコをふせておくと、幹が充実し収量が上がった。（土塩）

○根刈りといっても蚕時が済むと全部条桑の部分の根を根から刈り取ってはしまわない。一部の桑は条桑の部分をそのまま残し、越冬させる。その場合、条桑の部分をなわか、現在ではビニールのひもでしばっておく。これは春になり出た芽を春蚕にくれるためである。これを「タテドウシ」といっている。このように春、夏、秋、晩秋蚕と次々に掃立る蚕の給桑に困らぬように桑の採取法を工夫している。

桑のしたて方としては今、次の3つの方法をとっている。

根刈り、中刈り、高刈り。

島村では殆んどが「根刈り」である。つまり桑の根元から条梢を伸ばし、刈りとれるようにした、したて方である。欠点としては霜害にかかりやすいが、中刈り、高刈りとくらべ害虫（貝ガラ虫等）が根や幹につかないのでよい。

島村では昔から根刈り桑と称する桑の栽培法をしている。根刈り桑とはその名のように桑の枝を根元から刈り取れるようにした、ひとつの桑の栽培法といえよう。この辺の事情を「続養蚕新論」（明治12年田島弥平著）が島村の風土との関係から、よく説明しているのので以下同書の要点を紹介する。江戸末期から明治のはじめ頃の桑の栽培法、またそれについての考え方もわかる。

桑の育て方には3つある。

根刈り桑、高木桑、自然の大木

島村では根刈り桑を採用している。水辺で砂礫高燥の地に適するからである。島村には利根川が流れているので、まさに適している。



高刈り桑（島村）



根刈り桑（同上）

空気の流通がよく、土質も適しているの利根川の両岸にはよく繁殖する。夏、秋には利根川の洪水に度々あい、倒されてしまうことがある。しかしこの桑は折れないので水の流のままに倒れるだけである。したがって水の引いた後、ていねいに起してやれば少しも桑をいためることがない。その点、この根刈り桑は大変便利である。桑を植えるには、水辺を去ること5町〜3.4町がよい。この辺にくるともう砂土はやや少なくなっているが、陽気水脈の透徹もよく、また霜災もうけることが少ない。人工的にスキクワ等でもって深くたがやす法もあるが、水辺の砂土に勝ることはない。（島村）

③ 桑園管理

○うねはばは6尺から5尺5寸ぐらいである。さくの間は夏は刈り草を入れて「桑原掘り」が行なわれた。冬は根を土から出すように掘り、さくとさくの間山を作り、夏は根元の方に土を寄せる。1年に最低2回でその間に草が多いと「草かき」を行なった。肥料

としては下肥、堆肥、刈り草。ことわざに「土用のこの寒かたびら」。夏土用には根元に土を寄せて冬にはうすくすること。ねずみに冬根を食べられる危険がある。桑畑の肥料は道路等に落ちている馬糞を拾いあつめて入れるのが最もよかった。(天神)

○肥料 わただるを春先20本ぐらい買って桑畑の肥料とした。明治、大正時代。

大豆を引いて細くして下肥の中に入れておきよく腐らせてから肥料として施した。

沼田方面の製糸工場からさなぎを買って来て肥料として用いた。

冬掘り前に山から雑木の枝や草などを刈って馬で運んで来て畑に入れた。9月頃が一番多かった。これを「刈ずみ」といった。

桑畑は年2回掘り返すが、「土用のこの寒かたびら」といい桑の木に対し夏は土を盛り上げて根元に土を寄せておき冬はこれと逆に根元が露出する状態でおくようにした。冬の間になぜみに食べられ枯れる危険が多かった。

硫酸を用いると桑の葉がうすくなるとされた。コバ鯛には、この葉を与えると悪いとされていた。

大豆粕の玉状のものをけずって肥料とした。これを水にひたしてから畑に撒布した。豊年粕、大豆粕の細いものでこれはそのまま直接肥料として利用した。

蚕の糞を「桑原ごやし」といい肥料とした。一般に桑原から出来たものは桑原に戻すという考えが多かった。(東峯須川)

○春蚕の時は霜にあてないようにむしろでおおった。(川戸)

○桑園の手入れをクワエンソウゴといった。年4回するのが理想だが実際はそんなにしない。

春ボリ 5月
夏ボリ 7月
秋ボリ 9月
冬ボリ 11月

いずれも手鋸で行なう。

肥料はほとんどやらなかった。ただ草はたくさん刈りこんでいた。またタメもくれた。

桑園の害虫としてはカックイ、ケンムシ(毛虫)などがある。話者の平形氏方では数年前、山寄りの畑8畝が全滅したことがあった。しかし、これらの駆除はほとんどしてない。(中山)

○春は深く耕す。ザゴイ(既肥等)を肥料として入れてあとを手鋸でかえす。

春蚕後桑切りのあと深く耕して手鋸でかえず。

初秋蚕のあと9月に深くうなったあとへカッチャを入れる。この時は「青大将の頭でも青のつくものなら何でもよい」といっていた。

落葉後桑タバネをした。その東ねたところを耕し、春になって桑トキをした。

桑の害虫にはシャッキラがある。尺とり虫で、桑の芽を食うから芽の出る時にシャッキラヒコイをした。

また桑にはよくテンギユウ(紙きり虫の幼虫、鉄砲虫)がつく。それでこの地方では中刈りや高刈りの仕方ではだめだとされている。(苗が島)

○やや中刈りの畑もあるが霜の心配のない地域のためほとんど根刈り式である。手入れは夏は株に多く土を寄せ、冬期は中央に土を寄せるのがよいがほとんどエンガ(柄罫)でうなり。春蚕後第一回の手入をし、第二回は第一回目にうなったところへ草をかき入れる程度であまりしない。第三回は一回同様エンガでうなり。これは秋蚕後。

・桑たばね 秋に通路にあたるころなど枝が広がらないように藁か縄でしばる。春先きに桑切鎌で「桑の帯解き」といってきりはなす。

・根桑すぐり 冬期根もとの小さな枝をきっておいて忙がしいときに備えた。春蚕の忙がしくならない三眠起き程度のときもした。(善地)

○土用布子に寒帷布といって、冬は根を洗い出し、春先堆肥肥を入れてならず。春は草かきをする。(三倉)

○「土用のノコにカンカタビラ」という。夏は根に土を盛り上げ冬は土をとること。(富岡)

市田島)



桑束お用繩(東峯翁用)

○1年間に3回は耕して、肥料を施し雑草を取り、害虫駆除をする。(大仁田)

○4月中に桑の芽が大きくなるいうちに、除草剤をまく。ここで草の出るのをおさえ、もう1回6月ごろにまくとよい。動力を使ったフムン機で薬をまく。



除草剤の散布作業(下日野)



シャクトリ拾い(下日野)

桑畑は桑原といい、中耕する時には、エンガという柄の長い鎌を足で踏んで掘り起こした。これをエンガウナイといったり、ウナイッコといったりした。現在は、らせん式に刃が回る耕うん機で中耕している。(下日野)
○冬枝を薬でまるめる。枝のくせもよくなるし、作業もしやすい。秋から冬にかけて、かいら虫の予防に石灰硫黄合剤をまく。肥料は年間2、3回やる。桑を切ったあと芽出し肥をする。

クワバラウナイ 桑畑を耕転する。そのうない方は土用のこの(布子)に、寒かたびらといって夏は桑の根元にうんと土をやる。寒い冬は、その逆に桑の株を外へ出すたちにする。桑の葉のある時は、クワバラに鎌の刃を入れてはいけない。葉のある時は草もでないできれいなものだ。桑の葉のない時に鎌の刃を入れる。(塩沢)

○桑への給水 桑も日照りがつづいて水分がなくなるとよくない。そこで最近では桑畑へ井戸を作り動力を使ってポンプで桑に給水してやるようになった。近くに野菜畑があるとこのポンプを野菜の給水にも利用する。

桑畑の除草法 以前はテンガヤ、草カキ、鎌等を使って除草した。これも天気具合をみてからする。せっかく雨してもその直後、雨がふると枯れないでついてしまうからだ。天気つずきの時がよい。現在では除草剤も利用している。除草剤には草を生やさないようにするためと生えた草を枯すものがある。これも天気具合をみて薬をまく。また直後雨がふったりすると、せっかくの薬が流されて、きかなくなってしまうからである。

肥料のこと 桑にくれる肥料としては、化学肥料が入ってくる前は次のようなものであった。

木炭、堆肥、人糞、豆イタ(豆カス)、ホシカ(魚の乾燥したもの)魚の腹ワタ、蜚糞
化学肥料が入ってきてからは
硫安、化リン酸石灰などもくれる。これを「タンビ」といっている。

施肥をする時期は春先の2、3月頃と秋蚕をひかえての6、7月頃である。

・桑原ウナイ 「エンガ」で桑畑の土を深くしたがやすことを「桑原ウナイ」といっている。水はけ等をよくし、桑の成長をよくするためである。以前は「エンガ」「テンガ」等を用いていたが現在では耕耘機でやっている。耕耘機が入って来てからは、こうした作業がずっと楽になった。

ウナウ時期としては春、桑を切った後、秋蚕のおわった後、つまり年2回やっている。

(島村)

○桑畑の手入れ

以前は、年3回くらい「エンガ」でうなうとよいとされていた。しかし、最近はやらない方がよいといわれるようになった。

桑畑の肥料

以前は木の葉、くず木、ふみ草などを山へ行ってさらって来て、肥料にした。

また、豆をまいておいて、そのままうない込む方法もあった。

また、豆粕もずいぶん使った。かなり大きく厚い粕をうない込んだ。

石灰も使った。石灰はお蚕におわるいといわれていたので、3月くらいまで、(桑の芽がでないうち)に畑にまいた。

石灰のこと「アク」といい、これを売っている家を「アク屋」といった。

以前の石灰は生石灰だったので、お蚕におわるかたつたのかもしれない。

その後、カリサンなどの化学肥料が使われるようになった。(花香塚)

④ 苗の仕立

○まげとりー春先2尺ぐらいの枝をまげ土をおおい、先を出しておき夏その土の中の部分から根がでるので、秋その元を切って苗とする。

みしょうー桑の実、どどめをまいて苗に仕立てる。(天神)

○桑種は自家用をこしらえても長くは続かないのでたいがい買う。苗木を植えて3年たつと葉をとることができる。寿命は15年くらいである。(川戸)



桑のサッキ(天神)

○苗を自家でとることが多かった。春芽がでたところを折りまげて土をかけておき、翌春切って苗とした。これをブッカキという。仕立はすべて中刈りである。高刈りや根刈りはない。これは苗を植え翌春すねぐらいのところですねを標準にして台付するのである。(中山)

○接木 実をまいておき箸の太さほどになったものを台木として接木した。実生の場合は作間もせまく、株間もほとんど接した条播のようにになっている。

ブッカキ 伏木法で折りまげて砂をかけておき根が発生したところ(一年後)株から切りとる。

植付 冬期深く穴を掘っておき、風化させて植える。この穴掘りのことをカマボリという。(善地)

○桑苗は普通春先きの市日などで買う人もあるが、桑苗業者などから買う人が多かった。最近では農協などでも取扱ってくれる。

トリキ(取木) 桑苗をつくるには古くからトリ木と称する曲取法があった。これは株の低い仕立のものから出たクワデ(桑の新枝)を折り曲げて土をかけておき、そこから根を出させる。このためには桑の作間も普通よりやや広いところが便利であった。たいてい春

蚕後延びたクワデを折り曲げて翌年春先きに株元から切り離し、先の根の出た部分から下は切りおとして植える。

実生に接木 桑の実をこまかい作間にして育て、秋の終りに掘り起してそれに良品種の桑を接木した。この方法は簡単で、薬で接木した部分をしっかりしぼる程度でそれを再び仮伏せしておき春先きに桑園に植えた。(東国分)

○マゲドリといって、桑の株つから出た新芽を段々曲げて土をあげ、そして起し、元から取り、来春植える。

セツボクは、今年種を蒔いて、秋、ほをつぐ、つぎきの方が品種改良が出来る。余るくらいにするから毎年3~4,000本作った。(三倉)

○まげどりが主な方法で昔からやってきた。これは桑の枝をまげこんで土の中にふせ、発根させてから切りとるものだが、これだと品種改良はできないがかんたんで相当量の苗がとれる。

最近になって接木がおこなわれるようになり、台木が小さいのは袋つぎ、太いのはハスガケ(斜めつぎ)でやり、ワラでしぼる。

これまで外部へ売り出すほどの生産はしていないが、自家用のウエツギ用(枯れたのを補植する)にはじゅうぶんなくらいつくられた。(中野谷)

○ほとんどが買い入れたものを植えた。買い入れるのは市で主として松井田の甫陀寺の春祭り、安中野宮の咲前神社の市もあり、妙義の北山の峠を越したところのサクラヅカでも買った。

たまには家でつくることもある。

講習などでやってみることもあり、最近ではさし木をやった。

推肥と土をかけてよくこねた中へビニールをかけ、穂木は五芽くらいつけた長さで切ってビニールをつき破ってさしておく。

接木では、ツカミ(1年生の実生苗)を買ってきて接木して苗を育てるが自家用で販売するほどの人はいない。(土塩)

○さし木苗 4月中旬~下旬も初めころまで

古条さし木法というので5年ほど前から実用化した。10年以上たった桑の木を切ってきて、15cmくらいの長さで2本くらいを下の方からさし穂として使う。



実生苗(土塩)



安中市下間仁田地内

下の方を使うと活着率は	約70%
先端に近い枝では(太くて)	約50%
同(細い枝)	約30%

というように株に近い充実した枝の部分を使う。

床は、深さ15cm、巾1mほどに掘って、下に堆肥を敷き、土をかけ、金肥を入れてたっぷり水をまき、表面にうすいビニールをかけたつくる。

この上に尖った棒で15×20cm間かくで穴をあけて(肥料までは届かぬよう、また穴が大きすぎないよう)、そこへさし木をする。直接ビニールに穴をあけてさすことはいけない。夏期の猛暑のころにビニールの表面を鎌で切っておけば、秋には苗ができる。

さし木した苗の先端は、晩秋蚕に使用すればよく、左下の写真の枯れたのはさし木の穂の弱かったもの(先端部分)。

柵木式 桑苗の植え方で、畑にコタツ穴の大きさほどの穴を掘り、そこに3本~4本の桑苗を植えつける。さく巾は10尺~12尺という広巾で、株間は5尺~6尺にとり、同じ穴の中に桑は3尺の間をとる。



株の仕立て方は、根元から直接3本とし中刈り仕立てとする。しかも、ゲンコツをつくらない(無季式)ようにするので定芽伐採というのをする。枝を切るときに目で見ると芽を2~3芽残して、枝が、外側に向かうように伐採してゆく。この方法で植える桑園は無耕転で、間には牧草をつくったりしておき、桑肥は草の中にまいて、草は刈りとりて根元によせて有機質肥料とする。

この方法は収量も多く有利だが、若い人の流出による養蚕家の高年化がすすみ、高い知識や技術を要求されることはすべて敬遠されるようになって普及しなくなった。(土塩)
○甘楽郡甘楽町田籾地区ではコンニャクの栽培が少なく、養蚕家が農業に兼ねて桑苗栽培をしている。その苗は農協に出す。

桑苗生産組合中、スケールの大きいのが田籾支部で個人で大きいのは一の宮の下山熊次郎氏である。(南後箇)

○郡内産の苗はその40%が農協から買い、残り60%は茨城、栃木県小山地方から移入している。昔は農事組合でまとめて買ったり、市で買ったり、組合製糸でも世話した。明治43年一の宮には田島組が出来たという。(富岡市田島)

○自家用苗を取るにはマゲ苗といって桑株の根元から枝を曲げて土を盛り、根を出させる法をとった。又自家用の苗が少ないときは市場(下仁田の山際稲荷社の縁日、磐戸の宿のヒナイチー3月31日)で買った。あるいは今は農協からも買っている。(大仁田)

○苗を植えるには、サクを掘り割りにして、

堆肥や山の草を刈って踏み込み、さらに豆板(豆粕)を粉にして入れたりして、その上に植えた。枝を切っておく。根がよくついて張るまで、1年余計に伸ばしたが、最近、早く切ってくれるようになった。昔より、カブツの仕立てが低くなった。

桑苗は、4月18日、吉井町の厄除観音の縁日でもさかんに売買される。

ツワ苗は地苗を市で買って来た。富岡市田籾が本場だったので3月10日の笹の森稲荷の祭りの市に馬を引いて行って、苗を買ってきた。その時に壺具などもよく買った。(下日



桑苗の売買(吉井町吉井)

野)

○桑苗は3月31日のひな市の時に買った。苗木屋は地元にもあったが、安行あたりか埼玉から来た。(塩沢)

○接木が代ダシによって苗をつくる。

代ダシというのは、今年のわるいのを残しておいて、ふせこみ(おりまげて土をかぶせる)新しい芽を出させる。わるい桑をつかって、肥料をやって、仕立てる方法である。これは苗木屋でやっていた。今はこの方法はほとんどおこなわれていない。

桑を改植するのは、新しく植えてから15年から17、8年たってから。(西鹿田)

⑤ 桑の売買

○片品村から峠越えて売りに来た。個人対個人の売買が多かった。(大正10年~15年頃)春蚕の残桑が片品村より来てそれを夏蚕に使った。桑の仲買人もいた時代もあった。その年々の桑の出来、不出来があるので商売として成立たなかった。桑の代金は繭を売っ

てから支払うことになっていた。(天神)

○東峯須川では新治村内からの売買が多かった。しかしほとんど隣接の大字との関係が多かった。須川、西峯須川が主であった。3里も離れた伽立部落まで買いに行った話も残っている。明治より、桑は「青物」としての相場があり「立相場」があった。養蚕はしないで桑を売るために桑畑を所有していた人があった。これを「売桑専門」というていた。

普通は余った家と不足の家でゆうずうし合った(ゆずりあった)。それでも余る場合は「立てこぼし」といいそのまま残すのであるが桑の木が害されるのできらった。このすえを次年切り落す。不足の多い年には平坦地から買った(普通は沼田、渋川、方面をさす)。この桑のことを「シモ(下)クワ」と呼んでいた。又この桑のことを「シモクワは棒ベダ。くれるところがない」といい枝ばかり大きく桑の葉があまりついていないといっていた。

桑相場 桑1駄はまゆ1貫目の値の7掛か8掛けぐらいとされていた。不足してくるとまゆ1貫目より1駄の桑の値の方が高くなる場合もあった。(東峯須川)

○桑の売買はほとんどしない。(中山)

○桑市 大正年間ぐらいまでは大胡(大胡町)と女淵(粕川村)とに桑市が立った。余った人がめいめい持参して足りない人が行って相対できめた。しかしパンゾウヤ(仲買人)が仲にたつてきめる場合もあり、その時はパンゾウヤは売った方からだけ歩銭をとった。それは一段につき4銭くらいであった。(苗が島)

○棒貫と葉貫と二種類ある。棒貫というのは、棒のついたままで36貫目を一駄とした。葉貫はもぎ取った葉だけの目方で42貫を一駄とし一駄いくらで売る。(東国分)

○このあたりは、大蚕をするものが少ないので、ほとんど売買しない。(三倉)

○村の中にも村外にも桑の仲買をする人がいた。桑が不足するときは頼めば都合つけてくれた。村内での場合は直接でむいたりして売り手と買い手が面談してきめ、見切りで売買

した。遠方から買う場合は仲買人が向うから切ってこちらまで運んで来て着買いくらという支払い方法をとった。買ってくるのは群馬郡あたりからというのが多かった。最近では五貫が桑を売るようになった。(中野谷)

○区域内で処分するのがふつうでスエごと(枝つきのまま)1駄30貫として計算した。春の新ズエでみると、1駄は葉が16貫、棒が14貫くらいでこれだけで繭1貫匁とれるといわれており、代金は昔はまゆ値の半額といわれ、農休み払いで精算した。

桑はミキリで切ってくるもので、所有者は手を出さない。

埼玉の方の根刈り桑は、棒が多くて葉が少ないのでシモクワはあまり買いたがらないが農協間で連絡があって、買いに行くようになっている。

春蚕で残桑が出たりすると、仲買人が来て買入れて長野の方へ持ってゆく。長野は目方ではかって出す。(土塩)

○春蚕が一番多く1駄36貫2,000円、初秋蚕で1500円位。

残桑を蚕が当って不足すると買う。仲買人があり、36貫で2円50銭位であった。枝ごとで6貫の6束が1駄、繭の値と桑1駄の値が大体同じ、桑1駄で繭1貫とれるという。(富岡市田島)

○桑の仲買人によって売買する。また近所の農家の残桑の売買もした。現在は農協から注文を取り売買している。以前は下の方の余り桑を持ってきた。大仁田の大蚕をする人は大体桑買をしたものである。

昭和46年一段30貫1,700円

昭和10年頃は3円位であった。(大仁田)

⑥ 桑の採取

○高木 根の先の新しく伸びた枝を切り落す場合と葉のみを取る2通りがあった。枝を切るには大きなはさみを使用した。

中刈り 枝の先の葉をこぼ飼いに使い、残りは枝ごと切る(台より上)。

根刈り 根から5寸くらいあがったところから切って枝ごと使用。昭和10年頃までは切

らずに葉だけとって次年の春先に枝を切り落した。

田のあぜや畑の境、荒地にしたた高木から春蚕にとって残ったものを夏蚕にくれた。

天神から谷地部落まで4kmもあるところを桑取りに通った。天神部落は近くに田が多く、桑畑は遠くにあった。1日歩いて2往復するのがやっとだった。

大正15年頃までは桑の葉の1駄は桑だけ24貫をいった。馬に荷付けするのに桑の葉を包み、上下を縄でかがり俵にして、1個12貫のものを両側につけた。

昭和初年頃より、枝桑30貫となった。5貫目束を6束で1駄というようになった。(天神)

○桑1駄の基準 春蚕用「ボークワ」(枝のままの桑)は30貫で、5貫目のもの6束で1駄とされていた。

夏蚕用「ボークワ」24貫で1駄であった。「葉桑」(葉のみで枝のはいらないもの)は20貫で1駄とされていた。(東峯須川)

○稚蚕のクワツミ用のツメ(金具)でクワの若い葉を摘んでくれる。蚕が眠りから起きてクワづける前に撒布器で消毒する

桑は1、2年伐らなければ高木になる。高木の種類はいろいろあるが桑の葉はふつうの桑より余計ある。高木を1本切れれば枝が1束とれるので家の回りの桑だけでも2回は給桑できる。

桑の採取は春蚕の時はクワハヤシ鎌でハヤシタ(切ることを忌み言葉でハヤシという)。今はセンチ鉄を使っている。鎌でやる方が早いので男衆は鎌を使い、女衆は鉄を使う。昔はモギツワにしてくれたので桑の葉をもうで桑屋にためてすいた。夜、蚕しり(蚕糞)取りの後、12時まですいたりした。最初の頃は庖丁で桑の葉をもうでいたが、次にクワモギ道具ができて葉をもうでた。足で桑の葉を踏んでおいてもぐ道具があったが、いぶさくて(危くて)置けなかった。もうでた葉は長ザル、平ザルなどに入れる。蚕が小さいうちはその葉をさらに庖丁で刻んでくれた。秋蚕は桑の葉を鉄ツメで摘んでザマコに入れて来

た。(川戸)

○桑切り鎌や剪定鋏で切るが、春蚕は株元からきり、初秋蚕は中程から切る。晩秋蚕も中程から切る。

根元から切るとき、切り口が尖らないように平に切るのがよい。しかもなるべく株元の近くで切ると次に大きな新枝が出てくるといふ。

春蚕に桑の葉を桑コキでこいで葉と棒を分離する仕事で、4眠起きになると人手が不足するので近くの非農家の主婦などをたのんで1駄いくらで桑もぎをさせた。当時は燃料として桑の棒(クワデ)が利用され、売買されていたのでクワデトリと称しもぎとった棒をもぎ質として与えて他に代金を支払わない方法もあった。

春蚕時に残桑となったものを「タテドオシ」という。

貫目摘み初秋、晩秋蚕には4眠起きに非農家の主婦などを桑摘みにたのんだ。このときは一貫目いくらと代金をきめて仕らうので食事などは手前持弁当でこれを貫目摘みという。(東国分)

○桑を摘んで来る時は、黄色味のあるやっこいのがいい。かいて来るようになると、しんの止まった青味ののったのがいいといっていたが、大正8年頃から、切らずにくれるようになった。

爪で摘む。金物屋で買う。少し大きくなってからは、桑こきでこく。(三倉)

○桑切り

春蚕もニワに出すと(5令)、旺盛な蚕の食欲にあわせて、桑くれ(給桑)に精を出さなければならず、桑を枝のまま切ってくる。昔は桑桑育をせず桑ももうでくれたのでオオガイコをしていた家は畑から運ぶのも大変なさわぎで馬の背を利用した。

桑こき 枝ごと切ってきた桑の葉や小枝をもぐのがひと仕事で、夜間土間にむしろ敷いてその上でこいた。最初は枝をもうだり小さい鎌などを使ったが桑コキという道具ができて少しは早くなった。

桑つみ 専用桑は作らないで春秋ともに同



桑摘み(横室)



くわこぎ(三ノ倉)

じ桑を使うので、春に切ってしまうので秋蚕には新しい枝の桑の葉を摘んで使用する。ひとさし指にはめて使う。桑つみ(ツメともいう)が作られてからは葉になった。

メドとり 若い嫁や、主婦の仕事で新しい桑摘みざるを持って、4~5人連れだつてゆき、どこの家の桑畑のものでもかまわないでとってくる。メド飼いをかっていた間はつづいている。

すぐり桑 初秋蚕や晩秋蚕の時、満足以育ちそうもないような小さな枝を切って蚕にくれる。特に初秋蚕の時ならば桑の葉が硬化したり、枯れないうちなので小枝を切り(スグル)使うわけでこれをすぐり桑という。(中野

谷)

○条桑収穫法、センチハサミを用いて枝をとる。昔は小桑も大桑のときもチョウチョウバコというつみ方をした。葉のつけ根のところを残しておくとも木が痛まない、一の瀬は先端伐採、多胡早生はツミハをする。(富岡市田島)

○春は上の方から三枚位のところを採取する。

秋も上の方から下葉を取る。(大仁田)

○桑の葉をつめではぎってくれる。稚蚕用の桑は日当りのいい、品種のいい、年をよせないといつて若木でもないものを作る。大きくなるとそれとは別に仕立て、前の年にはぎってから枝が出たのを、摘むのではなく枝そのものを鎌できってくれる。

シタクワトリー枝の素性のいい方ののびない方ではぎって3齡あたりにくれる。(塩沢)

○条桑育をやらない以前は春蚕の時は条梢を地元から刈りとって来て、貯桑場におき桑の葉をもいだ。つまり桑葉を1枚1枚からもぎ落とし、蚕にくれた。この仕事を桑モギと呼んでいた。

桑モギの道具としては、ほうちょう、桑モギ器などを使った。ほうちょうは桑をきざむときにも使用した。「桑モギ」に使う「ほうちょう」は特に柄の部分はやや反ってできている。柄がまっすぐだと桑葉を落すのに骨が折れる。つまり桑枝を切り落してしまうからだ。柄が反っていると刃の走りが枝に喰い込まず葉の部分だけをもぎえるようになる。

秋蚕の場合は条梢を根元から切らないで、桑葉だけを摘んだ。「桑ツミ」である。この「桑ツミ」には「ツメ」と呼ばれるゆびわ状の道具を指にはめて桑葉を摘んだ。

桑の枝を根から切る。条桑育に使う。現在では仕蚕になり条桑育にした時この桑を使う。

桑を枝ごと切らず葉だけを採ることを桑摘みといっている。主として稚蚕にこれをくれる。

先端抜採 これは戦後はやって来た桑のし

たて方、或いは採取法といえようか。秋蚕が済むと桑の条梢の先端を切り落して越冬させる方法である。こうしておくと呼びなり、早く芽吹き春蚕の稚蚕用の桑葉ができる。つまり桑の品種（ワセ、オクテ等）をあまり気にしなくてもよい方法である。また条梢の長さを条梢育にした場合、蚕の土手の巾と同じにして先端のみを切り落しておく。こうしておくとき切ってきた桑の長さと同じなので便利である。土手の巾に合わせて切ってきた桑枝を再び切りなおす手間がはぶける。昔みたいに伸しどうして越冬させると桑葉が先端だけついてしまっていて、根元の部分にあまりつかなくなるので桑の収量が減る。しかしこの方法は桑の先端を伐採する時期がむずかしい、島村地方では9月15日頃より前がいいといわれている。その時上端に桑葉を3〜4枚残しておく方法もとっている。全部とってしまうと桑の木が呼吸できなくなってしまうからである。

桑根からでた枝を全部切らずに残しておく、その枝からまた細い枝がでて葉ができる。この細い枝桑を切ることを間枝収穫といっている。

・今では昔とちがいで、ワセ、ナカテ、オクテとかいう桑の品種はあまり考えず、年間を通じての桑の収量の多いことを1番の問題にしている。今、島村では富栄桑（ナカテ）一の瀬（ワセ）改良一の瀬（オクテ）を使用しているが富栄桑が多い。そしてしたて方や切り方を工夫して春蚕から晩秋蚕まで桑葉がたえないようにしている。前は初秋蚕専用の桑も作った。春の彼岸頃植えた桑を初秋蚕にまにあうように育てたのだが、これではこの桑の木は年間を通じ1回（初秋蚕）きり役立つにないし、しかも労力的にみてもたいへんである。したがって今はあまりこの方法をとっていない。むしろ初秋蚕には春の残桑をはぎとやる方法をとっている。つまり春蚕時期に条梢を根元から切らないでそのまま残しておき（タテドウシといっている）、その条梢の桑葉を秋蚕にくれる方法もとっている。このように最近ではあまり複雑な労力を使わないで年

間の桑の収量を上げるように、桑の栽培法が変ってきているようだ。（島村）



耕耘機に桑葉をつみ込む

〇コバガイの時には春蚕のときには、枝の上のほうのいせいのいいのをすぐりどりした。初秋蚕のときには、ヒトツパツミといって、一枝一枝の桑をつみとった。晩秋のときも同じようなやりかたであった。

桑つみには、賃づみというのがあった。これは、かいこをかかない人（土地をあまりもっていない人）が1貫又つんでいくらというように契約してやったものである。その人たちは、夜のあけるまでには、ほとんどつみだしてしまふようであった。

・むかしは皆高ダイであった。これだと背の低い人は桑キリがうまくできなかった。そのために、ここ10年ぐらいいからこっち中ガリになった。最近では中ガリがふつうである。高ダイは少なくなった。しかし、高ダイだと、風とおしがよくて、桑にはいいという。高ダイは晩秋蚕のときに、せんたん伐採をやる。

根ガリは、地所のわるいところでやっている。この方法だと風とおしがわるくて、泥くわができる。

西鹿田では、南のほうに根ガリがみられるが、上、中にはない。大体、凍霜害のあるところでは高ダイにしている。根ガリのほうが仕事が楽である。（西鹿田）

〇桑モギといって、ツメという道具で桑をつんだ。一日に24貫か25貫つめるのを一人前といっていた。（花香塚）

〇タワとりはぜになつた。15貫を1せといひ、大体、半日ぐらいてつむことができた。腕

のつよい人は、半日で20貫ぐらいの桑をとった。桑は、草刈カゴとかザマにミナガワを敷いてつめてきた。なるべく、桑はかごの上のほうにつんだほうがかつぐのに楽であった。・テケエをもって行って桑をとり、桑シヨイカゴにつめてきた。15貫でヒトセといった。カイコビョウのものは、1日2せとるのが上等であった。(小平)

○桑の木にのぼってコキ桑をするのは、土地の人もやったが、ケイアンに頼んで越後の人なども来た。ふつうの人が一人前で一だん(駄)なのに腕の強い人は二だん(駄)くらいこいたものだ。一駄というのは、正葉量24貫のことだから50貫ぐらいとったことになる。

目つぶしとかごでとる。

コキ桑をよしたのとは30年から40年ほど前のことになる。

秋蚕には専用桑があった。

多い家は15人くらい人を頼んでにぎやかなもんだ。桑つみの時いろいろ歌をうたってやっていたが、歌詞は知られていない。

以前は大蚕の人が多く、300貫もとる人がいて、桑は高木仕立てで、畑のまわりにあり、木に登って手で葉をこいた。コシメカイと称し、小さなかごを腰につけ、下にかごを置いてとった。一日に24貫位こいた。これが桑こきの一人前である。(白沢村)

⑦ 桑の病虫害

○尺取り虫……大発生があって被害のあったこともある。

雑草……桑の木を雑草の丈が越すほどになると桑の木にえいきょうがあった。ハグサ、フウキ、ジシバリ、ヨモギなどが害がある。

害虫

シヤカタ

カイガラムシ

キンベイ……桑の芽をいためとめてしまう。

クワタマムシ

病気

インク病……桑の木が小さくうすい葉になる。

ムラサキモンバ

アカサビ病……赤い粉のつく病気で幹まで広まると伸びなくなる。

シラクイ……風通しの悪いところに出る。害虫(東峯須川)

○桑の病気はカイガラ虫がつくくらいで、えらい病気はない。露が5月15日頃ふるのが一番こまる。(川戸)

○病気よけ 石灰、石灰窒素などまいたりした。根くされ病のところはトウモロコシをつくと病気がなくなるなどともいう。(善地)

○シヤクトリヒロイ クワの新芽がふくらみ初めると、シヤクトリムシが発生し、4月初めには、芽を内側からくわれてしまう。多胡桑などは芽が大きいのでとくによく食われる。また、道端のクワには余計にシヤクトリがつく。老人や子供がよく拾ったものだが、竹筒や細ロビンに取ったシヤクトリを入れる。あとで鶏にくれたり、タメに捨てたりする。



コウヤク病にかかって桑園を消毒せずにおいた場合(土塩)



上の畑の隣にある桑園でコウヤク病の消毒をしたもの。ほぼ同じ樹令で同条件だがこのようにはっきりする。(土塩)

桑にカイガラ虫がつくことがあるので、昔も消毒をした。(下日野)

○桑の病気には「立ち枯れ」とか貝ガラ虫がついて病気になってしまう等あった。

そんな時、石灰窒素をその桑に、ふりまいて歩いたおぼえがある。

現在では、そうした桑は引きぬいてしまう。(花香塚)

⑧ ドドメ

○ドドメ(桑の実) 種類によって、味がち

がう。あまずっぱかった。ロソウの桑の実は甘くうまかった。衣服につくとおちなかつた。

子供はこのころになると桑の実、ドドメを竹筒に入れて桑の棒でつついてドドメ汁を飲んだ。(天神)

○メドックワはコバゲータにくれた。

ドドメをもちで来てふきんに包んで力を加えて汁をしぼり、それをとりだしてバラバラと蚕にふりまいた。このような木をドドメッキといい、家には必ず1~2本ずつはあった。(中山)

5 養蚕用具

(1) 催青用具

○包紙があるくらいで特になし(苗+島)

○催青器(トタン箱)

ランプ

寒暖計・湿度計

養蚕火鉢

七分籠(善地)

○催青箱

乾湿計

だんろ、火鉢で温度をとる(大仁田)

(2) 掃立用具

○鷹の羽根……縁起をかついだこともあって多く使われた。他の羽根より弾力があってよかった。

高山社の人は専用の羽根を持ち歩きそれを使って指導した。

鷹の羽根は吾妻郡中之条、沼田から買って来た。大きさは大中小とあり5寸ぐらいから大きいものは2尺ぐらいの長いものもあった。

水鳥の羽根……にわたりの羽根は一度つかうと羽根の並びがそろわなくなったが、水鳥はにわたりの羽根よりよいとされて使われた。

箸……小さいうちは手で扱うといったむので自分の家で竹で作り掃立用に使用した。(東峯須川)

○タカノ羽(羽簪)(中山)

○羽根簪(苗が島)

○メドフルイ

スカフルイ

鷹など鳥の羽

掃立紙……うすいローひきの紙

竹箒……掃きおろしたのを広げるときに用いる(善地)

○鳥の羽

桑切り包丁と桑切り板

ざる(桑くれざる……これは深さがあまりないものを使用)

桑くれ台(給桑台)又の開きで高さが調節できる。

蚕棚(古くは棚を縄でしぼる段のついたものであったが、その後横板をクサビを打込んで止めるような棚になった。)

ふるい。

トタン箱(給桑後蓋をするので二箱が一組になり組み合わせる。)

養蚕火鉢(オガクズなどを渦巻状において絶えず煙らせて室をあたためた。)

養蚕がはじまると火事がよくあった。掃立当時や上簇時に火を使うからであった。そのためトタンでできた養蚕火鉢が流行した。

この火鉢は車足がついていて、底が床に接しないし、水を入れた器などを下におくことも出来るので安全であった。(東国分)

○温度計、羽根、つつみ紙、防寒紙(大仁田)

○羽箒 掃立の時、ケゴを掃き下すのに使用。タカの羽で出来ているという。「しかし日本には全国の養蚕家がみんな使うほどタカは住んでいない」とは話者の談。(島村)

○箸 赤堀村間野谷のお庚申さまにお参りに行くと、おはらいとお札と一緒にくれた。ふつうの竹製の箸である。

羽根 蚕具屋(荒物屋)で買ってきた。タカの羽根を使った。これではきたてると、蚕が当たるという。

定規 4分板でつくった。籠の長さよりちょっと長目のもの。これはコバカイの時に、フルイで桑をくれるときのしきに使った。3令までこれを使った。

令別フルイ あるいは目とこまかい目があった。3令まで3種類ある。

桑切り包丁 はじめは手を使って桑をきったが、吉岡かはやってからは桑きり機械を使うようになった。

きりばん

コノメ 大工に作ってもらった。コノメ竹は家で作った。わくのことはコノメズクシといった。コノメは、一段が11枚の籠をさせるようになっていた。籠の種類によって、コノメの大きさもちがった。吉岡流のかごの場合には、2間の巾のところに両側にわくをたて、中に2本の支え棒を立てる。1段に10枚の籠をさせるようにした。片側に30枚、むかいあわせにして60枚の籠がさせた。

桑取り籠 桑ツミザルとも言う。テカイというのがあり、これに5貫から7貫ぐらいの桑を入れることができた。

ミナガワ 籠の大きさがいろいろあったので、その大きさに応じた大きさがあった。10年前までは、はきたてから上簇後まで使っていたが、10年前からヒラガイ(条桑育)になったので、3令後からは条桑育にするので、使わない。

蚕座紙 これもはきたてから上簇まで使った。

暖房具、火鉢、ストーブ、煉炭おこし。火鉢は小泉で作ったもの。春蚕と晩秋蚕に稚蚕(3令まで)の時と上簇の時に使った。

照明具 昔はランプを使った。(西鹿田)

(3) 桑の採取用具

○草刈りなわ……桑東に用いるなわで正月の年神様に使ったなわをその年の草刈りなわの初めとして作る。1軒で数百本のものを作り蚕時の準備とする。家によっては何年分も用意しておく。長さは一尋半とされている。太さはわら10本~15本くらいである。

ともツナゲー……草刈りなわの代りに使う。わらの穂の方と穂の方を結び合せて利用する。上簇のあとかたづけに多く利用する。利用は1回限りで捨ててしまう場合が多い。

ザマ……クワ取りボデエの桑を入れるためのもので背負うために作られている。(東峯須川)

○桑はニワ休みまではツメで摘んで蚕にくれる。以後はセンチバサミで伐って条桑にして蚕にくれる。

桑の枝を伐るにはセンチバサミを使用する。鎌を使って切る桑の根がいたむという。下枝ばらいは小鎌でばりばり取ってニワオキ前の蚕にくれる。大きいズエ(枝)なら、センチバサミの方が楽である。高木は全部センチバサミで伐っている。(川戸)

○桑切りガマ

桑コキ

桑つみ(のツメ)(中山)

○採葉具 桑の幹の切れるように丈夫にできている。現在ではほとんど使用されなくなってしまった。桑切りは今では鎌のほかにはセンチバサミを用いる。



採葉具(横置)

桑こき機 2つの交叉状の刃の中に桑条を入れて引くと葉が落ちる仕掛けであった。(横置)

○桑もぎの変遷と用具

ア クワモギ……単に手でこぎ、またはもぎ落す。

イ クワモギボウチョウ、またはカマボウチョウなど呼んだがほうちょう、かま、刀、なた等刃物なら何でもよく、これで桑枝の元を持ってそぎ落す。……古い方法
ウ クワモギ……裁縫の針坊主のようなものの先が2叉になっていて、この台を足で踏んでおさえ、2叉の部分に桑を打ちこんでこぎ落す。あまり長い期間は使われずまもなく次のクワコキが普及して来た。

エ クワコキ……明治末年ごろより普及して現在に至る。

かま、桑つみのつめ(苗が島)

○桑摘みザル 稚蚕時に蚕の芯葉を摘むときに用いる深目の小さなざるで、これは紐がついていて肩にかけて桑を摘むのに便利である。

大ザル 桑摘みのときや繭の出荷のときに



桑つみ爪(東峯須川)



桑切り鎌とセンチ
バヤ(東国分)

用いる。

メカイ メケなどおよび背負うように二本の紐がついている。桑摘みに子供などがよく用いる。

メツブシ 背負籠の一種で、目が大きな背負籠では桑の葉がこぼれてしまうので亀甲形の目の中間に横に帯を入れたもの、桑摘みに用いる。



桑つみ大ざる(東国分)



桑とりざる(大仁田)



メカイ(東国分)



背負いかご(天神)



左よりザマ籠、タワトリザル、タワクレザル。
(川戸)



ザマかご (川戸)



うまかご (塩沢)



桑つみ大ざる (大仁田)

桑伐り鎌と剪定鋏 鎌は刃の小さなもので5cm内外である。これは草刈鎌よりも割合厚い金で固いものを切るのに適している。春蚕にはこれを主に使用した。最近糸桑育の普及で中程から桑の挿をきるのに剪定鋏が利用されてきている。

桑縄 桑を切って束ねるときの縄を桑縄という。大きく1尋ほどの長さのもので、両端がほぐれないように縄をなうときにつくって

おく、たいてい20日正月のときまでつくっておいた。近年はほとんど機械織でまにまに合せている。(東国分)

○桑を摘むのは、ツメで、こくのは桑コキを使った。

かごには、ぎっしりつめて、秋蚕の桑は五貫匁ぐらい入る。朝、晩摘み、日中は、こしりとりをする。

桑をしょうにはみながわ、しよいこ、しよいなわを使う。(三ノ倉)

○桑つみざる

フゴ

ザマカゴ

桑もぎ鎌

桑コキ台

桑コキ

桑つみ(ツメ)(中野谷)

○桑コキ 百貫ゲエコ(蚕)をしていたころは糸桑はやらなかったから桑をもいでくれた。

桑こき台を使ってこいたもので、台を足でおさえ、左足でパネを押してあんばいし、左側においた桑の束から1本ずつ左手でとっては右手に持ちかえさしこんでは引いてこいてゆくのが古い型で

長さ 58.5cm

高さ 53.0cm

巾 30.0cm

この改良型は、パネを使用し、足は使わなくて他の使い方は古い型と同じ方法をとった。

大きさは、長さ 66.5cm

高さ 62.0

巾 24.0

(土塩)

○フゴ

桑つみザル

桑つみ (ツメ) (南後箇)



桑こき (土塩)



桑こき (土塩)

○桑ヅメでとりザル籠 (今はナイロン袋)

センチ鉄 小鎌 (大仁田)

○ツメ

クワキリガマ

センチバサミ

カゴ (塩沢)

○ゆびわのように指にはめるものを「ツメ」といっている。また以前は「桑コキ」というものを使用した。これは桑の枝をしごいて葉だけを落とす器具である。

桑切り鎌, センチ鉄

桑モギ庖丁 桑葉を枝からもぎ落すのに使用する

ツメ 桑つみ用

刈桑機 動力を使う機種もある。最近できたもの

桑コキ

大ザル 桑つみ用等 (島村)

(4) 飼育用具

○フルイ……竹のひごで作ったもので、3種類くらいあった。掃立にはフルイで切った桑をフルってくれた。平均の大きさに区分して与えた。

包丁……桑を切って与えたため大きい包丁が用いられた。

切り台……小さい時と大きく育ってからのものと二通りの桑切り台が使われた。

ザル……クワクレザル、底が浅く口が大きいもの。クワ取りボデエは深く細長い型のもの
桑クレ台……給桑のための台。



クワ切り板とクワ切り包丁 (川戸)



組合製糸時代に製糸で使用のカゴ (土塩)

カゴ……板カゴ (竹と板), 大カゴ (竹製), 七分カゴ, 半カゴ (大カゴの半分)

糸あみ……コシリを取るために用いた。残桑を取り除くためのものであった。大きい目のものと細い目のもの二種類あった。市販のもの。

縄あみ……4 令, 5 令に使用した。自家製のものであった。

火鉢……上簇後の空気の移動と乾燥のため

に火鉢を利用する。土製の火鉢、金属製（トタンのようなすい鉄板で造ったもの）鉄火鉢などがあった。その外はろを切って使用した。永井流が直接は流れてこないがそれに近い方法がとられた。土間にたき火も行なわれた。

マユカゴ……まゆを馬で運ぶために専用に作られたもので、細長く目が大きいもの。（東峯須川）

○桑の葉をきざむ桑切り機は子供の頃使った。明治時代にもあったらしい。子供の頃使った機械はこわれたので、その大きな包丁で草ガキを2丁程作ったのを覚えていた。2令ごろまでは桑の葉を桑切り板の上のせてクワキリ包丁できざんでくれる。包丁は力が入るように手もとに切り込みがあり、ふつうの包丁よりも大きい。

ケゴを拾って広げる時にはハンを使用する。ハンは竹製で先端を赤く塗ってあり見分けが便利ないようにしてある。長野原町与喜屋の荒神様が蜜神で10年ほど前に参拝した時に買って来た。以前は養蚕業者が愛想にくれたものである。

以前蚕が在来種だった時にはニワ（4眠）起きまで桑の葉を切ってくれたので桑切り機械がどの家にもあった。最近では掃立てから条桑でやれというくらいで桑切り機械はあまり使わなくなったので処分した。

桑切り包丁 昔は棚飼いで桑の葉は全部切ってくれたので包丁が必要だった。大きくなると桑切り機械が必要で大正時代には盛んに使用していた。

蜜棚には名称は付いていない。昔は木製のワク棚を作ったり、2階にワク棚を固定した家もあった。

滑車で桑を2階に上げた。滑車には木製と鉄製がある。

貯桑箱は木製で摘んだ桑の葉を入れておく。土間に桑置き場を作っておく家もある。今はビニールをかけておくのでしなびない。

蜜室の温度が高いと蚕の成長が進む。温度が低いと蚕の成長は遅れるが桑を余計に食べるのでよいマユになる。蜜室にはハン炉を切ったり、暖炉や火鉢をおいて温度を高める。

暖房器は練炭用で大正12、3年ごろ買った。暖房用に石油ランプを使って温度をとったこともある。部屋を目張りして使った。

繩網を作るワクがあって農閑期の仕事に細繩をなべて網を作った。蚕を繩網で吊ってツブスキをして蚕糞を除いた。ニワオキの蚕は1日2回ツブスキをする。糸網は全部買っていた。

蚕ムシロも機械で織った。蚕用に敷いてミナガワ（売っている）といっしょに使った。蚕ムシロは厚いのでモミや穀をほす時にも兼用できた。ネコも年老りがいる家ではかいて作り、蜜棚の下に敷いたり、穀をほすのに使った。

籠の使い方は蚕を飼育する時は7分籠を使い、上簇する時には大籠を使っていた。

蚕籠は長い籠は使いづらいので七分籠、半籠を使うようになった。小さい籠は1人で扱うのに楽で小人数の家に適している。

蚕を飼う籠をコケズといひ大ズは6尺×3尺の大きさで半ズは3尺×3尺のもの、8分ズや七分ズもある。軽くて作業しやすい。飼育所は大ズを使う。蚕籠は中之条町岩本の籠作り職人を頼んで泊り込みで作らせる。1日3枚位しか作らない。竹はこちら持ちで1枚500円位かかる。桑籠は普通既製品を買うが自家用のザル、ザマを作る人もいる。（川戸）

○ワクダナ……かごをさしこむ籠

タナダケ……木の目竹

カイコカゴ……かごにたのむ

大かごは3尺×6尺が標準であるが室の大きさ、ワクダナの大きさによって、七分とか八分とかいわれた。

桑くれダイ

桑くれザル 小ザル、大ザルいろいろ

桑切りの庖丁（なぎなたのような形）

桑切り機械（新島式などあり）

蜜座紙のない時はむしろの上に直接、蚕をのせたと話者はいっていたが、これは問題があらう。

キバチ……ズウを入れて持ち運ぶ。（中山）

○養蚕用具を系統立てて説明することはむずかしい。各節の写真説明のところへ挿入して説

明した。ただそのあまりのものを、ここに説明する。



キバチ (中山)

桑肥用畚 桑の枝条の下で仕事をし、また根がはっているところとする為比較的短く出来ている。

桑のショイデー 桑くれに桑葉を背で運ぶ時用いる。

蚕室消毒用噴霧ポンプ

籠類 (運搬用) 草刈りカゴ、藪カゴ、小ザル、大ザル、桑つみカゴ、メケエ

大押切り 桑葉育のため桑をたばねたままきった。

控桑機

蚕かご 大かご、ひとめづまり、七分かご、半かご

木ばち 細かい給桑とか蚕を拾う時使用した。

桑ふるい 稚蚕に細かい桑をやる時これでふるってやる。

三斗桶 藪を計るオケ、3斗入る。

棒はかり 糸商商人の腰にさして農家で商売し歩いた。農家でもよくそなえていた。

桑切りと包丁 桑の葉をきざんだ (横室)



しょいことみながわ (三倉)



桑切り庖丁 (横室)



大押切り (横室)



桑切り機械 (天神)

大正末期まで使用する



ざそう機 (土塩)



桑刈器 (土塩)



桑切り機械 (富士見村時沢)
大正頃のもの



桑切り台 (月夜野町民俗資料館)



桑切り機 (下日野)



桑刈器 (月夜野町民俗資料館)



動力性桑機 (横室)

○桑切りほうちょう→桑切り機械
むかしはこのようなもので細かく切つて与えた。

フルイ(メドフルイ)上記の細かく切つたのをふるいにかけて与えた。1 篩用, 2 篩用, 3 篩用の別があった。最近では切らないからこのようなふるいは不用である。ふるいには他にヌカフルイがあってこれはやきぬかやもみぬかをまく時に用いた。

桑ザル大小各種

桑クレデイ (給桑台)

コノメ

昔はマルカゴ, 明治になってからカクカゴが普及した。マルカゴは周囲が編み上げになって高くなっていて4隅が丸くなっている。(苗が島)

○上簀前まで

蚕棚 古くはカキツケといっていくつかの棚(たいていは三棚分)を連結したもので礎で横の竹などをしばったもの、その後現在使用している組立式のもの

寒暖計, 湿度計

給桑台

桑裁機械

桑裁板

桑くれざる（給桑ざる）

養蚕火鉢

ふるい各種

網 糸網は3眠まで 4眠後は繩網を用いる。近年繩網はビニール製のものがふえてきている。

蚕座紙

上簇時

籠

筵 普通の筵と薄いミナガワ筵とある
各種まぶし 廻転まぶしには藪を突出す道具もある。

蚕運搬用箱 木鉢 ダシ箱

かぎ 籠を吊すものは短かく、廻転まぶし
のものは長い。

取繭時

繭かき機 はじめは手で一個毎にけばをとってかいていたが、改良まぶしが普及する頃から機械でケバをとる方法が普及してきた。ケバトリ機ともいっている。近年は動力を用いて廻転させるケバトリ機もできてきている。

ゆたん 繭を運ぶときに大きな袋に入れて出荷する、その大きな袋を「ゆたん」という。

秤 以前は枡ではかったが明治後期から貫目となり、2貫目秤が多く用いられた。（善地）
○桑切り包丁 広巾の大きなもので一度にたくさん桑の葉が切れる。

押しきり 大正年間から押し切り機が利用されてきた。当時は3眠起き位まで切り桑を給桑した。近年は葉を切らないままで3眠起きはくれるので、切り桑の道具も不要になってきた。

棚 二種類ある。古くは10cmほどの厚板に切りこんだ段をつけ、そこに竹の棒を結びつけて棚をつくった。その後竹の棒まで既に組んであるものを二つ合わせて組み立てる棚ができた。

糸網 麻糸で方眼目につくられた網で洗などがはいて固められている。その網目に大小があり、一眠のとき用いるのをシジ網、二、三眠に用いるのをツナ網などという。

たいてい四枚で籠一枚分がまにあった。

この網は水洗いなどできないためよく日光で乾燥殺菌程度である。この網は自給自足できないため専門業者から買って用いた。

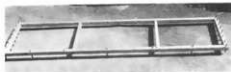


糸あみ（糞と蚕をかける）（横室）

蚕座紙 籠の上にしく畳一枚ほどの紙で茶封筒のような質の紙である。

繩網 細い繩で方眼状に組み合わせた網で4眠起きに用いる。一枚で籠一枚分がまにある。

これは買入れる人もあったが、自家用は自作する人も多かった。冬の農閑期につくるので繩網台となる枠の木の周囲に釘が打ってあり、そこの縦長の部分を細繩（コデナワ）でへていき、横繩はあみながら繩をなっていく。最近では繩網をつくる人も少なくなった。



繩網あみ機（横室）



繩網（東国分）



もじあみ(土塩)

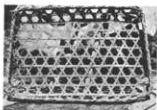
ビニール繩 昨年あたりから繩網をつくる人がいないので、ビニール製のものができて



蚕かご(横室)



板かご(東峯須川)



蚕かご(小かご)(苗が島)

給桑台 背負籠などで代用することもあるが、又を開くと低くなり、紐で開きを調整するようなものが用いられている。(東国分) 〇室の温度を上げるには養蚕火鉢を使った。室は10畳ぐらいがいい。

棚木。給桑台。大工が作る。あみ。長野県から来た。ざる。観音様に春先市が立つ。かご。なわあみ。(三ノ倉)

〇刈桑機 明治ころの養蚕法では、桑はこまかに刻んでくれたので、ふつうはほうちゅうでやったりしたが機械を使うことも多かった。

きた。これは工場製品で繩網にとって代るものである。

蚕籠 竹で網んだ畳大のもので冬のうちに籠造りの職人をたのんでつくらせるか、竹をやってつくらせるかした。古い籠は縁を竹で巻いて止めてあるが、昭和になってからの籠は針金で縁を止めるようになった。一人で抜き差しできる「半丈もん」というものもある、これをハマコなどともよぶが、ほとんど使用していなかった。

福島式刈桑機は、構造はもっともかんたんだがそれだけに長持ちして、稚蚕期には、現在でも使用している。

大きさは

長さ 125 cm

柄のついている長さ 105 cm

刃の部分 43 cm

高さ 前部 68 cm

後部 44 cm

かご

七分かご(小かご) 条桑以前は、三眠前までは七分かごといわれる小かごを使った。4尺×2尺5寸の大ききで蚕室に三十だなか六十だなをたてて使う、六十だなは三間半にいっぱいになる。

大かご ニワオキになると大かごを使う。5尺×3尺くらいの大ききであった。土室のある家は大かごを使用した。

飼育所のかご 共同飼育所では最近エロンパイプの棚竹を使い、ビニール線の網めの

かごを使っている。

木鉢 社寺の祭りの市で買ったものを使用。

まぶしによって、木鉢でどのくらいというように量をきめて使うものと、ズウを拾うのときに使用した。

メンバコ 人寄せのとき(祝儀不祝儀など)に、手打ちうどんをつくってうでたのを入れる長方形の浅い箱を、拾ったズウを入れるのに使用。

ミ 信州から売りに来たのを買って使う。

スズとかいう籠でできたもので藪をすくったり、入れたりするのに都合がよかった。(土塩)

○クワ切り機械は、ふつう福島式を使うが、コロを利用してクワを送り出す式の方がクワがもめてよい。

給桑台は以前からあまり変化はない。脚を開いて上に籠をのせて、桑をくれたり、上篋したりするのに使用する。

木鉢は金井の暮の市で1~2枚買って来て、年神棚に供えておく。金井の暮の市は12月25日と30日と2日だった。

正月に木鉢をおろして、ご飯や雑煮の材料などを盛って、神様に供えたあと、方々のお松飾りの所へ進んで回った。

この木鉢を、あとでズウアゲ(上篋)の時、ズウを拾って入れる入れ物に使った。

戦後は木鉢がなくなって、かわりにペークライトの盆などができ⑧の肥料会社などから景品としてくれたりする。

最近アルミニウムのお盆などが用いられる。(下日野)

○桑ダナ 「カゴ」は今では三令のときのみ使う。(南後箇)

○ザル

籠

蚕座紙

藪を突き出す板

計量器(大仁田)

○糞蚕火鉢は、藤岡で焼いたものを使っていた。

自家用の炭焼きをしていたので、カタ炭を

使って火を起し、火鉢に取って上にわら灰をかけておいた。焼きぬかは使わなかった。

鉄板製の火鉢を使ったこともある。下に車がついていて移動ができた。火がよくおきると、外側のワクを上げて、上に蓋をすることができるようになっていて、危険防止ができた。

ストーブ型の薪を燃やす式のものを使わなかった。



糞蚕火鉢(大仁田)



糞蚕火鉢(下日野)



糞蚕火鉢(横室)



だんろと練炭こんろ（横室）



だんろ 蚕室を暖めるのに使う。(川戸)



養蚕火鉢（東国分）



天井に今も残る暖房装置（鳥村）
トタンで外部はおおった火鉢。



だんろ（専峯須川）

コノメはヒキゴノメといって、木わくが組立式になっていて竹が12段させるようにしてある。これだと段にする竹を、縄で一本ずつ結び付ける（コノメをかくという）手間がいらない。

以前のものは、切り込みを12段につけて立て、段の竹を麻縄で一本ずつ結びつけていた。

十差（トオザシ）という、竹が木わくにはめこまれていて組み立てれば、籠が10枚せるものもある。コノメがたない場所や、コノメの少ない家では補助用に太い針金製のカギを使用して、上竦した籠をいく段にも吊るようにした。

籠の種類は、蚕座の大きさに合わせて大小いろいろに作製した。昔は糸桑飼いがなく、全部籠飼いなので、200～300枚も使った。長さ6尺の大籠、一つ目つまりの9分籠、7分籠、半籠とある。7分籠は10畳の間に2個を相向いに蚕棚を立てて使うことができるが、9分籠では1棚しか立てられない。籠は籠作り職人に注文して作らせた。職人が回ってきて、庭先で作ったりした。

以前は籠のフチ巻キが針金でなくて、竹を薄くはいだものを巻きつけたので、弱くて毎年のように補修した。200枚から300枚もあるので、絶えず修理が必要だった。

蚕の運搬箱は、木製で4尺の長さがあり、熟蚕を入れて運ぶのに用いるが、かなり重い。ズウ箱、トリ箱ともいう。



コノメ (下日野)



コノメと上簇の様子 (下日野)

この箱は夏7月末のお精進講に組の人が宿に集まって餅をついた時、餅を並べるのによく使用した。

トリ箱には小型のものもある。2尺×8寸ほどの大きさで、ズウをひろって入れたり、運んだりした。

メドシボリ器は裏書によると明治26年5月1日に購入したものである。小箱の中で、桑のメドギという芽のよく出る木の種類をとり袋に芽を入れて置き、6尺ほどの棒の1端を細引きで固定し、これによって上からおさえつけてしぼり、残り粕を稚蚕にくれた。

(下日野)

○蚕籠 (蚕箔)

大カゴ 5尺5寸×3尺

七分カゴ 4尺×3尺

半カゴ 大カゴの半分の大きさ。

竹でつくられている。現在では鉄をシンに



取り箱 (下日野)

して、その上にビニールがかぶせてあるものを使用している。竹製では割目等に病毒が附着するおそれがあるとのことで改良されたものをいう。「養蚕新論」の絵では5尺9寸×3尺4寸となっている。

桑フルイ 以前は蚕の成長につれてフルイの目の大きさを使いわけた。給桑の時使用するのだが、現在では小カゴで間にあわせている。条桑育の場合、このフルイはいらない。

砥石

押切り 桑を切るのに使用

桑切り包丁 //

桑切り板

小ザル 給桑用

養蚕器→ミナガワ→サンザ紙と三様の変化をしている。サンザ紙は1回限り切り使用できないがムシロとちがい汚れを毎回蚕時に洗わないですむ。

網 うらとりをするのに使用すると便利、また令眠入りの蚕とそうでない蚕を分けるのに便利、蚕の大きさにつれて網目の大きいものを使用、最近ではビニール製のものもできた。

木鉢 上簇する蚕を拾う。最近では木製とは限らない。

カゴ置台 蚕カゴを置く

蚕棚 //

スタレ 直射日光をふせいだり、蚕室の温度調節に使う。

椀糠フルイ 糞蚕に盛んにモミヌカを使っていた頃使用した。

寒温計

桑覆蓋 桑の上にかぶせるためのムシロだが最近ではビニールを使用。

踏継台

桑入れ箱 桑を貯えておく。

照明関係 燭台手燭→ランプ→電気
(ローソク時代)(*)

暖房関係 タキ木→木炭→練炭→石油ストーブ→電熱

マブシ関係 オリマゲ→シマダ→東海マブシ→回転マブシ

種箱 現在のようにバラ種ではない時代に種箱を入れておいた。

催青棚

取蔴器 回転マブシを使用してから使うようになった。ひとつひとつマユを手でひろわなくてすむ。

蔴ケバ切り機 手動式→足踏式→動力使用と変化している。

マス

秤り

箕(島村)



むしろ干し(天神)



桑肥用鎌(横室)



桑のショイデー(横室)



マヌデル(月夜野町民俗資料館)

○この辺で使っていた籠は、次のような変遷をみた。

マル籠 これがもっとも古い。明治のころから使ったようだ。これは8帖の間に30枚させた。

大籠 七分籠 明治の終りのころ、二つとも同じころに使われた。これはあまり使われなかったようだ。大籠は8帖の間に30枚させた。七分籠は8帖の間に40枚させた。

吉岡籠 これは大正4,5年ごろから使われはじめ、多く使われた。

埼玉県の吉岡某の考案したものである。コノメ一棚に11枚ずつ三棚、これを相むかいにさしたので66枚さすことができた。

・この辺で使った籠には、大籠、本七、七分籠とあった。大籠は、蚕が大きくなると一人では扱えなかったが、本七なら扱えた。本七というのは、大籠より長さは短い、巾は同じものことである。ふつうの七分籠は、大籠より長さも巾もすこし小さいものことである。(西鹿田)



送風機（手廻し）（横室）



カルトン（川戸）



石灰ぶるい（園分）



撒粉器と薬剤（川戸）



蚕室消毒用噴霧ポンプ（横室）



三斗拵とはかり（横室）



利根川で蚕具を洗う（島村）



かっ車（東峯須川）

6 簇 の 変 遷

○昔はハギの枝、わらびの葉（ボテラ）を干しておいて用いた。わらびの葉を使用すると、ねずみが藪をくい荒さないともいわれた。はぎの枝は藪の光沢がよいといわれた。

かやまぶし 昭和元年から昭和8年までの間にわらまぶしにかわった。それまではかやまぶしが盛んに使われた。かやの細いものを選んで使用した。ほのぬけたところを利用、一軒で3反歩くらい作っていた。まぶしの作り方は鋸の刃の角のところを利用して折り曲げ山型にした。大正時代頃かやまぶしを折る機械もできた。わらまぶしより藪の尿が早く乾くのでよいとされていた。普通8寸まぶしといった。まぶしを作る期間は冬期間である。

わらまぶし 昭和8年頃より、わらまぶしが盛んに使われた。4寸まぶしといわれた。山型に折ったものから改良まぶしに変わって来た。

4寸まぶし…島田まぶし 昭和30年以前
改良まぶし 昭和30年以後
むしろぬき 上簇後3日目にまぶしとかこの間にあるむしろをとりのぞく、尿がしみておったり、通風がよくないので取り除く。まゆがよく乾く。(天神)

○しらはぎの枝…まぶし代りに用いた。

かやまぶし…えんがのかどを利用してかやを折り曲げた。直径25cmぐらいのものを4個でかご1枚分のまぶしであった。大正末期まで使われた。これを数える呼称は「シマダ」であった。

かやまぶし…えんがのかどを利用して折ることより進んで一定の巾に完全に折るためわくを作りこのわくの巾に折り曲げ鉄の棒を差し込みやすく出来るように工夫した。シマダも前のものより小さく直径20cmぐらいになった。昭和初期まで行なわれた。これを作る時期は春3月から5月までであった。

わらまぶし…前記まぶしを作る道具で材料がかやからわらに変わって来たものであった。(シマダまぶし)

わらまぶし…前記の道具が使われず高

価の機械が導入された。個人では買えず共同購入して利用した。昭和15年頃までつづけられた(シマダまぶし)。

なわまぶし…竹と細い縄を用いて糸で山型の折りたたみが出来るものを作った。数年間は利用出来るものとなった。

改良わらまぶし…材料が竹となわから、わらのみになった。この改良のまぶしの前にはわらと糸で作るものがごく短期間あったがほとんど全部に伝わらずに終り、この改良まぶしに移った。わらのみを用いて機械で編んだ。現在も作られ利用されている。

こがねまぶし…商品として売られたものを買った。大字西峯須川恋越のおとくさんという人が売り歩いた。本多長寿氏は30枚上げ買った。

みやまぶし…板と糸で作られたものでこれも商品として売られていた。戦時中。これも全部に普及しないで終った。

回転まぶし…昭和22、23年頃より現われた。板かごが不要なのでたちまち普及した。最初に利用した人は本多喜久造氏であった。現在も盛んに利用する。

利根まぶし…昭和26年より現われた、最初に利用した人は河谷武氏で20貫上げのものを買って使った。現在も盛んに利用されている。(東峯須川)

○昔のマブシは山から刈ってきたカヤを足で押えて、スネの長さ比べて折った、カヤマブシを使ったがこれはよい藪がとれた。

ワラマブシはシマダマブシともいい、初めのうちは板を敷いてワラを押えて手で折っていた。そのうちマブシ折り機がはいって、ガチャガチャとワラを折るようになった。カヤマブシや、ワラマブシは毎回マユをとったあとで燃して新しいものを作った。

改良マブシは細かくさいた竹を渡して、ワラを山型に曲げて針金でとめた。その後、ワラ製の改良マブシになった。自家製でハシゴを台にして作った。大きい馬籠用は13ヤマ、7

分籠用は10ヤマに作り、いずれも2枚を1組にして広げてしぼり籠にのせて広げて使う。

10年程前に利根マブシという紙製のマブシが流行した。ワクは木製で中に紙を組んでマユを縦に作るように蚕が1びきずつ入る所を設けた。2枚を1組にして巾20cmにとめて使用する。縦9尺×横26尺=234穴あり、1穴は3cm×3cm×巾4.5cmである。回転マブシの前に使った。

現在は全部回転マブシになった。回転マブシでない、マユの質がよくないというのでほとんどこれに統一された。購入品。

現在の回転マブシは1枚が50cm×54.5cm厚さ3cmで12穴×13穴=156穴あり、10枚で1組なので1560穴ある。しかし若い蚕や回転マブシから落ちる蚕は、下に改良マブシを敷いて上簇させているので、改良マブシを補助的に使う。

・マブシは昔から山からカヤを刈ってきて、山形において切って使用したが繭の光沢がよくできた。麦ワラマブシを使ったこともあるが繭の光沢がわるい。稲ワラマブシを折りまげたり、マブシ折り機で作ったりして使用した。

改良マブシは機械にかけて編んだもので蚕の小便の乾きがよい、戦時中は手製であった。

回転マブシは農協があっせんして普及したものでねだんは改良マブシより高いが、改良マブシのように繭に「マブシ当り」をしたワラのあとがつかないし、小便が下へ落ちてしまいい乾きがよい。回転の方が繭の質がよいので回転が普及した。

現在は回転4個に、籠1個の割合で組ませて回転で繭を作れない蚕を籠の上に改良マブシを置いて上簇させる。

上簇する1日前に糸桑の蚕の「タケバナシ」をして下のボヤ(枝)をどかして葉グワだけくっておく。上簇の時は蚕が上にあがってくるので拾うのに楽である。

昔は吊り金具(長さ20cmくらいのカギ形)を使って籠をいくだんにも吊って上簇した。

・カヤマブシはマブシカヤという細いカヤを山々に作っておいて、秋に穂がちらほらではじめたころ刈り取る。家に持ってきて板をあ

て手で大きさをそろえて折りまげ、わらでしばって置く、これを上簇の時に広げて使用した。

・上簇するマブシは昔はマブシのカヤを山から取ってきて足で折ってマブシにした。大正時代になるとワラマブシを使うようになり、蚕中に機械を使って織った。次にイカダマブシといってシラハギをたいらに組んで縄をかけた、マブシを使ったが、手数が多かった。昭和4～5年頃改良マブシが使われるようになった。戦後24.5年頃から回転マブシが使われはじめた。

回転マブシがふえてきたが、家によっては改良マブシの1割はない。繭、そのものは差がないが、汚れたチョウマユが少ない。(川戸)○ハギマブシという名はあったが使ったことはない。

カヤマブシ……手製のマブシオリであった。ワラのまぶしはしけるからといって戦後までカヤマブシを使っていた人もいた。

シマダマブシ……わら製、まぶしおり機を買ってきてそれであった。昭和に入ってから。

キカイマブシ、改良マブシ……戦後ワラであった。

カイテンマブシ……昭和30年ごろから・熟蚕をズウという。篋にあげることをアゲルという。カイコカゴの上にむしろをしき、その上に蚕をのせ、その上に篋をのせた。3日目にコムスキをして糞や汚物をとり去った。(中山)

○萱まぶし

この辺では12月1日を山の口と言い、山の口にならないと山仕事は出来なかった。12月に入ると皆馬に乗って中山峠の方へ萱刈りに行ったものである。中山峠までは三里もあるから、朝2時か3時頃起きてまっ暗の道を毎日萱刈りに行ったものである。

篋作りの名人で多仲さんという人がいた。この家でもこの人に頼んで篋をつくった。萱に水をかけてほとばして置いてやわらかくして折った。乾いた萱では固くて手が痛むからである。作った篋は丸く束ねて軒下などの

雨のしぶきのあたれ所へ積んでおいた。

冬から春さきまではこの辺は、あまり仕事がないから、篋作りをして随分売出したものであった。

萱まぶしを用いて上篋するには籠にむしろを敷き縄をたてに2本両方を籠に結んで桑ゼを折ったもので、その縄を支えて篋が倒れない様にした。これをカンナと呼んだ。一籠に4個の篋を使った。この辺は田が少かったから他地方より遅くまで萱まぶしを使った。薬を買って来なくてはならなかったから機械でガチャガチャ折る島田まぶしの時期は短かくて改良まぶしに移った。今は勿論皆回転篋になった。昔はボール紙で作った篋等想像もしなかったことであった。

・明治40年頃は萱でまぶしを作った。

12月頃毎日中山峠の方の山へ萱刈りに行った。祖父等が3人位で軒下でまぶし折りをした。まぶしは道具を使わず、手足でまとめた。家人だけでなく人手を頼んでまぶし折りをした。多仲さんと云う人はまぶし折りの名人だった。作ったまぶしは自家用のほか、丸くたばねて馬に積み、総社方面へ売りに行った。萱まぶしは藪の光沢がよく出来ると喜ばれたものであった。

・まぶしは萱で作った。子持山から萱を刈ってくるのだが、まぶし用の萱は木立の下に生えたものが軟くて折るのに楽であり、日向に育ったものは固くてまぶし折りが容易でなかった。

萱まぶしは足を定規にして一尺位の長さに折りまげて作った。島田まぶし(薬まぶし)よりも山が高いからコワク(蛋架)の竹は1本ウルヌキにして上篋した。ズウ(熟蚕)がはい上るとまぶしがたおれるのでカンナといって、籠に縄を2本張ってツワゼで琴の糸を支える様にして篋が倒れない様に工夫した。ズウは一頭ひろいをして上篋した。藪かきも一粒づつ手で抜き出して毛羽をとったので、能率があがらず1日に3、4貫位しかかけなかった。賃金を払って藪かきを頼む者もあったが、かき賃は1貫匁5銭から10銭位であった。

萱まぶしを作るのに箱を作ってその中へ折

り込む方法も考えられたがあまりうまくゆかなかった。

その後まぶし折り機械が使われた。これは島田まぶしと云った。その後薬まぶし、改良薬まぶし等が使われたが今では回転篋となった。(中郷)

○萩マブシ もっとも古い萩は白萩を赤城の原野へいってとって来てこれに熟蚕をあげて藪を作らせた。

島田マブシ これは進歩した手製篋でマブシ萱という萱を切って来て板の上に2本づつ相対して4方立った棒の2本の外側で細棒を入れて折りまげ、また、他方で同様なことをしながら萱を折りまげてゆくのである。一回折るごとに羽子板の様な形の板があってこれでおりました上を平に扱って折りたたみを手でしっかりするようにした、後にはこれを手で作らずに簡単な機械化した。このまぶしを使用する期間がかなり長かった。

竹マブシ 或は筏マブシなどともいう。細割にした竹をならべ針金で編んでその上に藪をちらかした。

ムカデマブシ これは竹に縄をまきつけて煙突掃除のような形のものであった。筏マブシもムカデマブシもあまり流行しなかった。

改良マブシ 戦前までは多くおこなわれ、今でも少しは行なわれているものは改良まぶしである。これはまぶし折りの簡単な機械があってこれであむ。

回転マブシ 終戦後、急激に発達し普及したのが回転マブシである。これはボール紙製で藪1つずつ作るように四角の樹目に出きた枠でできており、これが何枚も平行してつるして藪の成熟を持つようにできている。これをいく枠もいく枠も平行につる為に針金形の鉄線のカギにして、何枠もつるすようにしてある。この鉄線はまだ改良マブシの頃は蛋籠そのものをつるしたのである。回転マブシの秀れた点は何回も使用できる事と藪をかく(取藪)のが楽な事等、数点ある。

・昔はイカダマブシ、ムカデマブシというのがあったそうだが見たことはない。萩マブシは赤城山から白萩をとって来た。薬マブシの

前に蓋で折ったまぶしを使用したという。まぶし蓋という細い葉が密生する蓋を畑の畦や土手に植えて置いた家があった。今はまぶしには使用しないが土手にまぶし蓋が残っている所がある。大正の初めの頃までは手折りの薬マブシを使っていた。すぐった薬をぬらして、四本棒の出ているまぶし折り台で薬の棒を使って薬を折りまげて作った。よく折り目がつく様に团扇の様な板で折り目をたいた。

折りあげたまぶしは丸くたばねて縁がわの隅等に積んで乾燥してから使用した。

このまぶしを使用する時はまぶしが倒れないように籠に縄を張ったり厄介なものであった。

当時はこも抜きもしなかったから、はずれ蚕の時はなだれがたかたりしていて繭カキの時は大変であった。大正の中期からは、まぶし折り器が出来てガチャガチャと折る様になり能率もあがり便利な機械が出来たものと思った。それでも薬すぐりからまぶし折りは冬の大きな仕事の一つであった。

このまぶしのことを島田マブシと呼んだ。

上箕期にまぶしが不足しても急に作ったものは伸びてしまうので一年中のまぶしは冬のうちに作っておかねばならなかった。

その頃の繭カキは繭を一個づつまぶしから取り出しながら毛羽をとったもので能率があがらなかった。大量に蚕を掃きたてた家では質カキと言って一貫匁いくらという賃金を出して繭カキを頼んだものであるが一日に五、六貫かく人は腕のよい人であった。この島田マブシは一回きり使えないので繭カキの時は二階へ届く程まぶしの薬が庭へ棄てられた。それをたばねて馬で桑原へ運んだ。キョウソで死んだ蚕やうす皮繭もそのまま桑原へ敷き込んだからキョウソがはびこった。

昭和になってからは改良マブシが普及した。はじめは糸や細い針金で編んだが後には薬ばかりで編む様になった。

群馬社で竹マブシを奨励した事がある。竹を割ったヒゴを針金でより合せ山を折りまげたもので薬マブシよりも湿気を吸わないで繭

の質が良く出来たが、戦時中針金を買う事が出来なくなり、竹まぶしは作れなくなってしまった。

利根マブシ、大安篋等馬糞紙製のまぶしが出来又回転篋が今は普及し、現在は全部これになったが、昔は紙で作った篋に蓋が繭を作るなどとは想像もつかなかったことである。何と云っても養蚕技術のうつり変わりの中でも篋の変遷が最もはなはだしいものと云えよう。(横室)

○イカダマブシ マブシボヤとしてはシラハギ(萩にはあらず、植物名未詳)クロガネツツジ(コマツツジ)が適当だったが、そのほか竹やその他でも、細かい小枝のたくさん出ているものなら何でもよかった。これを刈って来て干して、かごの大きさに組んで上面と下面を竹等で押えておいた。上箕期にちよつと池につっこんで洗う程度でよかったが、しまっておくのにセキをとるのに困った。明治30年前後までは使用した。なおマルカゴの上ならそのまま載せられるけれど、カクカゴだと、下にちよつとかいものをして載せた。ズウを潰してしまうから。

また当時は1枚のかごに3匹ズウが見えればよいといつてみんな拾って上箕した。桑の残りがあるとベントウ桑だといつて篋の下に入れてやったこともある。

ムカデマブシ 縄のない目ごとに長さ20cmぐらいになったわらをさしこんで(ないこんで)これにズウをたけてぶら下げて繭をつくらせた。大正年代ごろ行なわれた。

ワラマブシ 長い板の一端の方に4本の棒を4本たてる。他端を尻の下にして、その4本の間にわらを入れておりまげる。くしの部分から折りまげて、反対側でも同様にくしを入れて折りまげる。こうして全部終つたところであらしてしる。

島田マブシ(改良マブシ)

東海マブシ 昭和のはじめころから入った。始めは32番の針金を用いたがこれはズウの小便などくさってしまうので、だんだんわらを用いるようになった。

回転マブシ

上簇法

ミナガワなどをすいてその上に蚕をあげ、その上に簇を載せる。そのミナガワは2、3日たつて、蚕が繭をつくるようになるのととりさる。コモスキという。(苗が鳥)

○ソダマブシ 古くは雑木の木枝に上簇させたとも聞かされたことはない。

ワラマブシ わらの上をしぼり、下を上簇時に広げると蚕がそこにはいあがる。

萱の手折りマブシ 萱を釘(五寸釘)のでている台の上で折りまげる。そのとき金火箸などを間に入れて折りまげを重ねていく。

鳥田マブシ 機械を用いて藁や萱を折りまげたもの。昭和前期はほとんどこの方法であった。

改良マブシ 縄やわらを用いて閉閉できるまぶしをつくった。はじめは細針金で折目をしぼっていった。同一まぶしを数年用いることができた。

廻転マブシ ボール紙で小さな仕切りをしたもので、昭和20年頃からさかんに用いられるようになってきた。

改良まぶしまでは籠の上に藁を敷いて籠ごと吊す方法であった。

・マブシ 手織りや鳥田マブシは繭かきが終ると堆肥にしたり、萱マブシなどはたきつけに用いた。(善地)

○萱マブシ 古くは雑木の枝などを切ってきて籠の上においたが、その方法はほとんど記憶されていない。古い方法は萱マブシからである。

このまぶしは、屋根を葺く萱を折りまげたもので、これは手織りである。板に五寸釘を四本打っておきその間に萱を入れ、横棒の金火箸など入れて折りまげる。

萱は川の縁などの畑の一部につくっておく家もあり、榛名湖方面まで萱刈りにいってきたりして材料を求めた。このまぶしは一回毎に捨て去った。たいていたきつけに用いて処分した。

六個で籠一枚分位であった。

藁マブシ 田藁でない節が抜けるため、田のない家では藁を買ってきたりした。

これはマブシオリ機があり、それで簡単に織れ、藁がしめらしてあるため織りあげると日光のよく当る場所で干しておく。二個で籠一枚分がまにあった。

このまぶしも一回毎に捨てた。たいてい堆肥にしたり、桑園に敷いて腐らせた。

改良マブシ 藁、縄などで網のようにつくりあげたもので昭和10年頃から使用されはじめ農閑期につくっておきよく干しておく。二枚で籠一枚分。

丈夫につくっておくと年三回用いても三年位まで使用できる。

回転マブシ 一匹の蚕が繭をつくるのにより程度の柵目をつくり、その中に蚕が入りきると吊しておく、回転させると平均してよい繭ができる。

自然上簇機 回転マブシに似た柵目をつくった簇で蚕がその柵目に入るのによりように出来る。

上簇法 回転簇、自然上簇機はそのままで用いるが、他の簇を用いる場合は籠の上に紙をしき、その上にミナガワ(薄庭)や藁を敷き、その上に縄網をしてから熟蚕をばらまき、その上に簇を広げる。それを棚に差しておくか吊す。

コモ抜き 上簇後二昼夜位でほとんど蚕が繭の形をつくりはじめるので、そのとき縄網で持上げて藁と紙を取り除く、よく風を通すことと、シミのある繭の出来るのを防ぐ、また、コモ抜きをした繭は糸のほぐれがよいという。(東国分)

○イカダメ・ボヤマブシ 山から白萩を取って来て、枝が大変あるので、ぶちがいにし、竹で端だけ止めて作った。

カヤマブシ、ワラマブシ、改良マブシ、山型に作る。廻転マブシ。

マブシ 藁をおおく細く折ると、山が立たないといって早く折った。(三倉)

○イカダマブシ(またはボヤマブシ) 明治時代にやった方法、甘菜に親戚のある家がホネにオガラを使い、そうでない家は籐竹を使った。かごの上にオガラ(籐)をおき、その上下のオガラをしぼる。ちょうどイカダの

ようになる。シマダマブシより、繭の光沢がよい。

シマダマブシ 6寸角くらいの柱を利用してしめったワラをつけてしばってつくと1週間くらいはして作る。冬の仕事でマブシオリといわれた。使う時はカゴに縄を2本しいてから、まぶしのひだをととのえてやる。

キカイマブシ シマダマブシを機械でガチャン、ガチャンと折りまげてつくるようになる。使うときには縄をひかなくてもよいようになった。戦争ころまで盛んに使われた。

タケマブシ 大正ごろ広まったが高田(富岡市)の方が盛んで中野谷には普及しなかった。

戦争中から戦後にかけてはわらで作る改良マブシが盛んになったがつくるのに時間がかかった。

回転マブシ 昭和30年代になってから、回転マブシが急速にひろまり、補助もあつたりして一般化した。繭の光沢がよく、汚れず、たままゆがへり、繭かきもかんたんなのでひろまった。(中野谷)

まぶしをのせる前に太い枝や茎などをとってでこぼこをなくして平らにする。のせるドテには、隣の蚕を叩きこんで蚕の数をふやしてからやる。

春蚕、晩秋蚕で1昼夜、初秋蚕では15~16時間放しておく。

その間様子を見て給桑することもある。光線が問題でうす明るくらいがよいが明るすぎても成績はよくない。黄色い光がよいらしいという。養蚕家にも県民性があるらしく、



蚕の自然上簇
(松井田町赤坂)



自然上簇のまぶし
(松井田町赤坂)

早くきれいに片づけるといので、まぶしをのせて1昼夜も放っておくことはまだるこしく待てず時間を短くするために、どんなにいそがしくても一匹ひろいをして片づけようとする。

○自然上簇

松井田町九十九地区ではさかんに行なり。ドテ(蚕座)の上に組み立てたまぶしをのせズウ(熟蚕)が上がってきてまぶしに入るようにする。

ボヤマブシ 山からまぶしぼや(かん木)を切ってきてつくて使用。

カヤマブシ 葉のついてない棒ガヤをみつめてとってきて、水でしめしてからシマダに折って使う。まぶしがきちんとしているのでチュウマユができないといわれた。

竹マブシ 竹をヒゴに割り、針金で編んだものを商品として売っており、これを買って使った。

シマダマブシ 四本竹の柱をたててつくったもので、山が四寸の高さになっていた。

機械折り 機械を使ってガチャンガチャンと折ってつくったシマダマブシは、一時流行した。

改良マブシ 昭和10年代に普及したもので家につくて、だんだんふやしていった。回転まぶしが入ってから使用した。

回転マブシ 戦時中からあつたが、一般の農家では使わず試験的にちらほら見えた程度だった。当時のものは、ますめが小さかった。

現在は回転マブシが主役で、一部に改良マ

ブシを使う程度になっている。(土壌)

○自然上簇 特殊マブシを直接のせる。そして蚕を上によび上げる(南後箇)

○イカダマブシ(エダマブシ) 藁の皮で結ぶ。クネマブシ、シマダマブシは大正7、8年頃から一つかみずつ織った。ワラマブシ

改良マブシ(トウガイマブシ) 藁製で昔は糸でしばって作ったが今はわらでしばる。

竹マブシ 5.5尺の篠の3ヶ所をしばって作る。これらはヨナベ仕事に、一夜で一つ作った。

改良マブシと竹マブシは併用していた。

ズーサマを撒いたコモの上にマブシをおくか、マブシに直に撒いた。

戦時中から回転マブシ(区割簇)(富岡市田島)

○イカダマブシ 最も古い型である。竹を三本並べその上にボヤをのせ、その上に3本の竹を入れてしばる。

シマダマブシ 藁を山にして、その間に針金を入れ、山が崩れないようにしたもの。

オガラマブシ オガラを四角に組合せて作ったもの。

今は竹マブシ、回転マブシを使う。

竹マブシは竹を細かく割いたのを針金で結わえ山型を作ったもの、回転マブシは4本の木を四角に組み10の棚があって、ボール紙で作った縦13のワク、横12のワクを10ヶの棚に組んで、上をネジで止めたもの。

・糞蓋のときまた上簇のときトウゴノメという棚にカゴを入れて飼う(このトウゴノメは今ではコンニャク、キゴを乾燥させるときも用いている)。給桑のときはアサモジの上に桑の葉をおき、蚕の上におくと蚕は上ってきて桑葉をたべる。4眠までこの方法で飼う。大桑が終り、愈々上簇となると、棚(20cm位の間隔の棚、一つで7~8段)の上にイカダマブシ或はオガラマブシをおき、その上にズーサマをおく。するとマブシの中に入って繭を作る。

回転マブシ以前のマブシでは汚れたり、不整形のマユが出来たり藁やボヤの形が付き

(これをカタツキマユといい、中繭となる)その上、マユカキに手間がかかり、ケバも取りにくいので回転マブシに変わったものである。

今では大仁田は全部回転マブシである。

縦13のワクと横12のワクに蚕を156頭位入れる。

木鉢に拾って(メンバ1個で156頭位入る)マブシの上ののせて散らす。これを針金のつるす棒2本或は4本でつるして、下に尿を取る皆川かむしろを敷き、全部尿が終ったら皆川或はむしろを取って乾燥させ、通風をよくして良繭を作らせる。これでやると光沢がよく、きずまゆがない(大仁田)

○ずっと以前は竹の枝をマブシに使用したことがある。竹の枝を蚕籠の大きさに広げて固定し、籠の上に広げて蚕を上簇した。

島田マブシはわら製だが、もとは、手で折ったものである。板に棒を4本立て、わらを横にして棒を当てて折ったから、量は少なかった。60年も前のことである。

マブシ折り器ができたのは、50年位前の大正時代で、ガチャガチャ音をたててワラマブシを折った。島田マブシでさかんに使われた。蚕籠に縄を3本して、その縄の下に、2個ずつの木っば(高さ3寸くらい)を両端の方に立てて、籠に密着しないように浮かした。その上に島田マブシを広げたが、大籠に3個くらい使った。

改良マブシはわらのほかに竹を用いて山形にあんだもので、自家製もあるが、内職に頼んだりした。

回転マブシは、10年前ごろから急に使うようになった。

ムカゼマブシというのは、1戸担当の養蚕教師(福田金重氏)を頼んでいたころ、(24.5才頃)福島県のやり方を採用したもので、2本の針金にわらを挟んでねじったもので、これに作ったマブシカキでマユをかき落とした。

大正時代には、上簇する時、籠の上にミナガワを敷き、縦に縄を3本張って、両端にコマを立てて浮かし、その上にワラマブシを広

げて並べた。こうして隙間を作って、ズウ(熟蚕)をのせてやると、その重みでもワラマブシが倒れない。ワラマブシの上にあらいコモを掛けた。

コモは安中市秋間で作ったものを買ってきた。(そのころはよく秋間へ蚕具を買いにいったものである。)

改良マブシになってからは、上簇させた上にコモをかぶせないでそろえた種わらを広げるだけになった。

以前は、コモスキということをしなかったので、汚れた繭が余計に出た。

昭和の中ごろの上簇は、籠の上に紙をしき、ミナガワを敷き、網を広げ、その上に改良まぶしを広げて、熟蚕を配り、上にわらを散らかしておく。ズウが繭を作ると、コモスキをして、ミナガワと網をはずして、蚕の尿や糞やタレコによって繭が汚れるのを防いだ。現在は回転マブシが普及しコモスキの必要はなくなった。しかし、落ちた蚕は、改良マブシに上簇させることもある。(下日野)

○簇については、いろいろ工夫されてきた。

イカダマブシは篠竹をマス型に組んで、中にマブシボヤの枝を入れたもので、厚さが12.3寸あり、丈夫で、籠を使わずに上簇して、そのまま棚にさすことができた。

戦後、藤岡建材で、ヨシをタコ糸ですだれのように編んだものを2枚重ね、支柱の板ではる形のものを作って売り出したが、あまりはやらなかった。(これは籠にミナガワをしいて、その上に広げた。)

緑林竹芸社でも、竹マブシを考案したことがある。

三郎マブシといって、田村三郎氏も竹で簇をくふうしたことがある。

新井勝之助氏は木で簇を考案した。

これらの地元の人や町の方で、戦前から戦後にかけて、マブシを考案したが、いずれも実用化してはやるところまでいかなかった。

マブシには、シロボヤ(コゴメウツギ)という沢山の多く生えている木の枝を取って来てマブシに使った。

マブシボヤは、葉の落ちた12月から1月ご

ろ刈り取っておきジュウロウタに4束つけて、しょってきた。養蚕期の前ごろ、雨天の時などに作って準備しておく。

蚕籠にミナガワや蚕座紙を敷いて、横に3本のわら縄を渡し、一端をしぼる。その上に、マブシボヤ(ソダ)を、左右から縦に並べていっぱい広がるように置く。その上を、割竹を弓なりにはらませて、3本渡してソダを押さえる。ソダがべちゃんこにならないように、木のケンタを切ったコマを縄の上に3個はさんでおく。竹は一端を籠の端にさしておく。

マブシボヤを使って上簇させるには、予めズウ(熟蚕)をミナガワの上に広げてはわせて置き、上から簇の面にかぶせてやると、蚕がはいこんでマユを作る、コモスキはしなかった。繭をかく時、指がささくれて、サカサジができてやすかった。

ボヤマブシは昭和7.8年ごろまで使っていたのを覚えている。

シマダマブシはわらを折った簇で、戦前にさかんに使われた。その後、改良マブシ(東海マブシ)ができた。これは機械を使ってワラを山形に編んでいくもので、女衆が内職に編んだりした。

改良マブシの前に、竹マブシというのがあった。割竹を細く割り、それを針金で編んだもので、購入したが、針金が使っているうちに縮んでしまうのが欠点だった。針金が不足したころ、スズ篠を紙でまいてシブを塗り、編んだマブシもあった。

マス型マブシというのも使っていた人がいる。(上日野)

○以前はマブシにはソダ等を使用していたという。次にワラを利用するようになった。ワラを利用してのマブシは次のようになって来ている。

オリマゲ—シマダ—回転マブシ

シマダは明治10年頃、島村の田島熊太郎氏の発明したものだという。回転マブシになってからは空気の流通がよくなり、また蚕糞等も下に落ちてしまう仕かけになっているので清潔な繭が出来るようになった。

・オリマゲの使用期間が1番長かったようで

ある。昔、竹の葉、葉種がらなどを使ったところもあるのだが、鳥村の場合はじめからワラを使用したようである。ワラをおりまげるから「オリマゲ」といったのだろう。このオリマゲは冬の仕事として男たちなどが、日なたぼっこをしながらやった。冬の間に1年分のオリマゲを作っておいた。(鳥村)

○篭の変遷は大体つぎのとおりである。

イカダ はぎ、つつじをとってきて、それを平に押えて籠の上にのせてそこに蚕をまいた。明治時代に使っていた。

キチゲエマブシ これは、イカダの直後、明治の末から大正のはじめのころまで使われた。わらを折りまげて作った。冬仕事として子どもの仕事であった。作ったのは、しばって折目をつけておいた。これは、吉岡籠に三つならべて使った。

二カク式 わらを使って、機械で作った。形は、キチゲエマブシと同じようであった。大正のころから昭和20年ごろまで使っていた。これも子どもが作らされたこともあった。

東海マブシ

回転マブシ ボール紙製。(この前に同じようなもので、回転しないものもあった)

以上のほかに、ムカゼという名のマブシもあった。(西鹿田)

○以前は約15cm真四角くらいの厚い木片の四隅に、棒か、5寸釘を立て、これにわらをひっかけては、折り曲げていって、マブシを作った。冬仕事や夜なべ仕事にやった。簡単な仕かけだが昔の人はよく考えたものだ。

その次は、機械を作った。鳥田オリ機ともいった。手で、ガチャン、ガチャンとわらを折りまげるのだが、前の機械より、作り上げるのがはやく、また、大きいのができた。

前の場合、7分カゴでマブシが四つ必要だったが、これは二つで済んだ。

次は、東海マブシとも呼んでいるマブシを作る機械ができてきた。

このマブシは、よくとっておけば、次の年にも使えるので便利だった。また、マユカキの時も、ケバがとりやすいので便利だ。

次は、今、使われている回転マブシである。

これはお蚕の糞尿が下に落ちる仕かけになっているので、きれいなマユができる。また、お蚕が余分な糸をはかずにマユができるので、糸量も多い。また、上簇時には何回も使えるので便利である。(花香塚)

○上簇のことをおこあげという。

現在では家族だけでやっている。むかしは、人を頼んでやった。上簇日の天候にも左右されたが、上簇にかかる日数は2日か3日であった。2日目が大あげの日であった。この辺では、上簇後のお祝い(あげ祝い)はしなかった。

熟蚕のことはズウという。以前はかごで飼っていたので、ズウになったものからひろった。ズウ拾いには、木ばちを使った。これは蚕具屋から買ってきた。現在はカルトン製のものをつかっている。はじめにズウになったのをひろうのを一頭びろいといい、この蚕の作った繭が上等であった。現在では桑育なので、桑の枝の上ののっているズウをたたきおとして、それをあげる(上簇する)。

かごの上まぶしをひろげて、その上に熟蚕をまいた。熟蚕はまぶしの中に入って繭を作ったが、おそくズウになった蚕は、朝上簇しても、夕方までに繭を作らないで、体をこしらえていて、まぶしの中に入らないでいる。あみの中に入らないでいるのは拾って、ほかのかご(まぶし)にうつす。

上簇のとき、1かごに300から400頭ぐらゐの蚕をのせる。

上簇する前、最後にくれる桑のことをトメタワとか、アシアライダワという。この桑を沢山くれないといい、繭がとれないという。上簇のときに桑が残っているほうがいい繭ができるといわれている。

・まぶしは大正のはじめのころには、ハギマブシを使っていた。ハギの葉の落ちたときに山から切ってきておいて、春の上簇前にマブシにつくった。ハギマブシは高さが高かったので、ふつうの棚にはさざらなかつたので、二階(大二階)へあげた。

ハギマブシのあとに、キチゲエマブシ、東海マブシ、回転マブシと続いた。キチゲエマ

ブシというのは、ワラマブシのことで、大正14、5年のころには使っていた。これは機械でつくったもので、子どもがよくつくられた。

東海マブシは、キチゲエマブシと、ほとんど同じころに使われたが、これは、金を出して買わなければならなかったもので、すぐには普及しなかったようである。わらと糸でつくられていた。

・ソダマブシ そだ（ハギの枝のこまかいもの）を冬のうちにとっておいてつくった。ソダマブシを使うと、糸のいい藪ができた。ソダマブシを使っていたころは、蚕は大二階へあげた。このころ、ほかに、つつじなどのこまかい枝を利用してマブシにした場合もあった。

東海マブシ ソダマブシのあと、東海マブシを使うようになった。東海マブシを使うようになってから、蚕は二階だけでなく、階下でも飼えるようになった。

回転マブシ 東海マブシのあと、回転マブシを使うようになった。

・この辺では、山があるので、ハギマブシをかなりおそくまで使っていた。50年ぐらい前まで使っていた。

ワラマブシは、冬のうちにマブシオリ機でおっておいて、わらにくせをつけておいた。

東海マブシは、40～50年ほど前から使っている。これもおる機械があつてそれで作った。なわで作ったのもあり、針金で作ったのもあり、いろいろであった。現在でも使っている家もある。

回転マブシは、戦争中から（30年ぐらい前から）使うようになって、現在はこれぞっきである（これだけつかっている）。（小平）

○大正初年ころまではモヤのマブシを使った。山からみやまはぎの枝をとって来て、ふちに並べてから竹で中をしめてつくった。

それからわらを折ってつくったシダマブシ、ムカデマブシとなり、東海マブシが入った後改良マブシが長く続いた。回転マブシというのは最近のことである。（桐生市梅田町）○マブシはずっと前はマブシボヤ（白いかん木）をとって来てかごの上のせ、そこにマ

ウ（熟蚕）を上からおとしてマユをつくらせた。

大正末ごろからワラを使った島田マブシが入って来てマブシボヤはなくなった。（松井田町）

○昔は、竹マブシとハギマブシなどを使った。竹マブシは、竹の枝をぶちげえに切って出して使い、ハギマブシにはシラハギをとって来てまぶしに使った。

手折りマブシは明治末から大正初期のころの長い間使っていた。

大正時代にはエガマブシといって、長さをきめたなわに、長さをそろえたわらをまいてひろげ、なわでふして、糸くりでヨリをくれてつくったといい、見たところがムカデのようなことからムカデマブシといった。シダマブシは二人がかりでやったので手間がかかった。

その後キカイマブシが入り、戦後も、このころになって回転マブシを使うのがふつうになった。

・イカダマブシ 木・竹にわらをさして簀とした。木の枝をぶちがいにして、そこへワラを20～30cmの長さに切ったものをふりまく。

シダマブシ 始め手織り、四本棒をたてて織った。つぎに機械が入って来た。

わらをマブシ折り機械でおったもの。

カヤマブシ又はシダマブシ 野がやを手で折って山がたを作って大正頃まで使った。

ワラマブシ カヤマブシと同じにワラを機械で折ったもの。五枚上げを一まるきの束として乾くところに積んだ。春一月から三月頃までに作る。

改良マブシ わらや細い縄で編んで昭和五、六年より多く使われた。現在も使われている。

回転マブシ 紙と木で出来ている市販のもの。現在。（北橋村）

○シダマブシ 蓋を手で折りまげたもので昭和5年頃まで使用、1回きり使用であとつかえない。

機械マブシ 藁を機械で折りまげた。シマ

ダマツシより丈低く、量産ができる。

改良マツシ 昭和12、3年頃からはやりだし、細い縄や、藁を折りまげ縁を竹などを割って用いたこともある。このマツシからは何回も使用できるようになった。

廻転マツシ 昭和30年から入ってきたもので、ボール紙でたくさん四角の目をつくったもの、今年は480円ぐらいした。しかし1回使用でだめにならず、14、5年ももつといわれ、このマツシを使用するとコモ抜きが不要、糸のほぐれがよく糸目が出る。粒が大きく崩れ、汚れ菌が少なくてすむ、菌かきが早いなどの利点がある。(棟東村)

○木マツシ 法久のツクマツシと同様で、山の小さい雑木を用いて上篋させる方法、マツシボヤカリといって、二月頃自分の山へ細い二〜三年子の木をきりにいき、上篋のときは、籠にミナガワをしき、横に三本縄をはり、縄の各中央にコッパをおき高くし、この籠にボヤを両側からたてかけ、縄のある部分を竹三本で押える。

蚕は、あらかじめミナガワにはわせておき、適当にひろがったときこのマツシにかぶせる。マツシの木は一回で燃すものが多かった。

ツクマツシ 法久では、篋に針金篋を用いる。珍しいのは、ツクマツシで、針金篋以前にはすべてこれを用いた。これは三尺×四尺の竹かごの上に、ツクを立てて葛藤の蔓を張り、これに萩つじなどの小枝の多い灌木(コボヤ)をゆるやかに置いて、菌をつくるに適したようにし、これをおさえ木で押え、これに熟蚕をばらまき、和紙を一面に被らせるのである。これは、材料がいくらたくさんあっても手数がかかるので厄介だった。大正年間まで、以後竹篋、わら篋等を経て針金篋に至った。

竹マツシ 木マツシと同様につくるが、ボヤの代りに竹の枝を利用した。これは三回ぐらいつかえた。1回使用したら川へひたし、古い足袋を手にはめてこき、蚕のけばをとった。

針金マツシ 竹のヒゴを5本〜3本の針金であらいスダレのように編み、それにくせを

つけて改良マツシのように折り、それを蚕をまいた上に広げた。このマツシは十年位は使用でき、つい最近まで使用した。あとかたづけも簡単で、火を燃してケバをやききれば水洗いも簡単にすんだ。

カヤマツシ・ワラマツシ・ナワマツシ

これらはほとんど使用しなかった。元来ワラのない地方であったからかと思われる。

廻転マツシ 昭和25年頃からボール紙でつくった廻転マツシが利用されるようになった。(鬼石町)

○明治の30年代まではハギマツシを使用した。山の白萩を刈ってきて縁の太い竹の入っていない籠にあげ両側からまくりあげた。

その後島田マツシ(これは籠に2本の縄を張り、その両端を竹を割ったもので持上げ、マツシがたおれないようにした。)島田マツシの材料はカヤからワラに変り、手織りから機械織りになってきた。

昭和10年頃から改良マツシになり、昭和25年頃から廻転マツシを使用しはじめ、今では利根マツシを使用している家が大部分。利根マツシはクズ菌、汚れ菌ができないでよい。これに早く蚕を入らせるには、軒先にぬれむしろを敷き、その上に熟蚕をまいて、蚕の上利根マツシをおくと早く入る。

棒マツシ 明治の初年は、桑の条を折ってまぶしにした。

カヤマツシ 大正ころから昭和までの間使われたまぶしで、二本の木で折りまげていってつくる。つくりがやを使ってまぶしをつくるので、解じょがいいこと、はきつけに楽、かやが湿気を防ぐ等、の利点があり、一番まぶしの色がきれいだった。

ワラマツシ シマダマツシといわれるまぶしは、飼育する蚕の量がふえるに従ってかやでは間に合わなかったで、これに変わった。まぶしがつぶれないように支えをカンナという、竹でやったり、木のコッパでやったりした。下になわを入れておいたが、これもカンナという。早くには高さが8寸あったものが、しだいに5寸、4寸と下り、平野部の方からぐあいよく流行ってきた。最初のころは、蚕

竹は上簾には一段ぬきにして入れたが、だんだんかごをさせるようになってきた。

改良マブシ 昭和10年代ころから、わらで編むようにしてつくる改良マブシを利用した。

利根マブシ 利根マブシは、木の枠に2枚つづきで、横にまゆをつくるようになっていた。

回転マブシ 最近ふえてきたが、もとかかるので、今は、わらと半々ぐらいで利用している。(白沢村)



上簾の方法(鳥村)



上 簾(南後箇)



上 簾(南後箇)



上 簾(南後箇)



ぼやまぶし(塩沢)



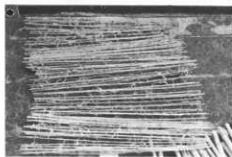
わらまぶし(東峯須川)



かや、わらまぶしおり機（東峯須川）



わらまぶしおり機（東峯須川）



竹まぶし（上日野）



わらまぶしおり機（天神）



かやまぶしおり機（天神）

島田まぶしおり機
（島村）
左右のハンドルを
交互にうごかして
ワラを折りまげて
いるところ。



かやまぶしをおっている（中山）



まぶしおり（土塩）



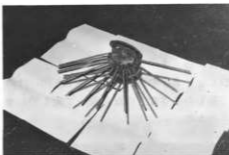
かやまぶしおりの道具 (中山)



ヨシで作った新まぶし (上日野)



東海島田あみ機 (島村)



まぶしおり機 (月夜野町民俗資料館)

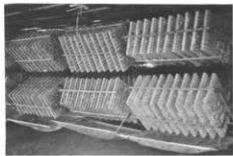


改良まぶしおり機 (天神)



コモ (下日野)

上簀したマブシの上に掛けて
蚤がぬけ出すのを防ぐ。



廻転まぶし (横室)